大学入試センター年報

昭和58年度

昭和59年9月

大学入試センター

大学入試センター年報

昭和58年度

昭和58年度大学入試センター年報目次

第１　総　　説

1　事業の概要……1

2　定員及び予算……3

3　機構……4

4　規程等……5

5　会議……7

(1)　評議員会……7

(2)　運営協議員会……9

(3)　専門委員会等……12

ア　教科専門委員会・新教育課程教科専門委員会……12

イ　試験問題特別委員会（運営協議員会）……12

ウ　試験問題特別専門委員会……12

エ　実施方法専門委員会……13

オ　資料公開等特別委員会（運営協議員会）……13

カ　大学入試改善研究会……13

(4)　共通第１次学力試験等連絡協議会……13

ア　総合部会……13

イ　試験問題部会……13

6　広報活動……15

(1)　広報資料の刊行……15

(2)　諸資料の発表等……19

7　施設設備……21

(1)　新庁舎しゅん功記念式……21

(2)　新庁舎への移転……21

第２　昭和59年度共通第１次学力試験の実施状況

1　実施の概要……23

2　実施要項の決定等……25
(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表……25
(2)　実施日程……25
(3)　説明協議会の開催……26
(4)　実施担当者会議等の開催……27
(5)　受験案内の配付……27
3　出願の受理及び受験票の発行……28
(1)　志願状況……28
(2)　確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正……29
(3)　試験場の設定……30
(4)　受験票等の発行……31
(5)　検定料の収納……32
4　試験実施……33
(1)　実施体制等……33
(2)　試験時間……33
(3)　受験状況……34
(4)　身体に障害のある志願者に対する措置……34
(5)　追試験の実施……36
(6)　出題の誤り等……37
(7)　正解の発表……38
5　実施結果……40
(1)　答案の読取り及び採点……40
(2)　答案のマークもれ等の状況……40
(3)　平均点等……40
(4)　成績の提供……41
6　試験問題……42
(1)　試験問題の作成……42
(2)　科目間の平均点の差……42
(3)　試験問題に対する意見……43

第3　昭和60年度共通第1次学力試験の実施準備
1　経緯……45
2　問題作成の開始……46
3　経過措置……46

第4　共通第1次学力試験の課題
1　検討状況……51
2　試験期日の繰下げ等……51
3　今後の課題……52

第5　研　　究
1　研究組織及び研究課題……53
2　研究状況……55
3　共同研究……58
4　調査研究のための資料の提供……59
5　聴解試験の調査研究……59
6　大学入試改善研究会の設置……60

第6　次年度の課題
1　昭和60年度共通第1次学力試験の実施……63
2　共通第1次学力試験の課題の検討……64
3　広報活動の推進……64
4　研究活動の推進及び成果の発表……64
5　情報処理システムの整備……65

第7　資　　料
1　昭和58年度業務日誌……67
2　昭和58年度大学入試センター役職員……77

3　規程等…… 79
(1)　大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程の一部を改正する規程…… 81
(2)　大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部を改正する規程…… 82
(3)　国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規則…… 84
(4)　大学入試センター庁舎管理規則の一部を改正する規則…… 85
(5)　大学入試センター国有財産監守に関する内規の一部を改正する内規…… 86
(6)　大学入試改善研究会の設置について…… 87
4　関係法令…… 89
(1)　国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令…… 91
5　実施要項等…… 95
(1)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項…… 97
(2)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄）…… 103
(3)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票…… 129
(4)　昭和59年度共通第１次学力試験受験票…… 130
(5)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得…… 132
(6)　昭和59年度共通第１次学力試験の試験場設定について…… 136
(7)　昭和60年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等について…… 138
(8)　昭和59年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について…… 143
(9)　昭和59年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて…… 147
(10)　昭和59年度共通第１次学力試験試験場一覧…… 148
(11)　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について…… 159
(12)　共通第１次学力試験の実施準備について…… 162
(13)　その他の参考資料…… 163
ア　大学入学者選抜実施要項について（文部省）…… 163
イ　国公立大学の入学者選抜方法等の再検討について（国立大学協会）…… 166
ウ　「入試改善特別委員会設置要綱」（国立大学協会）…… 172
エ　昭和59年度共通第１次学力試験の実施方法について（国立大学協会）…… 173
オ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（文部省）…… 174
カ　共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げについて（国立大学協会）…… 177
キ　昭和60年度共通第１次学力試験の試験時刻の改正案について（国立大学協会）…… 187
6　国公立大学入学者選抜関係統計資料…… 191
(1)　昭和59年度国公（私）立大学の入学者選抜実施状況…… 193
(2)　昭和59年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者…… 196
(3)　昭和59年度共通第１次学力試験国立・公立大学別志望状況（昭和58年12月９日発表）…… 199
(4)　昭和59年度共通第１次学力試験実施結果の概要（昭和59年２月３日発表）…… 214
ア　昭和59年度共通第１次学力試験志願者・受験者・欠席者…… 214
イ　昭和59年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧…… 215
ウ　共通第１次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）…… 216
エ　昭和59年度共通第１次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）…… 217
オ　昭和59年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）…… 218
カ　昭和59年度共通第１次学力試験欠席状況…… 219
7　国会における大学入試に関する質疑…… 221
ア　第 98 回国会　衆議院文教委員会会議録（抄）　58．５．13…… 222
イ　第 99 回国会　衆議院文教委員会会議録（抄）　58．７．27…… 230
ウ　第 100 回国会　参議院予算委員会会議録（抄）　58．９．21…… 233
エ　〃　衆議院行政特別委員会会議録（抄）　58．10．６…… 234
オ　〃　参議院行政特別委員会会議録（抄）　58．11．26…… 236
カ　第 101 回国会　参議院決算委員会会議録（抄）　59．１．25…… 237
キ　〃　参議院予算委員会会議録（抄）　59．２．23…… 243
ク　〃　参議院文教委員会会議録（抄）　59．２．28…… 246
ケ　〃　参議院予算委員会会議録（抄）　59．３．19…… 312
8　大学入試に関する新聞論調等一覧…… 313

第1　総　　説

1　事業の概要

大学入試センターは、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第１次学力試験の問題作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行うこと」を目的として、昭和52年５月に発足し、これまでに６回の共通第１次学力試験を実施した。

昭和58年度の業務については、共通第１次学力試験が全試験場について日程どおり行われるなどすべて当初の計画のとおり実施された。

また、昭和60年度の共通第１次学力試験については、試験問題の作成を開始するとともに、試験の実施方法について調査検討を行った。

⑴　昭和59年度の共通第１次学力試験は、当センターと各国公立大学及び産業医科大学の緊密な連携のもとに、昭和59年１月14日(土)、15日(日)の両日、全国279会場で、360,846人の志願者について一斉に行われた。

今回の試験は、昨年同様、降雪による交通機関等の混乱もなく、無事終了した。本試験及び追試験の受験者は、341,425人となった。

実施に当たっては、疾病・負傷による追試験の受付を、試験第１日目（１月14日）の午前９時から10時まで延長して行うこととしたこと、身体に障害のある者に対する試験実施上の措置として、拡大文字による出題及びタイプライターの持参使用を加えたことなど、過去５回の実施の経験等を踏まえ、実施方法の改善を図った。

また、試験問題については、過去の試験結果を分析するなど、より適切な試験問題の作成に全力を傾けてきた。その結果、全般的には適切な出題であるという評価を得ており、共通第１次学力試験についてはおおむね理解され、定着しつつあると思われる。

⑵　昭和57年度からの高等学校学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度からの共通第１次学力試験の「出題教科・科目等」については、文部省から「大学入学者選抜実施要項」により決定・通知されているが、さらに、昭和58年６月、国立大学協会において、具体的な出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置も含めた、「昭和60年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等」が取りまとめられた。

当センターでは、これらの決定等を受けて、各高等学校、教育関係機関等への周知徹底を図る

とともに、新教育課程教科専門委員会を発足させ、試験問題の作成を開始し、実施方法等について具体的な検討を行った。

(3) 共通第１次学力試験を取り入れた現行の入学者選抜制度については、６回の実施を経て、各方面からいろいろな意見が出されている。これらの意見に対して、国立大学協会では、「入試改善特別委員会」を設置し、現行制度の基本的なことについて見直しを図り、適切な大学入試の在り方について検討を始めた。また、同協会において、昭和60年度の共通第１次学力試験については、試験の実施時期を繰り下げ、１月26日、27日に行うことが決定され、61年度の実施時期については、更に検討を行うこととし、試験教科・科目数、受験機会の拡大などについても検討が進められているので、当センターとしては、これに資するため、過去のデータの分析調査を行うとともに、各方面の意見などを収集し、同協会と連絡をとりながら、専門的立場からの調査研究を進めた。

(4) 大学入学者選抜方法の改善に資するため当センターの研究部門の充実を図ったほか、各国立大学における入学者選抜方法の研究に資するため、共通第１次学力試験に係るデータの提供を積極的に進めるとともに、国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、研究と情報の交流を促進した。

また、新たに、各国公立大学、私立大学及び当センターの研究部の教員を構成員とした「大学入試改善研究会」を設置し、現行の入試制度における諸問題について、専門的立場から調査研究を行った。

なお、当センター研究部の調査研究の成果として、大学入試センター研究紀要第12号から第15号（通算）までを刊行した。また、大学入試の現状及び改善方策について広く周知を図るとともに、大学入試の改善に資するため、大学入試フォーラムを創刊し、２号までを刊行した。

2　定員及び予算

(1)　定　員

研究部の充実を図るため、試験方法研究部門の定員増の措置を行うとともに、管理部門の整備を図るため、必要な定員措置を行った。

この結果、昭和58年度の定員は２人増（教官１、事務官１）となった。

定　員　　昭和58年４月１日

所長	企画調整官（副所長）	管理部・事業部	研究部				合計
		事務官・技官等	教授	助教授	助手	小計	
1	1	72	5	5	3	13	87

(2)　予　算

共通第１次学力試験を円滑に実施するとともに、大学入学者選抜の改善に関する調査研究を推進するため、大学入試センターの運営に必要な経費（各種委員会経費、電子計算機等経費、人件費、試験に要する経費、管理運営・研究経費等）及び施設整備費の予算配分を受けた。

また、各大学における共通第１次学力試験の実施に要する経費については、志願者数等に応じて各大学に配分された。

なお、昭和58年度の決算額は、次のとおりである。

（項）国立学校

人　件　費	344,712千円
管理運営費	1,073,707千円
共通第１次学力試験の実施に必要な経費	2,290,740千円（うち各大学分経費923,030千円）

（項）施設整備費　515千円

計　3,709,674千円

3　機　　構

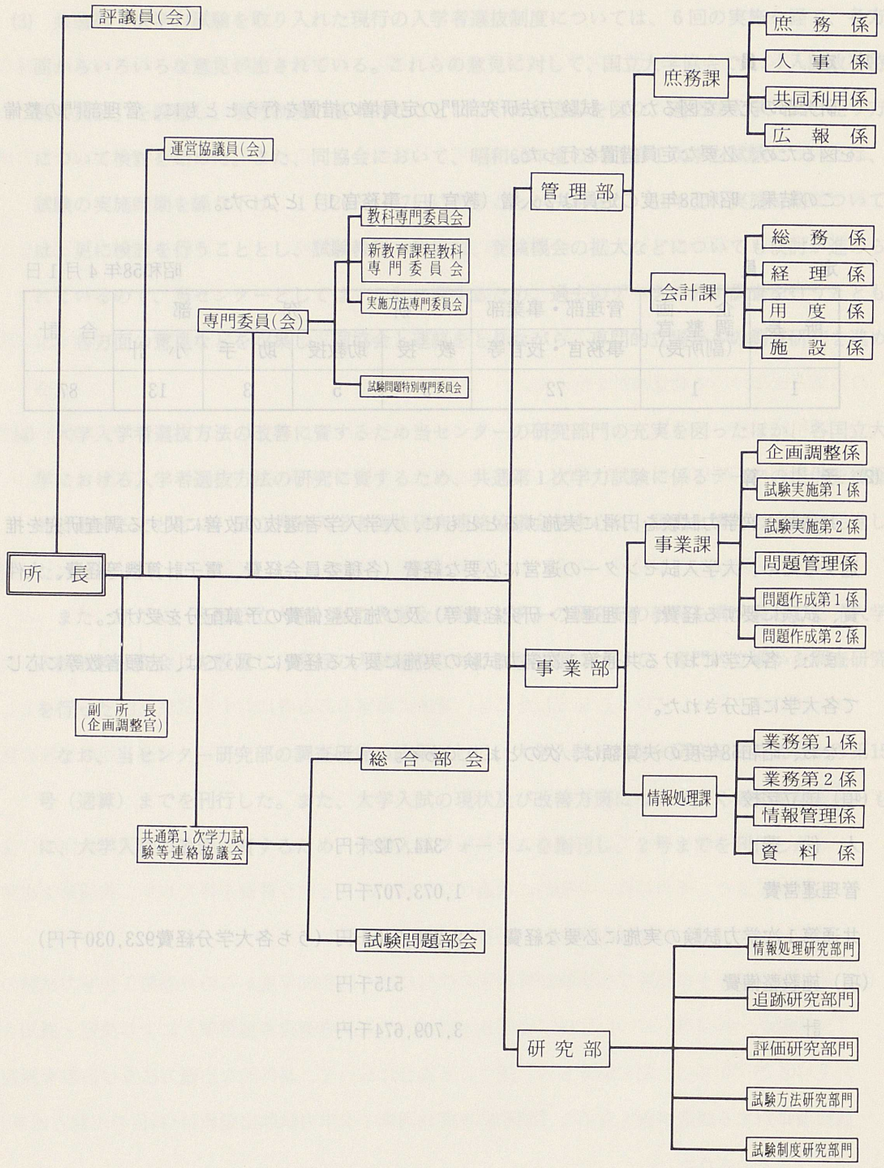

4　規　　程　　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実等に必要な諸規程の制定（一部改正）を行ったが、その主なものは次のとおりである。

(1)　規　　程

ア　大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程の一部を改正する規程（昭和58年９月21日規程第２号）

新教育課程教科専門委員会の設置に伴い、試験問題特別専門委員会の整備を図った。（第７資料３―(1)参照）

イ　大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部を改正する規程（昭和59年３月27日規程第１号）

昭和60年度から、新教育課程による出題科目になるため、旧教育課程による出題科目の部会に関する規定を削り、「新教育課程教科専門委員会規程」で定めていた新教育課程の出題科目の部会に関する規定を挿入するなどの整備を図った。（第７資料３―(2)参照）

(2)　規　　則

ア　国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規則（昭和58年４月13日規則第３号）

「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令」の制定に伴う文部事務次官通達（昭和58年４月１日付け文大生第142号）に基づき、「公立大学等の入学志願者に係る検定料の額」及び「大学入試センターにおける規程等の基準に関する規則」に基づき、「規程」を「規則」に改めた。（第７資料３―(3)参照）

イ　大学入試センター庁舎管理規則の一部を改正する規則（昭和58年６月15日規則第４号）

新庁舎への移転に伴い、実態に合わせ規則の整備を図った。（第７資料３―(4)参照）

ウ　大学入試センター共通第１次学力試験試験問題等取扱規則の一部を改正する規則（昭和59年３月26日規則第１号）

試験問題等の取扱いについて、整備を図った。（掲載省略）

(3)　内　　規

ア　大学入試センター国有財産監守に関する内規の一部を改正する内規（昭和58年９月27日内規

第１号）

新庁舎への移転に伴い、国有財産監守区域等の整備を図った。第７資料３―(5)参照）

(4) そ の 他

ア　大学入試改善研究会の設置について（昭和58年10月24日所長裁定）

現行の入試制度における諸問題について、専門的立場から調査研究を推進するため大学入試改善研究会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めた。（第７資料３―(6)参照）

5 会　　議

(1) 評 議 員 会

評議員会は、３回開催し、昭和59年度共通第１次学力試験の実施に関する基本方針、実施結果に基づく諸問題の検討、昭和59年度概算要求の基本方針及び昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施等大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア 評 議 員

氏　　名	現　　（官）　　職	備　　考
有 江 幹 男	北海道大学長	
飯 島 宗 一	名古屋大学長	
井 出 源四郎	千葉大学長	昭58．９．１から
稲 葉 哲 雄	大阪府立大学長	昭58．６．30まで
猪 初 男	新潟大学長	
大 藤 眞	岡山大学長	昭58．９．１から
岡 本 道 雄	科学技術会議議員	
小 野 周	群馬大学長	昭58．８．31まで
堯 天 義 久	神戸大学長	昭58．９．１から
楠 川 絢 一	東京都立大学長	昭58．９．１から
沢 田 敏 男	京都大学長	
田 中 健 蔵	九州大学長	
野 村 正 七	横浜国立大学長	昭58．９．１から
林 健太郎	国際交流基金理事長	昭58．６．１まで
平 野 龍 一	東京大学長	
前 田 四 郎	東北大学長	昭58．４．30まで
松 田 武 彦	東京工業大学長	
宮 澤 健 一	一橋大学長	昭58．７．12まで
向 坊 隆	原子力委員会委員	昭58．９．１から
山 村 雄 一	大阪大学長	

イ　審議の概要

回　（開催期日）	議　　事
第　19　回 （昭和58年５月24日）	報告事項 (1)　新旧教科専門委員会の開催について (2)　昭和58年度広報計画について (3)　新庁舎のしゅん功について 審議事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について (2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (3)　昭和59年度概算要求の基本方針について (4)　共通第１次学力試験の課題について
第　20　回 （昭和58年10月26日）	報告事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験の出願状況について 審議事項 (1)　共通第１次学力試験の課題について
第　21　回 （昭和59年１月18日）	報告事項 (1)　文部大臣の視察について (2)　国家公務員の定年制の実施に伴う所長の任期等について (3)　大学入試改善研究会の設置について 審議事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について (2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施について

(2)　運営協議員会

運営協議員会は、６回開催し、昭和59年度共通第１次学力試験の実施及び昭和60年度共通第１次学力試験並びに共通第１次学力試験の諸問題等大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について協議を行った。

ア　運営協議員

氏　　名	現　　（官）　　職	備　　考
小　坂　淳　夫	大学入試センター所長	議長
東　　洋	東京大学　教育学部　教授	昭58．8．31まで
天　野　郁　夫	東京大学　教育学部　助教授	昭58．8．31まで
猪　瀬　　理	愛媛大学　農学部　教授	
梅　本　堯　夫	京都大学　教育学部　教授	
奥　田　真　丈	横浜国立大学　教育学部　教授	
小　野　　周	群馬大学長	昭58．9．1から
河　原　一　男	長崎大学　薬学部　教授	
小　林　一　郎	東北大学　教養部　教授	
坂　元　　昂	東京工業大学　工学部　教授	昭58．9．1から
佐　藤　重　房	名古屋市立大学　医学部　教授	昭58．9．1から
佐　藤　正　次	大阪大学　教養部　教授	
佐　藤　泰　正	筑波大学副学長	昭58．4．1から
清　水　留三郎	大学入試センター　研究部　助教授（併任）	
中　島　直　忠	大学入試センター　研究部　教授	昭58．8．31まで
中　山　和　彦	筑波大学　電子情報工学系　教授	
新　野　幸次郎	神戸大学　経済学部　教授	昭58．8．31まで
野　村　祐次郎	大学入試センター　研究部　教授（併任）	
肥田野　　直	大学入試センター　研究部　教授（副所長）	
益　田　　宗	東京大学　史料編さん所　教授	昭58．5．10から
丸　井　文　男	愛知教育大学長	
湊　　秀　雄	兵庫教育大学　学校教育学部　教授	
矢　吹　萬　壽	大阪府立大学　農学部　教授	昭58．8．31まで
山　口　重　雄	東京都立大学　理学部　教授	
若　林　　博	大学入試センター　研究部　教授	昭58．9．1から

イ　会議の概要

回　（開催期日）	議　　事
第　51　回 （昭和58年５月20日）	報告事項 (1)　新旧教科専門委員会の開催について (2)　聴解試験プロジェクトについて (3)　資料公開等特別委員会の開催について (4)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会第４回大会の開催について 審議事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験実施要項及び受験案内について (2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (3)　研究部教官候補者の選考について (4)　昭和59年度概算要求の基本方針について (5)　共通第１次学力試験の諸問題について
第　52　回 （昭和58年９月21日）	報告事項 (1)　評議員の委嘱について (2)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について (3)　昭和60年度共通第１次学力試験の出題教科・科目の出題方法等について (4)　聴解試験プロジェクトについて (5)　資料公開等特別委員会の開催について 審議事項 (1)　特別委員会の設置の継続について ア　資料公開等特別委員会 イ　教官選考特別委員会（試験方法研究部門・助教授） ウ　試験問題特別委員会 (2)　大学入試センター試験問題特別専門委員会規程の一部改正について (3)　国立大学入学者選抜に係る資料の交流及び公開に関するガイドライン試案について (4)　共通第１次学力試験の諸問題について (5)　昭和60年度共通第１次学力試験の成績提供科目について

第　53　回 （昭和58年10月28日）	報告事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について ア　昭和59年度共通第１次学力試験出願状況について イ　受験者心得等について (2)　試験実施期日等の繰下げに関する国立大学協会の検討状況について 審議事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験実施本部員について (2)　昭和60年度共通第１次学力試験試験問題「注意事項」について
第　54　回 （昭和59年１月24日）	報告事項 (1)　文部大臣の視察について (2)　評議員会の開催について (3)　大学入試改善研究会の設置について (4)　資料公開等特別委員会の開催について 審議事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験実施結果について (2)　昭和60年度共通第１次学力試験について ア　試験実施期日の繰下げについて イ　工業数理及び簿記会計Ⅰ・Ⅱの試験問題の点検・照合について
第　55　回 （昭和59年２月24日）	報告事項 (1)　昭和59年度共通第１次学力試験実施結果について (2)　昭和59年度共通第１次学力試験モニター調査の実施結果について 審議事項 (1)　昭和59年度大学入試センター事業計画について (2)　昭和60年度共通第１次学力試験について ア　試験実施期日について イ　基本日程について ウ　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙について エ　共通第１次学力試験試験問題作成要領について (3)　教員人事について

第　56　回 （昭和59年３月27日）	報告事項 (1)　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会の開催について (2)　聴解試験プロジェクトチームの検討状況について 審議事項 (1)　大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部改正について (2)　昭和60年度共通第１次学力試験について (3)　昭和59年度広報計画について (4)　共通第１次学力試験の諸問題について

(3)　専門委員会等

ア　教科専門委員会・新教育課程教科専門委員会

共通第１次学力試験の試験問題の作成に関する基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的事項を処理することを任務とする。

本年度の教科専門委員会は、高等学校学習指導要領の改訂に伴い、新教育課程、旧教育課程のそれぞれの履修者に対し、その教育課程に基づいた出題が必要であることから、従前の教科専門委員会（旧課程15部会、89人）に新教育課程教科専門委員会（17部会、205人）を併置した。また、このほか、点字試験問題の作成を任務とする特別問題作成部会（６人）を置いた。

これらの委員は、広く全国の国立大学教員の中から委嘱し、各部会とも年間平均約12回36日以上にわたって会議を開催した。

イ　試験問題特別委員会（運営協議員会）

共通第１次学力試験の試験問題の文章表現、問題の構成、出題方法、解答方法等の一般的原則に関し、点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営協議員並びに用字・用語の専門家及び学力測定に関する学識経験者等計10人の委員が、年間２回会議を開催した。

ウ　試験問題特別専門委員会

共通第１次学力試験の各試験問題の作成に関し、その構成、内容、解答等について総合的に点検・調整を行い、試験問題の正確・適正な作成を確保することを主たる任務とする。問題作成部会経験者から委嘱した委員55人が科目別の部会に分属し、各部会とも年間３回９日にわたって会議を開催した。

エ　実施方法専門委員会

共通第１次学力試験の実施方法の検討、情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。国立大学教員から委嘱した19人の委員が、年間７回にわたって会議を開催した。

オ　資料公開等特別委員会（運営協議員会）

所長の諮問に応じ、大学入試センターの研究紀要の論文その他入試関係資料の公開範囲等について、調査審議を行うことを任務とする。運営協議員７人以内で構成し、年間５回にわたって会議を開催した。

カ　大学入試改善研究会

現行の入試制度における諸問題について、専門的立場から調査研究を推進することを任務とする。国公立大学のほか、私立大学からも研究者の参加を求め、メンバー19人で構成し、大学入試改善研究会の設置（昭和58年10月24日）以降５回にわたって研究会を開催した。

(4)　共通第１次学力試験等連絡協議会

共通第１次学力試験の実施方法、試験問題等について、高等学校側と連絡協議し、その結果を今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

共通第１次学力試験に関する一般的、包括的な事項について連絡協議を行う。

全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会代表者、大学入試センターの代表者計18人が年間３回にわたって会議を開催し、次の事項等について協議を行った。

(ア)　昭和59年度の共通第１次学力試験について

(イ)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

(ウ)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施結果及び今後検討すべき事項等について

(エ)　共通第１次学力試験に関する諸問題について

イ　試験問題部会

共通第１次学力試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法等について協議検討を行う。各都道府県教育委員会から推薦された43人（１科目につき原則として３人、15科目合計43人）の高等学校教員と、大学入試センター内の各試験問題作成責任者15人が各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、高等学校教員の委員は、試験問題の評価について報告を取りまとめた。

昭和59年度共通第１次学力試験試験問題に関して、試験問題部会から報告された意見・評価

は、年報の別冊として刊行する「昭和59年度共通第1次学力試験の試験問題に関する意見・評価」の中に収録する。

6　広　報　活　動

共通第1次学力試験を円滑に実施し、この試験による入試制度導入の経緯、趣旨、実施方法、実施結果等の概要、研究活動などについて、周知を図るとともに、各方面からの意見や批判に対して、センターとしての基本的な考え方を関係者はもとより広く一般に周知させる必要があるので、広報活動のより一層の充実を図った。このため、昭和59年度共通第1次学力試験について、志願者数、大学・学部の志望状況、試験当日の実施状況、試験問題及び正解、平均点、標準偏差などを、そのつど、報道機関を通じて発表した。また、前年度に引き続き、広報資料として、「共通1次試験」、「大学入試センター年報」、「昭和58年度共通第1次学力試験の試験問題に関する意見・評価」、「大学入試センター要覧」を、また、国立大学協会及び公立大学協会と共同編集により「国公立大学ガイドブック」をそれぞれ刊行したほか、新たに、「大学入試フォーラムNo.1、No.2」、「大学入試センター要覧（英文）」を刊行した。

(1)　広報資料の刊行

ア　共通1次試験

共通第1次学力試験をめぐる様々な問題点について、センターとしての基本的な考え方を述べるとともに、実施方法、実施結果及び第2次試験の概要等について解説し、広く社会一般に普及徹底を図った。8万部作成し、昭和58月6月から高等学校関係などへ配布した。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ア)　共通1次試験の現状と課題　—問題点に答える—

(イ)　昭和59年度国公立大学入学者選抜のあらまし

(ウ)　昭和60年度以降の共通第1次学力試験

(エ)　大学入試センターのあらまし

(オ)　国公立大学入学者選抜実施状況等

(カ)　共通第1次学力試験の歩み

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会、各教育関係団体、各在外公館、各報道関係機関など

イ　大学入試センター年報（昭和57年度）

昭和57年度における大学入試センターの事業を総括したもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ)　事業の概要及び組織・運営

(ｲ)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施状況

(ｳ)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の試験問題の作成等に関する調査研究

(ｴ)　現行の共通第１次学力試験の課題

(ｵ)　研究

(ｶ)　次年度の課題

(ｷ)　資料

規程、実施要項、受験案内（抄）、各種統計資料など

（配布先）

各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会など

ウ　昭和58年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価

昭和58年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価及び問題作成部会の見解を各教科・科目ごとに取りまとめたもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ)　高等学校教科担当教員の意見・評価

(ｲ)　教育研究団体の意見・評価

(ｳ)　問題作成部会の見解

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会など

エ　国公立大学ガイドブック（昭和59年度版）

入学志願者が志望する大学・学部の選択を行うための参考として、各大学・学部の特色や、求める学生像、第２次試験の概要などの情報を取りまとめたもので、本年度は、「受験生の諸君へ」と題した学長からのメッセージを前年度同様掲載するとともに、新たに、大学・学部の特徴的なものをPRする「キャンパスガイド」のコーナーを設けるなど内容の充実を図った。国立

大学協会、公立大学協会との共同編集により作成した。掲載内容は、次のとおり。

(ｱ)　昭和59年度国公立大学入学者選抜のあらまし

(ｲ)　学部・学科等の系統別一覧

(ｳ)　各大学・学部等の紹介、第２次試験の概要など

(ｴ)　国公立大学入学者選抜実施状況

(ｵ)　免許・資格を必要とする主な職業

なお、国公立大学ガイドブックは、昭和58年９月20日から全国の書店で一斉に発売された。

オ　大学入試フォーラム（№１、№２）

共通第１次学力試験の実施状況及び大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究活動を中心に、大学入試に係る報告、解説、紹介、統計資料等を取りまとめたもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

○「大学入試フォーラム№１」

(ｱ)　国公立大学の入試改善

(ｲ)　国公立大学入試の改善をめぐって

(ｳ)　「座談会」－共通１次試験の基本理念をふりかえる－

(ｴ)　報告

(ｵ)　事例紹介

(ｶ)　研究ノート

(ｷ)　研究紀要論文抄録

(ｸ)　教員紹介

(ｹ)　国公立大学入学者選抜関係統計資料

○「大学入試フォーラム№２」

(ｱ)　大学教育の理念と入学試験のあり方

(ｲ)　国立大学協会入試改善特別委員会の設置

(ｳ)　報告

(ｴ)　事例紹介

(ｵ)　研究ノート

(ｶ)　国公立大学入学者選抜関係統計資料

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会、各教育関係団体など

カ　大学入試センター要覧（昭和58年度版）

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介したもの。また、新たに、英文で紹介した要覧を別冊で刊行した。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ア)　沿革

(イ)　組織・運営

(ウ)　共通第１次学力試験のあらまし

(エ)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験

(オ)　共通第１次学力試験の課題の検討

(カ)　研究活動

(キ)　予算・施設

（配布先）

各国公立大学、国立大学協会、公立大学協会、各関係機関など

(2)　**諸資料の発表等**

共通第１次学力試験を中心に、当センターが発表した事項は、次のとおりである。

発　表　期　日	発　　表　　事　　項
昭和58年	
6月21日(木)	「昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」及び「同受験案内」について
〃	「共通１次試験」、「大学入試フォーラムNo.１」、「大学入試センター要覧」の刊行
9月19日(月)	昭和59年度共通第１次学力試験の出願受付等について
〃	「国公立大学ガイドブック（昭和59年度版）」の刊行
10月１日(土)	昭和59年度共通第１次学力試験の出願状況、出願受付状況について
10月７日(金)	昭和59年度共通第１次学力試験の出願状況について（中間発表）
10月15日(土)	昭和59年度共通第１次学力試験の出願状況について（締切日）
11月７日(月)	昭和59年度共通第１次学力試験志願者数（確定）
12月９日(金)	昭和59年度国公立大学別志望状況等について ● 国公立大学別志望状況 ● 国公立大学・学部系統別志望状況 ● 試験場一覧
12月22日(木)	昭和59年度共通第１次学力試験の概要について
昭和59年	
１月９日(月)	昭和59年度共通第１次学力試験の準備状況について ● 電話ファクス及び専用電話の送受信テスト
１月12日(木)	「大学入試フォーラムNo.２」の刊行
１月14日(土)	昭和59年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について（第１日目） ● 天候状況、各試験場試験開始の状況、追試験申請状況 ● 国語、理科の試験問題及び正解 ● 国語、理科の受験者、欠席者、欠席率
１月15日(日)	昭和59年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について（第２日目） ● 天候状況、各試験場試験開始の状況 ● 社会、数学、外国語の試験問題及び正解 ● 社会、数学、外国語の受験者、欠席者、欠席率

1月17日(火)	昭和59年度共通第1次学力試験の追試験許可者について
1月21日(土) 1月22日(日)	昭和59年度共通第1次学力試験追試験の実施について
2月3日(金)	昭和59年度共通第1次学力試験本試験実施結果の概要 ● 昭和59年度共通第1次学力試験　志願者、受験者、欠席者 ● 昭和59年度共通第1次学力試験本試験平均点等一覧 ● 共通第1次学力試験受験者・平均点の推移（昭和54～59年度） ● 昭和59年度共通第1次学力試験本試験得点分布概略図及び得点分布

7 施 設 設 備

(1) 新庁舎しゅん功記念式

大学入試センターは、設置当初から旧東京教育大学農学部校舎を暫定的に借用して業務を行ってきたが、昭和58年3月に新庁舎が完成し、諸設備の充実を図るとともに同年5月下旬移転を完了した。

新庁舎のしゅん功に伴い、昭和58年6月20日(月)新庁舎において、文部大臣をはじめとする文部省関係者、国会関係者及び国公立大学関係者等約530人の御来臨の下に新庁舎しゅん功記念式典等を挙行した。

(2) 新庁舎への移転

新庁舎の完成により、当センターの事業計画に併せて移転計画をたて5月11日から7月8日の間に事業部、管理部、研究部の順に移転を完了、所要の環境整備を行った。

各部の新庁舎配置

1階　事業部（事業課、情報処理課）

2階　管理部（庶務課、会計課）

3階　研究部（5部門）

第２　昭和59年度共通第１次学力試験の実施状況

1　実施の概要

昭和59年度大学入学者選抜共通第1次学力試験は、大学入試センターと国公立（産業医科大学を含む。）大学との協力のもとに、昭和59年1月14日（土）、15日（日）の両日、全国279試験場で360,846人の志願者について行われた。

本年度も、昭和58年10月1日の出願受付開始から、本（追）試験、各大学に対する成績提供に至るまで特段の事故もなく、前年度に引き続いて正常に実施された。

試験実施当日は、両日ともほぼ全国的に良好な天候に恵まれて、雪害に伴う交通機関の遅れ等による試験開始時間の繰り下げは1件も行われなかった。試験終了後から行われた各大学からの答案返送にあたっては、一部の地域で豪雪に見舞われ、3大学分の答案返送日程が1日ないし2日程度遅延したことを除いては、正常に行われた。

本年度の試験実施結果については、全教科・科目の平均点は608.77と前年度よりも27.33点下がり、過去2番目に低い点数となったが、平均点は60％を下回ることがないようにすることとする目標は、一応達成できたものと考えられる。科目別に平均点を見ると、「政治・経済」が前年度に引き続き最も低い結果となった。この点については、今後一層の改善が必要と考えている。

試験実施結果の概況は、次のとおりである。

(1)　参加大学　　国立大学94　公立大学34　私立大学1

(2)　志願者　　360,846人　（前年度　362,609人）

(3)　受験者　　341,425人　（前年度　343,152人）

　　本試験　　341,288人　（前年度　343,049人）　279試験場　（前年度　280試験場）

　　追試験　　137人　（前年度　103人）　2試験場　（前年度　2試験場）

(4)　欠席者　　19,421人　（欠席率　5.38％）　（前年度　19,457人　5.37％）

(5)　平均点　　608.77点　（前年度　636.10点）

　　標準偏差　　146.64点　（前年度　142.27点）

　　最高点　　984点　（前年度　975点）

　　最低点　　0点　（前年度　0点）

(6)　日　程

　　昭和58年10月1日～15日　共通第1次学力試験の出願受付

12月９日	国公立大学の学部別志望状況を発表
昭和58年１月14日・15日	共通第１次学力試験の本試験を実施。正解を発表
１月21日・22日	追試験を実施
２月３日	本試験の総得点及び科目別平均点等を発表

2　実施要項の決定等

(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表

昭和58年度の試験終了後、各国公立大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、国立大学協会、公立大学協会との協議、高等学校関係者等との連絡協議を重ねた上で、昭和59年度共通第１次学力試験の実施は、前年度とほぼ同様の方法によることとし、昭和58年６月22日、この基本方針を「昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」として決定し発表した。また、この実施要項に基づき、出願手続等について具体的に説明した「昭和59年度共通第１次学力試験受験案内」（出願に必要な志願票等折込み）を作成し、各国公立大学、高等学校等へ通知した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は、次のとおりである。

ア　検定料の額が改訂されたこと。

イ　志望大学・学部等について「申請」としていたものを「記載」と表現を改めたこと。

ウ　本試験の実施期日を１月14日・15日としたこと。

エ　再試験の実施期日を１月21日･22日とするが、「当日の実施が不可能な場合は、この期日より後に、できるだけ速やかに実施する」こととしたこと。

オ　追試験の実施期日を１月21日・22日とするが、再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合には、再試験と同一の期日に実施することとした。

カ　疾病･負傷により全教科の試験を受験できない者の追試験の受験申請受付時間に、「それ（１月13日午後５時）より後の発病等によりやむを得ない場合は、１月14日午前９時から午前10時まで」を加えたこと。

キ　身体に障害のある入学志願者（弱視者）に対する試験実施上の措置事項として、「拡大文字問題冊子の供与」を加えたこと。

(2)　実施日程

昭和59年度の国公立大学入学者選抜は、次の日程で行われた。（私立の産業医科大学は、国立大学と同一の日程で行われた）

昭和58年

7月1日(金)から	共通第1次学力試験受験案内を各国公立大学で配付
7月末日まで	各国公立大学が第2次試験の実施要項を発表
10月1日(金)～15日(金)	共通第1次学力試験の出願受付
11月15日(木)～21日(水)	共通第1次学力試験志願者に受験票等を送付
12月9日(金)	各国公立大学・学部等志望状況を発表
12月25日(日)まで	各国公立大学が第2次試験の細目を発表、出願書類等の配付開始

昭和59年

1月14日(土)～15日(日)	共通第1次学力試験の実施、試験問題の正解を発表
1月21日(土)～22日(日)	追試験の実施
2月3日(金)	共通第1次学力試験の実施結果の概要等を発表
2月8日(水)まで	推薦入学（共通第1次学力試験を課さない場合）の結果発表
2月9日(木)～15日(水)	各国立大学の出願受付（各公立大学もほぼ同じ時期）
2月26日(日)まで	2段階選抜と推薦入学（共通第1次学力試験を課す場合）の結果発表
3月4日(日)から	各国立大学と大部分の公立大学が第2次試験を実施
3月5日(月)以降	一部の公立大学が第2次試験を実施
3月20日(火)まで	各国立大学が合格者を発表（各公立大学もこれに準ずる）
3月21日(水)以降	一部の国公立大学が第2次募集を実施

(3) 説明協議会の開催

共通第1次学力試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会、PTA等の関係者を対象とする説明・協議会を全国7会場で開催した。この会議には約3,950人の関係者が出席した。

昭和59年度共通第1次学力試験説明協議会における参加者数

地区	開催日時	会場	参加人数
北海道	昭和58年7月4日	クラーク会館大講堂	約 250人

東北	7月6日	岩手県民会館中ホール	約 300人
関東・甲信越	6月23日	日比谷公会堂	約 1,150人
東海・北陸	6月27日	名古屋大学豊田講堂	約 600人
近畿	6月28日	茨木市民会館	約 850人
中国・四国	6月30日	広島市公会堂	約 400人
九州・沖縄	7月1日	九州大学創立50周年記念講堂	約 400人
計			約 3,950人

(4) 実施担当者会議等の開催

各国公立大学等の実施担当者を対象として、試験の実施、業務の処理日程及び各種の事故対策等の説明・協議を目的とする実施担当者会議を6月下旬から7月上旬及び11月下旬の2回にわたり開催した。このうち第1回の実施担当者会議は、文部省主催の教務関係事項連絡協議会の際併せて、全国4会場で地域的に、第2回の会議は、東京においてそれぞれ開催した。

(5) 受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を66万部作成し、前年同様7月1日から各国公立大学等において希望者に配付した。

また、各高等学校、各都道府県教育委員会・同知事部局、その他関係機関等にも配付した。

3　出願の受理及び受験票の発行

(1)　志願状況

志願者数は、前年度を1,763人下回る360,846人となり、総入学定員に対する倍率3.72倍（昨年3.77倍）となった。

これは、高等学校等卒業見込み者が前年度より約３万７千人減少することが予想されていたにもかかわらず、1,763人（0.5%）の減少に止どまったこと、高等学校卒業者等が5,392人（4.3%）増加したことによる。出願状況は次の各表のとおりである。

なお、出願の際に志願者が申請した、大学・学部志願状況は、12月９日に報道機関を通じて発表した。

共通第1次学力試験志願者数

区　分	入学定員	志願者数	倍　率	第１志望			第２志望		
				国　立	公　立	私　立	国　立	公　立	私　立
	人	人	倍	人	人	人	人	人	人
59年度	96,886	360,254	3.7	314,990	45,130	134	231,544	52,530	312
58年度	96,136	362,609	3.8	317,387	45,101	121	235,286	54,716	277
57年度	96,136	352,743	3.7	310,450	42,146	147	230,691	52,975	450
56年度	95,426	357,633	3.7	315,847	41,786	—	239,210	54,999	—
55年度	94,506	349,566	3.7	308,011	41,555	—	240,923	56,831	—

（内　訳）

ア　出願資格別

区　分	昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校卒業見込み者	229,100	(63.5)	236,273	(65.1)	228,778	(64.8)	229,825	(64.2)	224,314	(64.2)	228,987	(67.0)
高等学校卒業者	130,392	(36.1)	125,000	(34.5)	122,656	(34.8)	126,473	(35.4)	123,896	(35.4)	111,526	(32.6)
大学入学資格検定合格者	1,042	1,354	971	1,336	907	1,309	848	1,335	820	1,356	774	1,362
高等専門学校第3学年修了者	204		240		307		397		453		510	
外国の学校（12年の課程修了者）	74		83		68		60		55		63	
在外教育施設修了者	18	(0.4)	20	(0.4)	11	(0.4)	12	(0.4)	5	(0.4)	2	(0.4)
国際バカロレア資格取得者	2		8		8		5		8		—	
文部大臣の指定した者	14		14		8		13		15		13	
合　計	360,846(100.0)		362,609(100.0)		352,743(100.0)		357,633(100.0)		349,566(100.0)		341,875(100.0)	

イ　男女別

区　分	昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
男	269,970	(74.8)	272,132	(75.0)	266,471	(75.5)	271,213	(75.8)	266,896	(76.4)	259,925	(76.0)
女	90,876	(25.2)	90,477	(25.0)	86,272	(24.5)	86,420	(24.2)	82,670	(23.6)	81,950	(24.0)

ウ　高校出身者の学科別

区　分	昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
普通科	348,964	(97.1)	350,349	(97.0)	340,112	(96.8)	344,516	(96.7)	336,281	(96.6)	328,001	(96.3)
農業科	446	(0.1)	511	(0.1)	518	(0.1)	561	(0.1)	573	(0.1)	557	(0.2)
工業科	1,640	(0.4)	2,038	(0.6)	2,243	(0.6)	2,664	(0.7)	3,026	(0.9)	3,455	(1.0)
商業科	670	(0.2)	797	(0.2)	890	(0.3)	923	(0.3)	1,018	(0.3)	1,138	(0.3)
その他	7,772	(2.2)	7,578	(2.1)	7,671	(2.2)	7,634	(2.2)	7,312	(2.1)	7,362	(2.2)
合　計	359,492(100.0)		361,273(100.0)		351,434(100.0)		356,298(100.0)		348,210(100.0)		340,513(100.0)	

エ　届出選択科目（数学一般、基礎理科、英語Ａ）の受験希望者

区　分	昭和59年度	昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
	人	人	人	人	人	人
数学一般	25	21	27	25	37	119
基礎理科	106	108	110	132	127	195
英語Ａ	2,567	3,077	3,225	3,700	3,998	4,623

(2)　確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正

志願者から提出された志願票の記載事項は、電子計算機に入力し管理しているが、この出願内容の確認と登録の正確を期すとともに後日の受験票発行を円滑に行うために、登録内容を印字した「確認はがき」を各志願者に送付し、内容の確認を求めた。なお、今年度から志願者の氏名について、一部の者を除き電子計算機の入出力を漢字化した。

出願書類の不備件数は、2,141件（不備率0.6%）で前年度（2,831件、0.8%）より690件（0.2%）減少した。次表中のその他（記入漏れ等）の主な内容としては、性別、生年月日の誤・未記入が約65%となっており、前年度の約21%より大幅に増加した。

これらの不備については、文書・電話による照会等を経て修正し受理手続を完了したが、出願受付締切後約３週間を要した。

出願書類の不備件数〔延件数〕　2,141件（2,831件）

(1)　不備の内訳　　（　）内は前年度

事　　項	高校経由出願分（卒業見込者）	個人直接出願分（卒業者等）	合　　計
検定料領収証書未添付	16件（　35件）	47件（　37件）	63件（　72件）
卒業証明書等未添付	10　（　4　）	223　（　136　）	233　（　140　）
その他（記入漏れ等）	881　（　924　）	964　（1,695　）	1,845　（2,619　）
合　　計	907　0.4% （963　0.4　）	1,234　0.9% （1,868　1.5　）	2,141　0.6% （2,831　0.8　）

(2)　不備の修正　　（　）内は、前年度

事　　項	高校経由出願分（卒業見込者）	個人直接出願分（卒業者等）	合　　計
文書・電話照会による修正	512件（　384件）	870件（1,111件）	1,382件（1,495件）
修正はがきによる修正	0　（　347　）	9　（　390　）	9　（　737　）
確認はがき返送による修正	395　（　232　）	355　（　367　）	750　（　599　）
合　　計	907　（　963　）	1,234　（1,868　）	2,141　（2,831　）

(3)　試験場の設定

各国立大学は、公立大学の協力を得て、6月下旬に大学入試センターが算出した各都道府県別の志願者予測数に基づき試験場設定準備を開始し、10月下旬には使用施設の選定を終えた。

大学入試センターは、志願者数確定後、ただちに各国立大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行い、次表のとおり279の試験場を確定した。

試験場には、国公立大学の施設を充てることを原則としたが、志願者数が、それら施設の収容能力を超える所では、高等学校等の施設を借用した。

本試験場	279	一般試験場	274	大学内試験場　206 （国立大学173、公立大学32、私立大学1） 高校借用試験場　63 （大学附属高校6、公立高校55、私立高校2） その他の試験場　5（予備校）
		点字試験場	5	大学内試験場　4 盲学校試験場　1
追試験場	2	全国を2地区に分け各1か所の国立大学試験場		

(4)　受験票等の発行

大学入試センターは、11月15日から21日までの間に、各志願者に対し、受験票、写真票及び成績請求票を発送した。これら受験票等が12月10日までに到着しなかった志願者については、その旨を12月15日までに大学入試センターあて届け出ることとされており、308件の未着申請が提出された。これらの未着のうち、単なる送達の遅れと判明したものを除く301件について受験票等を再度発行し、送付した。

なお、その後、紛失、破損等による再発行申請が試験日までに594件（昨年393件）試験終了後1130件（昨年598件）の計1,724件（内訳は次表のとおり）提出され、これらに応じた。

昭和59年度受験票等再発行の状況

再発行申請事由＼再発行時期		11月後半		12月前半		12月後半		1月前半		1月後半		2月前半		2月後半		3月前半		3月後半		計		
		卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	卒見者	既卒者	計
未着				137	72	40	26	16	9			1								194	107	301
紛失		10	3	39	21	35	13	61	40	54	27	254	118	66	29	44	19	89	81	652	351	1,003
汚損		12	7	4	1	2	1	2	3	6	4	5	1	6			1			37	18	55
記載変更		5	6	8	8	3	4	2	2	7	4	1			1					26	25	51
内訳	氏名	3	3	8	7	2	4	1	2	6	3	1								21	19	40
	生年月日	2				1		1		1										5	0	5
	性別		3		1						1									0	5	5
	高校コード														1					0	1	1
仮受験票関係										226	86									226	86	312
その他		1			1															1	1	2
計		28	16	188	103	80	44	81	54	293	121	261	119	72	30	44	20	89	81	1,136	588	1,724
		44		291		124		135		414		380		102		64		170				

(註)　上記のほか、受験票送付時に「あて所不明」として返送され、調査の上再送したもの187件

(5) 検定料の収納

共通第１次学力試験の検定料については、志願者が日本銀行（その代理店等を含む。）又は郵便局の窓口で納入し、その際の領収証書を志願票にはり付けて提出することとされている。大学入試センターは、この領収証書と別途銀行等から送付された領収済通知書とを照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。

今年度の総納付件数は、郵便局納入分293,623件、銀行納入分67,491件の361,114件となったが、有効な出願を行わなかった納入、二重納入等268件については、検定料相当額を還付する手続をとった。

4 試 験 実 施

(1) 実施体制等

ア　大学入試センター

所長を本部長とし、運営協議員及び実施方法専門委員会委員等11人で構成する共通第１次学力試験実施本部を設置し、電話ファクス等により各国公立大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には教科専門委員会の問題作成部会の委員からなる試験問題部を設け、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

イ　国公立大学

各国立大学では、公（私）立大学の協力の下に試験実施委員会を設置し、当該大学が設定した試験場における試験の実施に当たった。また、各試験場では、原則として受験者50人に２人の割合で監督者を置いたが、これに従事した教職員は延約42,500人にのぼった。

なお、一部の大学では、受験者数に比して当該大学の教職員が少ないため、他の国公立大学からの応援（延74人）を求めたほか、公立高等学校、教育委員会の教職員、（延52人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ　連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各国公（私）立大学及び各試験場の緊密な連携を図るため472台の電話ファクス、113台の専用電話からなる回線系統を組織した。

エ　雪害対策等

一昨年度の試験においては、雪害による再試験の実施、試験時間の繰下げ等の措置をとる事態があったことに鑑み、そのような事態が生じた際の対策について各国立大学においてあらかじめ関係機関の協力方を要請しておく等の配慮を行うよう、各国立大学長に依頼した。

(2) 試 験 時 間

共通第１次学力試験の本試験は、昭和59年１月14日(土)、15日(日)に全国279会場で次表の時間により一斉に行われた。

また、追試験は、本試験の１週間後に本試験と同一の時間帯で実施された。

期　日	教　科	試験時間　（点字受験者）
1月14日（土）	国　語	12：00～13：40（12：00～14：30）
	理　科	14：30～16：30（15：00～18：00）
1月15日（日）	社　会	9：00～11：00（9：00～12：00）
	数　学	12：20～14：00（13：00～15：30）
	外国語	14：50～16：30（16：00～18：30）

⑶　受験状況

本年度の共通第1次学力試験においては、志願者中341,425人の者が所定の全科目を受験した。欠席者は、19,421人に達し、その欠席率5.38％とともに、過去6年間の最高となった。このため、大学入試センターは、2月3日の採点結果発表の際に欠席状況の分析結果を併せて発表した。

		前年度
ア　志願者数	360,846人	（362,609人）
イ　受験者数	341,425人（所定の全教科目を受験した者）	（343,152人）
本試験	341,288人（点字問題受験者を含む）	（343,049人）
追試験	137人	（103人）
ウ　欠席者数	19,421人　欠席率　5.38％	（19,457人、5.37％）
全教科欠席者	18,145人（追試験欠席者を含む）	（18,116人）
一部教科欠席者	1,276人（追・再試験欠席者を含む）	（1,341人）

⑷　身体に障害のある志願者に対する措置

共通第1次学力試験においては、身体に障害のある志願者の申請に基づき、その障害の種類、程度に応じた受験上の特別措置を行うこととしている。

昭和59年度は、次表に示すように192人の志願者に、この措置を行った。本年度は、弱視者に対しては、一般試験問題冊子の文字の約1.4倍（面積倍率2倍）の「拡大文字問題冊子」を準備し、希望する者に対して配付し、一般試験問題冊子と併用できるようにしたほか、肢体不自由、病弱の者に対しては、タイプライターの持参使用を認める措置を新たに行った。

点字問題の作成に当たっては、通常の試験問題を基本とし、点訳に適しない問題については、代替問題を出題し、また、必要に応じ説明文を補足した。試験時間は、通常の試験時間の1.5倍とした。

身体に障害のある者に対する受験の際の特別の措置

区分＼年度				59年度 志願者数	59年度 受験者数	58年度 志願者数	58年度 受験者数
男				人 145	人 139	人 145	人 139
女				47	42	43	39
計				192	181	188	178
内訳1 障害の種類			視覚障害	42	40	54	53
			聴覚障害	70	67	69	67
			肢体不自由・病弱等	80	74	65	58
内訳2 受験の際の措置（延数）		視覚障害	点字問題を点字で解答	8	7	10	9
			拡大文字問題の準備	23	23	—	—
			一般問題を文字で解答	15	15	12	12
			拡大鏡等の持参使用	25	25	30	30
			照明器具の準備	7	7	14	14
			窓側の明るい席を設定	21	20	27	27
		聴覚障害	手話通訳者の付与	4	4	3	2
			座席を前列に設定	52	49	43	41
			補聴器の持参使用	59	56	61	59
		肢体不自由・病弱等	別室を設定	27	25	14	10
			特製机の使用	11	11	7	6
			車椅子等の使用	29	27	21	19
			一般問題を文字で解答	14	14	15	14
			介助者の付与	2	2	11	8
			タイプライターの持参使用	1	1	—	—
			試験室を一階に設定	54	48	39	33
		その他		61	56	52	50

(注)　内訳2には、重複措置もあり、延数を示す。

上表のほか、出願受付締切後の負傷等により、志願者から希望が出され、試験場となる大学の実情調査の結果に基づき必要と認められた者について、次表のとおり特別の受験措置を講じた。

区　　分		昭和59年度
対象者合計（内女性数）		26人（11）
障害の種類	視覚障害	1
	聴覚障害	1
	肢体不自由等	24

（内　訳）

受験の際に行った措置（延数）			
	視覚障害	点字問題を点字で解答	—
		拡大文字問題の準備	—
		一般問題を文字で解答	—
		照明器具の準備	—
		窓側の明るい席を指定	—
		拡大鏡等の持参使用	1
	聴覚障害	手話通訳者の付与	—
		座席を前列に設定	—
		補聴器の持参使用	1
	肢体不自由・病弱等	一般問題を文字で解答	—
		別室を設定	14
		特製机の使用	1
		車椅子等の持参使用	2
		タイプライターの持参使用	—
		介助者の付与	—
		試験室を一階に設定	2
	その他		10

(5)　追試験の実施

追試験は、本試験の１週間後の１月21日(土)、22日(日)に２試験場で実施した。本年度の追試験対象者は159人（昨年度114人）で、その内訳は次表のとおりである。なお、「疾病・負傷等」は、主として感冒、腹痛等であった。

また、追試験受験許可者の多くは、追試験の試験場のある試験地区内及び近隣の都府県に居住する者であった。

なお、今回の試験から、疾病又は負傷による追試験許可申請の受付を、これまでと同様の試験前日のほかに、試験第１日目の午前９時から10時までの間も行うこととされた。今回受験許可者

数が増加したのは、この措置の実施が一つの要因となったものと思われる。

受験許可者数及び受験した者の数は、下表のとおりである。

追試験受験許可者数

地区	追試験場名	追試験受験許可者数	性別		事由		卒業区分				受験許可大学
							卒業見込者		既卒者等		
			男	女	疾病負傷	事故等	男	女	男	女	
東日本	東京水産大学	83人	65人	18人	82人	1人	27人	7人	38人	11人	30大学
西日本	大阪大学医学部	76	55	21	76	—	23	14	32	7	39
計		159 (114)	120 (86)	39 (28)	158 (112)	1 (2)	50 (29)	21 (14)	70 (57)	18 (14)	69 (52)

（　）内は前年度

受験許可者数内訳

区分	東日本			西日本			計		
	前日許可分	当日許可分	計	前日許可分	当日許可分	計	前日許可分	当日許可分	計
㋐ 感冒及び類似症	29人	19人	48人	14人	27人	41人	43人	46人	89人
㋑ 胃腸炎及び類似症	7	6	13	5	9	14	12	15	27
㋒ その他の疾病	9	6	15	15	3	18	24	9	33
㋓ 負傷	5	1	6	3	0	3	8	1	9
事故等		1	1						1
合計	50	33	83	37	39	76	87	71	159

(6)　出題の誤り等

昭和59年度共通第１次学力試験において発生した出題上の誤り等は、次のとおりである。

ア　国語（22ページ11行目）

「遂(つい)に彼女は」とすべきところを、

「遂に彼女は」とルビをふらなかった。

イ　国語（34ページ本文４行目）

「来。タラン」とすべきところを、

「来。ラン」と送り仮名が不十分であった。

ウ　理科「地学Ⅰ」（40ページⅠ－Ｂ）

問題文中「約10等級」とあるのは、「約７等級」の誤りであった。このため、Ⅰ－Ｂ問２の解答番号6については、全員に得点（３点）を与えることとした。

今後の出題にあっては、これらの事故を深く反省し、事故を皆無とするために更に一層の努力を重ねる必要があると考えている。

以上のほか、他大学等の入学試験問題等と類似していると指摘された出題は次表のとおりである。この類似していると指摘された試験問題については、出題の意図・設問等が異なっていると判断されたので、特段の措置はとらないこととしたが、試験問題が他大学の入学試験問題と類似することは、各教科・科目の基礎的、基本的事項・題材を除いては、好ましいこととはいえないので、類似試験問題等のチェックについては、その実施方法、体制について、更に検討を進めたい。

科　目	ページ	問題番号等	類似していると指摘された他大学等の問題	大学入試センターの見解
国　語	Ｐ．4	問題番号Ⅰ （藤田省三「或る喪失の経験」）	早稲田大学第２文学部入試問題 （昭和58年度）	○　当問題は、各国公私立大学、短期大学から送付を受けた既出の試験問題との点検照合を経て、昭和58年６月上旬に校了した。 ○　指摘されている早稲田大学の試験問題は、その時点では、送付されてきていなかったため、その後、遅れて到着した他大学の試験問題とともに、試験問題作成部会委員が目を通したが、出題内容からみて全く異なるものであり、特別の措置が必要ないものと判断され出題にいたった。 なお、重復しているのは、問Ⅰ1の「ギョウ縮」と4の「チク積」のみである。
			河合塾全統一次模試問題 （昭和58年度第３回－10月末）	○　出題にいたるまで、指摘されている模試問題は、当センターに送付されていないので、点検照合を行っていない。 ○　模擬試験の方は、15行にわたる中略を含んでいるだけでなく実質的には全く異なった問題と考えられるので，当問題の採点については、特別の措置を必要としない、と判断する。 なお、重複しているのは、問１1の「ギョウ縮」のみであるがこれも五つの選択肢中、正解を含む四つは異なっている。
			㈱　研数学館公開模試（昭和58年10月）、代々木ゼミナール早稲田模試（昭和57年10月）にも類似のものがあるとの報道がある。	（調査中）
	Ｐ．28	問題番号Ⅳ （「徒然草」）	代々木ゼミナール模試問題 （昭和58年度秋以降）	○　当問題の印刷がほぼ終った時点のものであり、また出題にいたるまで指摘されている模試問題は、当センターに送付されてきていない。 ○　極めて、ポピュラーな題材である上、重複しているのは、問３の36の選択肢の⑤の一部であるので、当問題の採点について特段の措置を必要としない、と判定する。
数学Ⅰ	Ｐ．10	問題番号Ⅳ （四辺形の面積）	関西大学法学部入試問題 （昭和58年度）	指摘されている入試問題は、昭和58年２月に送付されてきたので当問題と比較検討した結果、出題意図も出題内容も全く別な問題と判断したので、特別の措置をとらなかった。

(7)　正解の発表

本試験の正解は、試験終了後、大学入試センターが報道機関を通じて発表した。

追試験の正解については、大学入試センター及び追試験を実施した二つの国立大学において発表するとともに入手を希望していた72人の受験者に郵送した。

5 実 施 結 果

(1) 答案の読取り及び採点

各大学から大学入試センターへ返送された受験生の答案約171万枚は、まず大学・試験場別、教科別に仕分け、枚数等を確認し、1月16日から1月24日までの間に6台の光学式マーク読取装置（OMR）で読取りを行った。

読み取られた答案は、大学・試験場の教科単位に受験番号等について誤りがないことを確認した上で電子計算機（FACOM180ⅡＡＤ）で採点した。

(2) 答案のマークもれ等の状況

本試験における受験番号及び選択科目のマークもれ等の発生件数は、520件（延受験者数に対する発生率0.022％）で前年度（937件、0.039％）より417件減少した。

この発生件数を教科別に分けると次のとおりである。

国　語	0件	（ 0 ％）
社　会	92件	（17.7％）
数　学	0件	（ 0 ％）
理　科	60件	（11.5％）
外国語	368件	（70.8％）

(3) 平 均 点 等

本試験の全教科・科目を受験した341,288人についての総得点、科目別の平均点、標準偏差、最高点、最低点及び総得点の得点分布図は、2月3日に報道機関を通じて発表した。

今回の総得点の平均点は608.77で、前年度に比べ27.33点低くなった。標準偏差は146.64、最高点は984点、最低点は0点であった。各教科200点満点の平均点は、数学が一番低く108.31点で前年度より30.96点低く、国語は123.60点で前年度より6.32点低く、これまでの6回のうち両教科とも最も低くなった。また、理科は136.93点で前年度より8.08点高く、6回のうち最も高くなり、社会は126.46点で前年度より6.98点高く、外国語は113.46点で前年度より5.1点低くなった。得点の分布状況は、900点以上が約3,600人（前年度約4,100人）、800点以上が36,800人（前年度約44,100

人）、700点以上が98,400人（前年度約123,100人）、平均点以上約173,900人（前年度約181,900人）であった。

(4) 成績の提供

各国公私（産業医科大学のみ）立大学からの共通第1次学力試験の成績請求及び提供は、2月8日から3月30日までの間に、各大学からの成績請求書に基づき処理を行った。

提供内容等については、次のとおりである。

提供媒体：磁気テープ、紙カード、紙テープ

提供内容：共通第1次学力試験の個人の成績（該当者のみ）

総得点及び各科目の得点別受験者百分率等

また、今年度から、希望する大学には、共通第1次学力試験の成績に併せて志願者の漢字氏名データについても提供することになった。

各大学からの第2次試験及び第2次募集に係る成績提供人数は、次のとおりである。

第2次試験：約263,400人（前年度約271,500人）

第2次募集：約 10,900人（前年度約 10,000人）

6 試 験 問 題

(1) 試験問題の作成

共通第１次学力試験の試験問題は、高等学校においてすべての生徒が履修する教科・科目から出題することを原則とし、これらの教科・科目についての学習指導要領に準拠するとともに、教科書を基礎として作成している。

試験問題の作成に当たっては、「高等学校における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度」を判定するというこの試験の目的に沿うとともに、入学者選抜の資料としての有効性を維持するため、高等学校においてまじめに学習に努めた受験者の平均的な結果が、６割を下回らないようになることを目標としている。

出題に当たる教科専門委員会の委員は、全国の国立大学の教員約205人に委嘱し、これらの委員は、科目別の問題作成部会及び特別問題作成部会に分属し、年間約30日以上の日数をかけて試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各問題作成部会として十分討議をつくして試験問題の原案の作成に当たるほか、科目間の調整会議及び相互点検等を順次行い、試験問題の内容、量、程度が均衡のとれたものになるよう、また重複による相互推測の可能性が生じないように留意している。また、教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めたことは、前年度と同様である。

(2) 科目間の平均点の差

本年度の共通第１次学力試験の実施結果は、総得点の平均点が608.77点(前年度636.10点)、標準偏差が146.64点(142.27点)であった。この平均点は、過去６回の試験のうち、昭和56年度(607.12点)に次いで二番目に低い結果となったが、「高等学校段階における一般的かつ基礎的な学習の達成度を判定」し、併せて、「入学者選抜の資料としての有効性を維持する」ため全体として、平均点は６割を下回らないようにするという目標に沿うことはできた。しかし、社会及び理科の選択科目間に若干の平均点差が生じた。

科目間の平均点の差を縮小することについては、かねてから努力を重ねて来たところであるが

各教科・科目のそれぞれに内容、性格が異なるため、難易度に全く差がないように出題することは極めて困難なことである。更に科目ごとの選択受験者集団に学力差が見られるなど複雑な要因があるので、当センターは、各科目の平均点についてプラス・マイナス５点程度の変動が生じることはやむを得ないことであると考えている。しかし、過去６回にわたる試験問題の各教科・科目の設問ごとの正答率や選択肢ごとの正答率を算出し、これらの間の相関関係を分析し、また、高等学校の学習内容等に留意し、科目間において平均点差が可能な限り小さくなるよう一層努力を重ねる必要があると考えている。

なお、各大学が、最終判定に当たり、共通第１次学力試験の成績をより細かく分析し、利用することが可能となるよう、各大学に共通第１次学力試験の成績を提供する際には、受験者各人の得点のほかに、全受験者の総得点や各科目の得点について、詳細な資料を併せて提供したのは、前年と同様であった。

(3) 試験問題に対する意見

本年度の全教科の総得点の平均点が608.77点（1,000点満点）となり、前年度より27.33点低くなったが、全般的には適切であったという評価を得ている。

これを細かく見ると、平均点は国語、数学及び外国語が昨年を下回り、社会及び理科が上回る結果となった。特に、数学は、前年の平均点をかなり下回り、全教科の平均点を押し下げることになり、前より難しくなったとの意見等も寄せられており、今後改善の努力が必要であると考えている。

試験終了後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的には、これまでの試験結果を踏まえて基本的で、工夫された出題であるという意見が多かった。

「政治・経済」の試験問題については、前年よりやや易しくなったとしながらも、高等学校の授業内容に比べて、難解で高度にすぎるものがある、との批判があった。また、「国語」の出題のうち、現代文の題材が私立大学等の入試問題の一部と重複しているということに対して、意見が寄せられたほか、その他の科目の出題内容についてもいくつかの意見、照会が寄せられた。

共通第１次学力試験の実施後寄せられたこれらの意見等については、すべて今後の試験問題の作成に反映させるため各問題作成部会で検討するとともに、当センターとしては、前年度と同様組織的に高等学校側の意見・評価を得るため、共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会を開催して意見交換を行い、その結果を取りまとめた。また、全国的な教科・科目の17教育団体に

も意見・評価を求めているところであり、これらについては、当センターとしての見解を付して、「昭和59年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価」（年報別冊）として刊行することとしている。

第３　昭和60年度共通第１次学力試験の実施準備

1　経　　緯

新しい高等学校学習指導要領が、昭和53年 8 月30日付け文部省告示第163号をもって公示され昭和57年 4 月 1 日から施行されて昭和57年度高等学校入学者から適用された。

これに伴って、同年度の高等学校入学者が大学へ進学する昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験のあり方、出題教科・科目等については、次のような経過で検討が行われ、決定された。

① 国立大学協会において、昭和54年11月、第 2 常置委員会に「入試教科目改訂専門委員会」が設置された。また、大学入試センターにおいては、国立大学協会からの要請を受け、昭和55年 1 月、「試験教科目等調査研究委員会」を設置した。この両者は、密接な連携の下に調査研究を開始した。

② 国立大学協会は、昭和55年11月の総会において、昭和60年度以降の国（公）立大学の入学者選抜基本方針を決定し、発表した（大学入試センター年報昭和56年度版41頁参照）。

③ 大学入試センターは、昭和56年 5 月、「試験教科目等調査研究委員会」がまとめた「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験のあり方について」を国立大学協会に提出した（大学入試センター年報昭和56年度版165頁から185頁参照）。

④ 国立大学協会は、昭和56年11月の総会において、「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」を決定、発表し、各方面に意見の提出を求めた（大学入試センター年報昭和56年度版223頁から231頁参照）。

⑤ 大学入試センターは、昭和57年 3 月、「試験教科目等調査研究委員会」がまとめた「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について（案）」を国立大学協会に提出した（大学入試センター年報昭和56年度版187頁から194頁参照）。

⑥ 国立大学協会は、昭和57年 6 月の総会において、「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について」を決定、発表し、各方面に意見の提出を求めた（大学入試センター年報昭和57年度版237頁から244頁参照）。

⑦ 国立大学協会は、昭和57年11月の総会において、「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験の出題教科・科目について」を決定した（大学入試センター年報昭和57年度版245頁から246頁参照）。

⑧ 文部省は、各国公私立大学長及び大学入試センター所長あてに、昭和58年 1 月18日付け文大大第235号大学局長名で「大学入学者選抜実施要項」を通知し、この中で昭和60年度以降の共通第 1

次学力試験の出題教科・科目等についても定めた。

⑨　大学入試センターは、昭和57年４月１日に「大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会」(14研究部会)を設置した。本研究委員会は、新教育課程による試験問題の作成、旧教育課程履修者に対する経過措置等について調査研究を行い、昭和58年３月には、大学入試センター所長に報告書を提出した。

2　問題作成の開始

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の試験問題の作成等のために、昭和58年４月１日に「大学入試センター新教育課程教科専門委員会」(新課程委員会)を設置した。

新課程委員会は、17部会、205人の委員をもって構成することとし、委員の相当数は「大学入試センター教科専門委員会」(旧課程委員会)の委員をもって充て、また、相互に関係する部会の合同会議を開催するなど、相互に協力して試験問題の作成を行うこととした。

3　経　過　措　置

旧教育課程の高等学校卒業者に対する経過措置は、文部省大学局長通知（昭和58年１月18日付文大大第235号）によって、「特に旧教育課程の科目による出題は要しないが、昭和60年度以後一両年の間は、新教育課程による出題科目と旧教育課程におけるこれと対応する科目との共通の内容の出題を行うなどの配慮が望ましいこと。」とされた。

また、国立大学協会第72回総会（昭和58年６月21日）においては、「昭和60年度共通第１次学力試験の出題・科目の出題方法等」が決定され、この中で、旧教育課程卒業者等に対する経過措置が決定された。

大学入試センターでは、これらを受けて、「昭和60年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等」を決定し、次のとおり、旧教育課程卒業者等に対して経過措置を行うこととした。

なお、このことについては、新教育課程出題教科・科目の出題方法等とあわせて、昭和58年６月30日付けで所長から国公（私）立大学長及び各高等学校長等あてに通知した。

○　旧教育課程履修者に対する経過措置

1.　昭和60年度共通第１次学力試験のすべての受験者は、新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則であるが、旧教育課程履修者に対しては次のような経過措置を講ずることとし、旧教育課程履修者のうち希望するものが、この経過措置により受験できるものとする。

（科目選択の特例）

⑴　旧教育課程履修者は、「社会」及び「理科」において全受験者必須とされている『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』又は「理科Ⅰ」を、解答しないことができる。

（出題科目の特例）

⑵　「数学一般」及び「基礎理科」は、これらを履修した者のための出題科目として残し、従前と同様の試験時間、配点により出題する。

（旧教育課程科目対応問題の出題）

⑶　経過措置を講ずる昭和60年度の共通第１次学力試験においては、新教育課程の出題科目と旧教育課程のこれらに対応する科目との共通の範囲から出題することを基本とするが、この共通の範囲からの出題では共通第１次学力試験の目的が十分達成できないおそれがある出題科目については、試験の円滑な実施を考慮しつつ、旧教育課程の科目に固有の範囲に係る設問を設けて旧教育課程科目対応問題として出題するなどの措置を講ずる。

2.　旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法、科目選択の方法等は、別表のとおりである。

（注）1.　「旧教育課程履修者」とは、全日制高等学校（盲学校、ろう学校及び養護学校の高等部を含む。）に昭和57年４月に入学し、昭和60年３月卒業見込みの者以外のものとする。

2.　「新教育課程」とは、昭和53年８月30日付け文部省令第31号により改正（文部省告示第163号として公示）され昭和57年４月１日から施行された高等学校学習指導要領に基づき、昭和57年４月１日以降に高等学校の第１学年に入学した生徒から適用された教育課程をいい、「旧教育課程」とは、それ以前の高等学校学習指導要領等に基づき適用された教育課程をいう。

〔別　表〕

旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法等

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	旧教育課程履修者の科目選択の方法
国　語	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」	「現代国語と古典Ⅰ甲」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
社　会	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」	「倫理・社会」 「政治・経済」	「倫理」と旧「倫理・社会」の共通の範囲の問題と、旧「倫理・社会」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「倫理・社会」対応問題）を出題し、旧「倫理・社会」について対応できるようにする。旧「政治・経済」についてもこれに準ずる。	下記の①から④のうちから二つ（計2科目）を試験室で選択し、解答する。 ①「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」、旧「倫理・社会」対応問題又は旧「政治・経済」対応問題 のうちのいずれかを選択 ②「日本史」 ③「世界史」 ④「地　理」 新「地理」、旧「地理A」対応問題又は旧「地理B」対応問題 のうちのいずれかを選択
	「日　本　史」 「世　界　史」	「日　本　史」 「世　界　史」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
	「地　　理」	「地　理　A」 「地　理　B」	「地理」と旧「地理A」の共通の範囲の問題と、旧「地理A」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「地理A」対応問題）を出題し、旧「地理A」について対応できるようにする。旧「地理B」についてもこれに準ずる。	
数　学	「数学Ⅰと数学Ⅱを合わせたもの」	「数　学　Ⅰ」	新教育課程の「数学Ⅰ」と、「数学Ⅱ」の中の問題を選択することにより解答し得るように出題し、旧「数学Ⅰ」について対応できるようにする。	
		「数学一般」	旧「数学一般」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「数学一般」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「数学一般」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認された者に限り選択できる。 なお、「数学一般」を解答した者は、数学の他の科目を解答する必要はない。
	「工　業　数　理」 「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	旧教育課程履修者の科目選択の方法
理　科	「理　科　Ⅰ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	下記のいずれか一つの方法により、試験室で選択し、計2科目を解答する。 ①　「理科Ⅰ」1科目と「物理」、「化学」、「生物」又は「地学」のうちから1科目、計2科目を選択し、解答する。 ②　「理科Ⅰ」を解答せず、旧「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」又は「地学Ⅰ」の各対応問題のうちから2科目を選択し、解答する。
	「物　　理」 「化　　学」 「生　　物」 「地　　学」	「物　理　Ⅰ」 「化　学　Ⅰ」 「生　物　Ⅰ」 「地　学　Ⅰ」	「物理」と旧「物理Ⅰ」の共通の範囲の問題と、旧「物理Ⅰ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「物理Ⅰ」対応問題）を出題し、旧「物理Ⅰ」について対応できるようにする。旧「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」についてもこれに準ずる。	
	「理　科　Ⅰ」 「物　　理」 「化　　学」 「生　　物」 「地　　学」	「基礎理科」	旧「基礎理科」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「基礎理科」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「基礎理科」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認された者に限り選択できる。 なお、「基礎理科」を解答した者は、理科の他の科目を解答する必要はない。
外国語	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英　語　B」 「英　語　A」 「ドイツ語」 「フランス語」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	

第４　共通第１次学力試験の課題

1 検 討 状 況

昭和54年度から実施してきた共通第１次学力試験は、すでに６回の実施を終え、定着化しつつあるが、一方、この入試制度について、いろいろな立場から種々の意見、批判が寄せられている。特に、教育改革については、「臨時教育審議会」が設けられる予定であることなど、入試制度の改善について論議が行われている。これらの問題については、すでに、国立大学協会の第２常置委員会を中心に、検討が進められているが、大学入試のあり方などの基本的なことについて検討を行うための機関として、新たに、「入試改善特別委員会」を設置し、第２常置委員会とも連携を保ちつつ、本格的な検討が開始された。

大学入試センターにおいては、これまでも、現行制度の上で対処できるものについては、その都度検討し、順次その後の実施に反映させているが、国立大学協会において検討されている制度の基本に係るものについては、過去のデータの分析調査を行うとともに、各方面の意見などをもれなく集め、評議員会、運営協議員会及び実施方法専門委員会で検討を行った。

さらに、現行の入試制度における諸問題について、研究を行うため公立大学のほか私立大学の研究者の参加も求め、「大学入試改善研究会」を設け、研究した。

2 試験期日の繰下げ等

共通第１次学力試験の実施期日については、高等学校側から、第３学年の第３学期の授業に支障をきたさないために、なるべくその実施を遅くしてほしいとの要望があったこと、また、昭和60年度の共通第１次学力試験からは、高等学校の新教育課程における選択科目についても出題の範囲としたため、高等学校の第３学年の学習がおおむね完了する１月末以降とすることが望ましいことなどから、国立大学協会では、第２常置委員会を中心に検討が行われ、昭和58年11月の総会で具体案を示し、各国立大学に意見を求めた。

その結果、昭和59年２月の理事会で、昭和60年度については、現行制度の基本をおおむね変更することなく、現行より約２週間程度遅らせ、１月26日、27日に行うことが決定された。また、昭和61年度以降については、さらに検討を続ける必要があるという方針が示された。

大学入試センターとしては、業務処理期間の短縮を図るため共通第１次学力試験の実施システム

の再検討を行い、その結果を上記の検討資料として提供したが、今後は、これらの決定を受けて、昭和60年度における共通第１次学力試験の実施要項等を定める必要がある。

3　今後の課題

共通第１次学力試験を取り入れた現行の大学入学者選抜制度について、現在、具体的に問題とされている事項としては、①試験期日の繰下げ（２月上旬）、②試験科目数（５教科７科目の減、コース制、アラカルト制の採用）、③受験機会の拡大（第２次募集等）、④推薦入学の拡大等が挙げられる。

これらの事項は、国立大学協会で決定される事項であるが、その検討に資するため、国立大学協会などと十分連絡をとりながら、専門的立場から調査研究をさらに積極的に進める必要がある。

第５　研　　究

研究部においては、その設立の趣旨に沿って、大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を進めている。本年度の研究活動状況は、次のとおりである。

1　研究組織及び研究課題

(1) 研究組織

研究部長(取)			肥田野　直
情報処理研究部門	教　授	(併任)	清水留三郎
	助教授		岩坪　秀一
	助　手		鈴木　規夫
追跡研究部門	教　授		若林　博
	助教授		荒井　克弘
評価研究部門	助教授		渡部　洋
	助　手		大塚　雄作
	客員教授		池田　央
	非常勤講師		藤芳　衛
試験方法研究部門	教　授	(併任)	野村祐次郎
	助　手		山田　文康
試験制度研究部門	教　授		中島　直忠
	助　手		池田　輝政

(2) 研究課題

情報処理研究部門

- ○　共通第１次学力試験を中心とした大学入試における情報処理システムの開発・改善に関する研究
- ○　大学入試（共通第１次学力試験等）データの統計的分析手法の開発
- ○　試験問題のデータベースの研究・作成
- ○　入試情報処理システムの特性に関する解析
- ○　共通第１次学力試験解答用紙形式の研究

○　大学入試センターの他の研究部門及び各大学等に対する情報処理面の協力・研究

追跡研究部門

○　共通第１次学力試験の成績と第２次試験成績等関連データとの相関に関する研究及びその研究方法の開発・改善に関する研究

○　大学入試の成績、入学後の成績及び大学卒業後の活動の相関に関する追跡的研究

○　大学受験者の行動、教育環境及び社会環境に関する研究

○　教育システムにおける共通第１次学力試験の役割に関する研究

評価研究部門

○　共通第１次学力試験及び第２次試験の試験問題の内容の評価・関連性に関する研究

○　学力試験の標準化に関する研究

○　客観テストの解答形式に関する研究

○　大学入試を中心とした試験等における人間の能力の評価に関する研究

試験方法研究部門

○　共通第１次学力試験を含む試験方法及びその改善に関する研究

○　共通第１次学力試験選択科目の選択傾向の分析

○　諸外国の入試方法に関する比較研究

試験制度研究部門

○　大学入学者選抜制度に関する研究

○　試験制度の史的研究

○　入試方式の多様化の研究

○　高校教育と大学入試の位置付け、役割等の研究

○　共通第１次学力試験諸システムの相互関連に関する研究

○　諸外国の入試制度に関する比較研究

なお、共通の研究課題としては、次のものがある。

○　大学入試、特に共通第１次学力試験の各教科・科目成績の相関に関する研究

○　客観テストの信頼性及び妥当性に関する研究

○　入試データの解析

○　大学入試と高等学校教育・大学教育との関連に関する研究

○　各国の入試に関する研究

2　研　究　状　況

(1)　研究事項

研究部では、上記の研究課題を踏まえ、調査研究を行ったが、本年度における具体的な研究事項は、次のとおりである。

情報処理研究部門

○　共通第１次学力試験の統計解析

○　共通第１次学力試験の解答パターンの統計的分析

○　共通第１次学力試験受験者の構造に関する解析

○　共通第１次学力試験の情報処理システムの開発

○　通信回路線上を伝送される情報の保護に関する研究

追跡研究部門

○　国公立大学入学者選抜における志願・進学状況に関する研究

○　共通第１次学力試験のデータ解析

○　共通第１次学力試験に関する諸データに基づく社会工学的研究

○　アメリカ教育におけるテスト機関とテストの役割に関する研究

○　ディシプリン形成に関する研究

○　高校生の進路意識に関する調査研究

○　高等学校の進路分化機能に関する研究

評価研究部門

○　テスト得点データの解析

○　入試データの探索的データ解析

○　ベイズ統計学の理論と応用

○　共通第１次学力試験の得点分布に関する研究

○　人間の情報処理過程に関する研究

○　視覚障害者に対する共通第１次学力試験の評価方法に関する基礎的研究

○　視覚障害者に対する共通第１次学力試験の点字問題作成作業支援用データベースの開発

試験方法研究部門

○　日本と諸外国における大学入試の問題と実施方法の比較研究

○　大学入試方法と高校理科教育

○　共通第１次学力試験のデータ解析

○　共通第１次学力試験の理科選択科目の選択傾向の分析

○　学力型と選抜方式の関連分析

試験制度研究部門

○　教育制度における大学入学試験の位置付けに関する調査研究

○　大学入学制度の改革動向に関する調査研究

○　大学入試・進学指導に関する諸問題に関する研究

○　大学入試データの探索的解析とそのための電算機プログラムの開発

○　米国の高等教育行政史の研究

○　米国における大学入学者選抜の歴史と現状

共同研究

○　共通第１次学力試験モニター調査の実施と調査結果の分析研究

（共通第１次学力試験問題の評価研究の一環として、主として本試験と追試験の試験問題の程度を比較することを目的とした調査を、昭和54年度から継続して行っている。）

○　高校調査書・共通１次学力試験・２次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究

（各研究部門及び外部を含む。）

○　大学入学に関する理念と制度の国際比較的調査研究

（各研究部門及び外部を含む。）

○　探索的データ解析（EDA）による共通第１次学力試験データ解析のための基礎的研究

○　共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究

また、文部省在外研究員として、次のようなテーマで研究を行った。

○　大量テストデータの構造分析及び大量テスト実施による教育的、社会的影響の研究

（昭58．３～59．１　アメリカ）（追跡研究部門助教授　荒井克弘）

○　高等教育への進学動向及び大学入学者選抜方法の調査（昭58．４～５カナダ、アメリカ、フランス、西ドイツ）（研究部長　肥田野　直）

○　大学入試を中心とする教育制度の視察（昭58．９　中華人民共和国）（客員教授　加藤陸奥雄）

○　米国における大学入学者選抜の歴史と現状（昭58．10～59．７　アメリカ）（試験制度研究部門助手　池田輝政）

(2)　研究成果等

これらの研究事項の成果は、研究紀要の発行、７回にわたる研究セミナーの開催及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会第４回大会における発表等により、発表するとともに、共通第１次学力試験の実施に反映させている。

本年度に刊行した研究紀要は、次のとおりである。

○　「共通第１次学力試験からみた大学・学部の出願に関する決定過程とその成否」

研究紀要№７（情報処理研究部門助手　鈴木規夫）（昭59．３）

○　「共通第１次学力試験における理科選択科目の選択傾向」

研究紀要№８（試験方法研究部門助手　山田文康）（昭59．３）

○　「国公立大学における入試教科・科目の変化とその特徴―昭和53年度と昭和54年度を比較して―」

研究紀要№９（試験制度研究部門助手　池田輝政、同教授　中島直忠）（昭59．３）

○　「昭和57年度共通第１次学力試験（国語・数学Ⅰ・英語Ｂ）による尺度化の試み」

研究紀要№10（評価研究部門助教授　渡部　洋、試験制度研究部門助手　池田輝政、評価研究部門助手　大塚雄作、情報処理研究部門助手　鈴木規夫、試験方法研究部門助手　山田文康）（昭59．３）

このほか、「大学入試フォーラム」№１及び№２に、研究ノートとして研究状況の紹介を行った。

また、口頭発表については、国立大学入学者選抜研究連絡協議会第４回大会（当センターからは５件）及び関連学会における発表のほか、海外において次のような発表を行った。

○　日本の大学入試制度に関する講演　International Organization for Higher Education主催の国際セミナー（昭58．８．10～12　ブエノスアイレス）（情報処理研究部門助教授　清水留三郎）

○　最適配点問題に関する研究成果の発表　第３回「データ解析と情報学」国際シンポジウム（昭58．10．４～７パリ）（情報処理研究部門助教授　岩坪秀一）

3　共　同　研　究

(1)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、もって入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と当センター研究部で組織する国立大学入学者選抜研究連絡協議会は、6月2日～3日に第4回大会を開催するとともに、研究報告書第4号を刊行し、研究の交流をはかった。(国立大学入学者選抜研究連絡協議会研究報告書　第4号参照)

(2)　外部との共同研究

昨年度に引き続き、次の三つの研究を行った。

なお、ア及びイについては、3年計画の最終年度に当たるため、研究成果をとりまとめて、報告書を刊行した。

ア　文部省科学研究費補助金総合研究A

大学入学に関する理念と制度の国際比較的調査研究――改革の動向を中心として――

研究代表者：中島直忠　参加者：37人

イ　文部省科学研究費補助金総合研究A

高校調査書・共通1次学力試験・2次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究

研究代表者：肥田野直　参加者：27人

ウ　文部省特定研究経費

教育制度における大学入学試験の位置づけに関する調査研究

(1)　国内調査研究及び米英調査研究

(2)　理工系大学における入学者選抜試験のあり方に関する調査研究

(3)　職業高校生についての大学入試の位置づけに関する調査研究

(4)　世界各国における大学入学者選抜制度の比較研究

研究代表者：中島直忠　参加者：4機関、16人

4　調査研究のための資料の提供

入学者選抜方法の工夫・改善については、共通第1次学力試験の利用方法を含め、各大学において、種々検討されているが、この調査研究には、各大学のデータと併せて、共通第1次学力試験の諸データが不可欠である。

このため、センターでは、共通第1次学力試験に係る諸データをできるだけ各大学に提供する方向で検討を進めており、昨年度に引き続き、現時点で提供できる資料として、①「昭和54年度以降の当該大学学部別志願者・合格者の共通第1次学力試験得点分布（分布図)」、②「昭和54年度以降の当該大学合格者の共通第1次学力試験出願時の第1志望・第2志望及び関連データ」を16大学に提供したほか、各大学から提供依頼のあった，○「昭和54年度以降推薦入学者の共通第1次学力試験成績」、○「共通第1次学力試験出願時に当該大学を志願した者で、他大学を受験したものに関するデータ」、○「職業高校及び水産高校出身者並びに大学入学資格検定合格者の共通第1次学力試験の得点分布並びに教科・科目の最高点及び平均点等」などの作成・提供を行った。

これらのほか、それぞれの大学の研究課題に沿った資料の提供依頼が順次来ており、個人のプライバシー等に関する国立大学協会の了承事項等を考慮しつつ各大学の希望にできるだけ沿う方向で提供を進めていきたいと考えている。

5　聴解試験の調査研究

昭和56年11月に開催された国立大学協会総会において、「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」が決定された。この中で、共通第1次学力試験における外国語の聴解試験の実施については、「すべての試験室について、均等の条件設定をすることは極めて困難であると考えられるので、当面実施しないこと。」とされたが、しかし、「この技術的な解決方法については、今後とも研究を続けていきたい。」とされた。

大学入試センターでは、この問題についてかねてから検討を続けてきたところであるが、国立大学協会の意向を踏まえ、昭和57年8月に、「聴解試験プロジェクトチーム」を編成し、聴解試験の実施条件等の技術的な問題点等について、関係分野の研究者の協力を得て、調査研究を行うこととした。

当該プロジェクトチームは、昭和58年３月までに、教室内に単数個のスピーカを設置した場合の音声の明瞭度に関して、モニターを使って、調査研究を行った。この結果、環境雑音による妨害効果を減少させることは可能であるが、試験室の受聴位置によって、明瞭度に大きな差が生じることが判明した。

昭和58年度の調査研究では、前年度の研究結果を踏まえて、教室内に複数個のスピーカを設置して、モニターを使っての明瞭度試験の調査研究を行った。この結果、試験室の受聴位置により生ずる差は、ある程度、技術的に少なくすることが可能であると判明したが、しかし、試験室の大きさ、構造等に起因すると思われる試験室相互間における明瞭度の差が、特に米語において大きく生ずることが明らかとなった。

全国各地の試験場の多種多様な試験室において実施されることが前提となっている共通第１次学力試験においては、試験室相互間における明瞭度の差の解消は、基本的要件の一つであるので、今後、この点に関して技術的に解決できるか否かについて、昭和59年度も更に引き続いて調査研究を進めることとしている。

6　大学入試改善研究会の設置

現行の入試制度における諸問題について、専門的立場から調査研究を推進するため、国公立大学のほか、私立大学からも研究者の参加を求め、「大学入試改善研究会」を設置した。

大学入試改善研究会の調査研究事項は、①共通第１次学力試験の出題教科・科目と受験科目数に関する研究、②共通第１次学力試験に係るいわゆる「輪切り現象」に関する研究、③複数受験システムに関する研究、④その他共通第１次学力試験を中心とする入試改善に関する研究、としているが、本年度については、５回開催し研究内容等は、次のとおりである。

第１回　（昭和58年11月14日）

(1)　研究課題について（議論の方向付け）

(2)　私立大学との比較について

(3)　欧米諸国における大学入学者選抜方法等の比較及び入学試験又は資格試験に課される試験科目等について

第２回　（昭和58年12月６日）

(1)　インターナショナル・バカロレア（IB）の内容等について

(2)　英国のGCE試験について

(3)　進学適性検査の概要等について

第３回　（昭和59年２月２日）

(1)　適性の概念等について

(2)　適性概念と教育環境及び帰国子女入学試験状況について

(3)　進学適性検査の概要等について

(4)　能研テストについて

第４回　（昭和59年２月28日）

(1)　アメリカの教育事情について

(2)　入学試験がかかえている諸問題について

第５回　（昭和59年３月28日）

(1)　小学校、中学校並びに高等学校における理科の教育課程及び大学における教育課程の編成等について

(2)　教育課程の基準の改訂の趣旨、教育の質の概念等について

(3)　理科教育における実験の重要性と、その総合的解析のための基本的物性の理解の必要性等について

第６　次年度の課題

昭和58年度における大学入試センターの事業は、第１から第５までに記載のとおりほぼ計画どおり遂行され、共通第１次学力試験と第２次試験による大学入学者選抜制度も６回の実施を終了するに至った。この制度も、初回以来、各国公立大学のご尽力と高等学校をはじめ関係各方面の協力を得て、おおむね理解され、定着しつつあるが、一方、種々の意見や批判も提起され、国立大学協会を中心に具体的事項の改善について検討が進められている。また、昭和60年度からは、新教育課程の履修者による試験となるため、試験教科・科目が変更となること、さらに試験の実施期日が繰り下げられることなどにより、実施方法等を変更する必要がある。

なお、当センターの次年度において課題としている主な事項は、次のとおりである。

１　昭和60年度共通第１次学力試験の実施

⑴　試験実施期日の繰下げ等

昭和60年度の共通第１次学力試験が、１月26日、27日に繰り下げられたのに伴い、受験案内の配付、出願受付期間、受験票等の送付、志望状況及び実施結果の発表など実施日程及び実施システムの変更を行う必要がある。

⑵　試験問題等に関する注意事項

新教育課程による出題教科・科目は、旧教育課程による履修者にも対応した出題となることなどから、試験問題の選択方法及び解答用紙のマークなどについて誤りのないよう、受験者に対して、事前に注意事項等を知らせるなどの措置を講じておく必要がある。

⑶　試験場の指定

高等学校卒業者に対する試験場の指定を、現住所主義とすることなどにより、試験場指定の混乱防止と円滑化を図る必要がある。

⑷　受験票等の送付

受験票等は、センターから直接本人に送付しているが、高等学校卒業見込みの者については、在学する高等学校を経由して送付することにより、迅速かつ正確に送付できるよう改善を講ずる必要がある。

(5) 適切な出題の確保

試験問題については、全般的に高等学校の教育課程に即した適切な出題であるという評価を受けているが、今後とも、適切な試験問題の作成に一層の努力が必要である。また、他大学等の試験問題と類似の出題があると指摘されたことについては、大量の試験問題を作成する共通第1次学力試験の特性上、全く無くすことは技術的に難かしいことであるが、できるだけ避けるべきであり、一層の点検・照合に努める必要がある。

(6) 教科・科目間の平均点の差

社会及び理科の各科目間の平均点の差を縮小することについては、かねてからの懸案であり、問題作成の段階で、過去の実施結果を十分に研究分析し、調和のとれた問題を作成するよう、一層の努力が必要である。

2 共通第1次学力試験の課題の検討

現行の共通第1次学力試験の課題については、第4に記載のとおり、種々の問題が提起されているが、国立大学協会などとの連携のもとに、具体的事項について検討を進める必要がある。

3 広報活動の推進

センターの広報活動は、共通第1次学力試験をめぐって、各方面から種々の意見や問題点が指摘されていることにかんがみ、これらの意見等に対するセンターの基本的な考え方等を広く一般に理解を深めてもらうために、大学入学者選抜方法に関する調査研究活動を中心とした、大学入試の現状及び改善方策等に係る情報の提供をしてきたが、今後、これをさらに一層充実させる必要がある。

4 研究活動の推進及び成果の発表

大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を一層推進するため、過去6回の共通第1次学力試験のデータの分析、研究等を積極的に行うとともに、各国立大学との交流に努め、特に、共通第

1次学力試験に係る各種データを積極的に各大学に提供することが必要である。

また、各方面から寄せられている現行制度の課題について、これの解決に資するプロジェクト研究、共同研究の推進が緊急の課題である。

5 情報処理システムの整備

共通第1次学力試験の試験問題と他大学等の試験問題との重複をさけるため、データベースについての機能開発を行う必要がある。

また、現行の光学式マーク読取装置「W301型」の部品供給期限切れに伴う、後継機種「W201型」の機能開発を推進するとともに今後は、入学志願者の増加及び採点処理期間の短縮に伴い、読取速度のより速い機種が要求されることから、国内外の開発状況を見極めながら、センターの仕様に適した機種により整備を図る必要がある。

第7　資　　料

1 昭和58年度業務日誌

昭和58年

4月1日　教科専門委員会新委員を委嘱

〃　（新入学主幹打合せ会）

4月4日　（国立大学協会第２常置委員会拡大小委員会）

4月13日　日本教職員組合との懇談

4月18日　教科専門委員会全体会議（新・旧）

(1)　共通第１次学力試験試験問題の作成等について

4月18日～20日　教科専門委員会分科会（新・旧）

(1)　部会長及び副部会長の選出について

(2)　試験問題の作成方針及び日程等について

(3)　試験問題の精査等について

4月19日　教科専門委員会部会長会議（新・旧）

(1)　委員長及び副委員長の選出について

(2)　試験問題作成上の諸問題について

4月27日　実施方法専門委員会（第18回）

(1)　実施方法専門委員会委員長の選出について

(2)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について

4月28日　（文部省入試改善会議）

5月７日　（国立大学協会入試教科目改訂専門委員会）

5月10日　全国高等学校長協会特殊学校部との懇談

5月13日　情報処理装置調査小委員会

5月16日～6月６日　（大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会）

〃　共通第１次学力試験実施担当者会議（第１回）

5月17日　（公立大学協会総会）

5月19日～20日　（東北地区国立大学入学試験事務担当者連絡協議会）

5月19日　実施方法専門委員会（第19回）

(1)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について

ア　実施提要の改正について

イ　出願受理通知等の改正について

(2)　各種帳票の漢字化について

5月20日　資料公開等特別委員会（第7回）

〃　運営協議員会（第51回）

(1)　昭和59年度共通第1次学力試験実施要項及び受験案内について

(2)　昭和60年度以降の共通第1次学力試験について

(3)　研究部教官候補者の選考について

(4)　昭和59年度概算要求の基本方針について

(5)　共通第1次学力試験の諸問題について

5月23日　（国立大学協会第2常置委員会）

5月24日　評議員会（第19回）

(1)　昭和59年度共通第1次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第1次学力試験について

(3)　昭和59年度概算要求の基本方針について

(4)　共通第1次学力試験の課題について

5月24日　（国公立大学入試問題連絡協議委員会）

5月25日　（国立大学協会理事会）

5月27日　（全国高等学校長協会総会）

5月31日　聴解試験プロジェクトチーム会合（第4回）

6月2日～3日　（国立大学入学者選抜研究連絡協議会第4回大会）

6月9日　（国立大学協会第2常置委員会小委員会）

6月16日～17日　（国立大学入学主幹連絡協議会）

6月20日　大学入試センター新庁舎しゅん功記念式・祝賀会

〃　（国立大学協会第2常置委員会）

6月21日～22日　（国立大学協会総会）

6月23日　（国立大学長会議）

6月23日～7月6日　昭和59年度共通第1次学力試験説明協議会（全国7地区）

6月24日　共通第1次学力試験等連絡協議会総合部会（第18回）

(1)　昭和59年度共通第1次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第1次学力試験について

(3)　共通第1次学力試験に関する諸問題について

7月5日　（公立大学協会入試制度委員会）

7月12日　（国立大学協会入試改善特別委員会）

7月15日　（全国高等学校長協会大学入試研究協議会）

7月26日～27日　（全国高等学校進路指導協議会）

8月24日　聴解試験プロジェクトチーム会合（第5回）

8月29日～30日　（会計検査院の検査）

9月7日　日本教職員組合との懇談

9月20日　実施方法専門委員会（第20回）

(1)　昭和59年度共通第1次学力試験公表用正解フォーマットについて

(2)　昭和60年度共通第1次学力試験の実施準備について

ア　問題冊子の注意事項，編集方法について

イ　点字問題受験者の「社会」と「理科」の試験問題選択方法について

ウ　各大学への成績提供科目について

(3)　試験日程の変更について

(4)　昭和61年度以降の共通第1次学力試験の問題点について

9月21日　資料公開等特別委員会（第8回）

〃　運営協議員会（第52回）

(1)　特別委員会の設置の継続について

(2)　大学入試センター試験問題特別専門委員会規程の一部改正について

(3)　国立大学入学者選抜に係る資料の交流及び公開に関するガイドライン試案について

(4)　共通第1次学力試験の諸問題について

(5) 昭和60年度共通第１次学力試験の成績提供科目について

9月27日　教科専門委員会部会長会議

〃　（国立大学協会第２常置委員会小委員会）

9月28日　（国立大学協会入試改善特別委員会）

10月１日～15日　昭和59年度共通第１次学力試験出願書類受付

10月６日　（国立大学協会第２常置委員会）

10月17日　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（第19回）

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験の実施について

(2) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(3) 試験問題部会の委員について

10月25日　実施方法専門委員会（第21回）

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験公表用正解フォーマットについて

(2) 昭和60年度共通第１次学力試験試験問題冊子の注意事項，編集方法等について

10月26日　評議員会（第20回）

(1) 共通第１次学力試験の課題について

10月26日　（国立大学協会理事会）

10月28日　運営協議員会（第53回）

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験実施本部員について

(2) 昭和60年度共通第１次学力試験試験問題「注意事項」について

11月１日　（国立大学協会入試改善特別委員会）

11月７日　昭和59年度共通第１次学力試験志願者数等の発表

11月９日　（国公立大学入試問題連絡協議委員会）

11月10日～11日　（全国普通科高等学校長会総会・研究協議会）

11月14日　大学入試改善研究会（第１回）

11月15日　（国立大学協会第２常置委員会）

11月16日　（国立大学協会総会）

11月17日　（国立大学協会事務連絡会議）

11月24日　日本教職員組合との懇談

11月25日　昭和59年度共通第１次学力試験実施担当者会議（第２回）

11月28日　聴解試験プロジェクトチーム会合（第６回）

12月１日　（国立大学協会入試改善特別委員会）

12月２日～13日　共通第１次学力試験地区別情報処理事務連絡会（全国４地区）

12月６日　大学入試改善研究会（第２回）

12月９日　資料公開等特別委員会（第９回）

〃　教官選考特別委員会

〃　昭和59年度共通第１次学力試験大学・学部別志望状況の発表

昭和59年

1月14日～15日　昭和59年度共通第１次学力試験本試験

1月17日　文部大臣視察

1月18日　評議員会（第21回）

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験の実施について

(2) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施について

1月18日　（文部大臣と国立大学協会幹部との懇談会）

1月21日～22日　昭和59年度共通第１次学力試験追試験

1月24日　資料公開等特別委員会（第10回）

〃　運営協議員会（第54回）

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験実施結果について

(2) 昭和60年度共通第１次学力試験について

ア　試験実施期日の繰下げについて

イ　工業数理及び簿記会計Ⅰ・Ⅱの試験問題の点検・照合について

1月26日　（国立大学協会入試改善特別委員会）

〃　日本教職員組合との懇談

1月27日　（総理大臣と国立大学協会幹部との懇談）

1月30日　実施方法専門委員会（第22回）

(1) 昭和60年度共通第１次学力試験の試験実施方法の改善検討事項について

2月2日　大学入試改善研究会（第３回）

〃　（全国高等学校長協会理事会・研究協議会）

2月3日　（文部省入試改善会議）

〃　昭和59年度共通第１次学力試験実施結果の概要を発表

2月6日～7日　運営協議員会試験問題特別委員会

2月7日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会）

2月14日　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会全体会議・分科会

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験試験問題について

2月15日　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会分科会

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験試験問題について

2月21日　実施方法専門委員会（第23回）

(1) 昭和60年度共通第１次学力試験について

ア　試験問題冊子の「注意事項」について

イ　解答用紙の様式について

ウ　実施要項の改正について

エ　受験案内の改正について

(2) 昭和61年度共通第１次学力試験の実施準備について

ア　共通第１次学力試験の実施準備について

2月22日　（国立大学協会理事会）

2月24日　運営協議員会（第55回）

(1) 昭和59年度大学入試センター事業計画について

(2) 昭和60年度共通第１次学力試験について

ア　試験実施期日について

イ　基本日程について

ウ　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙について

(3) 教員人事について

2月25日　（国立大学協会第２常置委員会）

2月27日　聴解試験プロジェクトチーム会合（第７回）

2月28日　大学入試改善研究会（第４回）

3月1日　（国立大学協会入試改善特別委員会）

3月9日　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（第20回）

(1) 昭和59年度共通第１次学力試験実施結果について

(2) 昭和60年度共通第１次学力試験の実施について

3月27日　運営協議員会（第56回）

(1) 大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部改正について

(2) 昭和60年度共通第１次学力試験について

(3) 昭和59年度広報計画について

(4) 共通第１次学力試験の諸問題について

3月28日　大学入試改善研究会（第５回）

3月29日　実施方法専門委員会（第24回）

(1) 昭和60年度共通第１次学力試験の実施について

ア　受験案内及び同別冊について

イ　試験期日の変更等に伴う各高等学校長等への依頼について

ウ　出願書類の取りまとめ等についての各高等学校長への依頼について

エ　業務処理日程等について

オ　実施要項，監督要領等の改善検討事項について

3月31日　（新入学主幹打合せ会）

2　昭和58年度大学入試センター役職員

所長	小坂淳夫
副所長	肥田野直
管理部	
管理部長	木村誠
庶務課	
庶務課長	都賀善信
庶務係長	佐藤稔
人事係長	鈴木利次
共同利用係長	吉田純子
広報係長	日野静雄
会計課	
会計課長	村山正信
課長補佐	永田榮一
総務係長	廣田豊
経理係長	小泉広治
用度係長	柿沼信行
施設係長	小松武志
事業部	
事業部長	白石晃
事業課	
事業課長	豊島外二郎
課長補佐	後藤友男
企画調整係長	塚越義行
試験実施第1係長	武田一夫
試験実施第2係長	石井金夫
問題管理係長	佐々木充
問題作成第1係長	片山隆二

問題作成第２係長	菊池　三義

情報処理課

情報処理課長	前川　英夫
課長補佐	伊藤　征男
業務第１係長	渕上　光明
業務第２係長	小貫　管浩
情報管理係長	小松　俊夫
資料係長	三池　慎三郎

研究部

研究部長（取）	肥田野　直

3　規　程　等

(1)　大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程の一部を改正する規程

（昭和58年９月21日　規程第２号）

(2)　大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部を改正する規程

（昭和59年３月27日　規程第１号）

(3)　国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規則　（昭和58年４月13日　規則第３号）

(4)　大学入試センター庁舎管理規則の一部を改正する規則　（昭和58年６月15日　規則第４号）

(5)　大学入試センター国有財産監守に関する内規の一部を改正する内規

（昭和58年９月27日　内規第１号）

(6)　大学入試改善研究会の設置について　（昭和58年10月24日　所長裁定）

(1)　大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程の一部を改正する規程

〔昭和58年９月21日
規　程　第　２　号〕

大学入試センター試験問題特別専門委員会に関する規程（昭和55年規程第15号）の一部を次のように改正する。

第２条中「教科専門委員会」の前に「新教育課程教科専門委員会及び」を加える。

第３条を次のように改める。

（部　会）

第３条　委員会に出題教科・科目に対応する部会（以下「部会」という。）を置く。

第４条第１項中「50人以内」を「70人以内」に改める。

附　則

１　この規程は、昭和58年９月21日から施行する。

２　この規程施行後新たに任命される委員の任期は、２年の範囲で所長が定めるものとする。

(2) 大学入試センター専門委員の会議に関する規程の一部を改正する規程

（昭和59年３月27日
規程第１号）

大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第１号中「200人以内」を「230人以内」に改める。

第11条を次のように改める。

（部　会）

第11条　教科専門委員会に、科目別等の試験問題を作成するため、次表のとおり部会を置く。

部会の名称	分担事項
国語問題作成部会	「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」の試験問題の作成
現代社会、倫理及び政治・経済問題作成部会	『「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』の試験問題の作成
日本史問題作成部会	「日本史」の試験問題の作成
世界史問題作成部会	「世界史」の試験問題の作成
地理問題作成部会	「地理」の試験問題の作成
数学問題作成部会	「数学Ⅰ」及び「数学Ⅱ」の試験問題の作成
工業数理問題作成部会	「工業数理」の試験問題の作成
簿記会計問題作成部会	「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」の試験問題の作成
理科Ⅰ問題作成部会	「理科Ⅰ」の試験問題の作成
物理問題作成部会	「物理」の試験問題の作成
化学問題作成部会	「化学」の試験問題の作成
生物問題作成部会	「生物」の試験問題の作成
地学問題作成部会	「地学」の試験問題の作成
英語問題作成部会	「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の試験問題の作成
ドイツ語問題作成部会	「ドイツ語」の試験問題の作成
フランス語問題作成部会	「フランス語」の試験問題の作成
特別問題作成部会	身体に障害のある者のための試験問題の作成

2　教科専門委員会の委員は、センターの所長の指名により、いずれかの部会に属するものとする。ただし、理科Ⅰ問題作成部会には、理科の他の委員各１人が兼ねてこれに属するものとする。

3　各部会ごとの委員の数は、別に定める。

4　部会に、必要に応じ、分科会を置くことができるものとする。

5　各部会は、番号によって呼称するものとし、その番号は、別に定める。

附　則

1　この規程は、昭和59年４月１日から施行する。

2　大学入試センター新教育課程教科専門委員会規程（昭和58年規程第１号）は、廃止する。

3　この規程施行の際、現に新教育課程教科専門委員会委員である者は、この規程による改正後の教科専門委員会委員となるものとする。

4　旧教育課程による「数学一般」及び「基礎理科」の試験問題の作成については、なお従前の例による。

(3) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規則

（昭和58年４月13日 規則第３号）

国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程（昭和53年規程第11号）の一部を次のように改正する。

題名及び第１条中「規程」を「規則」に改める。

第２条第２項中「8,000円」を「9,000円」に改める。

第６条中「規程」を「規則」に改める。

附　則

この規則は、昭和58年４月13日から施行し、昭和58年４月１日から適用する。

(4) 大学入試センター庁舎管理規則の一部を改正する規則

（昭和58年６月15日 規則第４号）

大学入試センター庁舎管理規則（昭和56年規則第５号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項各号列記以外の部分中「、警報機器警備及び警備車による巡回警備」を「及び警報機器警備」に改め、同項第１号及び第２号を次のように改める。

⑴　正門警備室

⑵　本館防災センター

第５条第１項の表を次のように改める。

区　　分	開　閉　時　間
正　　門	通常は閉じておくものとし、午前８時30分から午後６時30分までの間、出入者があるときに開閉を行う。
裏　　門	通常は閉じておくものとし、必要に応じ開閉を行う。
本館出入口	午前８時30分に開き、全職員が退庁したときに閉じる。
備考　正門の通用門の扉については、庁舎管理者が別に定める。	

第10条中「標識を設ける等」を「標識、入室チェックシステムを設置する等」に改める。

附　則

この規則は、昭和58年６月15日から施行し、昭和58年６月１日から適用する。

(5)　大学入試センター国有財産監守に関する内規の一部を改正する内規

（昭和58年９月27日
内規第１号）

大学入試センター国有財産監守に関する内規（昭和54年内規第８号）の一部を次のように改正する。

別表第１及び別表第２を別紙のように改める。

附　則

この内規は、昭和58年９月27日から施行し、昭和58年６月１日から適用する。

（別紙省略）

(6)　大学入試改善研究会の設置について

（昭和58年10月24日
所長裁定）

1　設　置

共通第１次学力試験と第２次試験の組合わせによる現行の国公立大学入学者選抜制度は、すでに５回の実施を終え、定着の方向をたどりつつある反面、これに対する意見や批判が各方面から提起されていること等にかんがみ、これらについて、専門的な立場から、調査研究を行うため、大学入試センターに、「大学入試改善研究会」を置く。

2　組　織

別記の国立大学等の教員及び大学入試センター研究部教員で組織する。

3　調査研究事項

(1)　共通第１次学力試験の出題教科・科目と受験科目数に関する研究

(2)　共通第１次学力試験に係るいわゆる「輪切り現象」に関する研究

(3)　複数受験システムに関する研究

(4)　その他共通第１次学力試験を中心とする入試改善に関する研究

4　調査研究方法

研究会は、大学入試センターの所長が主宰し、次によるものとする。

(1)　研究会

構成員の全員又は一部による研究会を随時開催し、研究討議を行うとともに、構成員のそれぞれが、研究事項を分担して調査研究を行う。

(2)　研究セミナー

研究会の構成員に加え国立大学入学者選抜研究連絡協議会関係者等の参加を求め、研究討議を行う。

(3)　幹事会

大学入試センターの部課長で構成し、研究資料の収集、整理、分析等を行う。

5　実施期間

昭和58年11月１日～昭和59年３月31日

6　その他

(1) 研究状況は、適宜、国立大学協会及び大学入試センターの関係委員会等に報告するとともに、これに対する意見を聞く。

(2) 研究会に関する事務は、管理部庶務課で処理する。

附　則

この所長裁定は、昭和58年11月１日から実施する。

（別記省略）

4　関　係　法　令

(1)　国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

（昭和58年４月１日　文部省令第14号）

文大生第142号
昭和58年4月1日

各国立学校長
大学入試センター所長　殿

文部事務次官
三角哲生

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の
一部を改正する省令の制定等について（通達）

昭和58年4月1日文部省令第14号をもって、別紙のとおり、国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され、即日施行されました。その内容等は下記のとおりです。

また、国立の大学等（高等専門学校を含む。以下同じ。）における研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料並びに大学入試センターにおける国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第1次学力試験検定料に関する改正後の国立の学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第9号。以下「新省令」という。）第13条の規定に基づく文部大臣の承認については、昭和58年度以降は下記4により取り扱うこととしますので、事務処理上遺漏のないよう願います。

なお、この通達に規定するもののほかは、従前のとおりですので、念のため申し添えます。

記

1．国立の学校（大学入試センターを含む。）において徴収する入学料及び検定料の額並びに国立の高等学校及び幼稚園において徴収する授業料の額を改定したこと。

（第2条第1項、第2項及び第4項、第9条、第11条）

2．授業料の額は、昭和58年4月1日以後に第1年次に入学した者に係るものから改定することとし、昭和58年4月1日以後に転学、編入学又は再入学した者に係るものについては、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額としたこと。

（附則第2項及び第3項）

3．検定料の額は、昭和59年度以降に入学、転学、編入学又は再入学する者について適用することとし、昭和58年度内に入学、転学、編入学又は再入学した者に係るものについては、従前の額としたこと。

（附則第４項）

４．国立の大学等における研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料並びに大学入試センターにおける国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験検定料について、国立の大学等又は大学入試センターの長が、学則その他の規則で次のとおり定めるときは、新省令第13条の規定に基づく文部大臣の承認があったものとして取り扱うこととすること。

(1)　国立の大学等の研究生、聴講生等に係る入学料及び検定料の額は、次の表のとおりとする。

ただし、昭和58年度内の入学に係る検定料の額は、従前のとおりとする。

区　　分	入学料	検定料
	円	円
大学の研究生・専攻生	36,000	5,600
大学の選科生・聴講生	12,000	5,600
臨時教員養成課程	7,000	1,900
高等専門学校の研究生	11,000	2,800
高等専門学校の聴講生	4,000	2,800

(2)　大学入試センターにおいて、国立大学以外の大学の入学志願者から共通第１次学力試験の出願を受理するときに徴収する検定料の額は、9,000円とする。

５．留意事項

新省令第２条第１項の表中「夜間において授業を行う学部」には、山形大学工学部高分子材料工学科、応用化学科、機械工学科、電気工学科及び情報工学科並びに愛媛大学法文学部文学科の主として夜間において授業を行うコースを含むものとして取り扱うこと。

別　紙

○文部省令第14号

国立学校設置法（昭和24年法律第150号）第13条の規程に基づき、国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

昭和58年４月１日

文部大臣

瀬戸山　三　男

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項の表を次のように改める。

区　　分		授業料	入学料	検定料
		円	円	円
学部（夜間において授業を行う学部を除く。）		年額216,000	120,000	19,000
夜間において授業を行う学部		108,000	60,000	15,000
大学院の研究科		216,000	120,000	16,000
大学の専攻科	特殊教育特別専攻科	120,000	26,000	9,500
	その他の専攻科（乗船実習科を含む。）	216,000	72,000	11,000
大学の別科	音楽別科	216,000	36,000	5,600
	養護教諭特別別科	120,000	26,000	4,800
	その他の別科	158,400	36,000	5,600
筑波大学理療科教員養成施設		36,000	12,000	5,000
短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。）		158,400	72,000	11,000
短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。）		108,000	60,000	11,000
高等専門学校		96,000	36,000	9,500
高等学校（専攻科を含む。）		74,400	24,000	5,600
盲学校及び聾学校の高等部（専攻科を含む。）並びに養護学校の高等部		4,800	2,000	2,500
盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部		3,600	1,200	——
幼稚園		48,000	15,000	900

第２条第２項の表小学校の項中「1,700」を「1,900」に改め、同表中学校の項中「2,600」を「2,900」に改め、同条第４項中「14,000円」を「16,000円」に、「10,000円」を「11,000円」に改める。

第９条ただし書中「8,000円」を「9,000円」に、「9,000円」を「10,000円」に、「5,500円」を「6,000円」に改める。

第11条第１項中「9,000円」を「10,000円」に、「5,500円」を「6,000円」に改め、同条第２項中「8,000円」を「9,000円」に改める。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　昭和58年３月31日に在学する者に係る授業料の額は、この省令による改正後の国立の学校における授業料その他の費用に関する省令（以下「新令」という。）第２条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3　この省令の施行の日以後において、転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、新令第２条第１項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

4　昭和58年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額及び徴収方法は、新令第２条、第９条ただし書及び第11条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

5　実　施　要　項　等

(1)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項

(2)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄）

(3)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票

(4)　昭和59年度共通第１次学力試験受験票

(5)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得

(6)　昭和59年度共通第１次学力試験の試験場設定について

(7)　昭和60年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等について

(8)　昭和59年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について

(9)　昭和59年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて

(10)　昭和59年度共通第１次学力試験試験場一覧

(11)　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について

(12)　共通第１次学力試験の実施準備について

(13)　その他の参考資料

ア　大学入学者選抜実施要項について（文部省）

イ　国公立大学の入学者選抜方法等の再検討について（国立大学協会）

ウ　「入試改善特別委員会設置要綱」（国立大学協会）

エ　昭和59年度共通第１次学力試験の実施方法について（国立大学協会）

オ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（文部省）

カ　共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げについて（国立大学協会）

キ　昭和60年度共通第１次学力試験の試験時刻の改正案について（国立大学協会）

(1) 昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項

（昭和58年６月22日入試セ事第100号
大学入試センター所長通知）

第１　国立大学の共通第１次学力試験の実施

大学入学者選抜実施要項（昭和52年６月30日付け文大大第247号文部省大学局長通知）の第10に定める国立大学の共通第１次学力試験の実施については、次に定めるところによるものとする。

１　目　的

(1)　共通第１次学力試験は、国立大学に入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）について、主として、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

(2)　共通第１次学力試験は、各国立大学が大学入試センターと協力して、同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施する。

２　実施に当たっての業務分担

共通第１次学力試験の実施に当たっての業務は、大学入試センターと各国立大学が、次のとおり分担する。

(1)　大学入試センター

共通第１次学力試験の実施に当たり、試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票の交付、監督要領等の作成、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学への提供、その他これらに関連する業務

(2)　各国立大学

共通第１次学力試験の実施に当たり、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内の配付、試験の実施、答案の整理・発送、その他これらに関連する業務

３　出願資格

共通第１次学力試験に出願することができる者は、入学志願者で次のいずれかに該当するものとする。

(1)　高等学校を卒業した者及び昭和59年３月卒業見込みの者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和59年３月修了見込み

の者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和59年３月31日までにこれに該当する見込みの者

4 出題教科・科目等

(1) 共通第１次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として、高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行う。

(2) 共通第１次学力試験の出題教科・科目等は、次のとおりとする。

国　語　国語は、現代国語及び古典Ｉ甲を出題する。

社　会　社会は、倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理Ａ及び地理Ｂを出題し、２科目を選択解答させる。ただし、倫理・社会及び政治・経済の２科目並びに地理Ａ及び地理Ｂの２科目を選択することはできない。

数　学　数学は、数学一般及び数学Ｉを出題し、１科目を選択解答させる。ただし、数学一般を選択解答できる者は、高等学校において数学Ｉの科目を履修せず、数学一般の科目を履修した者に限る。

理　科　理科は、基礎理科、物理Ｉ、化学Ｉ、生物Ｉ及び地学Ｉを出題し、基礎理科１科目又は基礎理科を除く科目から２科目を選択解答させる。ただし、基礎理科を選択解答できる者は、高等学校において物理Ｉ、化学Ｉ、生物Ｉ、地学Ｉの科目を履修せず、基礎理科の科目を履修した者に限る。

外国語　外国語は、英語Ａ、英語Ｂ、ドイツ語及びフランス語を出題し、１科目を選択解答させる。ただし、英語Ａを選択解答できる者は、高等学校において英語Ｂの科目を履修せず、英語Ａの科目を履修した者に限る。

(3) 出題範囲については、共通第１次学力試験の実施期日の時点における高等学校の履修の状況に配慮する。

(4) 共通第１次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

5 受験案内の配付

大学入試センターは、共通第１次学力試験の実施細目、出願の具体的手続等を

記載した受験案内を作成し、各国立大学は、これを希望者に昭和58年７月上旬から配付する。

6 出　　願

共通第１次学力試験の出願は、次によるものとする。

(1) 出願の期間は、昭和58年10月１日（土）から10月15日（土）までとする。

(2) 出願の方法は、次のとおりとする。

ア　高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和59年３月卒業見込みの者は、出願に必要な書類を取りそろえ、検定料（9,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その領収証書を添えて、在学する高等学校長を経由して大学入試センターに郵送により提出する。

イ　高等学校を昭和59年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）は、出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。）を取りそろえ、検定料（9,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その領収証書を添えて、直接大学入試センターに郵送により提出する。

(3) 入学志願者は、出願に際し、志望する大学・学部等を志願票に記載するものとする。

この場合、第２志望まで記載することができ、その際公立大学又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

7 受験票等の交付

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、受験番号、試験場等を記載した受験票及び志願大学に提出するための共通第１次学力試験成績請求票等を、昭和58年12月下旬までに、郵送により直接交付する。

8 試験場の指定等

(1) 大学入試センターは、入学志願者に対し、次により試験場を指定する。

ア　高等学校を昭和59年３月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については、在学する高等学校が所在する試験地区（原則として都道府県を単位として受験案内で定める地区をいう。以下同じ。）内の国立大学が設定する試験場

イ　高等学校を卒業した者及び高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者については、入学志願者の希望を考慮し、出身高等学校又は在学する高等学校が

所在する試験地区内の国立大学が設定する試験場又は居住する試験地区内の国立大学が設定する試験場

ウ　大学入学資格検定合格者等については、居住する試験地区内の国立大学が設定する試験場

(2)　大学入試センターは、各国立大学に対し、当該大学が所在する試験地区内の入学志願者数の割当てを行い、各国立大学は、その割当てに応じた試験場を設定する。

9　実施期日等

(1)　共通第１次学力試験は、昭和59年１月14日（土）、15日（日）の２日間にわたり実施する。

(2)　実施する各教科の試験時間は、国語、数学及び外国語については各100分とし、社会及び理科については各120分とする。

10　再試験の実施

雪・地震等による災害その他の事情により、９の(1)に定める期日に共通第１次学力試験を実施できなかった場合には、再試験を実施する。

実施期日は、昭和59年１月21日（土）、22日（日）とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

11　追試験の実施

(1)　疾病・負傷及び定期運行している交通機関の事故又は災害等により、９の(1)に定める期日に共通第１次学力試験を受験できない者を対象として、追試験を実施する。

実施期日は、昭和59年１月21日（土）、22日（日）とする。ただし、10の再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合は、再試験と同一の期日に実施する。

追試験の試験場は、全国を２地区に分け、地区ごとに１か所設定する。

(2)　各国立大学は、追試験の受験申請を受け付け、大学入試センターが定める基準により審査の上、受験の可否を決定するものとする。

12　資料の発表

大学入試センターは、共通第１次学力試験に関する資料を次のとおり発表する。ただし、共通第１次学力試験の個人別成績は、発表しないものとする。

(1)　入学志願者の志望する大学・学部等の志望状況――昭和58年12月中

(2)　共通第１次学力試験の試験問題、正解等――試験実施後速やかに

(3)　共通第１次学力試験の実施結果の概要等――昭和59年２月８日（水）まで

13　成績の請求及び提供

(1)　各国立大学は、当該大学の入学志願者についての共通第１次学力試験の成績を、入学志願者から提出された共通第１次学力試験成績請求票に基づき、大学入試センターに請求するものとする。

(2)　大学入試センターは、各国立大学の請求に基づき、共通第１次学力試験の成績を速やかに提供するものとする。

14　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

(1)　共通第１次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行う。

この場合、盲者の入学志願者に対しては、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置をとることとし、その他の身体に障害のある入学志願者に対しては、必要に応じ拡大文字による出題、文字による解答、手話通訳者・介助者の付与、特定試験場の設定等の措置をとることとする。

(2)　身体に障害があり、志望の大学・学部等における修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、あらかじめ当該大学と協議を行った上（協議中を含む。）、出願するものとする。この場合、当該大学は、協議の結果又は協議中である旨の文書を入学志願者に交付するものとする。

15　そ　の　他

前各項に定めるもののほか、共通第１次学力試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものの処理については、大学入試センターが別に定める。

第２　公立大学における共通第１次学力試験の利用

大学入学者選抜実施要項の第11に定める公立大学における共通第１次学力試験の利用に関しては、次に定めるところによるものとする。

1　利用の手続等

(1)　各公立大学は、共通第１次学力試験の利用に関し、大学入試センターとの間で所要の取決めを行うものとする。

(2)　各公立大学は、共通第１次学力試験の実施に関し、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内の配付、試験の実施、答案の整理等について、最寄りの国立大学に協力するものとする。

(3)　各公立大学は、当該大学の募集要項に、共通第１次学力試験を当該大学の第１次の学力検査として利用する旨を明記するものとする。

2　公立大学に入学を志願する者の受験申込み

(1)　公立大学に入学を志願する者は、前記第１の６に定めるところに準じ、共通第１次学力試験の受験申込みを行うものとする。

(2)　志望する大学・学部等の記載については、第１の６の(3)に準ずるものとし、第２志望まで記載する場合は、国立大学又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

3　成績の請求及び提供

(1)　公立大学に係る成績の請求及び提供は、前記第１の13に準じて実施するものとする。

(2)　大学入試センターは、公立大学に成績を提供するときは、入学を志願する者１人１回につき200円の成績提供手数料を当該大学から徴収するものとする。

4　そ　の　他

その他については、前記第１に準ずるものとする。

第３　私立大学における共通第１次学力試験の利用

私立大学で共通第１次学力試験を利用するものにおける当該利用に関しては、前記第２に準ずるものとする。

〔備　考〕

「私立大学で共通第１次学力試験を利用するもの」は、産業医科大学である。

(2)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄）

昭和59年度大学入学者選抜
共通第１次学力試験

受　験　案　内

出願期間　昭和58年10月１日(土)～15日(土)

試験期日　昭和59年１月14日(土)・15日(日)

大学入試センター

ま え が き

国公立大学※の入学者選抜は、「共通第１次学力試験」と各大学が行う第２次試験を組み合わせて実施しています。

共通第１次学力試験は、すべての国公立大学が、大学入試センターと協力して、同一の試験問題により、同一の期日に一斉に行うもので、これによって志願者の、主として高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定します。

続いて各大学は、志願者について、それぞれの大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等があるかどうかを判定するために、必要に応じ第２次試験として、学力検査、小論文、面接、実技検査等を課します。各大学は、共通第１次学力試験の成績と第２次試験の結果のほか、高等学校長から提出される調査書などを加え、多くの資料を総合して適正な合否の判定を行うこととしています。

この「受験案内」は、共通第１次学力試験の仕組みと、この試験に出願しようとするときの具体的な手続などを記載したものです。また、この冊子には出願に必要な書類等も折り込まれています。

共通第１次学力試験に出願しようとする者は、この受験案内をよく読んで、誤りのないよう所定の手続をしてください。

※　私立の産業医科大学も共通第１次学力試験に参加しており、同大学に入学を志願する者も、この試験を受験しなければなりません。

昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験

受 験 案 内

目　次

1　出願資格……
2　試験の期日及び試験時間……
3　出題教科・科目等……
4　検定料の納付、志願票の作成・提出……
(1)　検定料の納付　　(2)　出願期間及び出願書類提出先
(3)　出願書類及びその提出方法
5　志望大学・学部等の記載……
6　試験場の指定……
7　確認はがきの送付……
8　受験票等の送付……
9　資料の発表……
10　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の取扱い……
11　再試験・追試験……

志願票作成上の注意……
身体障害者受験措置申請書作成上の注意……

出願手続等の問い合わせ……
高等学校へのお願い……

コード表……
1　高等学校等コード表　　2　試験地区区分表　　3　大学・学部コード表

〔注〕　**この受験案内には、志願票、検定料の納付書、封筒（出願書類提出用）、身体障害者受験措置申請書、志願票総括表（高等学校用）、受領書（高等学校用）を、折り込んである。**

昭和59年度国公立大学入学者選抜実施日程

58年7月上旬から	**共通第1次学力試験受験案内を各国公立大学で配付**
↓	
7月末日まで	各国公立大学が第2次試験の実施要項を発表
↓	
10月1日(土)～15日(土)	**共通第1次学力試験の出願受付**
↓	
12月上旬まで	共通第1次学力試験志願者に受験票等を送付
↓	
12月25日(日)まで	各国公立大学が第2次試験の細目を発表、出願書類等の配付開始
↓	
12月中	各国公立大学の大学・学部等志望状況を発表
↓	
59年1月14日(土)15日(日)	**共通第1次学力試験を実施**
↓	
1月16日(月)	共通第1次学力試験問題の正解等を発表
↓	
1月21日(土)22日(日)	**追試験を実施**
↓	
2月8日(水)まで	推薦入学(共通第1次学力試験を課さない場合)を実施する各大学がその結果を発表
↓	
2月8日(水)まで	共通第1次学力試験の実施結果の概要等を発表
↓	
2月9日(木)～15日(水)	**各国立大学の出願受付**(各公立大学もほぼ同じ時期)
↓	
2月26日(日)まで	2段階選抜と推薦入学(共通第1次学力試験を課す場合)を実施する各大学がその結果を発表
↓	
3月4日(日)から	**各国立大学と大部分の公立大学が第2次試験を実施**
↓	
3月5日(月)以降	**一部の公立大学が第2次試験を実施**
↓	
3月20日(火)まで	各国立大学が合格者を発表(各公立大学もこれに準ずる)
↓	
3月21日(水)以降	**一部の国公立大学が第2次募集を実施**

〔備考〕 産業医科大学の実施日程は、国立大学と同じである。

1 出願資格

国立大学、公立大学及び産業医科大学に入学を志願する者は、共通第1次学力試験を受験しなければならない。（〔注1〕を参照）

昭和59年度共通第1次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当する者である。

(1) 高等学校を卒業した者及び昭和59年3月卒業見込みの者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和59年3月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和59年3月31日までにこれに該当する見込みの者

これらの者は、次のとおりである。

ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和59年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの

イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和59年3月31日までに修了見込みの者

ウ 文部大臣の指定した者（〔注2〕を参照）

エ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及び昭和59年3月31日までに合格見込みの者

オ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

〔注1〕 国公立大学の推薦入学の場合及び帰国子女、社会人などの入学志願者について特別の方法により選抜を実施する場合には、共通第1次学力試験の受験を免除することがあるので、各大学が配付する推薦入学等の募集要項をよく見ること。

2　試験の期日及び試験時間

共通第１次学力試験は、昭和59年１月14日(土)、15日(日)の２日間にわたり実施する。

期　日	試　験　時　間	
昭和59年 １月14日(土)	国　語	12：00－13：40
	理　科	14：30－16：30
１月15日(日)	社　会	9：00－11：00
	数　学	12：20－14：00
	外国語	14：50－16：30

3　出題教科・科目等

(1)　共通第１次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として、高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行う。

出題教科・科目等は、次表のとおりである。

５教科をすべて受験しなければならない。１教科でも受験しなかった場合には、失格となる。したがって、各大学の第２次試験に出願することができない。

教　科	試験時間	配　点	科　目	科目選択の方法
国　語	100分	200点	現代国語と 古典Ⅰ甲	「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答する。
社　会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日本史 世界史 地理A 地理B	２科目を試験室で選択解答する。 ただし、「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理Ａ」と「地理Ｂ」を、それぞれ２科目として選択することはできない。
数　学	100	200	数学Ⅰ 数学一般	１科目を解答する。 （ただし、「数学一般」を解答できる者は、高等学校で「数学Ⅰ」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「数学一般」を選択した者に限る。〔注〕参照）
理　科	120	200	物理Ⅰ 化学Ⅰ 生物Ⅰ 地学Ⅰ 基礎理科	「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」のうちから２科目を試験室で選択解答、又は「基礎理科」１科目を解答する。 （ただし、「基礎理科」を解答できる者は、高等学校で「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」、「地学Ⅰ」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「基礎理科」を選択した者に限る。〔注〕参照）
外国語	100	200	英語Ｂ ドイツ語 フランス語 英語Ａ	１科目を試験室で選択解答する。 （ただし、「英語Ａ」を解答できる者は、高等学校で「英語Ｂ」の科目を履修せず、「英語Ａ」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、「英語Ａ」又は「英語Ｂ」のいずれも選択することができる。〔注〕参照）

〔注〕　「数学一般」、「基礎理科」、「英語Ａ」を選択しようとする者は、出願の際にそのことを志願票で届け出なければならない。その手続については、30ページ参照のこと。これらの科目を受験することが認められた者（受験票に表示する。）は、他の科目に変更して解答することはできない。

(2) 『社会』の「日本史」については、高等学校学習指導要領の「日本史」の「(7)現代の世界と日本」(第二次世界大戦終結以降の事象)は、出題範囲から除外する。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがある。

(3) 共通第1次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

4 検定料の納付、志願票の作成・提出

(1) 検定料の納付

志願票を作成する前に、次により、まず、共通第1次学力試験の検定料を納付しなければならない。

ア 検定料の額

共通第1次学力試験の検定料は、9,000円である。

なお、第2次試験の検定料は、各大学へ出願する際に納付するものであり、その額は、国立大学については10,000円(夜間に授業を行う学部にあっては、6,000円)である。国立大学以外の大学については、各大学が募集要項等で定めるところによる。

イ 検定料の納付期限

昭和58年10月15日(土) 下記ウの(ア)の金融機関の窓口締切時刻(郵便局、銀行とも12時)まで。

納付期限までに検定料が納付されていない場合は、出願できない。

ウ 納付の方法

(ア) この受験案内に折り込んである「納付書」により、日本銀行(代理店、歳入代理店を含む。)又は郵便局で納付すること。

なお、日本銀行の代理店及び歳入代理店とは、市中銀行等の本店、支店で、「日本銀行代理店」、「日本銀行歳入代理店」の表示があるものである。

〔納付書・領収証書記入例〕

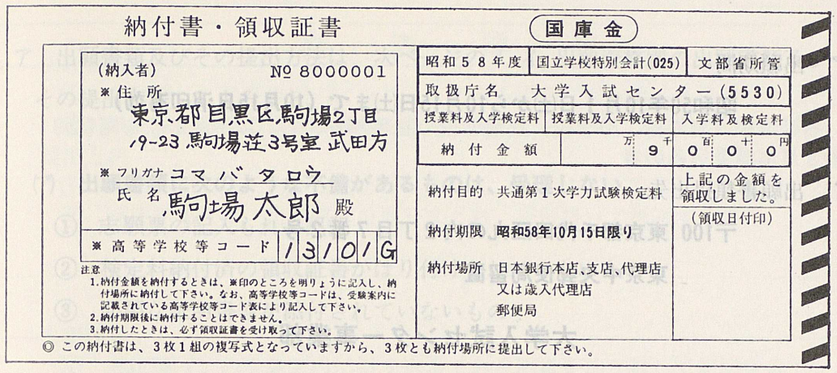

納付書・領収証書　国庫金

(納入者)　№ 8000001
※住所　東京都目黒区駒場2丁目19-23 駒場荘3号室 武田方
※フリガナ コマバ タロウ
氏名 駒場 太郎 殿
※高等学校等コード 1 3 1 0 1 G

注意
1. 納付金額を納付するときは、※印のところを明りょうに記入し、納付場所に納付して下さい。なお、高等学校等コードは、受験案内に記載されている高等学校等コード表により記入して下さい。
2. 納付期限後に納付することはできません。
3. 納付したときは、必ず領収証書を受け取って下さい。

昭和58年度	国立学校特別会計(025)	文部省所管
取扱庁名	大学入試センター(5530)	
授業料及入学検定料	授業料及入学検定料	入学料及検定料
納付金額	万 9千 0百 0十 0円	
納付目的	共通第1次学力試験検定料	上記の金額を領収しました。(領収日付印)
納付期限	昭和58年10月15日限り	
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店 郵便局	

◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっていますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。

〔注〕(1) 検定料の納付書が、納付書・領収証書、領収控、領収済通知書の3枚1組であること及び納入者欄の番号が3枚とも同一であることを確認すること。

(2) 納付書に、入学志願者の住所、氏名(フリガナ)、高等学校等コード(38～59ページ参照)を、黒又は青のボールペンで正確に記入すること。

(イ) 納付した際は、必ず「領収証書」を受け取り、検定料を納付したことの証明として志願票の裏面の所定欄にはり付けること。

(ウ) 領収証書を紛失した場合は、氏名、高等学校等コード、納付した金融機関名及び納付年月日を、速やかに大学入試センター事業課(電話03－465－8600)に連絡すること。

エ 検定料は、大学入試センターが出願を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。

(2) 出願期間及び出願書類提出先

ア　出願期間

昭和58年10月１日(土)から10月15日(土)まで（10月15日消印有効）

イ　出願書類提出先

〒100 東京都千代田区丸の内２丁目７番２号

東京中央郵便局留置

大学入試センター事業部

出願期限(昭和58年10月15日(土)、当日消印有効)を過ぎた後に提出された出願書類は、いかなる理由があっても受理しない。

①　出願書類は、出願期間以前に取りそろえ、十分に点検し、出願期間内に早めに提出すること。

②　高等学校を卒業した者等は、卒業証明書等の必要な証明書を、出願期間以前に早めに出身高等学校等に請求し入手しておくこと。

〔注〕　高等学校等に卒業証明書等の交付を郵便で請求する場合は、必要に応じて発行手数料等を添えて、封筒の表面に「共通第１次学力試験出願用証明書請求」と朱書し、260円切手をはった返信用封筒（表面に入学志願者の現住所・氏名を記入したもの）を同封すること。

(3) 出願書類及びその提出方法

ア　出願書類及びその提出方法は、次ページの「イ　出願資格別の出願書類及びその提出方法」によること。

(ア)　出願書類に次のような不備があるものは、受理しない。

①　志願票の記入もれ、誤記

②　検定料納付済の領収証書がはり付けられていないもの

③　必要な証明書等が添付されていないもの

(イ)　志願票を大学入試センターに提出した後は、いかなる理由があってもその記入事項を変更することはできない。

ただし、氏名、現住所、連絡先(電話)に変更があった場合は、次の事項を記入した郵便はがき（表面に「現住所変更」等と朱書すること。)により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場２丁目19－23）に届け出ること。

この届出は、昭和59年２月８日(水)(第２次試験出願受付前日)までとする。

①　新・旧の氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)

②　高等学校等コード、高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項

イ　出願資格別の出願書類及びその提出方法

出願資格	出願書類及び提出方法
1　高等学校（盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和59年３月卒業見込みの者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。） 提出方法 ①　入学志願者は、出願書類を取りそろえ、在学する高等学校長に提出すること。 ②　高等学校長は、出願書類を取りまとめ、書留扱いで郵送すること。
2　高等学校を卒業した者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。） ③　**卒業証明書**（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 ④　**単位修得証明書**（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） この単位修得証明書は、「数学一般」、「基礎理科」、「英語Ａ」を選択解答することを届け出る者だけが提出すること。 高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。 〔注〕　卒業証明書及び単位修得証明書は、出願期間以前に早めに出身高等学校へ請求し入手しておくこと。(10ページ参照) 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。
3　高等専門学校第３学年を修了した者及び昭和59年３月修了見込みの者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。） ③　**高等専門学校第３学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**（高等専門学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等専門学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出　願　資　格

4　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和59年３月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの

（「文部大臣の指定したもの」には、
ア　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で、18歳に達したもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。）
イ「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」、「国際学友会日本語学校」、「関西国際学友会日本語学校」及び「赴日留学生予備学校」において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了した者及び昭和59年３月31日までに修了見込みの者で、昭和59年３月31日までに18歳に達するもの
が該当する。）

5　文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和59年３月31日までに修了見込みの者

（立教英国学院高等部がこれに該当する。）

6　文部大臣の指定した者（５～６ページ参照）

出願書類及び提出方法

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。）
③ **外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**
文部大臣の指定したものに該当する者は、検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。）
③ **在外教育施設の高等学校の課程に相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。）
③ **出身学校等を卒業又は修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの**
国際バカロレア資格を取得した者は、国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出　願　資　格

7　大学入学資格検定に合格した者及び昭和59年３月31日までに合格見込みの者
（昭和59年３月31日までに18歳に達する者）

(1)　大学入学資格検定に合格した者

(2)　昭和58年度大学入学資格検定に合格見込みの者

(3)　科目合格者の単位修得による昭和58年度大学入学資格検定に合格見込みの者

（大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの受検科目に相当する科目について、在学している高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で、昭和59年３月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。）

出願書類及び提出方法

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。）
③ **大学入学資格検定合格証書の写し又は合格証明書**
〔注〕 合格証明書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課に請求し入手すること。

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。）
③ **昭和58年度大学入学資格検定受検出席票**（受検の際に配付される。）

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏面の所定欄にはり付けること。）
③ **大学入学資格検定科目合格通知書**
〔注〕 科目合格通知書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課に請求し入手すること。
④ **受検科目に相当する科目を、在学する高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で履修していることを証明する書類**（高等学校長が発行するもの。様式を問わない。）
高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

5　志望大学・学部等の記載

共通第１次学力試験の出願の際には、志望する大学・学部等のコード番号を「大学・学部コード表」（61～64ページ）により、志願票の「志望大学・学部等」欄に記載すること。この場合、第２志望まで記載することができる。

第１志望は、必ず記載しなければならない。

〔注〕 各大学の第２次試験の出願の際には、共通第１次学力試験の出願の際に記載した第１志望又は第２志望のいずれかに出願することが原則である。ただし、特に必要がある場合は、それ以外の大学・学部等に変更することも差し支えない。

6　試験場の指定

(1)　試験場は、各大学が設定する。

試験場は、原則として都道府県を単位とする「試験地区」区分（「試験地区区分表」60ページ参照）に基づき設定する。

(2)　各入学志願者の試験場は、大学入試センターが、出願資格の別に次表により指定し、受験票に記載して通知する。指定された試験場以外での受験は認めない。

(3)　出願後の現住所変更による、試験場の指定の変更は認めない。

出願資格		指定する試験場	備考
① 高等学校を昭和59年３月卒業見込みの者（通信制の課程を除く。）		在学する高等学校が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は原則として都道府県を単位とする。 ただし、 北海道 埼玉県 神奈川県 大阪府 兵庫県 長崎県 鹿児島県 及び 沖縄県 にあっては、「試験地区区分表」（60ページ）で定めるとおりとする。
② 高等学校を卒業した者及び高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者	ア 出身高等学校所在地と志願票に記入した現住所とが同一の試験地区内にある者	出身高等学校が所在する試験地区内の試験場	
	イ 出身高等学校所在地と志願票に記入した現住所とが異なる試験地区内にある者	（ア） 出身高等学校が所在する試験地区内の試験場 又は、 （イ） 志願票に記入した現住所の試験地区内の試験場 のいずれかを希望に応じて指定する。 （〔注〕１を参照）	
③ 大学入学資格検定合格者、高等専門学校第３学年修了者、文部大臣の指定した者等		志願票に記入した現住所の試験地区内の試験場	

〔注〕１　**②のイの（イ）の試験場に指定されることを希望する者だけ**が、出願の際、志願票の⑱欄に「試験地区区分表」（60ページ）により、該当する試験地区コードを記入して申請すること。

２　上記１以外の者は、志願票の⑱欄に試験地区コードを記入することを要しない。

7　確認はがきの送付

(1)　大学入試センターは、受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後、その事項を照合確認のため、はがきに打ち出して本人に送付する。

なお、高等学校卒業見込みの者（通信制の課程を除く。）については、在学する高等学校を経由して送付する。

(2)　このはがきは、出願書類を発送した日から、おおよそ３週間後には本人の手元に届くこととなる。

8　受験票等の送付

(1)　受験票等の送付

受験票、写真票及び成績請求票は、受験者心得とともに、11月下旬から12月上旬の間に、大学入試センターから直接本人に送付する。

ア　受験票

受験票には、受験番号、氏名、試験場、選択承認科目等が記載されている。

(ｱ)　受験票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。

(ｲ)　受験票の写真欄に写真（試験日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの、受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影したもの縦4cm・横3cm）をあらかじめはり付けること。

(ｳ)　写真欄の下の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

(ｴ)　**受験票は、試験当日に必ず持参すること。**

(ｵ)　**受験票は、各大学の第2次試験を受験する際にも必ず持参する**必要があるので、紛失したり汚損したりすることがないようにして、**共通第1次学力試験終了後も大切に保管**しておくこと。

イ　写真票

(ｱ)　写真票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。

(ｲ)　写真票の写真欄に、**受験票と同一の写真**をあらかじめはり付けること。

(ｳ)　写真欄の右の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

(ｴ)　**写真票は、試験当日に必ず持参し、提出すること。**

ウ　成績請求票

(ｱ)　成績請求票は、「国公私立大学提出用」1枚、「公立大学提出用」2枚、「第2次募集用」1枚の3種類計4枚ある。（各大学の第2次試験の出願（共通第1次学力試験を課さない推薦入学等を除く。）は、この枚数の範囲内に限る。）

(ｲ)　成績請求票の記載事項は、次のとおりである。

受験番号－試験場コード－発行回数
氏　　名

(ｳ)　**国立大学**の第2次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**を、その

大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｴ)　**公立大学**の第2次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**又は**「公立大学提出用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｵ)　**産業医科大学**の第2次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**を、同大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｶ)　**第2次募集**に出願する際には、**「第2次募集用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｷ)　**成績請求票**は、紛失したり汚損したりすることがないように**大切に保管**しておくこと。

(2)　受験票等が未着の場合の届出

ア　受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が12月10日(土)までに到着しなかった場合は、本人又は高等学校長は、12月15日(木)までに、次の事項を記入した速達郵便はがき（表面に「受験票未着」と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場2丁目19－23）に届け出ること。

①　氏名（フリガナ）、現住所（フリガナ）、連絡先（電話）

②　高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

イ　大学入試センターは、この届出を受けた場合には、未着の事由等を調査の上、受験票等を改めて送付する。

(3)　受験票等の再発行

ア　**再発行は、原則として行わない。**ただし、次の事由がある場合は再発行を行う。**再発行を受けた場合**には、当初の受験票等は無効となるので、**当初の受験票等は使用してはならない。**

①　氏名に変更があった場合

②　氏名、性別、生年月日に誤記があった場合

③　受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりした場合

〔注〕　現住所の変更の場合は、11ページの4の(3)のアの(ｲ)のただし書きによりその届出を行う必要がある。この届出があった場合には、これを確認の上、大学入試センターの原簿の住所記載は変更するが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のままで有効とするので、受験票の再発行は行わない。

イ　再発行申請の方法

(ｱ)　再発行を申請する場合は、次の事項を記入した速達郵便(封筒の表面に「受験票等再発行」と朱書すること。)により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場２丁目19―23）に速やかに申請すること。

この場合、510円切手をはった簡易書留の返信用封筒(長形３号：縦23.5cm・横12cm、表面に現住所・氏名を記入し「簡易書留」と赤で表示したもの）を同封すること。

①　必要とする受験票、写真票、成績請求票の種別

②　再発行事由（氏名変更、紛失、汚損等）

③　氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)

④　高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

(ｲ)　共通第１次学力試験実施後（昭和59年１月15日(日)以降）に受験票（成績請求票を除く。）の再発行を申請する場合は、上記(ｱ)のほか下記のものが必要である。

①　写真（申請日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの・受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影したもの 縦４cm・横３cm）１枚

②　署名（白紙に自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入したもの　縦１cm・横4.5cm）１枚

(ｳ)　大学入試センターは、申請事項を審査の上、受験票、写真票及び成績請求票を再発行し本人に送付する。

9　資料の発表

大学入試センターは、共通第１次学力試験に関する資料を、報道機関を通じて次のとおり発表する。

ただし、共通第１次学力試験の個人別成績は、発表しない。

(1)　入学志願者の志望する大学・学部等の志望状況――昭和58年12月中

(2)　試験問題、正解等――試験実施後速やかに

(3)　共通第１次学力試験の実施結果の概要等――昭和59年２月８日(水)までに

10　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の取扱い

(1)　試験実施上の措置

ア　共通第１次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類・程度に応じて、申請に基づき審査の上、特別の措置を行う。

イ　身体に障害のある入学志願者に対して試験実施の際に措置する事項は、次表のとおりとする。

障害の種類	措置区分	問題冊子の種類	解答方法	試験時間	措置する事項
1 視覚障害	ア	点字問題冊子	点字による解答	1.5倍	・点字用解答用紙等の準備 ・レーズライターの準備 ・点字板等の持参使用
	イ	点字問題冊子	文字による解答	1.5倍	・文字用解答用紙等の準備
	ウ	拡大文字問題冊子（一般試験問題冊子と併用）	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・文字用解答用紙等の準備 ・照明器具の準備 ・窓側の明るい座席を指定 ・拡大鏡等の持参使用許可
	エ	拡大文字問題冊子（一般試験問題冊子と併用）	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい座席を指定 ・拡大鏡等の持参使用許可
	オ	一般試験問題冊子	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・文字用解答用紙等の準備 ・照明器具の準備 ・窓側の明るい座席を指定 ・拡大鏡等の持参使用許可
	カ	一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい座席を指定 ・拡大鏡等の持参使用許可
2 聴覚障害		一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて手話通訳者の付与 ・必要に応じて座席を前列に設定 ・補聴器の持参使用許可
3 肢体不自由	ア	一般試験問題冊子	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・文字用解答用紙等の準備 ・必要に応じて介助者の付与 ・試験室を一階に設定 ・別室を設定 ・必要に応じて特製机の準備 ・タイプライターの持参使用許可 ・車いす等の持参使用許可
	イ	一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・試験室を一階に設定 ・必要に応じて別室を設定 ・必要に応じて特製机の準備 ・車いす等の持参使用許可
4 病弱		一般試験問題冊子	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定

〔備考〕

① 点字による出題は、一般の入学志願者の試験問題を基本とする。

② 点字による出題を希望する者の試験場は、その者が希望する都道府県内に国立大学が1か所設定する。

点字による出題を希望する者以外の身体に障害のある入学志願者については、必要に応じ、一般試験場において適宜措置を行う。

③ 視覚障害者に対する拡大文字問題冊子の文字の拡大率は、一般試験問題の文字の約1.4倍(面積倍率2倍)とする。

(2) 身体障害者受験措置の申請

試験実施上の特別の措置を希望する入学志願者は、所定の出願書類のほか、「身体障害者受験措置申請書」(この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。)を提出すること。

① 高等学校を昭和59年3月卒業見込みの者については、在学する高等学校長が入学志願者からの申出によって作成したもの

② 高等学校卒業見込みの者以外の者(高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等)については、父母等(成年に達している場合は入学志願者)が作成したもの

(3) 身体障害者受験措置の決定通知

「身体障害者受験措置申請書」を提出した入学志願者については、大学入試センターが審査の上、受験上の措置を決定し通知する。

(4) 志望大学との協議及び協議書の提出

ア 身体に障害のある入学志願者で、次表に該当する者は、大学・学部等において修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、あらかじめ志望する大学と協議を行った上(協議中を含む。)、出願すること。

この場合、第2次試験の出願に際して、志望する大学・学部等を変更する可能性のある者は、出願する可能性のある複数の大学に対して協議をしておくことが望ましい。

イ 出願に当たっては、所定の出願書類のほか、協議した大学から交付される協議書(志願票に記載した志望大学・学部等との協議の結果の文書又は協議中である旨の文書。様式を問わない。)を提出すること。

ウ 出願に当たって、高等学校を卒業した者は、出身学校長と相談することが望ましい。

区分	身体の故障の程度
盲者(強度の弱視者を含む。)	1 両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2 両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾者(強度の難聴者を含む。)	1 両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2 両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもののうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1 体幹の機能の障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2 上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3 下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4 前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5 肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者(身体虚弱者を含む。)	1 慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

(学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。)

11 再試験・追試験

(1) 再試験の実施

ア 雪・地震等による災害その他の事情により、昭和59年1月14日(土)、15日(日)に共通第1次学力試験を実施できなかった場合には、再試験を実施する。

イ 実施期日は、昭和59年1月21日(土)、22日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

(2) 追試験の実施

ア 追試験は、疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者及び定期運行している交通機関の事故又は災害等により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者を対象として行う。

イ 追試験は、昭和59年1月21日(土)、22日(日)の2日間にわたり行う。ただし、(1)の再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合は、再試験と同一の期日に実施する。

ウ 追試験の試験時間、出題教科・科目等は、本試験に準ずる。

エ 追試験の試験場は、全国を2地区に分け、地区ごとに1か所設定する。

なお、詳細は「受験者心得」に明示する。

オ 追試験の受験申請は、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学におい

て受け付ける。当該大学は、その申請に基づき審査の上、これを許可する。

(3) 追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者は、

本人又は代理人が受験票及び医師の診断書を持参の上、昭和59年１月13日㈮午前９時から午後５時（それより後の発病等によりやむを得ない場合は１月14日㈯午前９時から午前10時）までに、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に出頭して申請すること。

イ　定期運行している交通機関の事故又は災害等により、全教科又は１日分の教科の試験を受験できない者は、

① 本人又は代理人が事故の状況等を、直ちに、受験票に記載された「試験当日の電話」により、試験場に連絡すること。

② 試験場の係員の指示により、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に申請すること。

この申請の受付は、当日の試験終了時（午後４時30分）までとする。

この場合、可能な限り受験票を持参の上、出頭して申請すること。

(4) 追試験の受験許可等

受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学は、追試験の受験申請者に対し、速やかに可否を決定し、必要な事項を通知する。

(3) 昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票

昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験

志願票

〔提出用〕

高等学校記入欄

①高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）

②漢字等記入　③カタカナ記入（姓と名の間は、１コマをあけ、濁点及び半濁点は１コマとして使用する。）　④性別（男1 女2）　⑤生年月日（明治・大正・昭和　年　月　日生）　年号（M明治 T大正 S昭和）　年　月　日

⑥郵便番号　□□□-□□

⑦漢字等記入（都道府県　郡市　方）

⑧カタカナ・数字等記入（都道府県名／郡・市・区・町村／町・丁目・番地 団地・棟・号・方等）（１コマに１字ずつ記入し、濁点及び半濁点は１コマとして使用する。）

⑨連絡先（電話）

㉒整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）

㉓身体障害者受験措置　1 希望

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込みの者を含む）

⑩課程　1 全日制　2 定時制　3 通信制

⑪学科　1 普通科　2 農業科　3 工業科　4 商業科　5 理数科　6 その他（1～5以外の学科）

⑫卒業見込・卒業の別　1 卒業見込　2 卒業

⑬卒業年

⑭高等学校卒業者以外　1 外国の学校等　2 在外教育施設　3 文部大臣の指定した者　4 大学入学資格検定　5 高専3年修了その他

選択届出科目

⑮1 数学一般　⑯1 基礎理科　⑰1 英語A

⑱試験地区（「試験地区区分表」により記入）

志望大学・学部等

⑲第１志望　大学・学部コード

⑳第２志望　大学・学部コード

㉑出身学校名　国 公立 私　都道府県　（フリガナ）　高等学校 学校

折らずに封筒に入れること。

〔注〕記入に当たっては、「志願票作成上の注意」（27～31ページ）を参照のこと。

(4)　昭和59年度共通第１次学力試験受験票

昭和 59 年度　共通第１次学力試験受験票

試験場	試験場名	東西大学　第１試験場
	所在地	東京都目黒区駒場　2－19－23　　試験当日の電話　03-465-8600
	道順	京王帝都電鉄　井ノ頭線「駒場東大前」駅西口下車、徒歩５分。

受験番号	試験場コード
1001A	19901B

訂正き	発行回数
不要	1

100　　トウキョウト

チヨダク
カスミカセキ　3-2-2

見本

駒場　太郎　殿
（コマバ　タロウ）
12345A ― 010001

写真
（4 cm × 3 cm）
（あらかじめはっておくこと。）

選択承認科目

昭和40年10月02日生

性別　男

（本人が自筆で氏名を記入すること。）

問い合わせ大学	東西大学	電話	03-465-8600

大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号　電話　03（465）8600

59 共通第１次成績請求票（公立大学提出用）

1001A ― 19901B ― 1

駒場　太郎

59 共通第１次成績請求票（公立大学提出用）

1001A ― 19901B ― 1

駒場　太郎

59 共通第１次成績請求票（国公私立大学提出用）

1001A ― 19901B ― 1

駒場　太郎

59 共通第１次成績請求票（第２次募集用）

1001A ― 19901B ― 1

駒場　太郎

1　共通第１次成績請求票の記載事項は、受験番号－試験場コード－発行回数及び氏名である。

2　この成績請求票は、国公立大学及び産業医科大学の第２次試験等に出願する際に提出しなければならないので、大切に保管しておくこと。

なお、出願に当たっては裏面を参照すること。

大学入試センター
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話 03（465）8600

59 共通第１次学力試験写真票

1001A ― 19901B ― 1

駒場　太郎

写真
（4 cm × 3 cm）
（あらかじめはっておくこと。）

選択承認科目

（本人が自筆で氏名を記入すること。）

性別　男

昭和40年10月02日生

高等学校等コード　12345A

整理番号　010001

受験上の注意

1　**この受験票及び写真票は、試験当日必ず携帯すること。**
2　この受験票の**写真欄**に、写真票の写真と同一の写真をはり、その下の欄に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
3　試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従うこと。試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
4　試験室では、机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認の上、着席すること。受験票は常に机の上に置くこと。
5　机の上には、**Hの黒鉛筆、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り、時計(計時機能だけのもの)**以外の携行品を置いてはいけない。
6　**写真用シール**は、試験第１日目に試験室で配付する。受験票の**写真欄**に右下の図のように丁寧にはること。
7　解答用紙の所定欄に、受験番号・選択科目・氏名・試験場コードを監督者の指示に従い、必ず記入及びマークすること。
　受験番号又は選択科目を正しくマークしていない場合は、採点できないことがある。
8　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めない。各教科の試験終了後に退室する際には、受験票を携帯すること。
9　「数学一般」、「基礎理科」、「英語Ａ」は、受験票の「選択承認科目」欄にその科目名が記載されている者に限り解答できる。
　これらの者は、試験室で他の科目に変更して解答することはできない。
10　その他監督者の指示に従うこと。
11　**共通第１次学力試験の５教科をすべて受験すること。１教科でも受験しなかった場合には、失格となる。したがって、各大学の第２次試験(共通第１次学力試験を課さない推薦入学等を除く。)に出願することができない。**
12　**この受験票は、各大学の第２次試験を受験する際にも携帯する必要があるので、大切に保管すること。**

試験日程

区分	1月14日（土）		1月15日（日）		
	国語	理科	社会	数学	外国語
受験者入室	11：30まで	14：15まで	8：45まで	12：05まで	14：35まで
試験開始	12：00	14：30	9：00	12：20	14：50
試験終了	13：40	16：30	11：00	14：00	16：30

〔写真用シールのはり方〕

写真用シール→（試験室で配付）

「写真」
氏名

写真票

1　**この写真票は、受験票とともに、試験第１日目に必ず持参すること。**
2　この写真票の**写真欄**に、あらかじめ受験票の写真と同一の写真（試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身、受験時に眼鏡を着用する者は眼鏡を着用して撮影したもの縦４cm・横３cm）を、全面にのり付けをして、丁寧にはり付けておくこと。
3　**写真欄の右の欄**に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
4　この写真票は、試験第１日目の国語の試験時間内に回収するので、受験票と切り離して、机の上の受験番号票の上に置くこと。

成績請求票

この成績請求票は、各国公立大学及び産業医科大学の第２次試験（共通第１次学力試験を課さない推薦入学等を除く。）並びに第２次募集に出願する際に、志願大学の指示に従い出願書類の所定欄にはって提出すること。

国立大学への出願
　国公私立大学提出用
公立大学への出願
　各公立大学が募集要項で指示するもの
産業医科大学への出願
　国公私立大学提出用
第２次募集実施大学への出願
　第２次募集用

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

(5)　昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得

昭和 59 年度大学入学者選抜共通第 1 次学力試験

受　験　者　心　得

1　試験日程……昭和 59 年 1 月 14 日（土曜日），1 月 15 日（日曜日）

事　　項	1 月 14 日 (土)		1 月 15 日 (日)		
	国　語	理　科	社　会	数・学	外国語
受験者入室	11：30 まで	14：15 まで	8：45 まで	12：05 まで	14：35 まで
試験開始	12：00	14：30	9：00	12：20	14：50
試験終了	13：40	16：30	11：00	14：00	16：30

（受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付が行われる。）

2　出題教科・科目等

(1)　**次の 5 教科をすべて受験すること。**

1 教科でも受験しなかった場合には，失格となる。したがって，各大学の第 2 次試験（共通第 1 次学力試験を課さない推薦入学等を除く。）に出願することができない。

国　　語……「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答する。

社　　会……「倫理・社会」「政治・経済」「日本史」「世界史」「地理Ａ」「地理Ｂ」から 2 科目を試験室で選択解答する。ただし，「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理Ａ」と「地理Ｂ」を，それぞれ 2 科目として選択することはできない。

数　　学……「数学Ⅰ」又は「数学一般」1 科目を解答する。ただし，「数学一般」は，受験票の「選択承認科目」欄にその科目名が記載されている者に限り，解答できる。

理　　科……「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」の 4 科目から 2 科目を試験室で選択解答，又は「基礎理科」1 科目を解答する。ただし，「基礎理科」は，受験票の「選択承認科目」欄にその科目名が記載されている者に限り，解答できる。

外 国 語……「英語Ｂ」「ドイツ語」「フランス語」「英語Ａ」から 1 科目を試験室で選択解答する。ただし，「英語Ａ」は，受験票の「選択承認科目」欄にその科目名が記載されている者に限り，解答できる。

(2)　上記 (1) の科目のうち「**数学一般**」「**基礎理科**」「**英語Ａ**」を解答する者は，試験室で他の科目に変更して解答することはできない。

3　受験番号のマーク等

(1)　解答用紙の所定欄に受験番号，選択科目，氏名，試験場コードを監督者の指示に従い，必ず記入及びマークすること。

(2)　**受験番号又は選択科目**を正しくマークしていない場合は，採点できないことがある。

4　試　験　場

(1)　**受験票で指定した試験場で受験すること。**
指定した試験場以外での受験はできない。

(2)　試験場名，試験場の所在地，道順については，受験票の試験場欄に記載してあるので，**試験前日までに試験場を確認しておくこと。**
試験室の下見は，原則として許さない。

(3)　各自が受験すべき試験室の位置，受験上の注意等については，掲示又は印刷物により指示するので，**早めに試験場に到着**し，確認すること。

①　試験場が大学内にある場合は，大学の入口で掲示又は印刷物により指示する。

②　試験場が高等学校等である場合は，高等学校等の入口で掲示又は印刷物により指示する。

(4)　試験場の入口で**受験票**の提示を求めることがある。なお，受験者の付添者は，試験場構内に入構できないことがある。

(5)　試験開始時刻に遅刻した場合には，係員の指示に従うこと。
試験開始時刻後 30 分以内の遅刻に限り，受験を認める。
なお，試験当日，定期運行している交通機関の事故又は災害等が発生した場合，その状況によっては，試験開始時刻が繰り下げられることもあるので留意すること。

(6)　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めない。試験中の発病等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従うこと。

(7)　試験室において「解答やめ」と指示があった際は，直ちに解答をやめること。この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなす。

5　受験票及び写真票

(1)　**受験票及び写真票は，試験当日必ず携帯すること。**

(2)　試験当日，**受験票・写真票**を紛失し，又は忘れた場合には，試験場本部に出頭して，係員の指示をうけること。
試験場本部の場所は試験場の入口に掲示してある。

(3)　**受験票及び写真票の写真欄**には，同一の写真（試験日前 3 か月以内に撮影した無帽上半身のもの，受験時に眼鏡を着用する者は，眼鏡を着用して撮影したもの縦 4 cm・横 3 cm）を全面にのり付けをして，丁寧にはり付けておくこと。

(4)　**受験票及び写真票の氏名記入欄**に，あらかじめ受験者本人が，自筆で氏名を黒又は青のボール

ペンで記入しておくこと。この氏名記入は，解答用紙の氏名記入と照合することがある。

(5) 試験室では，**机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であること**を確認の上，着席すること。

試験中は，受験票を常に机の上に置くこと。写真票は第1日目の国語の試験時間内に回収する。

(6) **受験票は，各大学の第2次試験を受験する際にも携帯する必要があるので，大切に保管すること。**

6 携 行 品

(1) 解答には，「**Hの黒鉛筆**」「**プラスチック製の消しゴム**」を使用することになっているので，あらかじめ用意しておくこと。

H以外の黒鉛筆，色鉛筆，ボールペン，シャープペンシルなどを使用した場合には，解答が読みとられないおそれがあるので，使用してはいけない。

(2) 机の上には，「**Hの黒鉛筆**」「**プラスチック製の消しゴム**」「**鉛筆削り**」「**時計**（計時機能だけのもの）」以外の携行品を置いてはいけない。

なお，試験時間中は，「**電動式鉛筆削り**」及び「**時計のアラーム**」を使用してはいけない。

その他の携行品の措置は，監督者の指示に従うこと。

(3) 試験室内で，コート類を着用しても差し支えない。

7 そ の 他

(1) 自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止する。

(2) 昼食は各自用意すること。

(3) 受験票の試験場欄で上履き「持参」と表示してある試験場については，上履きを持参すること。この場合，下履きを入れるビニール袋等を持参すること。

備 考

〔1〕 受験票，写真票，成績請求票の再発行

1 **受験票等の再発行は原則として行わない。**ただし，①氏名の変更，②氏名，性別，生年月日の誤記，③受験票，写真票，成績請求票を紛失したり，汚損したりしたときは，受験票等の再発行を行う。

〔注〕 現住所の変更の場合は，これを確認の上，大学入試センターの原簿の住所の記載は変更するが，受験票の住所表示の変更は行わず，旧住所表示のままで有効とするので，受験票の再発行は行わない。

2 **再発行申請の方法**については，「昭和59年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内」

20ページ「8 受験票等の送付」の「(3) 受験票等の再発行」を参照すること。

3 大学入試センターは，申請事項を審査の上，受験票，写真票及び成績請求票を再発行し，本人に送付する。共通第1次学力試験の期日が切迫している場合は，「受験者心得」5(2)の措置を試験場でとるよう指示することがある。

4 上記3の**受験票等の再発行を受けた場合には，**当初の受験票等は無効となるので，**当初の受験票等は使用してはならない。**

〔2〕 身体障害者受験措置

受験に際して特別の措置を希望する旨の申請をした受験者については，「身体障害者受験措置決定通知書」及び「受験者心得（点字問題受験者用，文字解答受験者用及びその他の身体に障害のある受験者用）」を別途送付する。

〔3〕 追試験の実施

1 実施期日 昭和59年1月21日（土），22日（日）とする。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施する。そのときは，追試験の受験者には別途通知する。

2 追試験場

地 区	追試験場名	所 在 地	道 順
東日本 （北海道，東北，関東甲信越，東海（静岡県のみ））	東京水産大学 試験場	東京都港区港南 4丁目5-7 電話 03-471-1251	国電・京浜急行「品川駅」港南口下車，東へ徒歩10分
西日本 （東海（静岡県を除く），北陸，近畿，中国，四国，九州，沖縄）	大阪大学 医学部試験場	大阪市北区中之島 4丁目3-57 電話 06-443-5531	地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」下車，西へ徒歩10分又は市バス「田蓑橋」下車，西へ徒歩2分

3 追試験の申請，その他詳細については，「昭和59年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内」25ページ「11 再試験・追試験」を参照すること。

連 絡 先 **大学入試センター事業部事業課**

〒153 **東京都目黒区駒場2丁目19番23号**

電 話 **03－465－8600**

⑹　昭和59年度共通第１次学力試験の試験場設定について

入試セ事第101号
昭和58年６月22日

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度共通第１次学力試験の試験場設定について（依頼）

昭和59年度共通第１次学力試験の実施については、昭和58年６月22日付け入試セ事第100号により御通知しましたが、共通第１次学力試験の試験場設定については、いわゆる居住地（県）受験の原則がとられ、各都道府県内の入学志願者数に応じた試験場を各国立大学長の責任において設定するものとされております。

このため、当センターでは、当該年度の入学志願者予測数（都道府県別）を各国立大学長に御連絡し、それに対応した試験場設定の準備をお願いしておりますが、昭和59年度の入学志願者予測数は、各都道府県別の昭和58年度高等学校卒業見込者数を基礎として、過去５年間の共通第１次学力試験の入学志願者数の推移等を考慮し、若干の調整を加えた数により取り進めたいと存じます。

ついては、貴学の所在する都道府県（北海道、埼玉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、長崎県、鹿児島県及び沖縄県にあっては、受験案内で定める地区）内の入学志願者予測数は、別添「昭和59年度共通第１次学力試験試験場設定準備のための入学志願者予測数」のとおりとなりますので、これに必要な試験場の設定を準備されるようよろしくお願いします。

また、その結果については、実施提要Ⅴ「１共通第１次学力試験試験場の設定基準」及び「設定（準備）票の記入要領」（別紙）を参照のうえ、「昭和59年度共通第１次学力試験試験場設定（準備）票」にお取りまとめの上、７月30日（土）までに御提出ください。

当センターとしては、これに基づき、あらかじめ試験場指定等の準備作業を取り進める予定です。

なお、昭和58年11月上旬には、貴学分の入学志願者割当数を確定することとしておりますので、申し添えます。

入試セ事第101号
昭和58年６月22日

各公立大学長
産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度共通第１次学力試験の試験場設定について（依頼）

このことについて、別添「写」のとおり各国立大学長あて依頼しましたので、お知らせします。

ついては、貴学における共通第１次学力試験の試験場設定について、関係国立大学と御協議されるようよろしくお願いします。

(7)　昭和60年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等について

入試セ事第140号
昭和58年６月30日

各国公立大学長
産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和60年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等について（通知）

このことについて、本年６月21日に開催された国立大学協会総会において別紙のとおり決定されました。

つきましては、当センターでは、これにより実施することとしましたので通知します。

なお、昭和60年度共通第１次学力試験に関する実施要項等は、昭和59年６月末日までに定める予定です。

昭和60年度共通第１次学力試験出題教科・科目の出題方法等

教　科	試験時間（配　点）	出　題　科　目	出　題　方　法　等	科　目　選　択　の　方　法
国　語	100分（200点）	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」		
社　会	120分（200点）	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「日　本　史」 「世　界　史」 「地　　理」	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」は、「現代社会」だけを履修した者、並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題とする。	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」１科目と、「日本史」、「世界史」及び「地理」の３科目のうちから１科目を試験室で選択し、計２科目を解答する。
数　学	100分（200点）	「数学Ⅰと数学Ⅱ、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を合わせたもの」	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容（①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳）を出題範囲とする。	「数学Ⅰ」については、全問解答する。「数学Ⅱ」、「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については、これら三つのうちから一つを選択し、解答する。 ただし、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は、高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で、共通第１次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
理　科	120分（200点）	「理　科　Ⅰ」 「物　　理」 「化　　学」 「生　　物」 「地　　学」		「理科Ⅰ」１科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の４科目のうちから１科目を試験室で選択し、計２科目を解答する。
外国語	100分（200点）	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」		「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」、これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから１科目を試験室で選択し、解答する。

（注）1.　「社会」及び「理科」の各出題科目の配点は、いずれも100点とするが、「数学」については、「数学Ⅰ」120点、「数学Ⅱ」80点（「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」も同じ。）とする。

2.　「工業数理」の使用単位系は、「ＳＩ」（国際単位系）に統一する。また、「工業数理」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目と同様に、電子式卓上計算機、グラフ用紙、定規等の補助具の使用を認めない。

○　旧教育課程履修者に対する経過措置

1.　昭和60年度共通第１次学力試験のすべての受験者は、新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則であるが、旧教育課程履修者に対しては次のような経過措置を講ずることとし、旧教育課程履修者のうち希望するものが、この経過措置により受験できるものとする。

（科目選択の特例）

⑴　旧教育課程履修者は、「社会」及び「理科」において全受験者必須とされている『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』又は「理科Ⅰ」を、解答しないことができる。

（出題科目の特例）

⑵　「数学一般」及び「基礎理科」は、これらを履修した者のための出題科目として残し、従前と同様の試験時間、配点により出題する。

（旧教育課程科目対応問題の出題）

⑶　経過措置を講ずる昭和60年度の共通第１次学力試験においては、新教育課程の出題科目と旧教育課程のこれらに対応する科目との共通の範囲から出題することを基本とするが、この共通の範囲からの出題では共通第１次学力試験の目的が十分達成できないおそれがある出題科目については、試験の円滑な実施を考慮しつつ、旧教育課程の科目に固有の範囲に係る設問を設けて旧教育課程科目対応問題として出題するなどの措置を講ずる。

2.　旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法、科目選択の方法等は、別表のとおりである。

（注）1.　「旧教育課程履修者」とは、全日制高等学校（盲学校、ろう学校及び養護学校の高等部を含む。）に昭和57年４月に入学し、昭和60年３月卒業見込みの者以外のものとする。

2.　「新教育課程」とは、昭和53年８月30日付け文部省令第31号により改正（文部省告示第163号として公示）され昭和57年４月１日から施行された高等学校学習指導要領に基づき、昭和57年４月１日以降に高等学校の第１学年に入学した生徒から適用された教育課程をいい、「旧教育課程」とは、それ以前の高等学校学習指導要領等に基づき適用された教育課程をいう。

［別　表］

旧教育課程履修者に対する措置としての出題方法等

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	旧教育課程履修者の科目選択の方法
国語	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」	「現代国語と古典Ⅰ甲」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
社会	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」	「倫理・社会」「政治・経済」	「倫理」と旧「倫理・社会」の共通の範囲の問題と、旧「倫理・社会」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「倫理・社会」対応問題）を出題し、旧「倫理・社会」について対応できるようにする。旧「政治・経済」についてもこれに準ずる。	下記の①から④のうちから二つ（計２科目）を試験室で選択し、解答する。 ①「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」、旧「倫理・社会」対応問題又は旧「政治・経済」対応問題 のうちのいずれかを選択 ②「日本史」 ③「世界史」 ④「地　理」 新「地理」、 旧「地理Ａ」対応問題又は旧「地理Ｂ」対応問題 のうちのいずれかを選択
	「日本史」「世界史」	「日本史」「世界史」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	
	「地　理」	「地理Ａ」「地理Ｂ」	「地理」と旧「地理Ａ」の共通の範囲の問題と、旧「地理Ａ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「地理Ａ」対応問題）を出題し、旧「地理Ａ」について対応できるようにする。旧「地理Ｂ」についてもこれに準ずる。	
数学	「数学Ⅰと数学Ⅱを合わせたもの」	「数学Ⅰ」	新教育課程の「数学Ⅰ」と、「数学Ⅱ」の中の問題を選択することにより解答し得るように出題し、旧「数学Ⅰ」について対応できるようにする。	
		「数学一般」	旧「数学一般」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「数学一般」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「数学一般」を選択した者で、共通第１次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認された者に限り選択できる。 なお、「数学一般」を解答した者は、数学の他の科目を解答する必要はない。
	「工業数理」「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	

出題教科・科目		旧教育課程の対応科目	旧教育課程科目対応問題等の出題方法	旧教育課程履修者の科目選択の方法
理科	「理科Ⅰ」		（左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。）	下記のいずれか一つの方法により、試験室で選択し、計2科目を解答する。 ① 「理科Ⅰ」1科目と「物理」、「化学」、「生物」又は「地学」のうちから1科目、計2科目を選択し、解答する。 ② 「理科Ⅰ」を解答せず、旧「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」又は「地学Ⅰ」の各対応問題のうちから2科目を選択し、解答する。
	「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」	「物理」と旧「物理Ⅰ」の共通の範囲の問題と、旧「物理Ⅰ」に固有の範囲の問題とを合わせた問題（旧「物理Ⅰ」対応問題）を出題し、旧「物理Ⅰ」について対応できるようにする。旧「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」についてもこれに準ずる。	
	「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「基礎理科」	旧「基礎理科」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「基礎理科」を履修した者又は大学入学資格検定受検の際に旧「基礎理科」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認された者に限り選択できる。 なお、「基礎理科」を解答した者は、理科の他の科目を解答する必要はない。
外国語	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語B」 「英語A」 「ドイツ語」 「フランス語」	（左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。）	

(8) 昭和59年度共通第1次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について

入試セ事第173号
昭和58年7月25日

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度共通第1次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について（通知）

昭和59年度共通第1次学力試験における各地区の追試験実施大学については、国立大学協会の決定に基づき、東日本地区にあっては東京水産大学、西日本地区にあっては大阪大学と指定し、地区割りグループ大学を別紙のとおりとしましたので、お知らせします。

入試セ事第172号
昭和58年７月25日

東京水産大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度共通第１次学力試験における追試験実施大学
の指定について（通知）

昭和59年度共通第１次学力試験追試験実施大学について、国立大学協会に協議いたしましたところ、同協会から、東日本地区にあっては東京水産大学、西日本地区にあっては大阪大学と決定された旨、通知がありました。

ついては、貴学を追試験実施大学として指定し、地区割りグループ大学を別紙のとおりとしましたので、よろしくお願いします。

なお、これに伴い、追試験場の設定・準備について、別添「昭和59年度共通第１次学力試験追試験場調」により、折り返し御回答くださるようお願いします。

入試セ事第172号
昭和58年７月25日

大阪大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度共通第１次学力試験における追試験実施大学
の指定について（通知）

昭和59年度共通第１次学力試験追試験実施大学について、国立大学協会に協議いたしましたところ、同協会から、東日本地区にあっては東京水産大学、西日本地区にあっては大阪大学と決定された旨、通知がありました。

ついては、貴学を追試験実施大学として指定し、地区割りグループ大学を別紙のとおりとしましたので、よろしくお願いします。

なお、これに伴い、追試験場の設定・準備について、別添「昭和59年度共通第１次学力試験追試験場調」により、折り返し御回答くださるようお願いします。

昭和59年度共通第１次学力試験追試験実施大学一覧

地区	追試験実施大学	グループ大学
東日本地区	東京水産大学	北海道大学
		北海道教育大学
		室蘭工業大学
		小樽商科大学
		帯広畜産大学
		旭川医科大学
		北見工業大学
		弘前大学
		岩手大学
		東北大学
		宮城教育大学
		秋田大学
		山形大学
		福島大学
		茨城大学
		筑波大学
		図書館情報大学
		宇都宮大学
		群馬大学
		埼玉大学
		千葉大学
		東京大学
		東京医科歯科大学
		東京外国語大学
		東京学芸大学
		東京農工大学
		東京工業大学
		お茶の水女子大学
		電気通信大学
		一橋大学
		横浜国立大学
		新潟大学
		長岡技術科学大学
		上越教育大学
		山梨医科大学
		信州大学
		静岡大学
		浜松医科大学
西日本地区	大阪大学	富山大学
		富山医科薬科大学
		金沢大学
		福井大学
		福井医科大学
		岐阜大学
		名古屋大学
		愛知教育大学
		名古屋工業大学
		豊橋技術科学大学
		三重大学
		滋賀大学
		滋賀医科大学
		京都大学
		京都教育大学
		京都工芸繊維大学
		大阪外国語大学
		大阪教育大学
		兵庫教育大学
		神戸大学
		神戸商船大学
		奈良教育大学
		奈良女子大学
		和歌山大学
		鳥取大学
		島根大学
		根医科大学
		岡山大学
		広島大学
		山口大学
		徳島大学
		香川大学
		香川医科大学
		愛媛大学
		高知大学
		高知医科大学
		福岡教育大学
		九州大学
		九州芸術工科大学
		九州工業大学
		佐賀大学
		佐賀医科大学
		長崎大学
		熊本大学
		大分大学
		大分医科大学
		宮崎大学
		宮崎医科大学
		鹿児島大学
		鹿屋体育大学
		琉球大学

(9) 昭和59年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて

入試セ事第297号
昭和58年11月７日

各国立大学長　殿
（福井医科大学長、香川医科大学長及び鹿屋体育大学長除く。）

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて（通知）

昭和59年度共通第１次学力試験の志願者数について、貴大学関係の試験場別志願者割当て数を設定準備試験場の使用順位等に基づき、下記のとおり割当てましたので、お知らせします。

なお、この割当てについて、支障の有無を11月９日（水）午後５時までに電話ファクスで御回答くださるようお願いします。

また、関係公（私）立大学に対しては、貴学からこのことをお知らせ願います。

（下記以下省略）

⑽ 昭和59年度共通第１次学力試験試験場一覧

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
北海道	北海道大学	北海道大学 農学部	10101 A	938	札幌市北区北９条西９丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩12分	011−716−2111	
		北海道大学 文・法学部	10102 Y	1,169	札幌市北区北10条西７丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩10分	011−716−2111	
		北海道大学 理学部	10103 U	707	札幌市北区北10条西８丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩10分	011−716−2111	
		北海道大学 工学部	10104 K	1,115	札幌市北区北13条西８丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩８分	011−716−2111	
		北海道大学 教養部	10105 C	3,316	札幌市北区北17条西８丁目 地下鉄南北線「北18条駅」下車、徒歩８分	011−716−2111	
		北海道大学 水産学部	10106 A	500	函館市港町３丁目１-1 函館駅前から函館バス七重浜行又は上磯力面行「港中学校前」下車、徒歩２分	0138−41−0131	
	北海道教育大学	札幌子備学院 1号館	10201 U	1,050	札幌市中央区北８条西12丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩15分	011−271−5201	
		札幌子備学院 2号館	10202 K	650	札幌市中央区北６条西13丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩15分	011−271−5202	
		北海道教育大学 函館分校	10203 C	577	函館市八幡町1-2 市電「宮前町」下車、北へ徒歩５分	0138−41−1121	
		北海道教育大学 旭川分校	10204 A	735	旭川市北門町９丁目2-4-5 旭川駅前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条10丁目」下車、徒歩５分	0166−51−6151	
		北海道教育大学 釧路分校	10205 Z	477	釧路市城山１丁目15-55 釧路駅前から東邦交通バス武佐線・貝塚線・自衛隊線「城山十字路」下車、徒歩２分	0154−41−6161	
		北海道教育大学 岩見沢分校	10206 X	925	岩見沢市緑が丘２丁目34-1 岩見沢駅前から中央バスＡコース「教大前」下車	0126−22−1470	
	室蘭工業大学	室蘭工業大学	10701 Y	908	室蘭市水元町27-1 東室蘭駅東口下車、バスターミナルからバス（系統番号71～74）「工大前」下車	0143−45−1085	
	小樽商科大学	小樽商科大学	10801 K	838	小樽市緑３丁目5-21 小樽駅前から中央バス最上線「朝日通」下車、北西へ徒歩10分	0134−23−1101	
				人			
北海道	帯広畜産大学	帯広畜産大学	10901 A	581	帯広市稲田町西２線11 帯広駅前から国鉄バス又は十勝バス畜大農場前行「畜大正門前」下車	0155−48−5111	
	旭川医科大学	旭川医科大学	11001 Z	621	旭川市西神楽４線５号3-11 旭川駅前から旭川電気軌道バス緑が丘線「医大前（終点）」下車、徒歩10分	0166−65−2111	○
	北見工業大学	北見工業大学	11101 M	562	北見市公園町165 国鉄石北線北見駅前から市内バス柏陽高校行「工大入口」下車、徒歩５分	0157−23−6720	
青森県	弘前大学	弘前大学	11201 B	2,021	弘前市文京町1 弘前駅前からバス松原線「弘前大学前」下車	0172−36−2111	
		県立 八戸西高等学校	11202 A	982	八戸市尻内町字中根市14 「八戸駅」西口下車、北へ徒歩15分	0178−27−3749	○
岩手県	岩手大学	岩手大学（農・工・教育・人文社会科学部）	11301 Y	3,213	盛岡市上田３丁目18-8 盛岡駅前から岩手県交通バス黒石野行「岩手大学前」下車	0196−23−5171	
宮城県	東北大学	東北大学 教養部	11401 K	3,741	仙台市川内 仙台駅前から市営バス宮教大行「堀坂」下車又は交通公園行「川内郵便局前」下車	0222−24−5080	
		県立 仙台南高等学校	11402 C	765	仙台市根岸15-1 仙台駅前から市営バス西ノ平（門前経由）行又は羽黒台行「仙台南高校前」下車	0222−46−0800	○
		県立 第一女子高等学校	11403 A	945	仙台市八幡１丁目6-2 仙台駅前から交通公園（大学病院経由）行「一女高前」下車	0222−24−5086	○
	宮城教育大学	宮城教育大学	11501 A	1,100	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行「宮教大（終点）」下車	0222−22−1021	
秋田県	秋田大学	秋田大学	11601 X	2,838	秋田市手形学園町1-1 秋田駅前から秋田市営バス大回り線（手形回り）「秋田大学前」下車、徒歩１分	0188−33−5261	
山形県	山形大学	山形大学 小白川地区	11701 H	1,841	山形市小白川町１丁目4-12 山形駅前からバス千歳公園（東原経由）行又は１コース市内循環「山大前」下車	0236−31−1421	
		山形大学 工学部	11702 B	541	米沢市城南４丁目3-16 米沢駅前からバス白布大元台行「山大前」下車、徒歩５分	0238−22−5181	
		県立 鶴岡南高等学校	11703 A	637	鶴岡市若葉町26-31 「鶴岡駅」下車、南西へ徒歩25分（鶴岡公園北側）	0235−23−9955	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
福島県	福島大学	福島大学	11801 A	1,343	福島市松川町浅川字直道２ 「金谷川駅」下車、東へ徒歩10分	0245−48−5151	
		県立 福島高等学校	11802 Y	948	福島市森合町５-72 福島駅前から福島交通バス市内循環線「福高前」下車、徒歩１分	0245−35−8831	○
		県立 福島北高等学校	11803 U	785	福島市飯坂町字後畑１ 国鉄福島駅から福島交通飯坂線「医王寺駅」下車、北東へ徒歩10分	0245−42−1500	○
		福島県立医科大学	30201 M	214	福島市杉妻町５-75 「福島駅」下車、平和通り東へ徒歩15分	0245−21−1211	
		県立 福島女子高等学校	30202 H	589	福島市宮下町７-41 福島駅前から福島交通バス市内循環線「市営体育館」下車、徒歩３分	0245−35−8833	○
茨城県	茨城大学	茨城大学 本部	11901 U	2,695	水戸市文京２丁目１-1 水戸駅前又は赤塚駅前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車	0292−21−8834	
		茨城大学 工学部	11902 K	782	日立市中成沢町４丁目12-1 日立駅前又は常陸多賀駅前から日立電鉄バス中央線「茨大前」下車	0294−37−0092	
	図書館情報大学	図書館情報大学	12001 K	216	筑波郡谷田部町春日１丁目２ 土浦駅前から関東鉄道バス筑波大学方面行「図書館情報大学」下車	0298−52−0511	
	筑波大学	筑波大学 第１学群	12101 A	1,250	新治郡桜村大わら１丁目１-1 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は高エネルギー行「筑波大学中央」下車、徒歩５分	0298−53−2208	
		筑波大学 体育・芸術専門学群	12102 Z	1,031	新治郡桜村大わら１丁目１-1 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は右下駅行「筑波大学西」下車、徒歩５分	0298−53−2208	
栃木県	宇都宮大学	宇都宮大学 峰地区	12201 X	2,850	宇都宮市峰町350 国鉄宇都宮駅から国鉄バス又は東武宇都宮駅から東野バス「宇大前」下車	0286−36−1515	
		宇都宮大学 石井地区	12202 M	828	宇都宮市石井町2753 国鉄宇都宮駅から国鉄バス「工学部前」又は東武宇都宮駅から東野バス「シンガー日鋼入口」下車	0286−61−3401	○
群馬県	群馬大学	群馬大学 教育学部	12301 H	1,053	前橋市荒牧町４丁目２ 前橋駅前から東武バス渋川行・溝呂木行「前橋自動車教習所前」下車、西へ徒歩10分	0272−32−1611	
		群馬大学 教養部	12302 B	600	前橋市荒牧町４丁目２ 前橋駅前から東武バス渋川行・溝呂木行「前橋自動車教習所前」下車、西へ徒歩10分	0272−32−1611	
				人			
群馬県	群馬大学	県立 前橋女子高等学校	12303 A	689	前橋市紅雲町２丁目19-1 「前橋駅」下車、西へ徒歩10分	0272−23−2918	○
		群馬大学 工学部	12304 Y	1,197	桐生市大神町１丁目５-1 国鉄桐生駅前から東武バス大神町行又は梅田行「群大前」下車	0277−22−3181	
		群馬県立女子大学	30301 B	669	佐波郡玉村町大字上之手1395-1 前橋駅前から東武バス新町行「女子大入口」又は玉村行「女子大前」下車、徒歩10分	0270−65−8511	
		高崎経済大学	30401 Y	1,170	高崎市上並榎町1300 高崎駅前から群馬バス室田（本郷経由）行又は箕郷（神保経由）行「経済大学前」下車	0273−43−5417	
埼玉県	埼玉大学	埼玉大学	12401 A	1,254	浦和市下大久保255 国電北浦和駅西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車	0488−52−2111	
		県立 浦和高等学校	12402 Y	1,350	浦和市領家５丁目３-3 国電「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩10分	0488−52−2111	○
		県立 浦和西高等学校	12403 U	1,305	浦和市木崎３丁目１-1 国電「与野駅」東口下車、東へ徒歩20分	0488−52−2111	○
		県立 浦和第一女子高等学校	12404 K	1,350	浦和市岸町３丁目８-45 国電「浦和駅」西口下車、南へ徒歩10分	0488−52−2111	○
		浦和市立高等学校	12405 C	1,215	浦和市元町１丁目28-17 国電「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩15分	0488−52−2111	○
		浦和実業学園高等学校	12406 A	2,070	浦和市文蔵３丁目９-1 国電「南浦和駅」西口下車、南へ徒歩15分	0488−52−2111	○
		小松原女子高等学校	12407 Z	861	浦和市東岸町10-36 国電「浦和駅」東口下車、南へ徒歩10分	0488−52−2111	○
千葉県	千葉大学	千葉大学 第1（文学部・法経学部）	12501 U	1,025	千葉市弥生町１-33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩６分	0472−51−1111	
		千葉大学 第２（薬学部）	12502 K	500	千葉市弥生町１-33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩６分	0472−51−1111	
		千葉大学 第３（工学部）	12503 C	1,165	千葉市弥生町１-33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩５分	0472−51−1111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
千葉県	千葉大学	千葉大学 第4（教養部）	12504 A	2,805	千葉市弥生町1-33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分	0472—51—1111	
		千葉大学 第5（理学部・教養部）	12505 Z	1,050	千葉市弥生町1-33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分	0472—51—1111	
		千葉大学 第6（教育学部）	12506 X	1,450	千葉市弥生町1-33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩8分	0472—51—1111	○
		千葉大学 園芸学部	12507 M	731	松戸市松戸648 国電「松戸駅」東口下車、南へ徒歩15分	0473—63—1221	
		県立 千葉高等学校	12508 H	1,395	千葉市葛城1丁目5-2 国電「本千葉駅」下車、東へ徒歩10分	0472—27—7434	○
		県立 千葉東高等学校	12509 B	1,245	千葉市森町1丁目18-52 国電「西千葉駅」北口下車、東へ徒歩10分	0472—51—9221	○
		県立 千葉女子高等学校	12510 M	1,068	千葉市小中台町830-8 国電「稲毛駅」東口下車、東へ徒歩10分	0472—54—1188	○
東京都	東京大学	東京大学 本郷	12601 C	5,283	文京区本郷7丁目3-1 地下鉄丸の内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩10分又は千代田線「根津駅」下車、徒歩10分	03—812—2111	
		東京大学 教養学部	12602 A	4,534	目黒区駒場3丁目8-1 京王帝都電鉄井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車	03—812—2111	
		東京大学 教育学部附属高等学校	12603 Z	480	中野区南台1丁目15-1 新宿駅西口から京王帝都バス水福町行又は中野車庫行「東大附属前」下車、徒歩5分	03—812—2111	○
		都立 向丘高等学校	12604 X	1,080	文京区向丘1丁目11-18 都営地下鉄三田線「白山駅」下車、徒歩6分	03—812—2111	○
		都立 竹早高等学校	12605 M	810	文京区小石川4丁目2-1 地下鉄丸の内線「茗荷谷駅」下車、徒歩10分又は都営地下鉄三田線「春日駅」下車、徒歩10分	03—812—2111	○
		都立 青山高等学校	12606 H	1,080	渋谷区神宮前2丁目1-8 地下鉄銀座線「外苑前駅」下車、徒歩5分	03—812—2111	○
		都立 戸山高等学校	12607 B	1,260	新宿区戸山3丁目19-1 国電山手線「高田馬場駅」又は地下鉄東西線「高田馬場駅」下車、徒歩15分	03—812—2111	○
				人			
	東京大学	都立 竹台高等学校	12608 A	810	荒川区東日暮里5丁目14-1 国電山手線「鶯谷駅」下車、徒歩7分	03—812—2111	○
		都立 江北高等学校	12609 Y	1,211	足立区西綾瀬4丁目14-30 地下鉄千代田線「綾瀬駅」西口下車、徒歩12分	03—812—2111	○
		都立 水福高等学校	12610 B	1,080	杉並区水福1丁目7-28 京王帝都電鉄「明大前駅」、「水福町駅」、「下高井戸駅」下車、徒歩12分	03—812—2111	○
	東京医科歯科大学	代々木ゼミナール 代々木校舎	12701 Z	1,350	渋谷区代々木1丁目27-16 国電山手線「代々木駅」西口下車、徒歩2分	03—379—5221	
	東京外国語大学	東京外国語大学	12801 M	2,252	北区西ヶ原4丁目51-21 国電大塚駅前から都電「三の輪橋方面行「西ヶ原4丁目」下車、徒歩3分	03—917—6111	
	東京学芸大学	東京学芸大学	12901 B	3,437	小金井市貫井北町4丁目1-1 国電中央線武蔵小金井駅北口からバス小平団地行「学芸大学正門前」下車、徒歩2分	0423—24—4193	
	東京農工大学	東京農工大学 農学部	13001 A	1,910	府中市幸町3丁目5-8 国電中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行「晴見町」下車	0423—64—3311	
		東京農工大学 工学部	13002 Y	1,266	小金井市中町2丁目24-16 国電中央線「東小金井駅」下車、南西へ徒歩8分	0423—81—4221	
	東京芸術大学	東京芸術大学	13101 U	961	台東区上野公園12-8 国電「上野駅」公園口下車、徒歩10分	03—828—6111	
	東京工業大学	東京工業大学	13201 C	3,651	目黒区大岡山2丁目12-1 東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩1分	03—727—1441	
		東京工業大学 附属工業高等学校	13202 A	788	港区芝浦3丁目3-6 国電「田町駅」芝浦口下車、徒歩1分	03—727—1441	○
		都立 田園調布高等学校	13203 Z	855	大田区田園調布南27-1 東急目蒲線「沼部駅」下車、徒歩6分又は東急池上線「御岳山駅」下車、徒歩10分	03—727—1441	○
		東京都立大学 附属高等学校	30501 K	810	目黒区八雲1丁目1-2 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩5分	03—717—0125	○
		東京都立大学 目黒校舎	30502 C	2,027	目黒区八雲1丁目1-1 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩5分	03—717—0125	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
東京都	東京商船大学	東京商船大学	13301 Z	1,200	江東区越中島2丁目1-6 地下鉄東西線「門前仲町駅」下車、徒歩10分	03—641—1171	
	東京水産大学	東京水産大学	13401 M	1,450	港区港南4丁目5-7 国電・京浜急行「品川駅」港南口下車、東へ徒歩10分	03—471—1251	
	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学	13501 B	2,773	文京区大塚2丁目1-1 地下鉄丸の内線「茗荷谷駅」下車、徒歩5分又は地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分	03—943—3151	○
	電気通信大学	電気通信大学	13601 Y	3,170	調布市調布ヶ丘1丁目5-1 京王線「調布駅」北口下車、徒歩7分	0424—83—2161	
	一橋大学	一橋大学 国立本校	13701 K	2,395	国立市中2丁目1 国電中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩10分	0425—72—4972	
		一橋大学 小平分校	13702 C	2,320	小平市学園西町1丁目29-1 西武多摩湖線「一橋学園駅」南口下車、西へ徒歩10分	0423—44—6859	
神奈川県	横浜国立大学	横浜国立大学 教育学部	13801 A	2,370	横浜市保土ヶ谷区常盤台156 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩20分	045—335—1451	
		横浜国立大学 経済学部・経営学部	13802 Z	1,286	横浜市保土ヶ谷区常盤台156 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩20分	045—335—1451	
		横浜国立大学 工学部	13803 X	2,540	横浜市保土ヶ谷区常盤台156 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩20分	045—335—1451	
		横浜市立 桜丘高等学校	13804 M	1,320	横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘312 横須賀線保土ヶ谷駅西口から市バス横浜駅西口行「桜丘高校前」下車	045—335—5127	○
		県立 瀬谷西高等学校	13805 H	1,795	横浜市瀬谷区中屋敷2丁目2-5 相模鉄道「瀬谷駅」下車、北へ徒歩18分	045—303—6634	○
		県立 野庭高等学校	13806 B	1,611	横浜市港南区野庭町1660 国鉄「港南台駅」下車、市バス京急ニュータウン行又は上永谷駅行「すずかけ通」下車、徒歩3分	045—843—8098	○
		横浜市立大学	30601 A	1,973	横浜市金沢区瀬戸22-2 京浜急行「金沢八景駅」下車、徒歩5分	045—781—1311	
		横浜市立 金沢高等学校	30602 Z	1,260	横浜市金沢区瀬戸22-1 京浜急行「金沢八景駅」下車、徒歩5分	045—784—2834	○
				人			
新潟県	新潟大学	新潟大学 人文・法・経済学部	13901 X	950	新潟市五十嵐2の町8050 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩5分	0252—62—6247	
		新潟大学 教養部	13902 M	2,741	新潟市五十嵐2の町8050 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩5分	0252—62—6247	
	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学	14001 M	1,212	長岡市上富岡町字長峰1603-1 長岡駅前からバス（2番線）才津経由親沢・塚山・来迎寺・小国行「富岡」下車、西へ徒歩15分	0258—46—6000	
	上越教育大学	上越教育大学	14101 B	627	上越市山屋敷町1 「高田駅」下車、本町5丁目バス停から教育大学行「教育大学前」下車	0255—22—2411	○
富山県	富山大学	富山大学	14201 Y	3,500	富山市五福3190 富山駅前からバス高岡行「大学前」下車又は市内電車大学前行「大学前（終点）」下車	0764—41—1271	
	富山医科薬科大学	県立 富山中部高等学校	14301 K	900	富山市芝園町3丁目1-26 富山駅前から南西へ徒歩15分又は市内電車富山大学前行「安野屋」下車、徒歩5分	0764—42—4220	○
石川県	金沢大学	金沢大学 丸の内	14401 A	2,638	金沢市丸の内1-1 金沢駅前から北鉄バス鶴町行・湯涌温泉行「兼六園下」下車、徒歩5分	0762—62—4281	
		金沢大学 工学部	14402 Z	1,000	金沢市小立野2丁目40-20 金沢駅前から北鉄バス鶴町行・湯涌温泉行「工学部前」下車	0762—61—2101	
福井県	福井大学	福井大学	14501 X	2,299	福井市文京3丁目9-1 福井駅前から市内バス（8番）福井大学行又は経田町行「福井大学前」下車	0776—22—4920	
山梨県	山梨大学	山梨大学	14701 A	1,669	甲府市武田4丁目4-37 甲府駅北口から北へ徒歩20分又はバス武田神社行・積翠寺行「大学前」下車	0552—52—1111	
		都留文科大学	30801 H	354	都留市田原3丁目8-1 富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩20分	05544—3—4341	
	山梨医科大学	山梨医科大学	14801 U	220	中巨摩郡玉穂村下河東1110 国鉄身延線「常永駅」下車、徒歩20分	0552—73—6733	○
長野県	信州大学	信州大学 人文学部	14901 C	240	松本市旭3丁目1-1 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車	0263—35—4600	
		信州大学 経済学部	14902 A	240	松本市旭3丁目1-1 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車	0263—35—4600	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
長野県	信州大学	信州大学 理学部	14903 Z	360	松本市旭３丁目1-1 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学前」下車	0263－35－4600	
		信州大学 教養部	14904 X	1,203	松本市旭３丁目1-1 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車	0263－35－4600	
		信州大学 教育学部	14905 M	900	長野市西長野６ノ口 長野駅中央口から川中島バス善光寺行「善光寺大門（終点）」下車、西へ徒歩６分	0262－32－8106	
		信州大学 工学部	14906 H	1,146	長野市若里500 「長野駅」東口下車、南へ徒歩20分	0262－26－4101	
		信州大学 農学部	14907 B	593	上伊那郡南箕輪村8304 国鉄飯田線「伊那市駅」下車、伊那バス伊那営業所から西箕輪線「大学前」下車	02657－2－1106	
		信州大学 繊維学部	14908 A	962	上田市常田３丁目15-1 「上田駅」下車、東へ徒歩15分	0268－22－1215	○
岐阜県	岐阜大学	岐阜大学 教養部	15001 A	1,272	岐阜市長良城之内1466 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス長良岐大行又はおぶさ行「長良岐大」下車	0582－31－4165	
		岐阜大学 工学部	15002 Z	1,240	岐阜市柳戸1-1 「新岐阜駅」下車、岐阜航空センター前又は東海銀行前から岐阜バス岐阜大学行「終点」下車	0582－30－1111	
		岐阜大学 農学部	15003 X	1,150	岐阜市柳戸1-1 「新岐阜駅」下車、岐阜航空センター前又は東海銀行前から岐阜バス岐阜大学行「終点」下車	0582－30－1111	
		県立 加納高等学校	15004 M	1,103	岐阜市加納南陽町3-17 岐阜駅前又は新岐阜駅前から市営バス県庁行又は西部車庫行「加納高校前」下車、徒歩３分	0582－74－7350	○
		県立 長良高等学校	15005 H	650	岐阜市長良西後町1716-1 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス長良岐大行又はおぶさ行「長良高校前」下車	0582－32－4821	
		岐阜薬科大学	30901 A	616	岐阜市三田洞東５丁目6-1 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス又は市営バス三田洞行約35分「薬大前」下車	0582－37－3931	○
静岡県	静岡大学	静岡大学 教養部	15101 X	2,450	静岡市大谷836 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車	0542－37－1111	
		静岡大学 教育学部	15102 M	800	静岡市大谷836 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車	0542－37－1111	
		県立 静岡高等学校	15103 H	1,100	静岡市長谷町66 新静岡センターからバス麻機線麻機行「長谷通り」下車、徒歩３分	0542－46－4221	
		静岡大学 工学部	15104 B	500	浜松市城北３丁目5-1 浜松駅北口バスターミナル（14番）から遠鉄バス気賀行又は三ケ日行いずれも「工学部前」下車	0534－74－8899	○
		県立 浜松北高等学校	15105 A	793	浜松市広沢１丁目30-1 浜松駅北口バスターミナル（15番）から遠鉄バス舘山寺線「浜松北高」下車	0534－56－7322	○
		静岡女子大学	31001 Y	750	静岡市谷田409 新静岡センターから静鉄電車「草薙駅」下車、南へ徒歩15分	0542－62－0336	
		静岡薬科大学	31101 K	520	静岡市小鹿２丁目2-1 新静岡センターからバス小鹿線競輪場行「薬大前」下車	0542－85－6186	
	浜松医科大学	浜松医科大学	15201 H	500	浜松市半田町3600 国鉄浜松駅北口から遠鉄バス医大循環又は市営バス山の手線いずれも「医科大学」下車	0534－35－2200	
		県立 浜松工業高等学校	15202 B	603	浜松市初生町1150 国鉄浜松駅北口から遠鉄バス医大循環又は市営バス山の手線いずれも「浜工高前」下車	0534－35－2200	○
愛知県	名古屋大学	名古屋大学 東山地区	15301 A	7,670	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線本山駅から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車	052－781－5111	
		名古屋市立 菊里高等学校	15302 Y	1,215	名古屋市千種区田代町猫洞1-8 地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、南へ徒歩３分	052－781－0447	○
		名古屋大学 医療技術短期大学部	15303 U	600	名古屋市東区大幸町１丁目1-4 国鉄・名鉄・地下鉄いずれも大曽根駅前から市バス砂田橋方面行「名大分院」下車	052－723－0075	
		県立 千種高等学校	31301 X	1,000	名古屋市名東区猪高町上社鋳物師洞236 地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩４分	052－771－2121	○
		名古屋市立大学 山の畑	31401 H	1,500	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1 金山橋から市バス山下通行又は博物館行約20分「滝子」下車、南へ徒歩５分	052－871－1336	
		名古屋市立大学 田辺通	31402 B	553	名古屋市瑞穂区田辺通3-1 金山橋から市バス山下通行約30分「市大薬学部前」下車、徒歩１分	052－831－3059	
	愛知教育大学	愛知教育大学	15401 U	4,046	刈谷市井ヶ谷町広沢1 名鉄名古屋本線知立駅前から名鉄バス愛知教育大学前行「大学前」下車	0566－36－3111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
愛知県	名古屋工業大学	名古屋工業大学	15501 C	3,900	名古屋市昭和区御器所町 国鉄・地下鉄とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩10分又は市バス「病院正門前」下車、東へ徒歩３分	052－732－2111	
		愛知県立大学	31201 A	1,400	名古屋市瑞穂区高田町３丁目28 市バス「滝子」からは南へ、「雁道」からは東へ、「博物館」からは西へ、「大喜」からは北へ、いずれも徒歩10分	052－851－2191	
	豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学	15601 Z	932	豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1-1 国鉄豊橋駅前バス停３番乗場から豊鉄バス細谷線「技科大前」下車	0532－47－0111	
		県立 時習館高等学校	15602 X	1,061	豊橋市富本町 豊鉄渥美線「南栄駅」下車、北へ徒歩５分	0532－45－3171	○
三重県	三重大学	三重大学	15701 M	4,214	津市上浜町1515 近鉄「江戸橋駅」下車、北へ徒歩15分又は津駅東口から バス（４番）「大学前」下車、徒歩５分	0592－32－1211	
滋賀県	滋賀大学	滋賀大学 経済学部	15801 B	1,366	彦根市馬場１丁目1-1 彦根駅前バスターミナル（２番）から南彦根駅行又は長浜駅行「栄町」下車、徒歩５分	0749－22－5600	
		滋賀大学 教育学部	15802 A	940	大津市平津２丁目5-1 石山駅前から京阪バス大石行又は外畑行「滋賀大学前」下車、徒歩５分	0775－37－0081	
	滋賀医科大学	滋賀医科大学	15901 Y	527	大津市瀬田月輪町 瀬田駅前からバス滋賀医大行「滋賀医大西門」下車	0775－48－2068	○
京都府	京都大学	京都大学 北部構内	16001 U	950	京都市左京区北白川追分町 市バス「白万遍」下車、東へ徒歩５分又は「農学部前」下車、西へ徒歩２分、北部構内	075－761－6694	
		京都大学 南部構内（医学部・薬学部構内）	16002 K	800	京都市左京区吉田近衛町 市バス「近衛通」下車、西へ徒歩５分、医学部構内・薬学部構内	075－761－6694	
		京都大学 本部構内	16003 C	3,070	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、本部構内	075－761－6694	
		京都大学 教養部構内	16004 A	3,302	京都市左京区吉田二本松町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、教養部構内	075－761－6694	
		京都府立医科大学	31701 C	360	京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465 市バス「府立医大・病院前」下車、徒歩３分	075－251－5227	
	京都教育大学	京都教育大学	16101 C	1,167	京都市伏見区深草藤森町1 京阪電鉄「墨染駅」下車、東へ徒歩10分（近鉄の場合は丹波橋駅で京阪電鉄に乗り換える）	075－641－9281	
				人			
京都府	京都教育大学	京都府立大学	31601 U	580	京都市左京区下鴨半木町1 地下鉄「北大路駅」下車、徒歩15分：市バス「府立大学前」下車、徒歩５分：京都バス「北園町」下車	075－721－4672	
	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学	16201 Z	1,686	京都市左京区松ヶ崎橋上町 京都駅前から市バス（14号系統）「工芸繊維大学前」下車	075－791－3211	
		京都市立芸術大学	31501 A	360	京都市西京区大枝沓掛町13-6 京都交通バス嵐山から園部行（急行）又は京都駅から亀岡行（普通）「芸大前」下車	075－332－0701	
大阪府	大阪大学	大阪大学 文・法・経済学部	16301 M	1,000	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06－844－1151	
		大阪大学 理学部	16302 H	1,000	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06－844－1151	
		大阪大学 基礎工学部	16303 B	1,200	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06－844－1151	
		大阪大学 教養部	16304 A	1,501	豊中市待兼山町1-1 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩20分	06－844－1151	
		大阪大学 人間科学部	16305 Y	500	吹田市山田丘1-2 阪急千里線「北千里駅」下車、南東へ徒歩30分	06－877－5111	
		大阪大学 薬学部	16306 U	350	吹田市山田丘1-6 阪急千里線「北千里駅」下車、南東へ徒歩25分	06－877－5111	
		大阪大学 工学部	16307 K	1,990	吹田市山田丘2-1 阪急千里線「北千里駅」下車、北東へ徒歩15分	06－877－5111	
		府立 豊島高等学校	16308 C	1,000	豊中市緑丘５丁目 北大阪急行「千里中央駅」下車、南西へ徒歩10分	06－849－7650	○
		府立 豊中高等学校	16309 A	1,000	豊中市上野西２丁目5-12 阪急宝塚線「豊中駅」下車、北東へ徒歩15分	06－854－1209	○
		府立 東豊中高等学校	16310 K	1,000	豊中市新千里南町１丁目5-1 北大阪急行「千里中央駅」下車、西へ徒歩10分	06－831－3046	○
		府立 北千里高等学校	16311 C	1,000	吹田市藤白台５丁目125 阪急千里線「北千里駅」下車、北へ徒歩10分	06－872－0536	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
大阪府	大阪大学	大阪市立大学 1号館	31901 M	1,430	大阪市住吉区杉本3丁目3-138 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩3分	06－697－2165	
		大阪市立大学 2号館	31902 H	1,000	大阪市住吉区杉本3丁目3-138 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩4分	06－697－2165	
		大阪市立大学 3号館	31903 B	1,040	大阪市住吉区杉本3丁目3-138 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩4分	06－697－2165	
		大阪市立 扇町高等学校	31904 A	900	大阪市北区中之島5丁目3-96 国鉄環状線「福島駅」下車、南へ徒歩10分	06－443－6000	○
		府立 東住吉高等学校	31905 Y	1,400	大阪市平野区平野西2丁目3-77 近鉄南大阪線「針中野駅」下車、東へ徒歩8分	06－702－3838	○
	大阪外国語大学	大阪外国語大学	16401 B	590	箕面市大字粟生間谷2734 北大阪急行線千里中央駅から阪急バス大阪外大前行「大阪外大前（終点）」下車	0727－28－3111	
		府立 茨木高等学校	16402 A	1,200	茨木市新庄町12-1 東海道線「茨木駅」下車、東へ徒歩6分又は阪急京都線「茨木市駅」下車、南西へ徒歩5分	0727－28－3111	
		大阪府立大学	32001 H	4,030	堺市百舌鳥梅町4丁804 南海電鉄高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩10分	0722－52－1161	
	大阪教育大学	大阪教育大学 天王寺分校	16501 Y	1,328	大阪市天王寺区南河堀町4-88 環状線「寺田町駅」下車、西へ徒歩5分又は「天王寺駅」下車、東へ徒歩10分	06－771－8131	
		大阪教育大学 池田分校	16502 U	1,457	池田市城南3丁目1-1 阪急宝塚線「池田駅」下車、東へ徒歩10分	0727－51－8331	
		大阪教育大学 平野分校	16503 K	550	大阪市平野区流町1丁目6-7 地下鉄谷町線「平野駅」下車、東へ徒歩5分	06－709－2855	
		大阪教育大学 附属天王寺中・高等学校	16504 C	700	大阪市天王寺区南河堀町4-88 環状線「寺田町駅」下車、西へ徒歩3分	06－771－8131	
		大阪女子大学	31801 Z	700	堺市大仙町2-1 国鉄阪和線「百舌鳥駅」下車、西へ徒歩15分	0722－22－4811	
兵庫県	兵庫教育大学	兵庫教育大学	16601 K	867	加東郡社町下久米942-1 社町駅前又は社営業所から神姫バス生涯教育センター行「兵庫教育大学前」下車	07954－4－1126	
				人			
兵庫県	神戸大学	神戸大学 文・理学部	16701 A	767	神戸市灘区六甲台町1-1 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大文理農学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学 教育学部	16702 Z	651	神戸市灘区鶴甲3丁目11 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大教育学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学 法・経済・経営学部	16703 X	867	神戸市灘区六甲台町2-1 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大正門前」下車	078－881－1212	
		神戸大学 工学部	16704 M	1,000	神戸市灘区六甲台町1-1 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大本部工学部前」下車	078－881－1212	
		神戸大学 教養部	16705 H	2,038	神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（16系統）「神大教養部前」下車	078－881－1212	
		県立 神戸高等学校	16706 B	540	神戸市灘区城の下通1丁目5-1 阪急六甲駅前又は三宮駅前から市バス（2系統）「神戸高校前」下車	078－881－1212	
		神戸市立 員合高等学校	16707 A	990	神戸市中央区野崎通1丁目1-1 国鉄「灘駅」又は阪急「西灘駅」下車、北西へ徒歩15分	078－881－1212	
		県立 兵庫高等学校	16708 Y	1,215	神戸市長田区寺池町1丁目4-1 国鉄「兵庫駅」下車、北西へ徒歩25分又は神戸高速鉄道「長田駅」下車、北東へ徒歩15分	078－881－1212	
		神戸商科大学	32201 U	1,485	神戸市垂水区星陵台4丁目3-3 国鉄又は山陽電鉄垂水駅前から山陽電鉄バス「商大前」下車	078－707－6161	
		姫路工業大学	32301 C	1,200	姫路市書写2167 国鉄姫路駅前から神姫バス書写住宅行「姫路工大前」下車、徒歩5分	0792－66－1661	
		県立 姫路西高等学校	32302 A	1,313	姫路市北八代2丁目1-33 国鉄姫路駅前から神姫バス西高行「西高前」下車、徒歩2分	0792－81－6621	○
	神戸商船大学	神戸商船大学	16801 X	1,142	神戸市東灘区深江南町5丁目1-1 阪神「深江駅」下車、南へ200m下り国道43号線南側西へ350m、徒歩10分	078－431－3711	
		神戸市外国語大学	32101 A	1,650	神戸市灘区土山町6-1 国鉄「六甲道駅」又は阪急「六甲駅」下車、市バス六甲ケーブル下行「外大前」下車、徒歩5分	078－851－4254	
奈良県	奈良教育大学	奈良教育大学 教育学部	16901 H	1,200	奈良市高畑町 国鉄・近鉄とも奈良駅前から市内循環バス「高畑町」下車	0742－26－6140	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
奈良県	奈良教育大学	奈良県立医科大学	32401 Z	465	橿原市四条町840 近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩8分又は国鉄桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩10分	07442－2－1943	
	奈良女子大学	奈良女子大学 第1	17001 B	934	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩5分	0742－23－1131	
		奈良女子大学 第2	17002 A	1,117	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩5分	0742－23－1131	
和歌山県	和歌山大学	和歌山大学 教育学部	17101 Y	630	和歌山市吹上1丁目4-1 和歌山バス「県庁前」下車、南へ徒歩5分	0734－26－0614	
		和歌山大学 経済学部	17102 U	670	和歌山市西高松1丁目7-1 和歌山バス「車庫前」下車、西へ徒歩5分	0734－26－0571	
		県立 星林高等学校	17103 K	752	和歌山市西浜2丁目9-9 和歌山バス「秋葉山」下車、西へ徒歩10分	0734－45－9479	
		県立 桐蔭高等学校	32501 M	720	和歌山市吹上5丁目6-18 和歌山バス「小松原五丁目」下車、東へ徒歩10分	0734－26－0944	
鳥取県	鳥取大学	鳥取大学（鳥取地区）	17201 K	1,530	鳥取市湖山町南4丁目101 鳥取駅前からバス鳥取大学行「大学前（終点）」下車	0857－28－0321	
		鳥取大学 医学部	17202 C	421	米子市西町86 「米子駅」下車、駅前通り北西へ徒歩20分	0859－33－1111	
		鳥取大学 医療技術短期大学部	17203 A	282	米子市西町133-2 「米子駅」下車、駅前通り北西へ徒歩25分	0859－33－1111	
島根県	島根大学	島根大学	17301 A	1,709	松江市西川津町1060 松江駅前から市営バス大学・川津行「大学前」下車	0852－21－7106	
	島根医科大学	島根医科大学	17401 X	515	出雲市塩冶町89-1 出雲市駅前から一畑バス島根医大行「医大病院前」下車又は須佐方面行「医大入口」下車	0853－23－2111	
岡山県	岡山大学	岡山大学	17501 H	8,000	岡山市津島中3丁目1-1 岡山駅前から岡電バス妙善寺行「岡大西門」又は国鉄「法界院駅」下車、北西へ徒歩10分	0862－52－1111	
広島県	広島大学	広島大学 総合科学部	17601 A	1,700	広島市中区東千田町1丁目1-89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－1226	
	広島大学	広島大学 文学部	17602 Y	700	広島市中区東千田町1丁目1-89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－0467	
		広島大学 教育学部	17603 U	650	広島市中区東千田町1丁目1-89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－4502	
		広島大学 法・経済学部	17604 K	550	広島市中区東千田町1丁目1-89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－1991	
		広島大学 理学部	17605 C	1,150	広島市中区東千田町1丁目1-89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車	082－241－5471	
		広島大学 学校教育学部	17606 A	1,050	広島市南区東雲3丁目1-33 広島駅前からバス（保車庫行又は西崎行「東本浦」下車	082－281－3141	
		広島大学 附属中・高等学校	17607 Z	869	広島市南区翠1丁目1-1 広島駅前から市内電車宇品行「附属学校前」下車、徒歩2分	082－251－0191	
		広島大学 工学部	17608 X	1,087	東広島市西条町大字下見 西条駅前又は八本松駅前からバス大学会館前行「広大東口」下車、徒歩2分	0824－22－7111	
		広島大学 教育学部福山分校	17609 M	800	福山市緑町2-17 福山駅前から中国バス川口行・車庫行・箕島行（田中橋経由）「御門町」下車	0849－24－6212	
		広島大学 生物生産学部	17610 Z	498	福山市緑町2-17 福山駅前から中国バス川口行・車庫行・箕島行（田中橋経由）「御門町」下車	0849－24－6214	
		広島女子大学	32601 B	690	広島市南区宇品東1丁目1-71 広島駅前から市内電車宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩6分	082－251－5178	
山口県	山口大学	山口大学 本部	17701 U	2,218	山口市大字吉田1677-1 「湯田温泉駅」下車、南へ徒歩20分	0839－22－6139	
		山口大学 医学部	17702 K	300	宇部市大字小串1144 「宇部新川駅」下車、徒歩10分	0836－22－2000	
		山口大学 工学部	17703 C	583	宇部市常盤台2557 宇部新川駅前から市営バス風呂ヶ迫行・野中行・休暇センター行「工学部前」下車	0836－31－5100	
		下関市立大学	32701 Y	1,080	下関市大学町2丁目1-1 下関駅前からバス北浦線「山の田」下車、徒歩5分	0832－52－0288	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
山口県	山口大学	山口女子大学	32801 K	500	山口市桜畠3丁目2-1 「宮野駅」下車、徒歩5分	0839－28－0211	○
徳島県	徳島大学	徳島大学 常三島地区	17801 C	2,928	徳島市南常三島町1丁目1 徳島駅前から市バス吉野川橋行「助任橋」下車、徒歩5分	0886－23－2319	
香川県	香川大学	香川大学 教育学部	18001 X	1,934	高松市幸町1-1 高松駅前から市内バス宮脇線（西廻り）「幸町」下車、徒歩2分	0878－61－4141	
		香川大学 法学部・経済学部	18002 M	867	高松市幸町2-1 高松駅前から市内バス宮脇線（西廻り）「幸町」下車、徒歩3分	0878－61－4141	
		香川大学 農学部	18003 H	654	木田郡三木町大字池戸2393 琴電長尾線「農学部前駅」下車、徒歩3分	08789－8－1411	
愛媛県	愛媛大学	愛媛大学	18201 A	4,800	松山市文京町 市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩3分	0899－24－7111	
高知県	高知大学	高知大学	18301 U	1,598	高知市曙町2丁目5-1 国鉄土讃線「朝倉駅」下車、南東へ徒歩5分	0888－44－0113	
	高知医科大学	高知医科大学	18401 C	385	南国市岡豊町小蓮 高知駅前から県交バス領石行・奈路行・田井行「蒲原分岐」下車又は医大蒲原行「医大西門」下車	0888－66－5811	
福岡県	福岡教育大学	福岡教育大学	18501 Z	2,161	宗像市大字赤間729 赤間駅前からバス西鉄赤間営業所行「西鉄赤間営業所（終点）」下車、徒歩7分	09403－2－2381	
	九州大学	九州大学 文科系学部	18601 M	936	福岡市東区箱崎6丁目19-1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」下車	092－641－1101	
		九州大学 理学部	18602 H	634	福岡市東区箱崎6丁目10-1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」下車	092－641－1101	
		九州大学 工学部	18603 B	1,600	福岡市東区箱崎6丁目10-1 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「九大前」下車	092－641－1101	
		九州大学 農学部	18604 A	822	福岡市東区箱崎6丁目10-1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」又は「貝塚駅」下車	092－641－1101	
		九州大学 病院地区	18605 Y	790	福岡市東区馬出3丁目1-1 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「県庁・九大病院前」下車	092－641－1101	
	九州大学	九州大学 教養部	18606 U	1,585	福岡市中央区六本松4丁目2-1 博多駅前から西鉄バス（10・15・16・17・18・19・201・202・203・204系統）「六本松」下車	092－641－1101	
		木城学園	18607 K	2,344	福岡市中央区長浜1丁目3-1 博多駅前から西鉄バス福浜行（68番）「英数学館前」下車	092－641－1101	
		福岡女子大学	33201 B	500	福岡市東区香住ケ丘1丁目1-1 国鉄「香椎駅」下車、北へ徒歩15分又は西鉄バス（21・23・26・29系統）「女子大前」下車	092－661－2415	
	九州芸術工科大学	九州英数学館	18701 B	961	福岡市中央区舞鶴1丁目5-30 西鉄大牟田線「福岡駅」下車、北西へ徒歩10分	092－741－4166	
	九州工業大学	九州工業大学	18801 Y	2,430	北九州市戸畑区仙水町1-1 「新中原駅」下車、南へ徒歩10分	093－871－1931	
		北九州大学	33001 Z	2,120	北九州市小倉南区北方4丁目2-1 国鉄小倉駅前からバス（30・31・34・35・36・37系統）「北方」下車	093－962－4436	
		九州歯科大学	33101 M	500	北九州市小倉北区真鶴2丁目6-1 西鉄電車「歯科大学前」下車、南南東へ徒歩5分	093－592－7077	○
		産業医科大学	40101 H	650	北九州市八幡西区医生ケ丘1-1 「折尾駅」下車、八幡西区役所折尾出張所前から市営バス本城西団地行「産医大前」下車	093－603－1611	
佐賀県	佐賀大学	佐賀大学	18901 K	1,950	佐賀市本庄町1 佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行又は相応行「佐大前」下車	0952－24－5191	
	佐賀医科大学	佐賀医科大学	19001 C	423	佐賀市鍋島町大字鍋島：本杉 佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園・鍋島小学校経由）行「医大」下車	0952－31－6511	
長崎県	長崎大学	長崎大学 文教地区	19101 Z	4,162	長崎市文教町1-14 長崎駅前から電車赤迫行又は長崎バス住吉方面行「長崎大学前」下車	0958－47－1111	
		県立 佐世保北高等学校	19102 X	734	佐世保市八幡町6-31 佐世保駅前からバス大野行又は矢峰行「市役所前」下車、徒歩3分	0956－22－5361	○
		長崎県立国際経済大学	33301 Y	600	佐世保市川下町123 佐世保駅前から西肥・市営バス相浦（日野経由）行「国際経済大学前」下車、徒歩2分	0956－47－2193	
熊本県	熊本大学	熊本大学 黒髪地区	19201 M	5,257	熊本市黒髪2丁目40-1 熊本駅前から市営バス楠団地行又は産交バス大津行いずれも「熊大前」下車	0963－44－2111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
				人			
熊本県	熊本大学	熊本女子大学	33401 K	550	熊本市健軍町水洗2432-1 熊本交通センターから市営バス長嶺団地行「日赤前」下車、徒歩1分	0963－83－2929	
大分県	大分大学	大分大学	19301 B	3,391	大分市大字旦野原700 大分市中央通りトキハデパート前から大分バス日の原行「大分大学」下車	0975－69－3311	
	大分医科大学	大分医科大学	19401 Y	475	大分郡挾間町医大ケ丘1丁目1506 トキハデパート前又は大分駅前から大分医大行又は医大経由緑ケ丘行「医大病院」下車	0975－49－4411	○
宮崎県	宮崎大学	宮崎大学 教育学部	19501 K	1,400	宮崎市船塚1丁目1 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車、東へ徒歩5分	0985－24－3171	
		宮崎大学 工学部	19502 C	920	宮崎市霧島1丁目1-1 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車、北へ徒歩3分	0985－26－3155	
		宮崎大学 農学部	19503 A	1,027	宮崎市船塚3丁目210 宮崎交通バス神宮線「神宮前」下車、西へ徒歩5分	0985－22－4497	
	宮崎医科大学	宮崎医科大学	19601 A	593	宮崎郡清武町大字木原5200 南宮崎駅前宮交シティからバス大学病院行「大学病院前」下車	09858－5－1510	
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学 教養部	19701 X	1,278	鹿児島市郡元1丁目21-30 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車	0992－54－7141	
		鹿児島大学 法文学部	19702 M	500	鹿児島市郡元1丁目21-30 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車	0992－54－7141	
		鹿児島大学 教育学部附属中学校	19703 H	600	鹿児島市郡元1丁目20-35 西鹿児島駅前から市電郡元行「純心学園前」下車、徒歩1分	0992－54－7141	○
		鹿児島大学 理学部	19704 B	800	鹿児島市郡元1丁目21-35 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車	0992－54－7141	
		鹿児島大学 工学部	19705 A	700	鹿児島市郡元1丁目21-40 西鹿児島駅前から市電郡元行「工学部前」下車	0992－54－7141	
		鹿児島大学 農学部	19706 Y	900	鹿児島市郡元1丁目21-24 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「農学部前」下車	0992－54－7141	
		鹿児島大学 水産学部	19707 U	400	鹿児島市下荒田4丁目50-20 西鹿児島駅前から市営バス三和町行（11番）・大学病院行（28番）「体育館前」下車、徒歩5分	0992－54－2181	
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学 歯学部	19708 K	299	鹿児島市下荒田4丁目50-20 西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（28番）「大学病院（終点）」下車、徒歩5分	0992－64－2211	
		鹿児島大学 医学部	19709 C	298	鹿児島市下荒田4丁目50-20 西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（28番）「大学病院（終点）」下車	0992－64－2211	
沖縄県	琉球大学	琉球大学 教養部	19901 A	1,207	中頭郡西原町字千原1 バス26・27・90番「中部商業高校前」下車、徒歩30分；97・98番「琉大」下車、徒歩15分	09889－5－2221	
		県立 首里高等学校	19902 Y	1,200	那覇市首里真和志町2丁目43 バス12・13・14・17（金城廻りを除く）・18・25・26・46・97番「山川」下車、徒歩3分	0988－85－1520	○
		県立 那覇高等学校	19903 U	1,200	那覇市松尾1丁目21-44 バス1・2・3・5・17（以上開南廻り）・32から35・37から45・50から54番「那覇高校前」下車、徒歩1分	0988－63－7299	
		県立 普天間高等学校	19904 K	1,200	宜野湾市字普天間585 バス23から27・55・61・90番「普天間」下車、徒歩3分	09889－3－1003	○
		県立 宮古高等学校	19905 C	122	平良市字西里718 バス城辺線・上野線・下地線「終点」下車、徒歩10分	09807－3－2110	○
		県立 八重山高等学校	19906 A	53	石垣市字登野城275 バス川平線・西廻り一周線「登野城小学校前」下車、徒歩2分	09808－2－1028	

（注）北海道地区の試験場は、次の区分による。

石狩支庁地区	北海道大学・北海道教育大学（札幌予備学院）	胆振・日高支庁地区	室蘭工業大学
空知支庁地区	北海道教育大学岩見沢分校	十勝支庁地区	帯広畜産大学
上川・宗谷・留萌支庁地区	北海道教育大学旭川分校・旭川医科大学	根室・釧路支庁地区	北海道教育大学釧路分校
後志支庁地区	小樽商科大学	網走支庁地区	北見工業大学
檜山・渡島支庁地区	北海道大学水産学部・北海道教育大学函館分校		

（点字問題受験者用試験場）

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
宮城県	宮城教育大学	宮城教育大学	11550 Z	人 1	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行「宮教大（終点）」下車	0222－22－1021	
千葉県	千葉大学	千葉大学 第5(理学部・教養部)	12550 K	1	千葉市弥生町1-33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分	0472－51－1111	
東京都	電気通信大学	都立 文京盲学校	13650 U	3	文京区後楽1丁目7-6 国電「飯田橋駅」下車、飯田橋口から徒歩7分	03－811－5714	
大阪府	大阪外国語大学	大阪外国語大学	16450 A	2	箕面市大字粟生間谷2734 北大阪急行線千里中央駅から阪急バス大阪外大前行「大阪外大前（終点）」下車	0727－28－3111	
福岡県	九州大学	九州大学 実施本部	18650 H	1	福岡市東区箱崎6丁目10-1 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「九大前」下車	092－641－1101	

（追試験場）

地区	試験実施大学名	試験場名	所在地 道順	電話（試験当日）
東日本	東京水産大学	東京水産大学	港区港南4丁目5-7 国電・京浜急行「品川駅」港南口下車、東へ徒歩10分	03－471－1251
西日本	大阪大学	大阪大学 医学部	大阪市北区中之島4丁目3-57 地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」下車、西へ徒歩10分又は市バス「出貴橋」下車、西へ徒歩2分	06－443－5531

⑾ 大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について

入試セ事第100号
昭和58年６月22日

国立大学協会会長
公立大学協会会長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について（通知）

「大学入学者選抜実施要項」（昭和52年６月30日付け文大大第247号文部省大学局長通知）10の２の⑴に基づき、標記の実施要項を別添１のとおり定めるとともに、これに基づく受験案内を別添２のとおり作成しましたので通知します。

昭和58年度の実施要項の主な改正点は、次のとおりです。

記

1　出　　願

検定料の額が改訂されたこと。

2　試験場の指定等

「都道府県」を「試験地区」とする等表現を改めたこと。

3　実施期日

本試験の期日を昭和59年１月14日（土）、15日（日）と定めたこと。

4　再試験の実施

再試験の実施期日を「本試験の１週間後」とするが、「当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する」こととしたこと。

5　追試験の実施

追試験の実施期日について、再試験を実施する必要が生じた場合には、再試験と同一の期日に実施することとしたこと。

6　身体に障害のある者に対する試験実施上の配慮

試験実施上の措置事項として、「拡大文字による出題」を加えたこと。

また、志望大学との協議に当って、志望変更する可能性がある場合には複数の大学に対して行うことが望ましいことを記載したこと。

7　そ　の　他

その他字句、表現等を改めたこと。

入試セ事第100号
昭和58年６月22日

各国公立大学長
産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和59年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について（通知）

「大学入学者選抜実施要項」（昭和52年６月30日付け文大大第247号文部省大学局長通知）10の２の⑴に基づき、標記の実施要項を別添１のとおり定めるとともに、これに基づく受験案内を別添２のとおり作成しましたので通知します。

昭和58年度の実施要項の主な改正点は、次のとおりです。

おって、入学志願者に配付願う受験案内については、別便にて所要部数を送付しますので、７月１日（金）から配付してくださるようお願いします。

（以下省略）

⑿　共通第１次学力試験の実施準備について

入試セ事第355号
昭和58年12月20日

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

共通第１次学力試験の実施準備について（依頼）

昭和59年度共通第１次学力試験の実施に当たりましては、これを円滑に行うため、不測の事態等に対処する措置について、既に万全の対策を進められていることと存じますが、次の点について十分御配慮をいただきたく、よろしくお取り計らいくださるようお願いします。

記

試験実施の時期は、日本海側地方のみならず、その他の地方においても降雪等による交通機関の運行に影響があることも懸念されるので、次の事項に留意されたいこと。

1　試験当日の天候状況、交通機関の運行状況等の把握に努め、所定の時刻に試験を開始することができないような事態が生じたときは、試験開始時刻の繰り下げ等の措置をとること。

また、繰り下げ等の措置のみでは対応しがたい事態が生じたときは、大学入試センター所長と協議すること。

2　気象台、交通機関、報道機関、高等学校、教育委員会その他関係機関との連絡を密接にとり、受験者への周知、試験場周辺の道路の除雪及び交通整理等必要な場合における協力方をあらかじめ要請しておくこと。

備　考

１月13日・14日・15日の貴地方の天気予報等気象状況を別記様式により１月13日正午に臨時の電話ファクスにより連絡してください。

また、天候の急変等があった場合は、直ちに連絡してください。

⑿　その他の参考資料

ア　大学入学者選抜実施要項について

（文大大第166号
昭和58年４月15日）

各国公私立大学長
大学入試センター所長　殿

文部省大学局長
宮　地　貫　一

昭和59年度の大学入学者選抜実施要項について（通知）

このたび、現行の大学入学者選抜実施要項（昭和52年６月30日付け文大大第247号。以下「要項」という。）の一部を別紙のとおり改正し、昭和59年度の大学入学者選抜については、これにより実施することとしましたので通知します。

改正の要点等は下記のとおりでありますが、各大学においてこれらの点を採り入れる場合は、募集要項等の決定・公表に当たり入学志願者への周知徹底について特段の配慮を願います。

なお、昭和57年度から新しい高等学校学習指導要領が実施されたことに伴い、昭和60年度の大学入学者選抜から適用する大学入学者選抜実施要項については、既に昭和58年１月18日付け文大大第235号をもって通知してありますので、今回一部を改正した要項は59年度入学者選抜限りのものであることを念のため申し添えます。

記

1　改正の要点

⑴　入学者選抜試験（私立大学及び国公私立の短期大学）の開始日を私学の実態等を考慮し、１か月繰上げ前年度の２月１日からとしたこと。

⑵　入学者選抜試験の開始日を改めたことに伴い、推薦入学の合格発表期限を、従来前年度の２月26日までとしていたのを、一般入試の試験期日の10日前までとしたこと。

⑶　従来、高等学校卒業（見込）者以外の調査書の扱いについては、大学入学資格検定等の試験検定の合格者についてのみ定めていたが、高等専門学校第３学年修了者、外国における12年の学校教育修了者、国際バカロレア資格取得者等についても定めたこと。

(4) 国公立大学において社会人、帰国子女について特別の方法により選抜を実施する場合、共通第１次学力試験を免除することができることとしたこと。

また、選抜方法等を決定・発表すべき事項に帰国子女及び社会人について特別の方法により選抜を実施する場合を加えたこと。

2 留意すべき事項

(1) このたびの改正により入学者選抜試験の開始日を前年度の２月１日からとしたが、現在１月に入学者選抜を実施している大学については、高等学校教育への影響を考慮し、２月１日以降とするよう配慮すること。

(2) 上記の改正点は、既に通知済の昭和60年度以降に適用される大学入学者選抜実施要項の（同一事項の）改正内容と同じであること。

（別　紙）

大学入学者選抜実施要項の一部改正について

大学入学者選抜実施要項（昭和52年６月30日文大大第247号）の一部を次のように改正する。

① 第２の１の(1)及び２を次のように改める。

(1) 入学者選抜試験期日　　入学する年度の前年度（以下「前年度」という。）の２月１日から入学する年度の４月15日までの間

2 入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法による場合は、判定結果を原則として上記第１の１による選抜方法の試験期日の10日前までに発表するものとし、この期日に応じて入学願書受付期間を適宜定めるものとする。

② 第３の７の(3)を削る。

③ 第３の８の次に次の９を加える。

9 高等専門学校第３学年修了者等の調査書については、次によるものとする。

(1) 高等専門学校第３学年修了者及び文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、別紙様式Ⅰの調査書に準じて作成し提出させるものとする。

(2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者及び大学入学資格検定合格者については、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができる。

④ 第６の２の(2)から(7)までを１つずつ繰り下げ、(1)の次に次の(2)を加える。

(2) 帰国子女及び社会人について特別の方法により選抜を実施する場合

⑤ 第10の４の(2)を次のように改める。

(2) 第２次募集

ア 各大学は、入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて共通第１次学力試験を受験している者で、かついずれの国立大学にも合格していない者を対象として、３月21日以降において、第２次募集を行うことができるものとする。

イ 合格者又は入学者が入学定員に満たない場合には、上記アに準じて各大学が適宜定めて第２次募集を実施するものとする。

⑥ 第12の２を次のように改める。

2 帰国子女、社会人などの入学志願者については、外国における教育事情の違いや高等学校卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう、学力試験、小論文、面接等入学者選抜方法に相応の工夫・改善を加えた特別の方法により選抜を実施することが望ましい。

この場合において、国公立大学（国公立短期大学を除く。）及び共通第１次学力試験に参加している私立大学については、共通第１次学力試験を免除することができる。

⑦ 別紙様式２及び３を別添のとおり改める。

イ　国公立大学の入学者選抜方法等の再検討について

（国大協総第28号
昭和58年５月２日）

各国立大学長　　殿

国　立　大　学　協　会
第２常置委員会委員長
猪　　初　　男

国公立大学の入学者選抜方法等の再検討について（依頼）

共通第１次学力試験が実施されてから、すでに５年を経ました。この間、この制度について、内、外各方面から、さまざまな意見や批判がなされております。これらの意見や批判のうちには、必ずしもこの制度の趣旨や内容を十分に理解しないでなされているように見受けられるものもありますが、示唆にとむものも少なくありません。

国立大学協会としても、これらの批判を冷静に受けとめるとともに、自主的に、この制度を再検討し、改めるべき点は、改めてゆく必要があると思われます。そこで、第２常置委員会としては、まず、各大学の学長の方々に、問題の所在や改善すべき点についての自由なご意見をお伺いし、これを今後の検討の参考にして改善の資料といたしたいと考えております。

つきましては、次の諸点について貴学長ご自身の卒直なご意見をお伺いできれば幸いと存じます。質問のうち、とくにご意見のあるものだけにお答えいただくだけでも結構です。

なお、お寄せいただいたご意見は個々のものを外に発表することは、さしひかえるつもりでございます。

追って、ご検討用に「参考資料」を添付いたしました。

ご意見は来たる５月末日までにお寄せくださるようお願いいたします。

（質問事項）

1．共通第１次学力試験は５教科７科目について行われていますが、これが受験生にとって過重負担であり、このことが学生の国立大学離れを招いているという意見があります。貴大学ではこの点をどうお考えでしょうか。

2．共通第１次学力試験について、５教科７科目のうち、各大学が適当と思う教科・科目だけを選択・

受験させ、または指定・評価して入学者の選抜を行うようにすることについてどのようにお考えでしょうか。

3．共通第１次学力試験実施後、学生の学力が低下し、積極性を欠く者がふえたなどと指摘されておりますが、貴大学ではこの点をどのようにお考えでしょうか。

4．共通第１次学力試験を実施し、自己採点方式を認めたために、いわゆる「大学の輪切り」が行われ、受験生は自分が希望する大学ではなく、合格しそうな大学に受験するようになったともいわれていますが、これについてどのようにお考えでしょうか。もし、そうであるとすれば、自己採点方式を廃止し、共通第１次学力試験受験の前に受験志望大学をきめさせることはどのようにお考えでしょうか。

5．自己採点方式を廃止し志望校の変更を認めない場合、受験生に受験の機会を２回与えるため、現行では入学定員の一部を留保して二次募集をすることができるようになっていますが、この制度は十分に活用されているとはいえません。その理由はどこにあるとお考えでしょうか。すでに二次募集を行っている大学では、その成果をどのようにお考えでしょうか。

なお、この方法では不十分とお考えの場合は、例えば各大学が第２次試験の実施期日を独自に設定するとか、または一期校・二期校制度の再検討を行うことなどを含めてお考えをお寄せください。

6．共通第１次学力試験は、これを第２次試験と組み合わせ総合的に判定して入学者選抜を行うことになっているにもかかわらず、第２次試験のあり方について国立大学の工夫が足りないという批判がありますが、この点をどのようにお考えでしょうか。また、１次試験と２次試験のウエイトをどの程度にするのが適当とお考えでしょうか。

7．共通第１次学力試験の実施期日を２月上旬に繰り下げることが適当であるという意見がありますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

8．推薦入学制度は現在各大学でいろいろな対象・方法で行われていますが、これを一層充実・拡大することについてどのようにお考えでしょうか。

9．二段階選抜（いわゆる「足切り」）についての批判がありますが、どのようにお考えでしょうかご意見をおきかせください。

10.これまでいろいろな問題点についてご意見を承ってまいりましたが、共通第１次学力試験と大学毎の第２次試験の総合による入学者選抜制度はこのままでよいとお考えでしょうか。改善の必要があるとすれば、どのように改善すべきだとお考えでしょうか。忌憚のないご意見をおきかせください。

〔参考資料〕

現行入試制度の導入の経過と問題点

国立大学協会
第２常置委員会

共通第１次学力試験をとり入れた現行の入試制度の構想についての調査研究が開始されたのは、昭和44年でありまして、以来、慎重な検討を積み重ね、３回の実地研究、１回の試行テスト等の調査研究を経て、昭和51年６月の国大協総会においてこの制度は入試改善に資するものであることを確認しているのであります。

〔Ⅰ〕　現行の入試制度の基本的考え方

この入試制度の基本的な考え方は、①一発勝負を避け、多数の資料による総合判定、②高等学校教育の尊重、③不適切な出題の排除等に要約できます。

これらの３つの項目について、それぞれの具体的内容は次のとおりであります。

① 高等学校における基礎学力を評価することを目的とした共通第１次学力試験の成績と、この試験の目的と方法とに対応しつつ各大学がそれぞれの学部・学科の特性に応じて重視する能力・適性を判定することを目的とした第２次試験の学力検査・実技試験・面接・小論文等の成績・結果や、高等学校の調査書の内容等多面的な資料により、志願者の能力・適性を総合的に判定する。

② 共通第１次学力試験で、高等学校における基礎的・一般的な学習の達成度を評価することを行い、このことを通じて高等学校の教育を尊重する。

③ 共通第１次学力試験のねらいは全国公立大学に共通するものであるから、統一的に一斉試験として実施することになる。その試験問題は、広く全国立大学のうちから選ばれた最も適任の教員が十分論議を尽くし、適切な問題を作成することができる。

共通第１次学力試験制度を導入する以前の入試の状況は、一期校・二期校制をとっていたこともあり、特定校を中心として見かけ上高い志願倍率があり、それがため１回だけの学力検査の結果によって合格者を決定する傾向が強く、いきおいその試験問題もふるい落すことに主眼をおいた難問が多くみられ、それが高等学校教育に好ましくない影響を与えるとされ、高等学校側から強い批判が出ておったのであります。

〔II〕　一期校・二期校の一元化について

なお、一期・二期校制については、二期校にとってはいわれのない格差感が増大したばかりでなく、二期校における入学者の特定、確保が困難な状況が明らかに認められたので、それらを解消す

るため一期・二期校制を廃止することが、共通第１次制度の構想立案より早い時期に別途に検討され、合意に達したものでありますが、これを共通第１次学力試験制度の発足と同時に行うことになった経緯があります。

また、この一期・二期校制の廃止が、それ以前の「二回の受験のチャンス」をなくし、これが受験生にとって重大な問題であったことは事実でありますが、もとの一期・二期校制では、学部のかたより、例えば経済学部・工学部及び農学部を除いては法学部、文学部をはじめほとんどの学部が一期校・二期校のいずれかにかたよっていたことから、受験生全員にとっては必ずしも二回のチャンスがあったわけでもありませんでした。

〔III〕　試験教科・科目として５教科７科目を設定していることについて

共通第１次学力試験では、大学・学部での専攻のいかんにかかわらず、およそ大学教育に必要な基礎的・一般的な学力をみることを目的としており、そのため高等学校ですべての生徒が履修する必修科目を中心とした５教科７科目が適当であろうとの判断に基づいて設定されたものでありますが、このことは高等学校教育の正常化に役立つものとして、高等学校側の理解と賛同を得ているものであります。

また、この制度を導入する時点で国立大学を対象としたアンケート調査においても90％に近い賛成を得ております。

新高等学校学習指導要領の実施に伴う昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目については必修科目のほかに、選択科目を加えて出題することとし、慎重な検討を経て昭和57年11月の国大協総会おいて５教科７科目を出題することに決定しております。

ところで、この５教科７科目は受験生にとって過重負担ではないかとの意見があります。国公立大学の受験生はこの共通１次の５教科７科目に加えて、更に各大学が行う２次試験を受けなければなりませんから、一層その負担が重くなるという声もしばしば聞くところであります。しかも世間でいわれている、いわゆる“国公立大学離れ”の原因の一つに、この試験科目が多いことを指摘している意見もあります。

５教科７科目を設定した趣旨は、国立大学としては、これらの幅広い知識が、将来いかなる専門に進むとしても、それを発展させる重要な基礎となるものであり、また科学技術、社会経済文化の進展が著しい現代において欠かすことのできない教養水準を培うものであるとの考えにたっているわけです。

〔IV〕　いわゆる「自己採点方式」を採用していることについて

現行の共通第１次学力試験では、この試験に対する出願の時点（10月）での大学・学部別の志願状況を発表し、試験の終了後に発表される正解、配点、科目別の平均点、標準偏差等のデータによって、受験生に自己のおおよその得点とその位置づけ等を推定させ、それらを手がかりとして、最終志望を決めさせる方法をとっています。

この、いわゆる「自己採点方式」は、昭和47年９月、国立大学協会入試調査特別委員会が公表した基本構想には入っておらず、当時の考え方としては、共通第１次学力試験は、入学試験の一部であり、試験の結果は、進学指導に利用させるものでなく、また、大学及び高等学校の格差を助長するおそれがあるとして、共通第１次学力試験と第２次の学力検査、その他の選抜方法の評価の組合せは、各大学の自由であり、その方法は、原則として公表しないこととされていたものであります。

しかし、昭和51年６月、国立大学協会総会において、一期・二期校の一元化を決定した後に、高等学校側からの強い要望もあり、入試制度の大きな改変によって受験生に与える不安を緩和すること等を考慮し、現行のいわゆる「自己採点方式」の形式を導入することになったわけであります。

このことは、受験生にとって、国立大学への受験の機会の減少を補うとともに、適切な進路選択を促すことになりましたが、一方では、受験産業の介入を助長し、高等学校側の、ややもすれば合格第一主義といわれるような安易な進路指導を促す結果となったとも考えることができます。

更に、結果として、いわゆる「受験生の輪切り」、「大学の序列化」等の現象が進行し、受験生にとって、真に志望する大学・学部を自主的に判断して選択するという意欲を弱め、不本意な入学に甘んずる結果を招き、最近個性に乏しく活力に欠ける学生がふえたという見解が出される原因の一つともなっています。

〔Ⅴ〕　共通第１次学力試験の実施期日について

現行の共通第１次学力試験は高等学校教育への配慮、降雪時期についての対策等から１月中旬に実施していますが、１月中旬の共通１次試験実施は、高等学校の第３学年第３学期の授業を乱していることは事実で、高等学校側は共通１次試験の試験期日の繰下げを従前から強く要望しているところであります。

また、新教育課程では高等学校第１学年で必修科目を、第２、第３学年で選択科目をそれぞれ履修しますが、各科目の履修の順序、履修単位の配置等は各高等学校にまかされています。

なお、出題する側からは共通第１次学力試験の出題科目の全教科内容を出題の対象とすることが必要であり、また内容のよい問題を作成するためにも、第３学期の授業が完了してから共通第１次学力試験を実施することが望ましいことになります。

以上のような理由により、次のような共通１次試験実施期日の変更案が考えられます。

高等学校の第３学年の授業終了	おおむね１月末日
共通第１次学力試験実施期日	２月上旬
第２次試験出願期日	２月中旬
第２次試験実施	３月４日・５日（６日）
合格者発表	３月20日まで

この試験期日の変更案は、大学入試センター、第２常置委員会委員所属大学及び都内主要大学における試験実施の実態、作業能力等を考慮したうえ、検討されたものであります。

また、この変更案ですと、共通第１次学力試験終了後、受験生が自己採点して、志望大学に出願するまでの期間が短かくなるため進路指導に十分な余裕がとれなくなりますが、受験生自身の判断によって志望大学を決めることは可能であります。

ウ　「入試改善特別委員会設置要綱」

「入試改善特別委員会」設置要綱

昭和58年５月25日

１　目　的

国公立大学共通第１次学力試験が実施されてから５年を経過し、この入試制度が定着を見つつある反面、これに対する意見や批判が各方面から提起されている現状にある。よってこの際、この入試方法を根本より再検討して問題の所在を明らかにするとともに、適切なる大学入試のあり方について検討する。

２　組　織

共通第１次学力試験の導入を検討するに当たって設置された「入試改善調査委員会」(48年設置)の組織を参考にし、別表のような委員構成とした。

（備　考）

委員選定に当たっての留意点

(1)　人数は15～20名程度を適当と考えた。

(2)　各ブロックとの連携を考慮し、各ブロックより参加するよう配慮した。

(3)　大学の種別についても考慮し、同種の大学に偏らないよう配慮した。

(4)　第２常置委員会との連携について配慮した。

(5)　共通入試の経緯に詳しい学長および大学入試の問題に造詣の深い教官の参加を配慮した。

(6)　入試改善調査委員会の前例に倣い、委員長は副会長をもって当てるのが適当と考えた。

３　運　営

第２常置委員会との連携を保ちつつ審議を進め、可及的すみやかに報告を取りまとめる。

別　表　（略）

エ　昭和59年度共通第１次学力試験の実施方法について

（国大協総第56号
昭和58年６月30日）

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫　　殿

国立大学協会会長
平　野　龍　一

昭和59年度共通第１次学力試験の実施方法について

去る６月21日開催の当協会第72回総会において標記のこと（別紙参照）が協議され、第２常置委員会の提案どおり了承されましたので、ご通知いたします。

（別紙）

昭和59年度共通第１次学力試験の実施について

１　実施期日

本試験……１月14日(土)、15日(日)

追試験……１月21日(土)、22日(日)（原則として）

２　再試験・追試験の実施

(1)　再試験の実施

実施期日を「原則として、本試験の１週間後」と定める。

(2)　追試験の実施

ア　実施期日を「原則として本試験の１週間後」と定めるとともに、再試験を実施する必要が生じた場合には、「原則として再試験の同一の期日」と定める。

イ　追試験の試験場は、前回と同様、２地区（東日本、西日本）とする。

ウ　疾病・負傷による追試験の受付を第１日の午前10時まで延長して行う。

３　身体に障害がある者に対する試験実施上の配慮

弱視者に対する試験実施上の措置事項として、「拡大文字による出題」(1.4倍）を加える。

オ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（文部省）

（58大大第26号
昭和58年6月30日）

国公（私）立大学（短期大学を除く。）
入学試験担当部局の長　　殿

文部省大学局大学課長
坂　元　弘　直

学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表について（通知）

このことについては、毎年「大学入学者選抜実施要項」の第6に基づいて、文部省大学課に報告をいただき、当課においてとりまとめの上、報道機関等に発表しております。

ついては、来年度の入試の教科・科目、実施方法等についても例年どおり御報告いただきたいと存じますが、近年入試に対する関心が非常に高いことから、この発表を報告最終日（7月31日）直後とするよう文部記者会から要望されており、また、とりまとめに若干の日数を要する関係もありますので出来るだけ早期に決定し御報告くださるようお願いいたします。

なお、共通第1次学力試験の教科毎の配点（比率）及び共通第1次学力試験と各大学が行う第2次試験の配点（比率）について公表する場合の当課への報告は「実施要項22ページ記入上の注意4」にかかわらず、別紙様式によりお願いします。

また、配点（比率）の公表が8月1日以降の予定である場合又は未定の場合もその旨御報告ください。

おって、同封のものは昨年8月、各大学からの報告に基づき当課がまとめ報道機関等に発表したものでありますが、今年度の変更点について、加筆（朱書）修正の上、上記報告と併せて御返送くださるよう（変更点の無い場合についても同じ）重ねてお願いします。

〔別紙様式〕

様式　1

（例1）教科毎に公表した場合

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	教科等 国語	社会	数学	理科	外国語	実技検査	面接	小論文	配点 合計	備考
				点	点	点	点	点	点	点	点	点	
○○	工	機械工	共通1次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
			第2次試験	—	—	200	200	—	—	—	200	600	面接は点数化しない。
			計	200	200	600	500	200	—	—	200	1,900	
		機械工学科を除く全部の学科	共通1次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
			第2次試験	—	—	—	200	—	—	—	200	400	
			計	200	200	400	500	200	—	—	200	1,700	
	農	——	共通1次試験	200	200	300	300	200				1,200	
			第2次試験			300	300					600	
			計	200	200	600	600	200				1,800	

この欄の記入については、2学部以上の配点が同一の場合は、該当する学部名を同一欄に記入すること。

この欄の記入については、同一学部の全部の学科の配点が同一の場合は、「——」と記入し、学科名は略すこと。

この欄については、課すものについての欄のみ設けるものとし、たとえば、「面接については点数化しない」とか、「小論文については、総合判定に加味する」とかの点数化しないものについては、備考欄に記入するものとする。（以下各様式について同じ。）

（例2）合計点で公表した場合

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	配点	備考
				点	
○○	工	——	共通1次試験	1,000	
			第2次試験	400	面接は参考程度とする。
			計	1,400	

この備考欄については、共通1次試験及び第2次試験それぞれについて、①教科間の比率が同じか、②教科間の比率が異なるか、③①、②を問わず公表しないものか、記入すること。（①、②については文部省から報道機関へ公表しても良いかどうかについてもメモして下さい。様式2についても同じである。）

様　式２　配点を比率により公表した場合

（例）

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	比　率	備　考
○　○	工	——	共通１次試験	1	
			第２次試験	2	面接は参考程度とする。
	農	畜　産	共通１次試験	1	
			第２次試験	1	
		畜産学科を除く全学科	共通１次試験	1	
			第２次試験	2	

様式　３　文章により公表した場合

（例）

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	配　点　基　準
○　○	理	——	共通１次試験	「社会」と「理科」を重視する。
			第２次試験	「数学」と「理科」の得点の高い方を重視する。

カ　共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げについて

（国大協総第132号
昭和58年12月８日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会
第２常置委員会委員長
猪　　初　男

共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げについて（照会）

去る11月16日の国立大学協会総会において、「共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げ」について国大協案（別添資料１、２参照）について説明し、ご意見を承ったところですが、その際、全国高等学校長協会会長から国立大学協会会長あて提出された要望書の内容を紹介し、高等学校側は共通第１次学力試験の実施期日を２月上旬の土曜、日曜に繰り下げるよう要望していることをお伝えいたしました。

しかし、共通第１次学力試験の実施期日を２月上旬に繰り下げる場合には、いくつかの問題が生ずることは別添資料１に示すとおりであります。

その後、12月６日、高等学校長協会代表と、この問題について打合わせをした結果、高等学校側は昭和60年度については国大協案〔昭和60年１月26日（土）、27日（日）〕（別添資料３）について了承いたしましたので、このとおり決定いたしたいと存じますが、貴大学として特にご意見がありましたら、昭和59年１月14日（土）までに国立大学協会事務局あてお知らせ下さるようお願いいたします。

なお、この件の今後の取扱いにつきましては、昭和59年１月下旬頃開催予定の本協会理事会に諮り、決定して頂く所存です。

（資　料　１）

昭和58年11月16日

「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施期日等の
繰り下げ」（案）の検討について

国立大学協会第２常置委員会

大学入学者選抜の改善については、かねてから本委員会において検討を続けているところでありますが、このうち共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げについては、昭和58年10月６日開催の第２常置委員会において、これまでの検討結果をふまえ次のようにとりまとめました。

Ⅰ　共通第１次学力試験の実施期日の繰り下げを必要とする理由

１　昭和57年度から実施された高等学校新教育課程では、第１学年で必修科目を、第２、第３学年で選択科目を履修するが、各科目の履修の順序、履修単位の配置等は、各高等学校の特色あるカリキュラム作りのための判断に委ねられている。

また、共通第１次学力試験の出題に当たって、適切な内容の問題を作成するためには、各教科・科目のそれぞれの内容の全体を出題の対象とすることが必要である。

さらに、上述の履修状況の差異によっておこる有利、不利をなくするためにも共通第１次学力試験の実施期日は、高等学校第３学年の学習がおおむね完了する１月末頃以降にすることが望ましい。

２　共通第１次学力試験の実施期日については、かねて高等学校側から、その第３学年第３学期の授業を完了させたいとの理由から、その期日繰り下げについて強い要望がなされていたところである。

Ⅱ　共通第１次学力試験実施期日の繰り下げ案検討に当たっての前提条件

１　国公立大学の入学者の選抜は、共通第１次学力試験の成績と大学ごとに行う第２次試験の成績とを総合して行う現行制度の基本を踏襲すること。

２　共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げに当たって、国公立大学の第２次試験の出願期間、試験期日、合格者発表等の日程については、おおむね現行どおりで変更しないものとすること。

３　共通第１次学力試験の実施期日が私立大学の入試期日と重ならないように配慮すること。

４　共通第１次学力試験（本試験）の実施期日を、高等学校第３学年第３学期の授業がおおむね完了する１月下旬頃の土曜、日曜とすること。

（この際、期日を固定して実施するという意見もあるが、この場合、両日とも平日となることもあって、高等学校の授業日程に大きな影響を与え、また、共通第１次学力試験の試験場の設定が困難となる等のことから、現行どおりの土曜、日曜の曜日指定としたものである。）

５　共通第１次学力試験の出願受付期間（現行：10月１日から10月15日まで）についても、かねて高等学校側として進路指導上の必要性から、繰り下げの要望のあることに応え、１か月程度繰り

下げるものとすること。

Ⅲ　共通第１次学力試験の実施期日を、現行の要項に定める期日より２週間繰り下げる案（第１案）

第１案：共通第１次学力試験の実施期日を１月26日から２月２日までの間の土曜、日曜とする。

(注)　現行期日　　１月10日から19日の間で大学入試センターの定める土曜、日曜

共通第１次学力試験実施期日等の繰り下げ案（第１案）と
現行の要項に基づく日程との比較表

	現行の日程	改訂日程案	
	昭和60年度入試	昭和60年度入試	昭和61年度入試
①共通第１次学力試験出願受付期間	10月１日(月)から 10月15日(月)まで	11月１日(木)から 11月10日(土)まで	11月１日(金)から 11月10日(日)まで
②共通第１次学力試験（本試験）の実施期日	１月12日(土) １月13日(日)	１月26日(土) １月27日(日)	２月１日(土) ２月２日(日)
③共通第１次学力試験（追試験・再試験）の実施期日	１月19日(土) １月20日(日)	２月２日(土) ２月３日(日)	２月８日(土) ２月９日(日)
④各大学の第２次試験の出願受付期間	２月９日(土)から ２月15日(金)まで	２月９日(土)から ２月15日(金)まで	２月９日(日)から ２月15日(土)まで
⑤各大学への共通第１次学力試験成績の提供開始日	２月９日(土)	２月15日(金)	２月21日(金)
⑥共通第１次学力試験の実施結果の概要（平均点，標準偏差等）の発表	２月８日(金)まで	２月15日(金) 以降速やかに	２月21日(金) 以降速やかに
⑦各大学の第２次試験実施期日	３月４日(月) ３月５日(火)	３月４日(月) ３月５日(火)	３月４日(火) ３月５日(水)
⑧合格者発表	３月20日(水)まで	３月20日(水)まで	３月20日(木)まで

この第１案は、Ⅱに示す前提条件をおおむね満足しているが、次の問題点が指摘される。

１　昭和61年度の共通第１次学力試験の実施期日が２月１日（土）、２日（日）となるため、私立大学の入試期日と重なり、国公立大学と一部の私立大学との間の併願ができなくなる。

２　昭和61年度の共通第１次学力試験の追試験・再試験の実施期日が、２月８日（土）、９日（日）となるため、各大学の第２次試験の願書受付期間の初日（２月９日）と重なる。

３　受験生は、共通第１次学力試験について、大学入試センターから発表される正解・配点をもと

に、自己採点を行い、最終志望校を決めることはできるが、現行どおりの実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等）の発表は各大学の第２次試験への出願期間後となり、受験生や、進路指導にあたる高等学校側に大きな影響を与えることになる。

このため、各大学の第２次試験への出願期間の初日以前に、共通第１次学力試験の全国平均点、標準偏差等の推定値の中間発表を行って、受験生や高等学校の参考に供する措置が必要となる。

4　大学によっては、第２次試験についての選抜日程を、ある程度短縮しなければならない。

IV　共通第１次学力試験の実施期日を、現行の要項に定める期日より１週間繰り下げる案（第２案）

第２案：共通第１次学力試験の実施期日を、現行より１週間後の土曜、日曜とする。

この案によれば、さしあたり昭和60年度の共通第１次学力試験の実施期日が、１月19日（土）、20日（日）となり、私立大学への併願も可能であるし、現行どおりの実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等）の発表もでき、各大学の入学者の選抜日程にも大きな影響を与えることにならないが、次の問題点が指摘される。

1　１週間程度の繰り下げでは、高等学校の第３学年第３学期の授業をおおむね完了することは困難である。

2　高等学校における受験生の選択科目の履修の差異によっておこる有利、不利をなくし、また、適切な内容の問題を作成するためにも、高等学校第３学年第３学期の授業が、おおむね完了する１月下旬以降に、共通第１次学力試験を実施するという目的が達成されない。

3　共通第１次学力試験の出願受付期間を１か月程度繰り下げることは困難である。

V　第１案の基本的理念、目的を生かし、かつ、第２案の長所をも取り入れた第１案の一部修正案（第３案）

第３案：共通第１次学力試験の実施期日を１月24日から１月31日までの間の土曜、日曜とする。

この第３案によれば、共通第１次学力試験の期日が昭和60年度入試については、１月26日（土）、27日（日）、昭和61年度入試については、１月25日（土）、26日（日）となり、次のとおり第１案の問題点もおおむね解消される。

1　この第３案では、第１案に対して指摘された一部の私立大学の入試期日との重なりはなくなる。

2　第１案に対して指摘された昭和61年度の共通第１次学力試験の追試験・再試験の実施期日と、各大学への第２次試験の出願受付期間の初日（２月９日）との重なりもなくなる。

3　第１案に対して指摘されたところの共通第１次学力試験の実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等）の推定値による中間発表については、各大学の第２次試験への出願期間の初日（２月９

日）以前に、第１案の場合より精度の高いものを発表することができるので、受験生や進路指導にあたる高等学校側の希望に沿うことができる。

以上の検討の結果、第２常置委員会としては、第３案を最善のものと考えている。

VI　第３案を実施した場合の改善点及び問題点

1　高等学校の第３学年第３学期の授業に与える影響が軽減され、その正常化に役立つ。

2　共通第１次学力試験の出題に当たって、各教科・科目のそれぞれの内容の全体を出題の対象とすることができ、適切な内容の問題を作成することができる。

3　共通第１次学力試験への出願期間の１か月繰り下げにより、受験生の進路選択に時間的余裕が生じる。

4　共通第１次学力試験の実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等）の推定値による中間発表を、かなりな精度をもって、各大学の第２次試験の願書受付期間の初日（２月９日）までに行うことができる。

なお、実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等）の最終確定値は、このあと適切な日程で発表する。

5　私立大学の入試期日との重なりがほとんどないので、国公立大学と私立大学との併願は可能であるが、共通第１次学力試験の実施期日と私立大学の入試期日とが接近することになる。

6　共通第１次学力試験の実施期日前後の降雪の予測は困難で、雪害による再試験のおそれは残る。

7　共通第１次学力試験成績の各大学への提供開始期日が、現行期日に比べて繰り下がるので、共通第１次学力試験を課する推薦入学を実施している大学、２段階選抜を実施している大学では、その入学者選抜の日程を短縮する必要がある。

以　上

（資　料　2）

昭和58年11月16日

共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げ（案）について

国　立　大　学　協　会

大学入学者選抜の改善については、かねてから本協会において検討を続けているところでありますが、このうち共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げについては、昭和58年10月６日開催の第２常置委員会及び10月26日開催の理事会において、次のようにとりまとめました。

I　共通第１次学力試験の実施期日の繰り下げを必要とする理由

1　昭和57年度から実施された高等学校新教育課程では、第１学年で必修科目を、第２、第３学年で選択科目を履修するが、各科目の履修の順序、履修単位の配置等は、各高等学校の特色あるカリキュラム作りのための判断に委ねられている。

また、共通第１次学力試験の出題に当たって、適切な内容の問題を作成するためには、各教科・科目のそれぞれの内容の全体を出題の対象とすることが必要である。

さらに、上述の履修状況の差異によっておこる有利、不利をなくするためにも共通第１次学力試験の実施期日は、高等学校第３学年の学習がおおむね完了する１月末頃以降にすることが望ましい。

2　共通第１次学力試験の実施期日については、かねて高等学校側から、その第３学年第３学期の授業を完了させたいとの理由から、その期日繰り下げについて強い要望がなされていたところである。

II　共通第１次学力試験実施期日の繰り下げ案検討に当たっての前提条件

1　国公立大学の入学者の選抜は、共通第１次学力試験の成績と大学ごとに行う第２次試験の成績とを総合して行う現行制度の基本を踏襲すること。

2　共通第１次学力試験の実施期日等の繰り下げに当たって、国公立大学の第２次試験の出願期間、試験期日、合格者発表等の日程については、おおむね現行どおりで変更しないものとすること。

3　共通第１次学力試験の実施期日が私立大学の入試期日と重ならないように配慮すること。

4　共通第１次学力試験（本試験）の実施期日を、高等学校第３学年第３学期の授業がおおむね完了する１月下旬頃の土曜、日曜とすること。

（この際、期日を固定して実施するという意見もあるが、この場合、両日とも平日となることもあって、高等学校の授業日程に大きな影響を与え、また、共通第１次学力試験の試験場の設定が困難となる等のことから、現行どおりの土曜、日曜の曜日指定としたものである。）

5　共通第１次学力試験の出願受付期間（現行：10月１日から10月15日まで）についても、かねて高等学校側として進路指導上の必要性から、繰り下げの要望のあることに応え、１か月程度繰り下げるものとすること。

III　共通第１次学力試験実施期日の繰り下げ案

上述のⅠ、IIに基づいて、第２常置委員会は、慎重な審議を行い、Ⅰ、IIの趣旨を満足し、かつ、大学入試センターにおける答案処理等の作業日程についても検討を加えた上、次に示す改正案をまとめた。

改正案：共通第１次学力試験の実施期日を１月24日から１月31日までの間の土曜、日曜とする。

この改正案によれば、共通第１次学力試験の本試験の実施期日が、昭和60年度入試については、１月26日（土）、27日（日）となるが、この改正案に基づく昭和60年度の日程と、現行の要項に基づく昭和58年度の実施実績日程とを比較対照すると、次のとおりとなる。

共通第１次学力試験実施期日等の繰り下げ案に基づく昭和60年度の日程と，
昭和58年度の実施実績日程との比較表

	現行の日程 昭和58年度入試	改正日程案 昭和60年度入試
①共通第１次学力試験出願受付期間	10月１日(金)から 10月15日(金)まで	11月１日(木)から 11月10日(土)まで
②共通第１次学力試験（本試験）の実施期日	１月15日(土) １月16日(日)	１月26日(土) １月27日(日)
③共通第１次学力試験（追試験・再試験）の実施期日	１月22日(土) １月23日(日)	２月２日(土) ２月３日(日)
④各大学の第２次試験の出願受付期間	２月９日(水)から ２月15日(火)まで	２月９日(土)から ２月15日(金)まで
⑤各大学への共通第１次学力試験成績の提供開始日	２月９日(水)	２月15日(金)
⑥共通第１次学力試験の実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等の推定値）の中間発表	（実施せず）	２月８日(金)まで
⑦共通第１次学力試験の実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等の確定値）の発表	２月４日(金)	２月15日(金) 以降速やかに
⑧各大学の第２次試験実施期日	３月４日(金) ３月５日(土)	３月４日(月) ３月５日(火)
⑨合格者発表	３月20日(日)まで	３月20日(水)まで

上表の⑦共通第１次学力試験の実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等の確定値）の発表について、昭和58年度の実施実績では、２月４日（金）に発表されているので、受験生は、共通第１次学力試験について、大学入試センターから発表される正解・配点をもとに行った自己採点の全国的位置付けをみて、最終志望校を決定している。

ところが，改正案の昭和60年度入学者選抜日程では、この⑦の実施結果の概要の確定値の発表が

2月15日以後で、これは、各大学の第2次試験への出願期間後となる。

このため、各大学の第2次試験への出願期間の初日（2月9日）以前に、共通第1次学力試験の全国平均点、標準偏差等の推定値の中間発表を行って、受験生や高等学校の参考に供する措置が必要となる。

このことについて、大学入試センターにおいて、これまで5回の実施における答案の採点処理における中間の算出データについて分析を行った結果、共通第1次学力試験の実施の10日後には、かなりの精度をもって、全国平均点、標準偏差等の推定値を中間発表できることが明らかになったので、これを⑥共通第1次学力試験の実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等の推定値）の中間発表として、昭和60年度については、2月8日（金）までに発表することとして表示した。

IV　改正案を実施した場合の改善点及び問題点

1　高等学校の第3学年第3学期の授業に与える影響が軽減され、その正常化に役立つ。

2　共通第1次学力試験の出題に当たって、各教科・科目のそれぞれの内容の全体を出題の対象とすることができ、適切な内容の問題を作成することができる。

3　共通第1次学力試験への出願期間の1か月繰り下げにより、受験生の進路選択に時間的余裕が生じる。

4　共通第1次学力試験の実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等）の推定値による中間発表を、かなりな精度をもって、各大学の第2次試験の願書受付期間の初日（2月9日）までに行うことができる。

なお、実施結果の概要（全国平均点、標準偏差等）の最終確定値は、このあと適切な日程で発表する。

5　私立大学の入試期日との重なりがほとんどないので、国公立大学と私立大学との併願は可能であるが、共通第1次学力試験の実施期日と私立大学の入試期日とが接近することになる。

6　共通第1次学力試験の実施期日前後の降雪の予測は困難で、雪害による再試験のおそれは残る。

7　共通第1次学力試験成績の各大学への提供開始期日が、現行期日に比べて繰り下がるので、共通第1次学力試験を課する推薦入学を実施している大学、2段階選抜を実施している大学では、その入学者選抜の日程を短縮する必要がある。

以　上

（資　料　3）

昭和58年11月16日

共通第1次学力試験の実施期日等の繰り下げ（案）について

国　立　大　学　協　会

共通第1次学力試験の実施時期については、この制度の発足当初から、高等学校側として、その第3学年第3学期の授業に支障をきたさないために、なるべくその実施期日を遅くしてもらいたいという要請がなされていた。しかし、試験の実施とその答案処理等の技術上の問題として、ある期日以上にその実施を遅くするのは困難であるという理由から、その実施期日は1月中旬に設定されてきた。

さて、昭和60年度からは、高等学校の新教育課程における選択科目についても共通第1次学力試験の出題科目とすることになり、これら選択科目の授業はそのいずれかが第3学年の履修となるわけで、この受験生の履修時期の差による有利不利をなくすという点から、試験の期日を可能な限り遅らせることを、あらためて検討する必要が生じた。

他方、過去5年間の共通第1次学力試験の実施の経験と、大学入試センターの答案処理能力の向上により、1月下旬に試験を実施しても、必要な精度をもった共通第1次学力試験の概要（全国平均点、標準偏差等）の推定値の中間発表を、各大学の第2次試験の願書受付期間の初日（2月9日）以前に行うことができ、受験生の自己採点による最終志望大学の決定の資料を提供することができることとなった。

また、1月中旬に試験期日を設定したいまひとつの理由は、1月下旬には一部の地方では降雪が多いというものであった。たしかに過去5年の状況を見ると、1月下旬には中旬よりいくらか降雪量が多い。しかし、その差はそれほど大きいものではないし、2月上旬よりも少ない。また、過去5年間の経験によっても降雪の場合の対処も適切に行われて、大きな支障もなく試験が実施できた経緯がある。

もっとも、本試験を1月下旬とすると、追試験・再試験は2月上旬となり、この時期には多くの私立大学の入学試験が行われるので、私立大学を志望する受験生は、この追試験・再試験を受験することができない場合も考えられる。

しかし、この点を考慮にいれても、なお、高等学校の第3学年第3学期の授業の正常化と試験の公平な実施のために、1月下旬に試験の実施期日を繰り下げることが適当であると考えられる。

また、共通第1次学力試験の実施期日を1月下旬とすると、これに対する出願の受付開始日を、現行の10月1日から11月1日に繰り下げることが可能になり、学校行事の円滑な実施ができ、また、受

験生の進路選択に時間的余裕を与えることができる。

なお、共通第１次学力試験の実施期日の繰り下げについては、上記の案のほかに、２月上旬とする案も考えられるが、この案では一部の私立大学の入学試験期日と重なり、また、共通第１次学力試験の概要の推定値の中間発表が各大学の第２次試験への出願期日の初日（２月９日）以前には行うことができなくなる。

本協会理事会では、これらの案を検討した上で、昭和60年度においては上記の１月下旬実施案が妥当であると考えるに至った。

なお、高等学校長協会からは、２月上旬の土曜、日曜に試験期日を繰り下げてほしいとの要望が出されているが、これについては、なお検討すべき問題点が多いので、本協会入試改善特別委員会における審議の結果を踏まえ、公立大学協会、大学入試センター等とも協議のうえ、昭和61年度以降の試験実施期日については、更に検討を続けたいと考えている。

以　上

キ　昭和60年度共通第１次学力試験の試験時刻の改正案について

（国大協総第27号
昭和59年３月15日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会第２常置委員会
委員長　猪　　初　男

昭和60年度共通第１次学力試験の試験時刻の改正案について

昭和60年度共通第１次学力試験の実施期日については、去る２月22日開催の本協会理事会において、昭和60年１月26日（土）、27日（日）に実施することが決定されました。

昨秋の総会においても、この実施期日とした場合の雪害のことが問題となったため、これに対する対応を考慮し、同封資料のような試験時刻の改正案が、大学入試センターより本協会に提示されました。本委員会と理事会としては、この改正案を了承しましたが、来る６月の総会において最終的に決定されることと考えております。

このことは、貴大学における昭和59年度年間行事予定や、高等学校を試験場として借用する場合の、相手高等学校との事前折衝などとも関連いたしますので、とりあえず別紙改正案につき御連絡いたします。

なお、参考までに昭和60年度共通第１次学力試験の基本日程を同封いたします。

【別　紙】

試験時刻改正案（昭和60年度共通第１次学力試験）

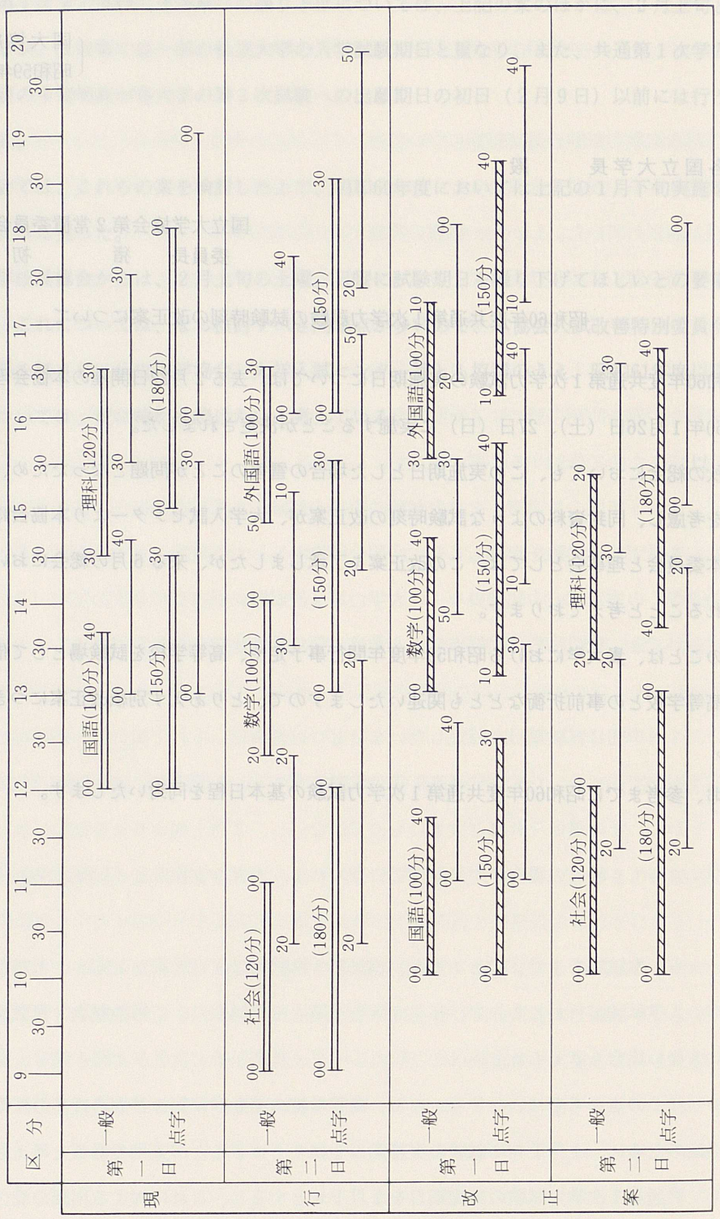

昭和60年度共通第１次学力試験の基本日程

事　　項	現　　行 （昭和59年度）	改　正　案 （昭和60年度）
○ 共通１次試験の実施要項発表	6月30日まで	7月31日まで
○ 共通１次試験の受験案内配付	7月上旬から （7月1日）	9月上旬から
○ 共通１次試験の出願受付	10月1日(土)から 15日(土)まで	11月1日(木)から 10日(土)まで
○ 共通１次試験の受験票等送付	12月上旬まで （11月14日～24日）	12月下旬まで
○ 各大学の大学・学部等志望状況発表	12月中 （12月9日）	1月上旬まで
○ 共通１次試験の実施		
・ 本試験	1月14日(土)・15日(日)	1月26日(土)・27日(日)
・ 追（再）試験	1月21日(土)・22日(日)	2月2日(土)・3日(日)
○ 共通１次試験実施結果の概要等の発表		
・ 中間発表	――	2月8日(金)まで
・ 最終発表	2月8日(水)まで	2月16日(土)以降
☆ 共通１次試験を課さない推薦入学の結果発表	2日8日まで	
☆ 各大学の出願受付	2月9日～15日	
○ 共通１次試験の成績提供開始	2月9日(木)から	2月15日(金)から
☆ ２段階選抜と共通１次試験を課す推薦入学の結果発表	2月26日まで	
☆ 各大学の第２次試験実施	3月4日から	
☆ 合格者発表	3月20日まで	

6　国公立大学入学者選抜関係統計資料

⑴ 昭和59年度国公（私）立大学の入学者選抜実施状況

⑵ 昭和59年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

⑶ 昭和59年度共通第１次学力試験国立・公立大学別志望状況（昭和58年12月９日発表）

⑷ 昭和59年度共通第１次学力試験実施結果の概要（昭和59年２月３日発表）

ア　昭和59年度共通第１次学力試験志願者・受験者・欠席者

イ　昭和59年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧

ウ　共通第１次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）

エ　昭和59年度共通第１次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

オ　昭和59年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

カ　昭和59年度共通第１次学力試験欠席状況

(1)　昭和59年度　国公(私)立大学の入学者選抜実施状況

1　共通第１次学力試験

志願者数、受験者数等

区　分	59 年 度 入学定員	入学志願者数（第１志望）	倍　率	受験者数	欠席者数	欠席率
	人	人	倍	人	人	%
国立大学	(86,351) 86,571	(317,387) 315,582	(3.7) 3.6	—	—	—
公立大学	(10,295) 10,295	(45,101) 45,130	(4.4) 4.4	—	—	—
私立大学	(100) 100	(121) 134	(1.2) 1.3	—	—	—
計	(96,746) 96,966	(362,609) 360,846	(3.7) 3.7	(343,152) 341,425	(19,457) 19,421	(5.4) 5.4

(注)　1　（ ）内は前年度である。(以下、各表において同じ。)

2　私立大学は、産業医科大学のみの数である。(以下、各表において同じ。)

3　国立大学の入学志願者には、第１志望未記入の者昭和59年度592人を含む。

2　第２次試験

(1)　志願者数、受験者数、合格者数等

区　分	入学定員	入学志願者数	倍　率	受験者数	合格者数	入学者数
	人	人	倍	人	人	人
国立大学	(86,351) 86,571	(251,788) 244,493	(2.9) 2.8	(240,158) 232,355	(94,069) 94,195	(87,605) 87,343
公立大学	(10,295) 10,295	(66,050) 63,181	(6.4) 6.1	(54,723) 51,320	(15,852) 16,415	(11,176) 11,042
私立大学	(100) 100	(725) 561	(7.3) 5.6	(490) 420	(106) 106	(101) 103
計	(96,746) 96,966	(318,563) 308,235	(3.3) 3.2	(295,371) 284,095	(110,027) 110,716	(98,882) 98,488

(注)　1　第２次募集及び推薦入学等によるものを含む。

2　各年度とも東京外国語大学外国語学部特設日本語学科を含まない。

3　受験者数は第２次試験のすべてを受験した者の数である。

（備考） 2段階選抜

区　分	実施大学数	実施学部数	入学定員	入学志願者数	倍　率	第1段階選抜合格者数	第1段階選抜不合格者数
	校	学部	人	人	倍	人	人
国立大学	(10) 9	(24) 19	(6,579) 5,799	(22,369) 18,847	(3.4) 3.3	(19,677) 16,909	(2,692) 1,938
公立大学	(4) 5	(4) 5	(780) 815	(11,460) 11,342	(14.7) 13.9	(8,366) 8,472	(3,094) 2,870
計	(14) 14	(28) 24	(7,359) 6,614	(33,829) 30,189	(4.6) 4.6	(28,043) 25,381	(5,786) 4,808

(2) 第2次募集

区　分		実施大学数	実施学部数	募集人員	入学志願者数	受験者数	合格者数
		校	学部	人	人	人	人
国立大学	定員留保	(19) 26	(25) 34	(約992) 約1,253	(8,846) 9,277	(8,519) 7,749	(1,398) 1,802
	欠員補充	(1) 4	(1) 4	(13) 49	(210) 449	(205) 434	(13) 63
	計	(20) 27	(26) 38	(約1,005) 約1,302	(9,056) 9,726	(8,724) 8,183	(1,411) 1,865
公立大学	定員留保	(1) 1	(1) 2	(40) 100	(460) 514	(460) 514	(59) 174
	欠員補充	(—) 1	(—) 1	(—) 43	(—) 307	(—) 307	(—) 46
	計	(1) 2	(1) 3	(40) 143	(460) 821	(460) 821	(59) 220
私立大学	定員留保	(1) 1	(1) 1	(25) 25	(443) 297	(218) 172	(31) 32
計	定員留保	(21) 28	(27) 37	(約1,057) 約1,378	(9,749) 10,088	(9,197) 8,435	(1,488) 2,008
	欠員補充	(1) 5	(1) 5	(13) 92	(210) 756	(205) 741	(13) 109
	計	(22) 30	(28) 42	(約1,070) 約1,470	(9,959) 10,844	(9,402) 9,176	(1,501) 2,117

(注) 募集人員を若干名としているものについては、募集人員欄では除いている。

(3) 推薦入学

区　分		59年度 実施大学数	59年度 実施学部数	59年度 入学志願者数	59年度 合格者数	58年度 実施大学数	58年度 実施学部数	58年度 入学志願者数	58年度 合格者数
		校	学部	人	人	校	学部	人	人
国立大学	共通1次を課す	39	58	1,492	648	40	56	1,472	617
	共通1次をも免除	〔14〕 17	〔 4〕 40	5,479	1,540	〔15〕 15	〔 5〕 37	4,802	1,434
	計	56	98	6,971	2,188	55	93	6,274	2,051
公立大学	共通1次を課す	7	8	284	129	7	8	230	117
	共通1次をも免除	〔 2〕 7	10	1,363	423	〔 1〕 6	8	1,364	423
	計	14	18	1,647	552	13	16	1,594	540
計	共通1次を課す	46	66	1,776	777	47	64	1,702	734
	共通1次をも免除	〔16〕 24	〔 4〕 50	6,842	1,963	〔16〕 21	〔 5〕 45	6,166	1,857
	計	70	116	8,618	2,740	68	109	7,868	2,591

(注) 実施大学数、実施学部数欄の〔 〕は、「共通第1次を課す」と重複しているもので外数である。

(2) 昭和59年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者 合計	県内高校出身者 計	県内高校出身者 卒業見込者	県内高校出身者 卒業者	他県高校出身者等	受験者	欠席率
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	279	360,846	331,338	229,100	102,238	29,508	341,425	5.38
北海道	17	15,669	13,390	9,632	3,758	2,279	14,860	5.16
青森	2	3,003	2,977	2,574	403	26	2,844	5.29
岩手	1	3,213	3,165	2,697	468	48	3,035	5.54
宮城	5	6,552	5,100	3,137	1,963	1,452	6,191	5.51
秋田	1	2,838	2,799	2,236	563	39	2,708	4.58
山形	3	3,019	2,980	2,544	436	39	2,851	5.56
福島	5	3,879	3,830	3,160	670	49	3,588	7.50
茨城	5	5,974	5,701	4,060	1,641	273	5,646	5.49
栃木	2	3,678	3,629	2,905	724	49	3,522	4.24
群馬	6	5,378	5,247	3,416	1,831	131	5,077	5.60
埼玉	7	9,405	8,535	5,343	3,192	870	8,808	6.35
千葉	11	12,435	10,945	6,870	4,075	1,490	11,627	6.50
東京	28	50,246	39,609	21,972	17,637	10,637	46,274	7.91
神奈川	8	14,155	13,311	7,953	5,358	844	13,171	6.95
新潟	4	5,530	5,465	3,860	1,605	65	5,234	5.35
富山	2	4,400	4,342	3,639	703	58	4,248	3.45
石川	2	3,638	3,546	2,804	742	92	3,465	4.76
福井	1	2,299	2,279	1,934	345	20	2,203	4.18
山梨	3	2,243	2,170	1,748	422	73	2,041	9.01
長野	8	5,644	5,582	4,076	1,506	62	5,249	7.00
岐阜	6	6,031	5,952	4,734	1,218	79	5,778	4.19
静岡	9	8,016	7,936	6,392	1,544	80	7,658	4.47
愛知	11	23,877	22,641	16,212	6,429	1,236	22,990	3.71
三重	1	4,214	4,145	3,100	1,045	69	3,937	6.57
滋賀	3	2,833	2,741	1,943	798	92	2,712	4.27
京都	9	12,275	9,594	5,601	3,993	2,681	11,572	5.73
大阪	25	27,868	26,576	15,702	10,874	1,292	26,612	4.51
兵庫	14	15,725	15,195	10,412	4,783	530	14,955	4.90
奈良	4	3,716	3,306	2,230	1,076	410	3,522	5.22
和歌山	4	2,772	2,727	2,008	719	45	2,596	6.35
鳥取	3	2,233	2,200	1,638	562	33	2,158	3.36
島根	2	2,224	2,206	1,877	329	18	2,151	3.28
岡山	1	8,000	7,835	6,481	1,354	165	7,695	3.81
広島	11	9,744	8,946	6,504	2,442	798	9,307	4.48
山口	5	4,681	4,600	3,706	894	81	4,449	4.96
徳島	1	2,928	2,885	2,289	596	43	2,773	5.29
香川	3	3,455	3,315	2,458	857	140	3,267	5.44
愛媛	1	4,800	4,733	4,318	415	67	4,643	3.27
高知	2	1,983	1,925	1,432	493	58	1,858	6.30
福岡	15	18,034	15,701	9,783	5,918	2,333	17,313	4.00
佐賀	2	2,373	2,324	1,811	513	49	2,259	4.80
長崎	3	5,496	5,440	4,465	975	56	5,322	3.17
熊本	2	5,807	5,632	3,744	1,888	175	5,529	4.79
大分	2	3,866	3,810	3,274	536	56	3,740	3.26
宮崎	4	3,940	3,904	3,403	501	36	3,795	3.68
鹿児島	9	5,775	5,652	4,659	993	123	5,466	5.35
沖縄	6	4,982	4,815	2,364	2,451	167	4,726	5.14

（注）志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

（参考）昭和58年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者 合計	県内高校出身者 計	県内高校出身者 卒業見込者	県内高校出身者 卒業者	他県高校出身者等	受験者	欠席率
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	280	362,609	333,937	236,273	97,664	28,672	343,152	5.37
北海道	18	15,705	13,496	9,848	3,648	2,209	14,940	4.87
青森	2	3,076	3,039	2,629	410	37	2,907	5.49
岩手	1	3,182	3,135	2,726	409	47	3,040	4.46
宮城	5	6,306	5,147	3,274	1,873	1,159	5,979	5.19
秋田	1	2,973	2,938	2,305	633	35	2,829	4.84
山形	3	3,044	3,007	2,497	510	37	2,895	4.89
福島	5	4,241	4,198	3,492	706	43	3,941	7.07
茨城	5	5,708	5,423	3,909	1,514	285	5,373	5.87
栃木	3	3,665	3,611	2,806	805	54	3,497	4.58
群馬	6	5,356	5,260	3,448	1,812	96	5,071	5.32
埼玉	7	9,589	8,769	5,725	3,044	820	8,931	6.86
千葉	9	12,207	10,754	6,818	3,936	1,453	11,439	6.29
東京	28	50,776	39,968	22,967	17,001	10,808	46,600	8.22
神奈川	8	13,887	13,042	8,118	4,924	845	12,954	6.72
新潟	4	5,655	5,580	4,117	1,463	75	5,347	5.45
富山	2	4,417	4,370	3,747	623	47	4,291	2.85
石川	2	3,729	3,631	2,932	699	98	3,590	3.73
福井	1	2,494	2,475	2,154	321	19	2,389	4.21
山梨	2	2,173	2,111	1,737	374	62	2,011	7.46
長野	8	5,661	5,580	4,241	1,339	81	5,198	8.18
岐阜	6	6,044	5,957	4,935	1,022	87	5,826	3.61
静岡	9	7,661	7,576	6,184	1,392	85	7,266	5.16
愛知	11	23,243	22,135	16,486	5,649	1,108	22,476	3.30
三重	1	4,296	4,231	3,298	933	65	4,039	5.98
滋賀	3	2,761	2,634	1,957	677	127	2,632	4.67
京都	9	12,368	9,705	5,916	3,789	2,663	11,657	5.75
大阪	26	28,595	27,262	16,479	10,783	1,333	27,169	4.99
兵庫	14	16,044	15,546	10,957	4,589	498	15,299	4.64
奈良	4	3,738	3,338	2,340	998	400	3,569	4.52
和歌山	4	2,815	2,785	2,055	730	30	2,647	5.97
鳥取	3	2,296	2,256	1,688	568	40	2,218	3.40
島根	2	2,309	2,289	1,982	307	20	2,222	3.77
岡山	1	7,909	7,740	6,588	1,152	169	7,633	3.49
広島	11	9,857	9,121	6,706	2,415	736	9,387	4.77
山口	6	4,900	4,814	3,934	880	86	4,689	4.31
徳島	1	3,001	2,966	2,412	554	35	2,857	4.80
香川	3	3,502	3,415	2,696	719	87	3,354	4.23
愛媛	1	4,915	4,848	4,442	406	67	4,761	3.13
高知	2	2,012	1,939	1,482	457	73	1,863	7.41
福岡	15	17,700	15,742	9,859	5,883	1,958	16,948	4.25
佐賀	2	2,423	2,378	1,845	533	45	2,287	5.61
長崎	3	5,613	5,530	4,539	991	83	5,432	3.22
熊本	2	5,909	5,737	3,895	1,842	172	5,647	4.43
大分	2	4,095	4,035	3,511	524	60	3,958	3.35
宮崎	4	3,870	3,828	3,352	476	42	3,731	3.59
鹿児島	9	5,692	5,583	4,685	898	109	5,412	4.92
沖縄	6	5,197	5,013	2,560	2,453	184	4,951	4.73

（注）志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

（参考）昭和57年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者 合計	県内高校出身者 計	県内高校出身者 卒業見込者	県内高校出身者 卒業者	他県高校出身者等	受験者	欠席率
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	270	352,743	324,322	228,778	95,544	28,421	334,257	5.24
北海道	18	15,480	13,408	9,839	3,569	2,072	14,700	5.04
青森	2	2,968	2,941	2,550	391	27	2,801	5.63
岩手	2	3,179	3,140	2,676	464	39	3,013	5.22
宮城	6	6,477	5,268	3,306	1,962	1,209	6,113	5.62
秋田	1	2,977	2,943	2,420	523	34	2,808	5.68
山形	3	3,052	3,012	2,513	499	40	2,919	4.36
福島	5	4,007	3,974	3,273	701	33	3,746	6.51
茨城	4	5,628	5,372	3,918	1,454	256	5,280	6.18
栃木	2	3,669	3,629	2,808	821	40	3,482	5.10
群馬	6	5,240	5,167	3,492	1,675	73	4,948	5.57
埼玉	6	9,956	9,039	5,862	3,177	917	9,337	6.22
千葉	9	11,561	9,981	6,435	3,546	1,580	10,884	5.86
東京	25	45,367	34,914	19,551	15,363	10,453	41,809	7.84
神奈川	11	16,372	15,125	9,368	5,757	1,247	15,217	7.05
新潟	4	5,239	5,170	3,888	1,282	69	4,942	5.67
富山	2	4,278	4,233	3,628	605	45	4,144	3.13
石川	2	3,624	3,519	2,840	679	105	3,452	4.75
福井	1	2,358	2,340	2,041	299	18	2,267	3.86
山梨	2	2,026	1,969	1,563	406	57	1,869	7.75
長野	8	5,539	5,474	4,142	1,332	65	5,170	6.66
岐阜	6	5,597	5,514	4,551	963	83	5,387	3.75
静岡	9	7,616	7,533	6,222	1,311	83	7,266	4.60
愛知	10	21,216	20,160	14,782	5,378	1,056	20,516	3.30
三重	1	3,976	3,933	3,104	829	43	3,748	5.73
滋賀	3	2,757	2,653	1,946	707	104	2,637	4.35
京都	10	12,327	9,575	5,742	3,833	2,752	11,681	5.24
大阪	24	28,249	26,944	16,502	10,442	1,305	26,978	4.50
兵庫	13	15,653	15,151	10,789	4,362	502	14,916	4.71
奈良	4	3,496	3,155	2,184	971	341	3,344	4.35
和歌山	4	2,866	2,838	2,166	672	28	2,689	6.18
鳥取	3	2,374	2,343	1,771	572	31	2,280	3.96
島根	2	2,387	2,369	2,043	326	18	2,302	3.56
岡山	1	7,372	7,210	5,880	1,330	162	7,116	3.47
広島	11	9,723	8,995	6,602	2,393	728	9,313	4.22
山口	5	4,921	4,835	3,892	943	86	4,720	4.08
徳島	1	2,769	2,736	2,205	531	33	2,627	5.13
香川	3	3,425	3,336	2,610	726	89	3,235	5.55
愛媛	1	4,947	4,851	4,361	490	96	4,776	3.46
高知	2	2,063	1,993	1,473	520	70	1,953	5.33
福岡	14	17,898	16,092	9,953	6,139	1,806	17,095	4.49
佐賀	2	2,408	2,379	1,850	529	29	2,291	4.86
長崎	2	5,443	5,355	4,360	995	88	5,288	2.85
熊本	2	5,924	5,739	3,901	1,838	185	5,649	4.64
大分	2	4,236	4,176	3,630	546	60	4,087	3.52
宮崎	4	3,676	3,636	3,212	424	40	3,553	3.35
鹿児島	6	5,455	5,376	4,434	942	79	5,199	4.69
沖縄	6	4,972	4,827	2,500	2,327	145	4,710	5.27

（注）志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

(3) 昭和59年度共通第１次学力試験国立・公立大学別志望状況

昭和58年12月９日　　大学入試センター

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	58年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
総合計	96,886	360,254	269,494	90,760	3.7	284,386	221,032	63,354	2.9	3.8 (3.8)	3.0 (3.0)	3.2 (3.3)
国立大学合計	86,491	314,990	238,884	76,106	3.6	231,544	184,943	46,601	2.7	3.7 (3.7)	2.7 (2.7)	2.8 (2.9)
北海道大学	2,195	10,155	8,693	1,462	4.6	5,208	4,602	606	2.4	4.3	2.2	2.7
文1系	144	1,165	808	357	8.1	493	359	134	3.4	8.5	3.9	3.3
文2系	205	1,152	968	184	5.6	556	504	52	2.7	5.1	2.6	3.4
文3系	210	1,562	1,414	148	7.4	651	609	42	3.1	7.1	3.0	3.1
理1系	620	2,757	2,636	121	4.4	1,274	1,217	57	2.1	4.0	1.9	2.3
理2系	413	1,448	1,104	344	3.5	1,029	869	160	2.5	3.3	2.3	3.5
理3系	196	833	639	194	4.3	388	298	90	2.0	3.2	1.4	2.0
医学進学課程	120	800	729	71	6.7	346	333	13	2.9	6.9	2.8	2.7
歯学進学課程	80	210	186	24	2.6	173	155	18	2.2	2.3	2.0	2.1
水産系	207	228	209	19	1.1	298	258	40	1.4	0.9	1.1	2.0
北海道教育大学	1,330	3,577	2,182	1,395	2.7	4,119	2,617	1,502	3.1	3.0	3.4	2.6
札幌分校	300	1,762	1,012	750	5.9	1,115	734	381	3.7	6.7	4.2	2.4
函館分校	305	552	340	212	1.8	788	474	314	2.6	2.0	3.0	2.6
旭川分校	315	635	383	252	2.0	691	418	273	2.2	2.3	2.3	2.8
釧路分校	225	337	238	99	1.5	758	541	217	3.4	1.7	3.7	3.4
岩見沢分校	185	291	209	82	1.6	767	450	317	4.1	1.2	4.1	2.0
室蘭工業大学	560	1,829	1,792	37	3.3	1,500	1,459	41	2.7	3.2	2.6	3.0
◎ 工学部第1部	480	1,750	1,713	37	3.6	1,330	1,290	40	2.8	3.6	2.7	3.1
工学部第2部	80	79	79	0	1.0	170	169	1	2.1	1.0	2.3	2.2
小樽商科大学	385	791	662	129	2.1	1,003	836	167	2.6	1.8	2.3	3.0
◎ 商学部	385	791	662	129	2.1	1,003	836	167	2.6	1.8	2.3	3.0
帯広畜産大学	260	859	609	250	3.3	634	463	171	2.4	3.3	2.5	2.3
畜産学部	260	859	609	250	3.3	634	463	171	2.4	3.3	2.5	2.3
旭川医科大学	120	340	300	40	2.8	334	301	33	2.8	2.9	3.1	2.5
医学部	120	340	300	40	2.8	334	301	33	2.8	2.9	3.1	2.5
北見工業大学	320	665	656	9	2.1	1,374	1,347	27	4.3	1.9	4.3	2.9
工学部	320	665	656	9	2.1	1,374	1,347	27	4.3	1.9	4.3	2.9
弘前大学	1,080	3,024	2,025	999	2.8	3,496	2,426	1,070	3.2	2.7	3.2	2.7
人文学部	295	782	577	205	2.7	893	652	241	3.0	2.5	2.9	2.2
教育学部	370	941	316	625	2.5	1,196	559	637	3.2	2.7	3.4	2.6
理学部	160	535	453	82	3.3	545	454	91	3.4	3.1	3.6	2.3
医学部	120	569	503	66	4.7	466	408	58	3.9	4.4	3.8	2.9
農学部	135	197	176	21	1.5	396	353	43	2.9	1.5	2.6	3.8

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	58年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
岩手大学	1,160	2,884	2,008	876	2.5	2,318	1,734	584	2.0	2.4	2.0	2.6
人文社会科学部	200	562	360	202	2.8	548	406	142	2.7	2.6	3.1	3.0
教育学部	350	818	333	485	2.3	559	288	271	1.6	2.5	1.5	2.3
◎ 工学部	400	835	808	27	2.1	649	621	28	1.6	1.8	1.5	2.3
◎ 農学部	210	669	507	162	3.2	562	419	143	2.7	3.1	2.5	3.6
東北大学	2,214	7,588	6,664	924	3.4	4,661	4,223	438	2.1	3.5	2.2	2.1
文学部	170	534	368	166	3.1	293	224	69	1.7	3.3	2.1	1.9
教育学部	70	247	152	95	3.5	161	113	48	2.3	3.2	2.7	2.4
法学部	230	1,184	1,089	95	5.1	767	728	39	3.3	5.1	3.5	2.5
経済学部	240	617	584	33	2.6	464	440	24	1.9	2.7	2.0	2.6
理学部	284	1,147	1,024	123	4.0	763	699	64	2.7	4.3	2.5	1.7
医学部	120	824	731	93	6.9	313	284	29	2.6	7.6	3.2	2.5
歯学部	80	256	194	62	3.2	225	185	40	2.8	3.9	2.9	2.5
薬学部	80	287	154	133	3.6	144	99	45	1.8	3.6	2.0	2.4
工学部	790	2,159	2,109	50	2.7	1,209	1,183	26	1.5	2.7	1.6	2.0
農学部	150	333	259	74	2.2	322	268	54	2.1	1.8	1.7	1.8
宮城教育大学	425	1,277	617	660	3.0	1,236	645	591	2.9	3.9	3.8	4.3
教育学部	425	1,277	617	660	3.0	1,236	645	591	2.9	3.9	3.8	4.3
秋田大学	830	1,696	1,078	618	2.0	1,173	983	190	1.4	2.1	1.6	2.4
教育学部	320	948	410	538	3.0	336	200	136	1.1	3.2	1.2	2.0
医学部	100	342	274	68	3.4	342	297	45	3.4	3.7	3.8	2.7
◎ 鉱山学部	410	406	394	12	1.0	495	486	9	1.2	0.9	1.3	2.7
山形大学	1,635	3,005	2,135	870	1.8	3,867	3,212	655	2.4	1.9 (2.1)	2.2 (2.5)	2.2
人文学部	235	683	507	176	2.9	720	574	146	3.1	3.2	3.2	1.8
教育学部	320	846	332	514	2.6	589	332	257	1.8	3.0	1.9	1.8
◎ 理学部	165	346	259	87	2.1	490	387	103	3.0	2.0	3.0	2.1
医学部	120	280	226	54	2.3	419	353	66	3.5	2.6	3.9	3.2
◎ 工学部A	520	658	641	17	1.3	1,174	1,147	27	2.3	1.1 (1.2)	2.0 (2.1)	2.4
○ 工学部B	120	36	35	1	0.3	108	108	0	0.9	–	–	1.7
農学部	155	156	135	21	1.0	367	311	56	2.4	1.1	1.9	2.4
福島大学	870	1,775	1,166	609	2.0	1,463	1,056	407	1.7	2.4	2.0	2.4
教育学部	450	1,231	660	571	2.7	921	550	371	2.0	3.2	2.6	2.6
◎ 経済学部（昼）	240	485	453	32	2.0	442	413	29	1.8	2.5	1.9	2.1
○ 経済学部（夜）	180	59	53	6	0.3	100	93	7	0.6	0.3	0.8	2.0
茨城大学	1,385	4,688	3,300	1,388	3.4	5,080	3,830	1,250	3.7	3.3	3.8	3.3
人文学部	325	964	686	278	3.0	1,071	758	313	3.3	3.0	3.5	3.5
教育学部	415	1,524	651	873	3.7	1,355	713	642	3.3	4.0	3.8	2.9
◎ 理学部	165	721	578	143	4.4	801	644	157	4.9	3.9	4.4	2.7
◎ 工学部	365	1,190	1,142	48	3.3	1,412	1,350	62	3.9	2.8	3.7	3.4
農学部	115	289	243	46	2.5	441	365	76	3.8	2.2	4.1	4.4
図書館情報大学	120	524	178	346	4.4	304	155	149	2.5	4.1	2.5	3.1
図書館情報学部	120	524	178	346	4.4	304	155	149	2.5	4.1	2.5	3.1

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	58年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
筑波大学	1,640	8,135	6,230	1,905	5.0	4,834	3,877	957	2.9	5.1	2.9	3.9
第1学群	400	2,407	1,816	591	6.0	1,515	1,222	293	3.8	6.4	3.9	4.2
第2学群	400	1,578	1,046	532	3.9	861	626	235	2.2	3.6	2.0	3.9
第3学群	400	1,857	1,640	217	4.6	1,165	1,065	100	2.9	4.6	2.8	3.9
医学専門学群	100	930	709	221	9.3	470	369	101	4.7	9.9	5.1	4.3
体育専門学群	240	995	830	165	4.1	469	386	83	2.0	5.0	2.2	3.3
芸術専門学群	100	368	189	179	3.7	354	209	145	3.5	3.5	3.5	4.0
宇都宮大学	930	2,303	1,672	631	2.5	2,430	1,985	445	2.6	2.4	2.6	2.4
教育学部	310	983	456	527	3.2	677	373	304	2.2	3.5	2.5	2.0
◎ 工学部	375	941	883	58	2.5	1,213	1,148	65	3.2	2.2	3.2	2.8
◎ 農学部	245	379	333	46	1.5	540	464	76	2.2	1.4	1.8	2.3
群馬大学	850	2,776	2,000	776	3.3	2,048	1,720	328	2.4	3.2	2.5	3.3
教育学部	310	1,322	670	652	4.3	589	359	230	1.9	4.5	2.0	3.4
医学部	100	363	319	44	3.6	280	253	27	2.8	3.7	3.2	4.0
工学部	440	1,091	1,011	80	2.5	1,179	1,108	71	2.7	2.1	2.8	3.1
埼玉大学	1,410	5,321	4,030	1,291	3.8	5,718	4,459	1,259	4.1	3.9	4.2	3.5
教養学部	130	911	534	377	7.0	734	459	275	5.6	6.3	5.4	3.4
教育学部	580	1,267	631	636	2.2	1,400	741	659	2.4	2.7	2.8	2.5
経済学部	200	592	543	49	3.0	844	782	62	4.2	3.6	4.3	4.1
理学部	180	884	711	173	4.9	953	750	203	5.3	4.9	5.3	5.4
工学部	320	1,667	1,611	56	5.2	1,787	1,727	60	5.6	4.8	5.4	4.1
千葉大学	2,390	12,830	9,260	3,570	5.4	8,832	6,681	2,151	3.7	5.4	3.8	3.4
文学部	140	1,113	630	483	8.0	866	483	383	6.2	8.3	6.4	3.6
教育学部	580	1,950	833	1,117	3.4	1,540	722	818	2.7	3.8	3.1	3.3
法経学部	360	1,344	1,188	156	3.7	1,213	1,073	140	3.4	3.9	3.9	3.0
理学部	160	1,663	1,308	355	10.4	1,032	798	234	6.5	10.2	6.5	2.8
医学部	120	991	853	138	8.3	550	487	63	4.6	9.2	5.2	3.1
薬学部	80	641	215	426	8.0	223	117	106	2.8	8.2	2.6	3.1
看護学部	80	535	9	526	6.7	118	3	115	1.5	5.8	1.3	2.8
工学部A	470	3,692	3,483	209	7.9	2,348	2,220	128	5.0	7.8	4.7	4.2
○ 工学部B	200	247	233	14	1.2	382	362	20	1.9	0.9	1.6	3.2
園芸学部	200	654	508	146	3.3	560	416	144	2.8	2.9	2.7	3.2
東京大学	3,063	16,565	15,284	1,281	5.4	5,474	5,121	353	1.8	5.3	1.8	3.1
文科1類	630	4,637	4,399	238	7.4	639	602	37	1.0	7.5	1.1	3.4
文科2類	370	1,478	1,409	69	4.0	1,197	1,151	46	3.2	4.1	3.3	3.3
文科3類	370	1,868	1,499	369	5.0	740	647	93	2.0	5.2	2.3	3.3
理科1類	1,092	5,190	4,950	240	4.8	1,072	1,019	53	1.0	4.5	1.0	2.7
理科2類	511	1,560	1,301	259	3.1	1,278	1,194	84	2.5	2.8	2.3	3.2
理科3類	90	1,832	1,726	106	20.4	548	508	40	6.1	20.9	5.0	3.7
東京医科歯科大学	160	1,752	1,484	268	11.0	970	838	132	6.1	11.1	6.9	3.4
医学部	80	1,198	1,033	165	15.0	726	632	94	9.1	15.2	10.4	3.4
歯学部	80	554	451	103	6.9	244	206	38	3.1	7.0	3.4	3.4

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
東京外国語大学	580	2,848	1,371	1,477	4.9	745	457	288	1.3	5.2	1.3	3.2
外国語学部	580	2,848	1,371	1,477	4.9	745	457	288	1.3	5.2	1.3	3.2
東京学芸大学	1,215	5,841	3,186	2,655	4.8	3,347	1,820	1,527	2.8	5.5	3.1	3.0
教育学部	1,215	5,841	3,186	2,655	4.8	3,347	1,820	1,527	2.8	5.5	3.1	3.0
東京農工大学	795	4,445	3,729	716	5.6	4,298	3,902	396	5.4	4.8 (5.0)	4.7 (4.9)	5.5
農学部	315	2,233	1,636	597	7.1	1,097	878	219	3.5	6.3	3.3 (6.0)	3.4
工学部	480	2,212	2,093	119	4.6	3,201	3,024	177	6.7	3.9 (4.1)	5.6 (6.0)	6.9
東京芸術大学	437	6,736	3,353	3,383	15.4	722	448	274	1.7	15.5	1.7	14.0
美術学部	210	5,399	2,885	2,514	25.7	574	363	211	2.7	25.7	2.7	24.0
音楽学部	227	1,337	468	869	5.9	148	85	83	0.7	6.0	0.7	4.8
東京工業大学	784	5,360	5,145	215	6.8	3,043	2,921	122	3.9	6.5	3.8	3.7
第1類	153	1,155	1,074	81	7.5	832	781	51	5.4	7.4	5.3	4.2
第2類	84	224	207	17	2.7	154	147	7	1.8	2.0	1.5	2.3
第3類	118	343	328	15	2.9	214	207	7	1.8	2.3	1.7	3.0
第4類	170	1,254	1,238	16	7.4	534	528	6	3.1	6.6	3.1	4.4
第5類	146	1,795	1,750	45	12.3	996	976	20	6.8	12.7	7.1	4.1
第6類	113	589	548	41	5.2	313	282	31	2.8	4.9	2.5	3.0
東京商船大学	160	578	552	26	3.6	317	306	11	2.0	3.5	1.8	2.9
商船学部	160	578	552	26	3.6	317	306	11	2.0	3.5	1.8	2.9
東京水産大学	280	735	669	66	2.6	516	456	60	1.8	2.3	1.7	4.8
水産学部	280	735	669	66	2.6	516	456	60	1.8	2.3	1.7	4.8
お茶の水女子大学	412	1,845	0	1,845	4.5	694	0	694	1.7	4.2	1.9	2.8
文教育学部	202	944	0	944	4.7	308	0	308	1.5	4.4	1.7	2.3
理学部	85	472	0	472	5.6	180	0	180	2.1	4.9	2.2	3.1
家政学部	125	429	0	429	3.4	206	0	206	1.6	3.6	2.0	3.4
電気通信大学	620	3,742	3,517	225	6.0	2,792	2,662	130	4.5	5.6	4.5	3.8
電気通信学部	620	3,742	3,517	225	6.0	2,792	2,662	130	4.5	5.6	4.5	3.8
一橋大学	920	5,624	5,205	419	6.1	3,774	3,542	232	4.1	6.4	4.3	3.6
法学部	210	2,098	1,912	186	10.0	1,626	1,516	110	7.7	10.3	7.8	3.5
社会学部	210	972	837	135	4.6	582	514	68	2.8	5.3	3.5	3.5
経済学部	250	1,525	1,476	49	6.1	993	952	41	4.0	5.8	4.0	3.7
商学部	250	1,029	980	49	4.1	573	560	13	2.3	4.5	2.3	3.7
横浜国立大学	1,665	11,829	9,829	2,000	7.1	7,740	6,540	1,200	4.6	6.8	4.7	4.0
教育学部	530	3,271	1,747	1,524	6.2	2,181	1,255	926	4.1	5.9	4.5	4.4
経済学部	230	1,480	1,388	92	6.4	1,451	1,379	72	6.3	7.2	6.6	3.3
経営学部第1部	190	1,076	977	99	5.7	704	656	48	3.7	6.3	3.9	4.6
経営学部第2部	80	105	95	10	1.3	115	101	14	1.4	1.6	1.9	2.6
工学部第1部	575	5,781	5,506	275	10.1	3,096	2,968	128	5.4	8.8	5.0	4.0
工学部第2部	60	116	116	0	1.9	193	181	12	3.2	2.0	2.9	2.6

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
新潟大学	1,955	5,516	4,100	1,416	2.8	4,033	3,143	890	2.1	2.9	2.3	2.5
人文学部	150	507	259	248	3.4	404	239	165	2.7	2.9	2.3	2.0
教育学部	485	1,336	583	753	2.8	815	399	416	1.7	2.9	1.7	2.5
法学部	200	544	487	57	2.7	519	479	40	2.6	3.0	3.4	2.2
経済学部	200	566	521	45	2.8	549	484	65	2.7	2.9	2.7	2.2
理学部	145	491	392	99	3.4	354	290	64	2.4	3.2	2.4	2.2
医学部	120	512	428	84	4.3	290	260	30	2.4	4.4	2.6	2.6
歯学部	80	366	296	70	4.6	260	207	53	3.3	5.2	3.8	3.8
工学部	420	908	879	29	2.2	480	460	20	2.3	2.7	2.0	2.4
農学部	155	286	255	31	1.8	362	319	43	2.3	1.4	2.0	3.3
長岡技術科学大学	60	257	251	6	4.3	514	506	8	8.6	4.8	10.6	6.1
工学部	60	257	251	6	4.3	514	506	8	8.6	4.8	10.6	6.1
上越教育大学	200	270	130	140	1.4	735	331	404	3.7	1.4	4.2	5.2
学校教育学部	200	270	130	140	1.4	735	331	404	3.7	1.4	4.2	5.2
富山大学	1,195	2,614	1,684	930	2.2	3,311	2,417	894	2.8	2.3	3.0	3.2
人文学部	170	389	142	247	2.3	511	229	282	3.0	2.3	3.2	2.9
教育学部	240	612	146	466	2.6	585	218	367	2.4	3.0	2.5	2.2
経済学部	300	616	519	97	2.1	822	718	104	2.7	2.4	3.4	5.4
◎ 理学部	180	336	238	98	1.9	459	339	120	2.6	1.8	2.4	1.9
工学部	305	661	639	22	2.2	934	913	21	3.1	1.9	3.1	2.8
富山医科薬科大学	205	572	374	198	2.8	691	459	232	3.4	2.8	4.1	3.7
医学部	100	281	232	49	2.8	348	287	61	3.5	3.3	4.9	4.0
◎ 薬学部	105	291	142	149	2.8	343	172	171	3.3	2.2	3.4	3.3
金沢大学	1,555	5,360	4,038	1,322	3.4	3,929	3,261	668	2.5	3.6	2.5	2.2
文学部	135	634	338	296	4.7	472	320	152	3.5	5.3	3.8	2.5
教育学部	295	1,023	755	268	3.5	526	267	259	1.8	3.3	1.8	2.1
法学部	180	755	682	73	4.2	703	642	61	3.9	4.8	4.0	1.8
経済学部	180	585	563	22	3.3	375	357	18	2.1	3.3	2.2	1.9
理学部	130	455	388	67	3.5	391	348	43	3.0	3.6	3.0	2.0
医学部	120	370	342	28	3.1	290	270	20	2.4	3.5	2.4	2.9
薬学部	80	300	116	184	3.8	184	94	90	2.3	4.4	2.1	2.2
工学部	435	1,238	1,212	26	2.8	988	963	25	2.3	2.7	2.1	2.2
福井大学	650	1,191	854	337	1.8	1,113	970	143	1.7	2.0	1.7	3.2
教育学部	200	484	189	295	2.4	196	93	103	1.0	2.6	1.1	2.2
◎ 工学部	450	707	665	42	1.6	917	877	40	2.0	1.7	2.0	3.6
福井医科大学	100	200	164	36	2.0	323	280	43	3.2	2.7	3.8	4.2
医学部	100	200	164	36	2.0	323	280	43	3.2	2.7	3.8	4.2
山梨大学	740	1,631	1,186	445	2.2	1,907	1,564	343	2.6	2.0	2.3	2.4
教育学部	230	737	339	398	3.2	692	398	294	3.0	3.2	3.0	2.4
◎ 工学部	510	894	847	47	1.8	1,215	1,166	49	2.4	1.4	2.0	2.5

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	第2次試験 倍
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍
山梨医科大学	100	347	311	36	3.5	364	334	30	3.6	2.6
医学部	100	347	311	36	3.5	364	334	30	3.6	2.6
信州大学	1,750	6,690	5,614	1,076	3.8	7,193	6,272	921	4.1	3.8
人文学部	120	448	292	156	3.7	523	359	164	4.4	2.6
教育学部	320	1,389	809	580	4.3	954	603	351	3.0	2.5
経済学部	180	1,117	1,072	45	6.2	1,206	1,145	61	6.7	12.4
理学部	170	454	399	55	2.7	651	563	88	3.8	2.8
医学部	100	479	407	72	4.8	346	302	44	3.5	2.2
工学部	420	2,100	2,021	79	5.0	2,556	2,478	78	6.1	3.4
農学部	185	460	393	67	2.5	570	485	85	3.1	3.0
繊維学部	255	243	221	22	1.0	387	337	50	1.5	2.7
岐阜大学	990	2,850	2,123	727	2.9	2,683	2,089	594	2.7	2.6
教育学部	340	845	358	487	2.5	683	352	331	2.0	2.2
医学部	80	230	189	41	2.9	239	197	42	3.0	2.2
工学部	360	1,058	1,046	12	2.9	1,117	1,091	26	2.8	2.2
農学部	210	717	530	187	3.4	644	469	175	3.1	3.2
静岡大学	1,660	5,344	4,077	1,267	3.2	4,856	4,048	808	2.9	2.3
人文学部	360	1,536	1,155	381	4.3	1,707	1,020	287	3.6	2.7
教育学部	510	1,161	473	688	2.3	713	378	335	1.4	2.0
◎ 理学部	185	515	432	83	2.8	604	519	85	3.3	2.1
◎ 工学部	455	1,766	1,718	48	3.9	1,798	1,763	35	4.0	2.5
○ 農学部	150	366	299	67	2.4	434	368	66	2.9	2.3
浜松医科大学	100	506	389	117	5.1	391	318	73	3.9	2.0
医学部	100	506	389	117	5.1	391	318	73	3.9	2.0
名古屋大学	1,670	6,560	5,657	903	3.9	3,206	2,869	337	1.9 (3.9)	2.4
文学部	130	471	203	268	3.6	160	105	55	1.2	2.1
教育学部	60	250	130	120	4.2	138	78	60	2.3	2.1
法学部	170	662	572	90	3.9	391	366	25	2.3	2.8
経済学部	210	713	668	45	3.4	433	405	28	2.1	3.1
理学部	220	711	604	107	3.2	420	376	44	1.9	1.7
医学部	100	576	516	60	5.8	189	168	21	1.9	2.6
工学部	610	2,724	2,651	73	4.5	1,154	1,121	33	1.9	2.4
農学部	170	453	313	140	2.7	321	250	71	1.9	2.5
愛知教育大学	1,035	3,358	1,333	2,025	3.2	1,511	676	835	1.5	2.1
教育学部	1,035	3,358	1,333	2,025	3.2	1,511	676	835	1.5	2.1
名古屋工業大学	1,040	3,511	3,415	96	3.4	2,502	2,417	85	2.4	2.3
工学部第1部	840	3,315	3,221	94	3.9	2,230	2,151	79	2.7	2.6
工学部第2部	200	196	194	2	1.0	272	266	6	1.4	2.7
豊橋技術科学大学	60	228	215	13	3.8	354	337	17	5.9	4.4
工学部	60	228	215	13	3.8	354	337	17	5.9	4.4

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	第2次試験 倍
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍
三重大学	1,180	3,126	2,450	676	2.6	3,860	3,292	568	3.3	4.0
人文学部	220	348	218	130	1.6	447	288	159	2.0	-
教育学部	330	676	269	407	2.0	571	299	272	1.7	2.5
医学部	100	376	298	78	3.8	302	260	42	3.0	4.3
工学部	280	1,191	1,174	17	4.3	1,755	1,730	25	6.3	4.7
◎ 農学部	190	353	318	35	1.9	551	492	59	2.9	4.4
水産学部	60	182	173	9	3.0	234	223	11	3.9	3.9
滋賀大学	630	1,024	728	296	1.6	1,173	880	293	1.9	2.0
教育学部	260	480	220	260	1.8	534	291	243	2.1	2.2
◎ 経済学部	370	544	508	36	1.5	639	589	50	1.7	1.8
滋賀医科大学	100	348	283	65	3.5	311	270	41	3.1	2.7
医学部	100	348	283	65	3.5	311	270	41	3.1	2.7
京都大学	2,526	13,234	12,008	1,226	5.2	5,693	5,310	383	2.3	2.6
文学部	200	1,273	979	294	6.4	561	490	71	2.8	3.8
教育学部	50	331	258	73	6.6	174	139	35	3.5	1.8
法学部	350	2,218	2,054	164	6.3	1,073	1,018	55	3.5	2.4
経済学部	200	878	847	31	4.4	574	562	12	4.3	4.0
理学部	281	2,011	1,848	163	7.3	868	826	42	7.2	3.5
医学部	120	1,205	1,099	106	10.0	623	594	29	5.2	2.7
薬学部	80	377	216	161	4.7	158	118	40	2.0	2.0
工学部	945	3,772	3,699	73	4.0	1,121	1,091	30	1.2	1.9
農学部	300	1,139	1,008	131	3.8	541	472	69	3.1	2.7
京都教育大学	420	2,016	1,125	891	4.8	1,448	782	666	3.4	3.0
教育学部	420	2,016	1,125	891	4.8	1,448	782	666	3.4	3.0
京都工芸繊維大学	540	2,134	1,991	143	4.0	1,801	1,687	114	3.3	4.9
工芸学部	390	1,972	1,849	123	5.1	1,582	1,495	87	4.1	5.1
繊維学部	150	162	142	20	1.1	219	192	27	1.5	2.3
大阪大学	2,115	9,158	7,957	1,201	4.3	6,016	5,451	565	2.8	2.3
文学部	110	674	411	263	6.1	374	262	112	3.4	2.1
人間科学部	100	529	345	184	5.3	317	242	75	3.2	2.1
法学部	160	945	819	126	5.9	839	769	70	5.2	1.9
経済学部	200	583	560	23	2.9	518	493	25	2.6	2.3
理学部	190	839	737	102	4.4	603	543	60	3.2	3.1
医学部	100	699	618	81	5.0	485	440	45	4.9	3.2
歯学部	80	404	302	52	5.1	201	103	23	2.1	3.0
工学部	745	3,034	2,953	81	3.1	1,824	1,791	90	2.4	2.3
基礎工学部	370	1,149	1,099	50	2.9	729	697	32	2.0	2.2
大阪外国語大学	730	2,202	1,053	1,149	3.0	1,204	689	515	1.6	2.9
外国語学部第1部	510	2,076	967	1,109	4.1	1,037	572	465	2.0	3.5
外国語学部第2部	220	126	86	40	0.6	167	117	50	0.8	1.5

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望				第2志望				58年度倍率		
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望倍	第2志望倍	2次試験倍
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
島根医科大学	100	119	94	25	1.2	184	157	27	1.8	1.4	2.1	4.0
医学部	100	119	94	25	1.2	184	157	27	1.8	1.4	2.1	4.0
岡山大学	1,930	7,229	5,090	2,139	3.7	4,602	3,646	956	2.4	3.8	2.5	2.1
文学部	145	600	231	369	4.1	385	185	200	2.7	4.0	3.3	1.8
教育学部	420	1,661	558	1,103	4.0	567	254	313	1.4	4.4	1.6	2.3
法学部第1部	190	670	595	75	3.5	654	588	66	3.4	4.2	3.9	2.1
法学部第2部	60	51	42	9	0.9	75	63	12	1.3	0.9	1.0	1.6
経済学部第1部	190	821	766	55	4.3	495	461	34	2.6	4.0	2.5	2.3
経済学部第2部	60	60	55	5	1.0	108	97	11	1.8	0.7	1.4	2.6
理学部	120	369	303	66	3.1	341	279	62	2.8	3.3	3.3	1.8
医学部	120	459	410	49	3.8	265	235	30	2.2	4.5	2.6	1.7
歯学部	80	291	239	52	3.6	256	228	28	3.2	3.0	3.1	2.3
薬学部	80	369	103	266	4.6	193	79	114	2.4	4.6	2.5	1.8
工学部	335	1,477	1,451	26	4.4	903	890	13	2.7	4.0	2.6	2.0
農学部	130	401	337	64	3.1	360	287	73	2.8	2.5	2.3	2.3
広島大学	2,485	8,420	6,170	2,250	3.4	5,220	4,142	1,078	2.1	3.6	2.1	2.1
総合科学部	120	578	399	179	4.8	323	229	94	2.7	4.8	2.4	2.1
文学部	150	692	324	368	4.6	475	277	198	3.2	4.4	2.8	1.9
教育学部	295	1,159	720	439	3.9	529	320	209	1.8	4.1	1.8	1.6
学校教育学部	350	1,392	675	717	4.0	462	244	218	1.3	4.9	1.7	2.0
◎ 法学部第1部	150	480	441	39	3.2	500	453	47	3.3	3.4	3.1	2.6
◎ 法学部第2部	90	56	51	5	0.6	73	64	9	0.8	0.7	0.8	2.3
経済学部第1部	150	577	545	32	3.8	423	395	28	2.8	4.1	3.1	1.8
経済学部第2部	90	67	60	7	0.7	100	93	7	1.1	0.8	1.1	1.9
理学部	220	716	579	137	3.3	578	502	76	2.6	3.4	2.6	2.0
医学部	180	674	427	247	3.7	331	233	98	1.8	4.1	1.9	2.6
歯学部	80	216	185	31	2.7	209	179	30	2.6	3.0	2.7	2.7
工学部	500	1,644	1,620	24	3.3	1,032	1,008	24	2.1	3.2	1.9	2.0
生物生産学部	110	169	144	25	1.5	185	145	40	1.7	1.2	1.5	2.1
山口大学	1,605	3,550	2,680	870	2.2	4,556	3,617	939	2.8	2.4	2.8	2.1
人文学部	180	386	199	187	2.1	466	241	225	2.6	2.4	2.7	2.2
教育学部	310	808	360	448	2.6	920	473	447	3.0	3.0	3.1	1.9
◎ 経済学部	355	552	530	22	1.6	643	617	26	1.8	1.9	2.0	1.9
理学部	180	265	221	44	1.5	434	363	71	2.4	1.3	2.2	2.4
医学部	120	290	245	45	2.4	508	250	58	2.6	2.9	2.8	1.9
工学部	350	915	903	12	2.6	1,401	1,391	10	4.0	2.5	3.7	2.2
農学部	110	334	222	112	3.0	384	282	102	3.5	3.2	3.0	2.5
鳥取大学	945	2,819	1,603	1,216	3.0	2,058	1,383	675	2.2	2.9	2.1	2.1
教育学部	250	963	216	747	3.9	370	106	264	1.5	4.0	1.6	1.6
医学部	170	451	301	150	2.7	353	240	113	2.1	2.6	1.7	1.9
歯学部	60	170	124	46	2.8	201	161	40	3.4	2.5	3.2	2.7
薬学部	80	371	151	220	4.6	393	156	237	4.9	4.4	4.6	3.3
工学部	385	864	811	53	2.2	741	720	21	1.9	2.1	1.9	2.2

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望				第2志望				58年度倍率		
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望倍	第2志望倍	2次試験倍
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
大阪教育大学	1,030	3,280	1,523	1,757	3.2	2,470	1,237	1,233	2.4	4.5	3.0	2.7
教育学部第1部	980	3,161	1,440	1,721	3.2	2,238	1,083	1,155	2.3	4.5	2.8	2.7
教育学部第2部	50	119	83	36	2.4	232	154	78	4.6	2.9	6.1	3.3
兵庫教育大学	200	442	216	226	2.2	800	371	429	4.0	2.2	4.8	3.1
学校教育学部	200	442	216	226	2.2	800	371	429	4.0	2.2	4.8	3.1
神戸大学	2,280	11,033	9,210	1,823	4.8	6,689	5,792	897	2.9	4.6	2.8	2.4
文学部	100	598	282	316	6.0	363	202	161	3.6	6.2	3.8	1.9
教育学部	420	1,211	560	651	2.9	443	224	219	1.1	3.0	1.1	1.9
法学部第1課程	200	1,439	1,263	176	7.2	939	853	86	4.7	7.6	4.9	3.1
法学部第2課程	60	153	135	18	2.6	103	90	13	1.7	2.3	1.8	2.4
経済学部第1課程	240	1,362	1,311	51	5.7	764	719	45	3.2	6.4	3.2	2.4
経済学部第2課程	60	90	84	6	1.5	108	99	9	1.8	1.5	1.4	2.2
経営学部第1課程	240	956	866	90	4.0	521	500	21	2.2	3.3	1.9	2.6
経営学部第2課程	70	62	58	4	0.9	84	77	7	1.2	0.9	1.2	2.0
理学部	120	724	544	180	6.0	530	430	100	4.4	5.5	4.1	2.3
医学部	120	703	580	123	5.9	443	375	68	3.7	5.4	3.3	1.7
工学部	490	3,182	3,082	100	6.5	1,952	1,883	69	4.0	5.6	3.7	2.6
農学部	160	553	445	108	3.5	439	340	99	2.7	2.5	2.2	2.9
神戸商船大学	200	334	324	10	1.7	464	455	9	2.3	1.6	2.4	2.9
商船学部	200	334	324	10	1.7	464	455	9	2.3	1.6	2.4	2.9
奈良教育大学	295	1,083	539	544	3.7	1,449	754	695	4.9	4.3	6.2	2.8
教育学部	295	1,083	539	544	3.7	1,449	754	695	4.9	4.3	6.2	2.8
奈良女子大学	385	1,342	0	1,342	3.5	935	0	935	2.4	3.0	2.3	2.2
文学部	145	640	0	640	4.4	425	0	425	2.9	3.8	2.9	2.3
理学部	115	350	0	350	3.0	262	0	262	2.3	2.6	1.8	2.1
家政学部	125	352	0	352	2.8	248	0	248	2.0	2.3	2.0	2.2
和歌山大学	590	1,076	709	367	1.8	1,114	861	253	1.9	2.1	2.4	3.0
教育学部	270	555	244	311	2.1	418	240	178	1.5	2.5	2.1	2.0
◎ 経済学部	320	521	465	56	1.6	696	621	75	2.2	1.7	2.6	3.8
鳥取大学	855	1,801	1,383	418	2.1	2,132	1,802	330	2.5	2.2	2.5	2.2
教育学部	180	511	234	277	2.8	358	203	155	2.0	3.4	2.5	2.0
◎ 医学部	120	236	215	21	2.0	288	275	13	2.4	2.0	1.8	2.6
工学部	320	500	496	4	1.6	843	832	11	2.6	1.6	2.8	2.3
農学部	235	554	438	116	2.4	643	492	151	2.7	2.2	2.3	1.9
島根大学	880	1,565	1,031	534	1.8	2,002	1,478	524	2.3	1.9	2.5	2.5
法文学部	220	381	287	94	1.7	505	404	101	2.3	1.8	2.7	1.9
教育学部	300	624	264	360	2.1	591	302	289	2.0	2.4	2.4	2.5
理学部	180	314	259	55	1.7	475	398	77	2.6	1.6	2.5	2.2
農学部	180	246	221	25	1.4	431	374	57	2.4	1.2	2.4	3.4

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望				第2志望				58年度倍率			
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍率	倍	倍	倍
佐賀大学	1,015	2,132	1,603	529	2.1	2,946	2,294	652	2.9	2.2	5.4	2.7
教育学部	240	734	308	426	3.1	1,070	540	530	4.5	5.4	2.9	3.1
◎ 経済学部	240	468	431	37	2.0	528	490	38	2.2	2.0	2.9	3.2
理工学部	390	768	717	51	2.0	1,021	967	54	2.6	1.9	2.8	3.1
◎ 農学部	145	162	147	15	1.1	327	297	30	2.3	1.2	2.1	3.4
	170	214	178	36	1.3	389	323	66	2.3	1.1	1.9	2.2
佐賀医科大学	100	777	633	144	7.8	580	477	103	5.8	6.9	5.6	2.9
医学部	100	777	633	144	7.8	580	477	103	5.8	6.9	5.6	2.9
長崎大学	1,365	3,879	2,675	1,204	2.8	2,837	2,182	655	2.1	3.0	2.2	2.1
教育学部	370	1,215	506	709	3.3	687	351	336	1.9	3.7	2.2	2.0
経済学部	285	742	677	65	2.6	446	423	23	1.6	2.8	1.8	1.9
医学部	120	461	408	53	3.8	295	274	21	2.5	4.3	2.7	2.1
歯学部	80	143	109	34	1.8	202	176	26	2.5	1.8	2.5	3.0
薬学部	80	528	198	330	6.6	358	144	214	4.5	6.6	4.0	2.2
工学部	320	661	651	10	2.1	686	663	23	2.1	1.8	2.0	1.9
◎ 水産学部	110	129	126	3	1.2	163	151	12	1.5	1.6	1.8	2.8
熊本大学	1,610	5,943	4,355	1,588	3.7	3,735	2,985	750	2.3	3.6	2.2	2.2
文学部	160	737	404	333	4.6	453	262	191	2.8	4.2	2.6	1.9
教育学部	390	1,365	638	727	3.5	549	291	258	1.4	3.9	2.0	2.0
法学部	240	1,062	953	109	4.4	779	715	64	3.2	4.7	3.2	2.8
理学部	120	428	348	80	3.6	354	285	69	3.0	3.3	2.7	2.1
医学部	120	473	413	60	3.9	253	237	16	2.1	3.9	2.1	2.2
薬学部	90	361	141	220	4.0	205	97	108	2.3	3.6	2.2	2.4
工学部	490	1,517	1,458	59	3.1	1,142	1,098	44	2.3	2.8	2.2	2.3
大分大学	880	1,900	1,316	584	2.2	1,696	1,400	296	1.9	2.3	2.2	2.2
教育学部	290	772	291	481	2.7	360	169	191	1.2	3.1	1.6	1.9
経済学部	310	452	378	74	1.5	475	401	74	1.5	1.5	1.8	2.0
工学部	280	676	647	29	2.4	861	830	31	3.1	2.3	3.2	2.7
大分医科大学	100	290	239	51	2.9	373	339	34	3.7	2.8	3.6	2.5
医学部	100	290	239	51	2.9	373	339	34	3.7	2.8	3.6	2.5
宮崎大学	755	1,778	1,092	686	2.4	1,847	1,411	436	2.4	2.4	2.4	2.3
教育学部	280	880	290	590	3.1	592	283	309	2.1	3.3	2.3	2.1
工学部	210	369	363	6	1.8	616	604	12	2.9	1.7	2.9	2.3
農学部	265	529	439	90	2.0	639	524	115	2.4	2.0	2.1	2.6
宮崎医科大学	100	227	198	29	2.3	339	307	32	3.4	2.7	3.6	2.6
医学部	100	227	198	29	2.3	339	307	32	3.4	2.7	3.6	2.6

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望				第2志望				58年度倍率			
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍率	倍	倍	倍
香川大学	980	1,693	1,022	671	1.7	2,112	1,412	700	2.2	1.9	2.2	2.3
教育学部	290	711	179	532	2.5	703	228	475	2.4	2.7	2.9	2.4
◎ 法学部	180	242	201	41	1.3	388	321	67	2.2	1.6	2.3	2.7
◎ 経済学部	340	526	464	62	1.5	632	540	92	1.9	1.9	1.8	2.0
農学部	170	214	178	36	1.3	389	323	66	2.3	1.1	1.9	2.2
香川医科大学	100	468	382	86	4.7	502	438	64	5.0	6.5	6.5	5.3
医学部	100	468	382	86	4.7	502	438	64	5.0	6.5	6.5	5.3
愛媛大学	1,590	3,103	2,074	1,029	2.0	2,927	2,352	575	1.8	2.0 (2.1)	1.9 (2.0)	2.0
法文学部（昼）	260	648	395	253	2.5	611	441	170	2.4	2.4	2.2	1.6
○ 法文学部（夜）	130	38	27	11	0.3	60	40	20	0.5	0.3 (0.4)	0.4 (0.5)	2.6
教育学部	355	857	256	601	2.4	453	222	231	1.3	2.9	1.8	1.7
理学部	165	313	223	90	1.9	351	276	75	2.1	2.1	2.1	2.1
医学部	120	249	211	38	2.1	202	181	21	1.7	1.8	1.6	1.6
工学部	390	793	780	13	2.0	967	951	16	2.5	1.9	2.5	2.3
農学部	170	205	182	23	1.2	283	241	42	1.7	1.2	2.0	2.6
高知大学	830	1,573	1,095	478	1.9	2,640	1,818	822	3.2	1.8	3.1	3.2
人文学部	230	550	370	180	2.4	752	523	229	3.3	2.0	3.1	2.2
教育学部	250	494	265	229	2.0	923	459	464	3.7	2.3	3.9	2.7
理学部	180	292	237	55	1.6	482	401	81	2.7	1.5	2.3	2.3
農学部	170	237	223	14	1.4	483	435	48	2.8	1.1	2.7	6.1
高知医科大学	100	292	245	47	2.9	332	287	45	3.3	2.7	3.1	3.5
医学部	100	292	245	47	2.9	332	287	45	3.3	2.7	3.1	3.5
福岡教育大学	710	2,743	1,329	1,414	3.9	2,064	1,034	1,030	2.9	4.5	3.2	2.3
教育学部	710	2,743	1,329	1,414	3.9	2,064	1,034	1,030	2.9	4.5	3.2	2.3
九州大学	2,150	7,533	6,385	1,148	3.5	3,524	3,102	422	1.6	3.4	1.6	2.0
文学部	140	600	309	291	4.3	216	134	82	1.5	4.3	1.7	2.1
教育学部	40	154	79	75	3.9	91	57	34	2.3	3.8	2.3	2.4
法学部	240	991	892	99	4.1	422	398	24	1.8	4.0	1.9	2.0
経済学部	240	705	667	38	2.9	405	382	23	1.7	3.4	1.9	2.5
理学部	255	728	605	123	2.9	435	365	70	1.7	2.5	1.7	1.9
医学部	120	790	703	87	6.6	270	248	22	2.3	6.5	2.0	2.2
歯学部	80	297	237	60	3.7	186	161	25	2.3	3.5	2.3	2.5
薬学部	80	341	139	202	4.3	117	64	53	1.5	4.0	1.3	1.7
工学部	720	2,427	2,359	68	3.4	986	960	26	1.4	3.1	1.3	1.8
農学部	235	500	395	105	2.1	396	333	63	1.7	1.7	1.5	2.0
九州芸術工科大学	120	775	690	85	6.5	430	388	42	3.6	5.8	3.2	3.3
芸術工学部	120	775	690	85	6.5	430	388	42	3.6	5.8	3.2	3.3
九州工業大学	605	1,136	1,093	43	1.9	1,181	1,148	33	2.0	2.1	2.1	2.4
◎ 工学部第1部	475	1,075	1,032	43	2.3	1,073	1,044	29	2.3	2.5	2.4	2.5
◎ 工学部第2部	130	61	61	0	0.5	108	104	4	0.8	0.6	1.0	2.1

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	58年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
鹿児島大学	1,795	4,711	3,553	1,158	2.6	4,396	3,486	910	2.4	2.6	2.5	2.4
法文学部	340	938	668	270	2.8	881	725	156	2.6	2.8	2.6	2.0
教育学部	360	1,073	493	580	3.0	920	488	432	2.6	3.0	2.7	2.6
理学部	165	384	310	74	2.3	457	369	88	2.8	2.3	2.8	2.0
医学部	120	434	373	61	3.6	282	246	36	2.4	3.5	2.6	3.2
歯学部	80	172	139	33	2.2	293	245	48	3.7	2.5	3.5	3.5
工学部	355	983	956	27	2.8	743	718	25	2.1	2.7	2.2	1.8
農学部	235	590	483	107	2.5	546	441	105	2.3	2.0	2.1	2.3
水産学部	140	137	131	6	1.0	274	254	20	2.0	0.9	2.0	3.3
鹿屋体育大学	140	394	342	52	2.8	566	498	68	4.0	-	-	-
体育学部	140	394	342	52	2.8	566	498	68	4.0	-	-	-
琉球大学	1,160	5,361	3,900	1,461	4.6	4,656	3,614	1,042	4.0	5.0	4.4	3.8
法文学部	290	1,650	1,142	508	5.7	1,050	732	318	3.6	6.0	4.1	4.2
教育学部	220	1,101	508	593	5.0	1,211	735	476	5.5	5.8	6.6	4.3
理学部	160	521	424	97	3.3	582	497	85	3.6	3.5	4.0	3.0
医学部	160	873	660	213	5.5	460	372	88	2.9	5.8	3.4	3.5
工学部	200	979	950	29	4.9	776	762	14	3.9	5.1	3.8	3.7
農学部	130	237	216	21	1.8	577	516	61	4.4	1.9	4.4	3.9
公立大学合計	10,295	45,130	30,489	14,641	4.4	52,530	35,812	16,718	5.1	4.4 (4.4)	5.3 (5.4)	6.4 (6.4) < 4.4>
札幌医科大学	100	548	465	83	5.5	519	462	57	5.2	5.8	5.8	5.2
医学部	100	548	465	83	5.5	519	462	57	5.2	5.8	5.8	5.2
福島県立医科大学	80	339	277	62	4.2	267	238	29	3.3	4.8	4.2	3.8
医学部	80	339	277	62	4.2	267	238	29	3.3	4.8	4.2	3.8
群馬県立女子大学	130	177	0	177	1.4	300	0	300	2.3	1.4	2.6	4.5
文学部	130	177	0	177	1.4	300	0	300	2.3	1.4	2.6	4.5
高崎経済大学	400	335	298	37	0.8	1,340	1,165	175	3.4	0.9	3.7	*11.8
* 経済学部	400	335	298	37	0.8	1,340	1,165	175	3.4	0.9	3.7	*11.8
東京都立大学	765	8,907	7,287	1,620	11.6	7,926	6,796	1,130	10.4	11.5	10.4	5.4
人文学部第1部	80	1,447	771	676	18.1	943	537	406	11.8	19.1	12.5	5.1
人文学部第2部	25	149	84	65	6.0	171	106	65	6.8	6.2	7.7	6.9
法学部第1部	100	1,687	1,432	255	16.9	1,233	1,077	156	12.3	19.1	14.4	7.0
法学部第2部	30	95	82	13	3.2	134	108	26	4.5	3.9	6.0	4.4
経済学部第1部	110	1,208	1,089	119	11.0	935	872	63	8.5	11.8	9.0	6.0
経済学部第2部	20	51	47	4	2.6	103	95	8	5.2	3.4	5.8	4.3
理学部第1部	111	1,393	1,046	347	12.5	1,095	844	251	9.9	11.5	10.1	4.2
理学部第2部	39	143	115	28	3.7	151	126	25	3.9	3.4	4.1	4.1
工学部第1部	200	2,602	2,491	111	13.0	2,888	2,768	120	14.4	10.7	12.7	5.9
工学部第2部	50	132	130	2	2.6	273	263	10	5.5	2.9	4.4	3.5

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	58年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
横浜市立大学	420	4,170	3,045	1,125	9.9	4,449	3,404	1,045	10.6	9.8	11.3	8.4
商学部	200	1,471	1,328	143	7.4	1,665	1,506	159	8.3	7.7	9.2	8.1
文理学部	160	1,937	1,116	821	12.1	2,192	1,403	789	13.7	11.0	14.4	9.6
医学部	60	762	601	161	12.7	592	495	97	9.9	13.4	10.2	6.2
金沢美術工芸大学	130	401	234	167	3.1	536	303	233	4.1	3.4	4.5	4.9
美術工芸学部	130	401	234	167	3.1	536	303	233	4.1	3.4	4.5	4.9
都留文科大学	400	349	158	191	0.9	2,128	971	1,157	5.3	0.7	6.3	*21.9
* 文学部	400	349	158	191	0.9	2,128	971	1,157	5.3	0.7	6.3	*21.9
岐阜薬科大学	120	242	80	162	2.0	570	261	309	4.8	2.2	4.4	*16.6
* 薬学部	120	242	80	162	2.0	570	261	309	4.8	2.2	4.4	*16.6
静岡女子大学	140	285	0	285	2.0	746	0	746	5.3	1.8	5.3	4.2
文学部	80	166	0	166	2.1	539	0	539	6.7	2.0	6.5	4.5
家政学部	60	119	0	119	2.0	207	0	207	3.5	1.6	3.7	3.9
静岡薬科大学	120	350	104	246	2.9	612	289	323	5.1	3.6	5.7	*13.6
* 薬学部	120	350	104	246	2.9	612	289	323	5.1	3.6	5.7	*13.6
愛知県立大学	360	1,507	424	1,083	4.2	1,699	517	1,182	4.7	4.6	5.3	4.0
文学部	160	881	191	690	5.5	1,066	235	831	6.7	6.1	7.3	4.7
外国語学部	120	592	208	384	4.9	584	247	337	4.9	5.4	5.5	4.2
外国語学部第2部	80	34	25	9	0.4	49	35	14	0.6	0.5	1.1	2.3
愛知県立芸術大学	150	743	306	437	5.0	1,436	902	534	9.6	4.8	10.7	* 9.1 <14.0>
美術学部	80	505	277	228	6.3	1,277	865	412	16.0	6.1	17.7	14.0
* 音楽学部	70	238	29	209	3.4	159	37	122	2.3	3.2	2.7	* 3.4
名古屋市立大学	380	1,228	875	353	3.2	1,304	951	353	3.4	3.7	4.0	* 6.3 < 2.6>
医学部	80	337	277	60	4.2	315	266	49	3.9	3.8	4.5	2.7
* 薬学部	100	287	94	193	2.9	450	225	225	4.5	3.3	4.8	*16.6
経済学部	200	604	504	100	3.0	539	460	79	2.7	3.8	3.4	2.6
京都市立芸術大学	185	1,381	629	752	7.5	816	457	359	4.4	7.7	4.5	6.0
美術学部	125	1,060	551	509	8.5	639	382	257	5.1	8.9	4.9	6.8
音楽学部	60	321	78	243	5.4	177	75	102	3.0	5.1	3.6	4.4
京都府立大学	240	1,462	772	690	6.1	1,389	757	632	5.8	5.3	5.6	3.5
文学部	90	678	280	398	7.5	622	263	359	6.9	7.2	7.6	3.6
生活科学部	40	233	33	200	5.8	218	44	174	5.5	5.3	5.5	4.5
農学部	110	551	459	92	5.0	549	450	99	5.0	3.8	3.9	3.0
京都府立医科大学	100	557	469	88	5.6	489	424	65	4.9	7.2	6.0	3.1
医学部	100	557	469	88	5.6	489	424	65	4.9	7.2	6.0	3.1
大阪女子大学	160	608	0	608	3.8	785	0	785	4.9	3.1	4.9	4.9
学芸学部	160	608	0	608	3.8	785	0	785	4.9	3.1	4.9	4.9

大学・学部等名	59年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	58年度倍率 第1志望	58年度倍率 第2志望	58年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
大阪市立大学	1,335	8,314	6,673	1,641	6.2	7,025	5,798	1,227	5.3	6.3	5.4	4.4
商学部第1部	170	338	310	28	2.0	428	390	38	2.5	2.3	2.3	3.2
商学部第2部	60	53	49	4	0.9	71	64	7	1.2	1.0	1.2	3.9
経済学部第1部	170	807	772	35	4.7	816	777	39	4.8	5.4	5.1	3.8
経済学部第2部	60	76	72	4	1.3	102	95	7	1.7	1.6	2.4	3.3
法学部第1部	150	1,511	1,308	203	10.1	1,049	912	137	7.0	10.9	7.6	4.9
法学部第2部	60	124	109	15	2.1	134	111	23	2.2	2.5	3.1	2.7
文学部第1部	120	1,036	449	587	8.6	705	330	375	5.9	9.5	6.7	4.4
文学部第2部	40	111	59	52	2.8	113	76	37	2.8	2.6	3.3	4.1
理学部	100	637	518	119	6.4	574	448	126	5.7	6.4	6.4	4.2
工学部	215	2,613	2,555	58	12.2	2,210	2,158	52	10.3	10.8	9.6	7.5
医学部	80	509	430	79	6.4	474	404	70	5.9	7.7	6.5	4.8
生活科学部	110	499	42	457	4.5	349	33	316	3.2	3.6	2.3	2.7
大阪府立大学	970	3,968	3,275	693	4.1	5,517	4,798	719	5.7	3.9	5.6	* 9.9 < 4.3>
* 工学部	435	1,307	1,267	40	3.0	2,795	2,695	100	6.4	3.0	6.2	*16.8
農学部	165	912	633	279	5.5	627	479	148	3.8	4.2	3.4	4.6
経済学部	250	917	880	37	3.7	1,048	987	61	4.2	4.1	4.9	2.5
総合科学部	70	544	374	170	7.8	723	498	225	10.3	6.9	9.4	8.6
社会福祉学部	50	288	121	167	5.8	324	139	185	6.5	5.4	6.6	6.1
神戸市外国語大学	360	1,503	569	934	4.2	1,371	637	734	3.8	4.2	3.6	2.2
外国語学部第1部	240	1,450	530	920	6.0	1,227	542	685	5.1	6.0	4.8	2.4
外国語学部第2部	120	53	39	14	0.4	144	95	49	1.2	0.7	1.1	1.8
神戸商科大学	430	980	868	112	2.3	1,153	1,037	116	2.7	2.4	3.0	3.4
商経学部	430	980	868	112	2.3	1,153	1,037	116	2.7	2.4	3.0	3.4
姫路工業大学	300	1,264	1,244	20	4.2	1,547	1,524	23	5.2	3.6	4.6	4.6
工学部	300	1,264	1,244	20	4.2	1,547	1,524	23	5.2	3.6	4.6	4.6
奈良県立医科大学	100	491	366	125	4.9	442	351	91	4.4	5.3	5.4	3.5
医学部	100	491	366	125	4.9	442	351	91	4.4	5.3	5.4	3.5
和歌山県立医科大学	60	240	178	62	4.0	248	205	43	4.1	4.0	4.3	3.8
医学部	60	240	178	62	4.0	248	205	43	4.1	4.0	4.3	3.8
広島女子大学	230	735	0	735	3.2	805	0	805	3.5	2.9	3.7	3.1
文学部	90	363	0	363	4.0	409	0	409	4.5	3.3	4.6	3.6
家政学部	140	372	0	372	2.7	396	0	396	2.8	2.6	3.2	2.8
下関市立大学	300	118	107	11	0.4	638	597	41	2.1	0.3 (0.4)	1.6 (2.4)	* 8.9
* 経済学部	300	118	107	11	0.4	638	597	41	2.1	0.3 (0.4)	1.6 (2.4)	* 8.9
山口女子大学	160	250	0	250	1.6	608	0	608	3.8	1.4	4.0	3.8
文学部	80	140	0	140	1.8	373	0	373	4.7	1.6	5.1	3.9
家政学部	80	110	0	110	1.4	235	0	235	2.9	1.3	3.0	3.6
高知女子大学	160	409	0	409	2.6	766	0	766	4.8	2.4	4.8	5.1
家政学部	80	267	0	267	3.3	402	0	402	5.0	3.0	4.5	4.8
文学部	80	142	0	142	1.8	364	0	364	4.6	1.9	5.1	5.3
北九州大学	840	1,836	1,313	523	2.2	2,834	2,069	765	3.4	2.4	3.8	3.9
外国語学部第1部	120	397	185	212	3.3	571	269	302	4.8	3.6	4.8	5.7
外国語学部第2部	120	38	29	9	0.3	50	36	14	0.4	0.2	0.4	1.7
◎ 商学部	300	617	569	48	2.1	894	835	59	3.0	2.4	3.8	4.6
文学部	160	338	142	196	2.1	580	256	324	3.6	2.3	3.9	3.0
◎ 法学部	140	446	388	58	3.2	739	673	66	5.3	3.1	5.5	4.2
九州歯科大学	120	448	351	97	3.7	455	373	82	3.8	3.7	4.8	3.7
歯学部	120	448	351	97	3.7	455	373	82	3.8	3.7	4.8	3.7
福岡女子大学	150	461	0	461	3.1	465	0	465	3.1	3.0	2.9	2.7
文学部	90	310	0	310	3.4	283	0	283	3.1	3.3	3.1	2.5
家政学部	60	151	0	151	2.5	182	0	182	3.0	2.5	2.6	2.9
長崎県立国際経済大学	200	135	122	13	0.7	570	526	44	2.9	0.9	2.9	3.2
経済学部	200	135	122	13	0.7	570	526	44	2.9	0.9	2.9	3.2
熊本女子大学	200	389	0	389	1.9	775	0	775	3.9	1.6	3.5	3.8
文学部	80	202	0	202	2.5	426	0	426	5.3	2.0	5.0	4.1
生活科学部	120	187	0	187	1.6	349	0	349	2.9	1.3	2.5	3.7
私立大学合計	100	134	121	13	1.3	312	277	35	3.1	1.2	2.8	3.8 (7.3)
産業医科大学	100	134	121	13	1.3	312	277	35	3.1	1.2	2.8	3.8
◎ 医学部	100	134	121	13	1.3	312	277	35	3.1	1.2	2.8	3.8
未記入等	-	592	476	116	-	76,460	48,938	27,522	-	-	-	-

(注1) 「昭和59年度入学定員」には、昭和59年度から共通第1次学力試験による入学者選抜を行う、次の大学・学部の入学定員を含む。

大学・学部	入学定員	備考
鹿屋体育大学 体育学部	140 人	昭和59年度から学生受入れ
三重大学 人文学部	220	昭和58年度設置
筑波大学 第3学群	40	〃 (国際関係学類)

2 ◎印は、入学定員の一部を留保して第2次募集を行う大学・学部を示す。

3 ○印は、主として夜間に授業を行うコースを示す。

4 「58年度倍率・第1志望・第2志望」の欄において、( )は58年度入学定員増を行った大学・学部の入学定員増以前（前年同時期）の志願倍率を示す。

5 「58年度倍率・第2次試験」の欄は、当初募集（定員留保分を除く。）の志願倍率を示し、( )に第2次募集を含む志願倍率を示す。

6 「大学・学部等名」の欄の＊印は、国立大学と試験期日の異なる公立大学の大学・学部を示す。

7 公立大学の「58年度倍率・2次試験」の欄において、＊印は国立大学と試験期日の異なる大学・学部を示し、< >に国立大学と同一試験期日の大学・学部の志願倍率を示す。

8 北海道大学の文1系、文2系、文3系、理1系、理2系、理3系及び水産系は、昭和59年度から、各系間の募集定員を変更した。

(4) 昭和59年度共通第１次学力試験実施結果の概要

昭和５９年２月３日
大学入試センター

ア 昭和59年度共通第１次学力試験志願者・受験者・欠席者

事項	昭和５９年度	（参考）				
		昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
1 志願者数	360,846人	362,609人	352,743人	357,633人	349,566人	341,875人
2 受験者数（所定の全教科目を受験した者）	341,425	343,152	334,257	340,757	333,212	327,427
本試験（点字受験者を含む。）	341,288	343,049	334,118	340,614	333,026	327,140
追試験	137	103	113 再試験 26	143	186	287
3 欠席者数	19,421	19,457	18,486	16,876	16,354	14,448
全教科欠席者数（追試験欠席者を含む。）	18,145	18,116	17,494	15,772	15,359	13,637
一部教科欠席者数（追試験欠席者を含む。）	1,276	1,341	992	1,104	995	811
4 欠席率	5.38%	5.37%	5.24%	4.72%	4.68%	4.23%

《備考》

事項	昭和５９年度	昭和５８年度
受験番号欄のマークもれ等の件数及び発生率（本試験）	520件（0.022%）	937件（0.039%）
教科別内訳		
国語	0（0%）	107（11.4%）
社会	92（17.7）	105（11.2）
数学	0（0）	270（28.8）
理科	60（11.5）	122（13.0）
外国語	368（70.8）	333（35.6）
（注） 発生率は，延受験者数に対する比率で示した。（延受験者数・・・受験者数×科目数）	（約 2,389千人）	（約 2,401千人）

イ 昭和59年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧

教科名	科目名	受験者	平均点	最高点	最低点	標準偏差
全教科	（1,000点満点）	341,288人	608.77	984	0	146.64
国語（200点）	（国語）	341,288	123.60 (61.80)	200 (100)	0 (0)	27.25 (13.62)
	国語	341,288	123.60 (61.80)	200 (100)	0 (0)	27.25 (13.62)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—
社会（1科目 100点 2科目選択）	（社会）	341,288	126.46 (63.23)	200 (100)	0 (0)	29.04 (14.52)
	倫理・社会	217,743	67.89	100	0	15.37
	政治・経済	88,062	55.30	98	0	11.48
	日本史	152,157	63.67	100	0	16.76
	世界史	105,658	59.48	100	0	17.55
	地理A	64,747	61.12	100	0	14.54
	地理B	54,117	66.11	100	0	18.42
	受験番号誤り等	92	0	0	0	0
数学（200点）	（数学）	341,288	108.31 (54.15)	200 (100)	0 (0)	52.22 (26.11)
	数学Ⅰ	341,270	108.32 (54.16)	200 (100)	0 (0)	52.22 (26.11)
	数学一般	18	61.67 (30.83)	162 (81)	0 (0)	43.92 (21.96)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—
理科（1科目 100点 2科目選択，基礎理科 200点）	（理科）	341,288	136.93 (68.46)	200 (100)	0 (0)	35.58 (17.79)
	物理Ⅰ	164,913	69.39	100	0	23.65
	化学Ⅰ	270,457	70.73	100	0	19.01
	生物Ⅰ	174,151	63.93	100	0	16.11
	地学Ⅰ	72,821	68.91	100	3	16.16
	基礎理科	87	94.57 (47.28)	172 (86)	36 (18)	24.04 (12.02)
	受験番号誤り等	60	0	0	0	0
外国語（200点）	（外国語）	341,288	113.46 (56.73)	200 (100)	0 (0)	35.66 (17.83)
	英語B	338,278	113.77 (56.88)	200 (100)	0 (0)	35.37 (17.68)
	ドイツ語	281	113.81 (56.90)	200 (100)	31 (15)	49.74 (24.87)
	フランス語	208	107.92 (53.96)	200 (100)	23 (11)	56.65 (28.32)
	英語A	2,153	84.70 (42.35)	197 (98)	0 (0)	37.13 (18.56)
	受験番号誤り等	368	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

（注） （1） 受験者は，全教科の所定の科目を受験した者 （2） カッコ内は，100点満点に換算した点数
（3） 受験番号誤り等は，（ア）受験番号欄のマークもれ・マーク誤りの者，（イ）選択科目欄にマークもれ・マーク誤りの者，（ウ）指定された者以外が「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答した者等をいい，いずれもその科目の得点を 0点とした。
（4） 地学Ⅰの解答番号 6 については，問題文の誤りのため，いかなる解答（ノーマークを含む。）にも得点を与えた。

ウ　共通第１次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）

教科・科目名＼年度		昭和５４年度		昭和５５年度		昭和５６年度		昭和５７年度		昭和５８年度		昭和５９年度	
		受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点
全教科（1,000点満点）		327,140人	% 636.07	333,026人	% 617.36	340,614人	% 607.12	334,118人	% 620.00	343,049人	% 636.10	341,288	% 608.77
国語	(国語)	327,140	65.99	333,026	69.37	340,614	66.43	334,118	67.46	343,049	64.96	341,288	61.80
	国語	326,550 (99.8)	66.11	332,935 (99.9)	69.39	340,506 (99.9)	66.45	334,028 (99.9)	67.48	342,942 (99.9)	64.98	341,288 (100.0)	61.80
	受験番号誤り等	590 (0.2)	0	91 (0.0)	0	108 (0.0)	0	90 (0.0)	0	107 (0.0)	0	0 (—)	—
社会	(社会)	327,140	57.87	333,026	60.31	340,614	63.98	334,118	57.63	343,049	59.74	341,288	63.23
	倫理・社会	72,350 (22.1)	61.83	120,039 (36.0)	61.29	165,668 (48.6)	71.88	134,737 (40.3)	62.19	175,969 (51.3)	63.26	217,743 (63.8)	67.89
	政治・経済	142,710 (43.6)	58.09	178,394 (53.6)	73.42	242,053 (71.1)	60.64	171,761 (51.4)	50.20	137,586 (40.1)	52.19	88,062 (25.8)	55.30
	日本史	192,039 (58.7)	54.01	155,308 (46.7)	51.92	117,116 (34.4)	62.10	152,116 (45.5)	56.18	153,563 (44.8)	59.23	152,157 (44.6)	63.67
	世界史	159,531 (48.8)	57.21	128,729 (38.7)	53.73	88,633 (26.0)	61.04	98,654 (29.5)	62.83	102,679 (29.9)	61.75	105,658 (31.0)	59.48
	地理A	51,714 (15.8)	65.62	47,451 (14.2)	52.63	32,491 (9.5)	62.81	57,646 (17.3)	61.08	62,351 (18.2)	62.98	64,747 (19.0)	61.12
	地理B	35,494 (10.8)	62.18	35,925 (10.8)	62.08	35,169 (10.3)	64.73	53,212 (15.9)	60.96	53,845 (15.7)	61.58	54,117 (15.9)	66.11
	受験番号誤り等	442 (0.1)	0	146 (0.0)	0	98 (0.0)	0	110 (0.0)	0	105 (0.0)	0	92 (0.0)	0
数学	(数学)	327,140	75.81	333,026	73.19	340,614	61.67	334,118	60.45	343,049	69.63	341,288	54.15
	数学Ⅰ	326,477 (99.8)	75.96	332,766 (99.9)	73.25	340,317 (99.9)	61.72	333,852 (99.9)	60.50	342,762 (99.9)	69.69	341,270 (99.9)	54.16
	数学一般	54 (0.0)	29.82	28 (0.0)	25.63	18 (0.0)	18.83	22 (0.0)	32.27	17 (0.0)	35.44	18 (0.0)	30.83
	受験番号誤り等	609 (0.2)	0	232 (0.1)	0	279 (0.1)	0	244 (0.1)	0	270 (0.1)	0	0 (—)	—
理科	(理科)	327,140	56.02	333,026	58.93	340,614	57.88	334,118	66.90	343,049	64.42	341,288	68.46
	物理Ⅰ	184,568 (56.4)	59.87	178,844 (53.7)	55.17	164,844 (48.4)	51.20	142,728 (42.7)	66.09	152,358 (44.4)	66.67	164,913 (48.3)	69.39
	化学Ⅰ	265,323 (81.1)	50.58	259,056 (77.8)	56.82	256,613 (75.3)	56.64	239,397 (71.6)	69.49	255,557 (74.5)	68.99	270,457 (79.2)	70.73
	生物Ⅰ	153,742 (47.0)	60.96	163,090 (49.0)	65.33	180,421 (53.0)	63.36	187,294 (56.1)	65.45	185,698 (54.1)	60.57	174,151 (51.0)	63.93
	地学Ⅰ	49,822 (15.2)	56.12	64,582 (19.4)	61.93	78,943 (23.2)	63.55	98,527 (29.5)	64.68	92,193 (26.9)	55.96	72,821 (21.3)	68.91
	基礎理科	159 (0.0)	32.47	107 (0.0)	31.11	115 (0.0)	36.81	92 (0.0)	36.18	85 (0.0)	38.33	87 (0.0)	47.28
	受験番号誤り等	507 (0.2)	0	266 (0.1)	0	177 (0.1)	0	106 (0.0)	0	122 (0.0)	0	60 (0.0)	0
外国語	(外国語)	327,140	62.35	333,026	46.90	340,614	53.59	334,118	57.54	343,049	59.28	341,288	56.73
	英語B	321,893 (98.4)	62.75	328,538 (98.7)	47.09	336,362 (98.8)	53.82	330,422 (98.9)	57.76	339,652 (99.0)	59.48	338,278 (99.1)	56.88
	ドイツ語	303 (0.1)	60.97	331 (0.1)	56.28	424 (0.1)	51.03	346 (0.1)	52.44	305 (0.1)	54.33	281 (0.1)	56.90
	フランス語	192 (0.1)	58.33	222 (0.1)	51.30	234 (0.1)	56.23	235 (0.1)	56.45	177 (0.0)	64.20	208 (0.1)	53.96
	英語A	4,031 (1.2)	42.27	3,467 (1.0)	33.34	3,222 (0.9)	35.83	2,734 (0.8)	40.00	2,582 (0.8)	40.50	2,153 (0.6)	42.35
	受験番号誤り等	721 (0.2)	0	468 (0.1)	0	372 (0.1)	0	381 (0.1)	0	333 (0.1)	0	368 (0.1)	0

(注)　1　受験者は，全教科の所定の科目を受験した者
　　2　各教科の平均点は，100 点満点に換算した点数

エ　昭和５９年度共通第１次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

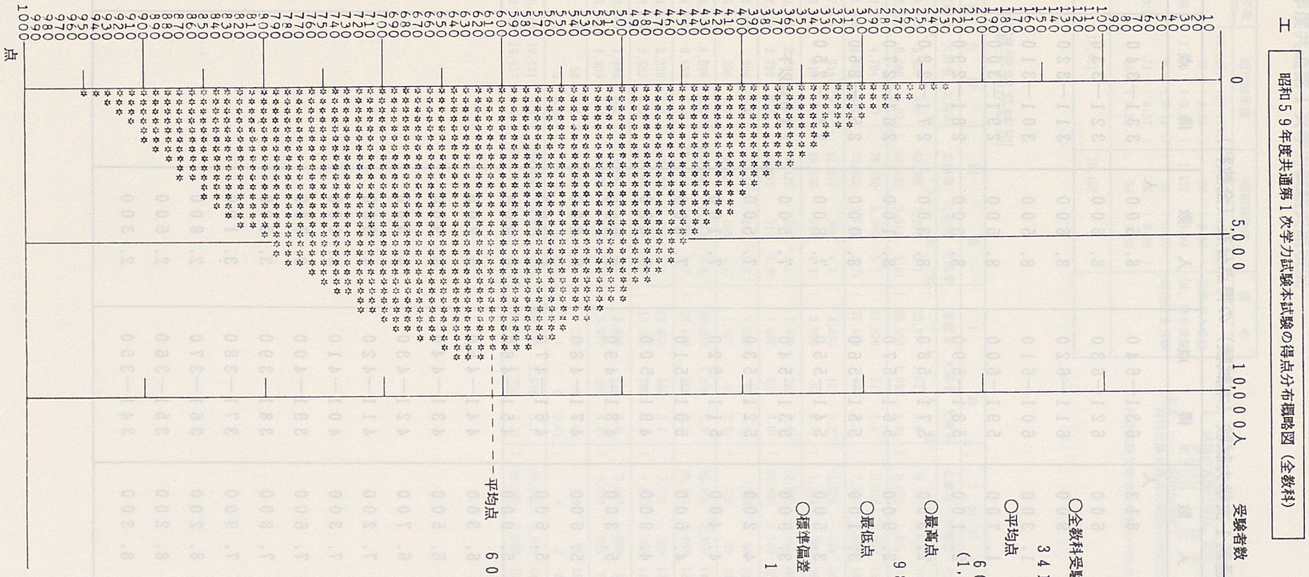

オ　昭和59年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

得点	人数	得点	人数	得点	人数
	人		人		人
931点以上	613	631—640	8,600	331—340	2,000
921—930	600	621—630	8,600	321—330	1,800
911—920	900	611—620	8,600	311—320	1,500
901—910	1,300	601—610	8,500	301—310	1,400
891—900	1,700	591—600	8,500	291—300	1,100
881—890	2,100	581—590	8,300	281—290	900
871—880	2,500	571—580	8,300	271—280	800
861—870	2,900	561—570	8,100	261—270	600
851—860	3,100	551—560	8,000	251—260	500
841—850	3,500	541—550	7,800	241—250	400
831—840	3,900	531—540	7,500	240点以下	822
821—830	4,200	521—530	7,500		
811—820	4,400	511—520	7,100		
801—810	4,600	501—510	7,000		
791—800	4,900	491—500	6,800		
781—790	5,300	481—490	6,300		
771—780	5,600	471—480	6,200		
761—770	5,600	461—470	5,900		
751—760	5,900	451—460	5,600		
741—750	6,300	441—450	5,200		
731—740	6,500	431—440	4,900		
721—730	6,700	421—430	4,500		
711—720	7,200	411—420	4,300		
701—710	7,300	401—410	4,100		
691—700	7,600	391—400	3,700		
681—690	7,800	381—390	3,300		
671—680	7,900	371—380	3,100		
661—670	8,200	361—370	2,800		
651—660	8,200	351—360	2,600		
641—650	8,300	341—350	2,300		

カ　昭和59年度共通第１次学力試験欠席状況

(ア)　教科別

欠席状況＼年度	昭和59年度	昭和58年度	備考
全教科欠席	18,145人（93.43%）	18,116人（93.11%）	
理科以降欠席	75（0.39）	70（0.36）	国語のみ受験
社会（第２日目）以降欠席	1,025（5.28）	1,137（5.84）	国、理を受験
数学以降欠席	60（0.31）	59（0.30）	国理社を受験
外国語（最終教科）だけ欠席	71（0.37）	17（0.09）	
一部教科欠席	45（0.23）	58（0.30）	
計	19,421	19,457	

(注)　1　一部教科欠席者には、外国語だけ欠席の者を含まない。
　　2　試験の実施日程は、次のとおりである。
　　第１日目　国語 ⟶ 理科
　　第２日目　社会 ⟶ 数学 ⟶ 外国語
（参考 …… 昭和59年度）
○理科以降欠席者の国語の平均点 ……103.31点〔51.65点〕
○社会以降欠席者の理科の平均点 …… 物理Ⅰ 44.39／化学Ⅰ 48.29／生物Ⅰ 45.04／地学Ⅰ 49.64

(イ)　現浪別・志望学部系統別

（　）前年度

項目		総合計 志願者	欠席者	欠席率	現役 志願者	欠席者	欠席率	1浪 志願者	欠席者	欠席率	2浪以上 志願者	欠席者	欠席率	その他 志願者	欠席者	欠席率
		人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%
人文社会系		98,915	5,959	6.0	63,386	3,207	5.1	25,977	1,011	3.9	9,107	1,608	17.7	445	133	29.9
		(102,359	6,080	5.9)	(66,432	3,311	5.0)	(25,953	1,032	4.0)	(9,556	1,621	17.0)	(418	116	27.8)
自然系	理工系	119,673	4,784	4.0	78,050	2,906	3.7	31,876	747	2.3	9,414	1,052	11.2	333	79	23.7
		(111,506	4,558	4.1)	(75,922	2,776	3.7)	(27,480	638	2.3)	(7,787	1,059	13.6)	(317	85	26.8)
	農水産系	17,348	914	5.3	11,341	548	4.8	4,450	142	3.2	1,516	214	14.1	41	10	24.4
		(15,264	813	5.3)	(10,596	514	4.9)	(3,399	91	2.7)	(1,224	201	16.4)	(45	7	15.6)
	医歯系	30,206	2,594	8.6	10,129	247	2.4	7,533	195	2.6	12,210	2,058	16.9	334	94	28.1
		(31,629	2,792	8.8)	(10,815	310	2.9)	(7,662	229	3.0)	(12,800	2,143	16.7)	(352	110	31.3)
	薬系	5,684	304	5.3	4,111	212	5.2	1,223	44	3.6	339	46	13.6	11	2	18.2
		(5,651	290	5.1)	(4,228	190	4.5)	(1,087	31	2.9)	(330	65	19.7)	(6	4	66.7)
	計	172,911	8,596	5.0	103,631	3,913	3.8	45,082	1,128	2.5	23,479	3,370	14.4	719	185	25.7
		(164,050	8,453	5.2)	(101,561	3,790	3.7)	(39,628	989	2.5)	(22,141	3,468	15.7)	(720	206	28.6)
教員養成系		64,658	3,330	5.2	47,176	2,326	4.9	13,663	469	3.4	3,737	509	13.6	82	26	31.7
		(73,419	3,565	4.9)	(53,945	2,482	4.6)	(15,356	500	3.3)	(4,013	562	14.0)	(105	21	20.0)
その他		23,769	1,482	6.2	14,691	916	6.2	5,596	214	3.8	3,382	329	9.7	100	23	23.0
		(22,781	1,359	6.0)	(14,335	802	5.6)	(5,027	207	4.1)	(3,326	328	9.9)	(93	22	23.7)
不明		593	54	9.1	216	13	6.0	233	14	6.0	136	25	18.4	8	2	25.0
		(0	0	0.0)	(0	0	0.0)	(0	0	0.0)	(0	0	0.0)	(0	0	0.0)
合計		360,846	19,421	5.4	229,100	10,375	4.5	90,551	2,836	3.1	39,841	5,841	14.7	1,354	369	27.3
		(362,609	19,457	5.4)	(236,273	10,385	4.4)	(85,964	2,728	3.2)	(39,036	5,979	15.3)	(1,336	365	27.3)

7　国会における大学入試に関する質疑

ア	第 98 回国会	衆議院文教委員会会議録（抄）	58．5．13
イ	第 99 回国会	衆議院文教委員会会議録（抄）	58．7．27
ウ	第100回国会	参議院予算委員会会議録（抄）	58．9．21
エ	〃	衆議院行政特別委員会会議録（抄）	58．10．6
オ	〃	参議院行政特別委員会会議録（抄）	58．11．26
カ	第101回国会	参議院決算委員会会議録（抄）	59．1．25
キ	〃	参議院予算委員会会議録（抄）	59．2．23
ク	〃	参議院文教委員会会議録（抄）	59．2．28
ケ	〃	参議院予算委員会会議録（抄）	59．3．19

ア　第98回国会　衆議院文教委員会会議録（抄）　58．5．13　伊賀　定盛(社)

■**伊賀委員**　共通１次試験制度についてでありますが、この問題はすでにもう衆議院でも参議院でも幾たびか取り上げられておりまして、論議されてきております。その間この制度のメリット、デメリットが明らかとなり、いまや抜本的な改革の必要性は国民的なコンセンサスが得られたものとして、文部省並びに、きょうは国立大学協会は来てもらっておりませんが、着手されていると承っておりますが、文部省、いいですか、それで。

■**宮地政府委員**　御指摘のとおり、国会でも何度か御論議いただきまして、私どもとしましても問題点については十分意識をいたしまして、それぞれの関係者で御検討いただこうということで取り組んでいるところでございます。

■**伊賀委員**　そこで具体的に伺います。

毎年共通１次試験の実施要項が６月20日ごろ、昨年は６月24日に発表されてきております。したがってあと１カ月余りしかないわけであります。まず一つは、これに関連いたしまして願書の提出期間であります。例年10月の１日から15日となっておりますが、これは大変早過ぎるということであります。アメリカの共通テストの場合は試験の５週間前、すなわち１カ月前であります。ところが、日本におきましては３カ月半前であります。ですから、この際１カ月おくらせて、これを11月１日から15日までということにしても十分余裕があると思います。

なぜ早過ぎるかといいますと、それの弊害が幾つかあります。一つは、現役生の場合には学校単位で入試センターに願書を送付いたします。そうしますと、夏休みが終わりまして９月に入りますと、すでに学生の方からいいますとどこにするかというようなことの記入が具体的に始まるわけであります。高校生活からいいますと、２学期というのは気候もいいし、文化祭でありますとか体育祭でありますとかいうようなものがありまして、いわば高校生活の中で充実したものであるのでありますが、夏休みが終わると直ちに受験生の場合にはその出願準備にかかるというようなことでありまして、いわば充実した高校生活が送れないという欠点があります。したがって、高校生自身まだ本人の意思が十分に固まっていないために、たとえば36万人からの受験生中欠席者が２万人も出てくるということは、やはりこれは夏休みが終わって直ちにというところに一つの原因があるのではないか、こういうことが予想されるわけでありまして、ひとつこの際、まず１カ月提出期間をおくらせるということはどうかということであります。

それから、もう一つは試験日についてでありますが、過去５回の実施実績が１月中旬の土曜、日曜日の２日間となっております。これも早過ぎるために、高校の３学期は実質的になくなってしまう。１週間でもいいからおくらせてほしい。すなわち１月21日ないし22日に繰り下げてほしいという意見は全国の高等学校の校長協会あたりからの一致した意見であることももう御承知のとおりであります。同時にまた、受ける生徒側も、いろいろな新聞の投書等通してみますると、やはり１週間でもいいからおくらせてほしいというふうに多くの意見が出ておるわけでありますから、この際ひとつ試験日もせめて１週間おくらしていく必要があるのではないか。またこのことは、前入試センターの所長であります加藤さんもそれは事務的に可能だということをある雑誌に発表しております。

そこで、以上２点につきまして、入試改善会議に文部省から提案をしてほしいと思います。これは事務的にもすでに論じ尽くされておりますから、大臣から直接この点を伺いたいと思います。

■**宮地政府委員**　大臣からお答えする前に、私から補足して初めに答えさせていただきたいと思います。

まず第１点の、願書の提出、受付の期日が高校生活全体から大変早過ぎるから、それをもう少し繰り下げられるようにしてはどうかという御指摘でございます。実は試験日までの間に相当日数をとっております点は、一つは、全体で36万人に及ぶ志願者がおりまして、それを全国一斉に同一問題で実施するということで試験場の慎重な準備が必要であることがまずございます。それから第２点としては、志願票の記載事項の確認はがきの送付なりあるいは志願者ごとの試験場の設定、試験場ごとの問題の送付、それらの事柄が処理しなければならぬこととしてあるわけでございまして、そのために必要な日程をとってあるわけでございます。一つには、御指摘の試験期日の繰り下げの問題もいろいろ御意見をいただいていることは、私ども十分承知をしております。それらの点についても検討願っているわけでございまして、試験期日の繰り下げの問題、それとの関連におきまして試験日までの願書の提出についても繰り下げというような問題も検討しなければならない課題ではないか、かように考えております。

ただ、先生御指摘の明年度の入試要項が６月ぐらいにまとまるがという御指摘でございますけれども、共通１次試験の問題についてはほかにもいろいろ基本的な問題が指摘をされておるわけでございまして、それらについて関係者の御検討をいただいて実施をするということになれば、これはやはり非常に慎重に対応しなければならぬ事柄でございますので、明年度からそのことをという点は、私ども、実態としては無理ではないか、かように考えております。

■**伊賀委員**　いま試験場の準備だとかはがきだとかいう話がありましたけれども、そんなことは、初めてやるのならそれは御指摘の点もわかりますよ。いままでもうすでに５年間の経験を持っておるわけでありまして、いまもアメリカではわずか１カ月ぐらいの期間しかない、それでも処理できておるわけで、しかもアメリカの場合は、人口構成からいいましても日本の受験生よりはるかに多いと思うのです。それを１カ月あたりでいま御指摘になった点あたりもすべて解決してやれておるのに、しかも５年の経験を持つ日本でそれができないというのはちょっと納得できないですがね。何かほかの理由があると違うのですか。

■**宮地政府委員**　願書の受付と試験の期日との間の問題点としては先ほど申し上げたことでございます。

先ほども申し上げましたように、試験場の準備の問題、それと志願者ごとに試験場の設定をいたしまして、さらに試験場ごとに問題を送るというような、問題の送付ももちろんあるわけでございます。したがいまして、願書の受付と試験期日の間については、私どもとしては、現在置いている期間はやはり必要で、もちろん５回の経験もございますから、それに伴う改善ということも十分考えなければならぬ点でございます、そういう点ももちろん今後検討させていただきますけれども、そういうような事柄があるということを先ほど申し上げたわけでございます。したがって、試験期日そのものの繰り下げの問題がまず基本にあるわけでございまして、その問題も検討を願っておるわけでございます。

それとの関連で、願書の受付期日についても、もちろん高校生活にできるだけ影響を少なくするような形で繰り下げるということも検討しなければならない課題だ、かようにお答え申し上げたわけでございます。

■**伊賀委員**　局長さんあたりは実際現場の経験がありませんから、文部省の机の上で、頭の中で考えておるわけですけれども、私も現場経験の１人でありますが、少々そういう事務的な困難がありましても、やはり高校生活の受ける側の生徒の立場、それから直接生徒のそこら辺をよく知っておる高校の校長あたり、ここら辺の気持ちというか立場というものも十分に考える必要があるわけでありまして、いま局長は文部省の都合ばかり言うておるわけでしょう。これはやはり正しい態度じゃないと思いますよ。ですから、局長のおっしゃることはもうよくわかりました。

そこで大臣、いまお聞きのとおりでありまして、いま局長は文部省側の都合だけをおっしゃっておられるわけでありますが、一体文部省側の都合でやるのかそれとも受ける生徒並びに生徒を管理するといいますか指導するといいますか、そういう全国の高校の校長あたりの意見を重視してやるのか、どっちをとるのかということなのですが、大臣どうですか。

■**瀬戸山国務大臣**　実は、私が文部大臣就任以来、いろいろな意見が全国各地から参っております。その中で大きな受験問題、その中の共通１次についてもいろいろな意見が来ております。その試験期日の問題あるいは科目の問題といろいろあるわけでございまして、そういう意味で文部省ももちろん検討しておりますが、先ほど来局長から申し上げておりますように、国大協、入試センター、それにやはり高校の学校側の意見も聞く、こういうことで現在進めておるわけでございます。ただ、私はそこまでよくわかりませんが、これはいろいろな実施の技術的問題もあろうと思いますから、文部省は文部省なりにそういう心配もしておる、こういうことを局長は申し上げておるわけでございまして、これはもちろん受験をする側、学校側、こういうものの意見も十分尊重して、可能な限り改善をする、こういう立場でございます。

■**伊賀委員**　そこですね、大臣、もうあと１カ月ほどしかないわけですね、例年の例から言いますと。そうすると、いまのような答弁では間に合わないわけでして、これは大臣の決断一つだと思います。いまおっしゃいましたように、もう５年間も経験を持っているのですから、そんなことはもうとっくにできるはずなんです。

■**瀬戸山国務大臣**　私の決断一つとおっしゃいますが、それはなかなかそうはいかないですね。いまこういう問題があるのですから、できるだけ解決に向かって努力をしているということだけでございまして、私が決断したからといって、たくさんの関係者がいらっしゃるわけですから、そう簡単にはいかないと思います。しかし、大きな問題になっておりますので、速やかな結論を出すように努力したい、かように考えております。

■**伊賀委員**　なお、この問題につきましては緊急を要することですから、大臣ぜひ決断をしていただきたい。強く要望しておきます。

その次は、本年の４月17日付の東京新聞によりますと「文部省は５教科７科目という試験科目が受験生に過剰負担となったり、偏差値による進路指導などの影響で、」云々とありまして、「具体的には２次試験の際にあらかじめ定員の一部を留保して行う２次募集や、推薦入学の枠を拡大したり“門前払い”と受験生に評判の悪い２段階選抜の廃止を求めていくもので、近く国立大学協会に申し入れる。」と書いておりますが、これは４月17日であります。もう１カ月以上たっているわけでありますが、これは国立大学協会にお申し入れいただいたのでありましょうか。

■**宮地政府委員**　ちょっと新聞記事は私正確に手元に持っておりませんが、ただ、国立大学協会ももちろん入試改善会議という公的な場にはその代表者にも入っていただいておるわけでございます。

たとえば４月の中ごろでございますが、私どもとしては、国立大学協会の幹部の方々と共通１次試験の基本的な問題についてはいろいろと御議論をお願いをしてございまして、国立大学協会でも、従来第２常置委員会で検討しておりましたものをさらに特別委員会を設けて検討するという方向が話し合われております。具体的には５月に開かれます国大協の理事会で決められるわけでございますけれども、入試の問題を検討するための特別委員会を設けるというような方向なども打ち出されておるわけでございます。

さらに具体的な点で申し上げますと、５月２日付でございますけれども、国立大学協会の第２常置委員会の委員長名で各国立大学長あてに「国公立大学の入学者選抜方法等の再検討について」の依頼の文書も出されておりまして、その中の具体的な項目として、たとえば各大学が第２次試験の実施期日を独自に設定するとか、あるいは１期、２期校の再検討を行うことなども含めて御検討をいただいた結果を寄せてもらいたいということを各大学に申しております。それから、たとえば現行では入学定員の一部を留保して２次募集をすることができるようになっておりますが、必ずしもその制度が十分に活用されているとは思われない現状でございます、したがって、その理由がどういうところにあるか、そして２次募集を行っている大学ではその成果をどのように考えているかというようなことなどについても各大学の見解を寄せてほしいということを述べております。それから、推薦入学制度も現在各大学でいろいろな対象、方法で行われておりますけれども、これを一層充実、拡大することについてどのようにお考えでしょうかというような事柄について、いわばアンケート調査をする事柄も、すでに５月の上旬でございますが、国立大学協会の第２常置委員長名で各国立大学長あてに出しているところでございまして、そういうような事柄を通じまして私どもとしてはそういう線が積極的に個々の国立大学においても検討されてその結果が寄せられてくるのを期待しているところでございます。

■**伊賀委員**　その点はわかりました。

引き続きまして、昨年、57年４月26日付で「昭和60年度以降の高校学力検査実施教科科目の範囲について」と題する通達を文部省から各大学に出しておられますね。また、昨年12月24日に参議院予算委員会におきまして、宮地大学局長は通達内容はほかならぬ共通１次の５教科７科目を指すことを言明されておられますね。あわせまして、大臣も受験生の個性と各大学の自主性を尊重するアラカルト方式への転換と試験期日の繰り下げに積極的に取り組む意向を表明したと伝えられておりますが、そう理解してよろしいですか。

■**宮地政府委員**　実は、予算委員会でのやりとりの件につきましては、ほかにお尋ねもございまし

てお答えをしたわけでございますけれども、質問者の御質問の中身に対する答弁としてはややすれ違いの点がございまして、国公私立全体を通じての事柄として述べております通知の件は、各大学が実施をいたします、国立について言えば２次試験の中身のことでございますし、私立はもちろん私立が実施する試験のことでございます。したがって、共通１次試験の科目についてであるというぐあいにその点が受け取られたといたしましたら、その点は私の答弁が十分でなかった点で食い違いが出た点でございまして、その点はすでに御指摘があってそういう趣旨でなかったということはお答えをしたわけでございますが、考え方といたしましては、共通１次試験についてのいろいろな問題点は、先ほどのように試験科目の問題もございますし試験期日の問題もございます。そうして、これらの点については大学関係者、高等学校の関係者、それぞれ関係者の御意見をいただいて、共通１次試験そのものについても大変社会的に関心も深いわけでございますし、それらの点については積極的な対応で改善について取り組むということは、もちろん従来からもそのような取り組みをいたしておりますし、これからもその点については私どもも努力をいたすつもりでございます。いずれにいたしましても、共通１次についてそういう基本的な問題について改革をするとすれば、よく時期についていつかということをお尋ねがあるわけでございますけれども、私どもとしても本年度じゅうには結論を出して実施をすることにしたいということを申し上げておるわけでございます。そうすれば、１番早い時期でその改革が実現を見るとすればそれは61年度以降の入試からであろうということを申し上げておるわけでございますが、実現できるところからでも早くやるべきではないかという御意見もあるわけでございます。それらの点についても積極的な対応で検討いたしたいと考えておるわけでございます。

ただいま御質問のございました昨年の４月の通知の点は、その点が国会での質疑の際には不十分な点がありました点を補足をさせていただきたい、かように考えております。

■**瀬戸山国務大臣**　共通１次試験についてアラカルト制にしたらどうかという委員からの御質問もありましたが、そういうことが適当であるかどうかということを含めて共通１次試験のあり方については検討を進めなければならない、こういう趣旨のことを申し上げておるわけでありまして、ただ、５教科７科目ですか、これをアラカルト式にして一体学校教育として標準的な教育を学ぶ体制ができるかどうかという疑問もまた反面あるということでございますから、そういう点も含めて検討しなければならない、かように申し上げておるわけでございます。

■**伊賀委員**　従来から言いますと大臣、後退したような感じですね。期日の問題、それから願書の問題等がありますが、御承知のとおり受験科目を削減するということが共通１次の中では１番大き

な問題ですね。36万人受験するわけでして、36万人の家族や父兄なんかを加えますと何100万人に影響してくるわけです。しかも、いまの共通１次のメリットはもう何もないじゃないかというところまで極言されておるわけでありまして、それがだんだんと高じてきまして受験生が悩んだり悲しんだりしてついに受験生の自殺あるいは親が子供を殺す、これが毎年繰り返されておるわけです。ですから、ここら辺を考えますと、いまの大臣の、そういうことも含めてなんというなまぬるいことでは今日の共通１次の持つ悲劇を解消することにはならぬわけでありますから、この際、一挙にということができぬなら、せめて７科目を大学側は利用しなくてもいいというような柔軟な姿勢で、もう１歩それを前進させるために、大臣、各大学側に通達を出すというようなこともしてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

■**宮地政府委員**　御指摘のように大変重大な影響のある問題でございますし、私どもも問題の重要性については十分認識をしているつもりでございます。ただ、このことについては関係者の理解を得ながら取り組まなければならないわけでございまして、大学側、高等学校側その他いろいろな関係者にその問題について理解を求めて、その合意のもとに実施をしなければならぬ課題でございます。もちろん受験生ないし父兄の持っております願望といいますか、そういうような声についても十分耳を傾けて対応しなければならぬ課題だ、かように考えております。

■**伊賀委員**　御指摘の点はよくわかります。わかりますけれども、生徒側も受ける高等学校側もこうした点については異論がないと理解すべきだと思いますし、国立大学協会と文部省というのは、大学の自治というようなところから、必ずしも文部省が声をかけて、大学が、はい、わかりました、待ってましたというわけにはいかないということは従来のいろいろな経過から私もわかります。しかし、それは国立大学の自治、自主性ということは尊重すべきでありますが、いま申しますような点を踏まえて文部省がもう１歩指導的な立場といいましょうか、大学側の世論を喚起するというような意味からももう１歩前進する手だてが必要だと思いますが、どうでしょう。

■**宮地政府委員**　国会での御論議等も踏まえまして私どもとしても対応しなければならない課題だ、かように考えております。

■**瀬戸山国務大臣**　伊賀さんのおっしゃるように文部大臣の通達１本で事が片づくのであれば非常に簡単でございますけれども、それではまた大きな間違いを起こす場合も考えなければならない。でありますから、くどいようでありますが、先ほど来、大学協であるとか入試センターであるとか高校側の意見、こういうものを聴しながら、問題が非常に深刻であるということは十分認識しておるわけでございますから、全力を挙げて努力をしたい、こういうことでございます。

■**伊賀委員**　もう時間もありませんからこれは御答弁は要りません。

これもすでに新聞や雑誌等でいろいろと指摘されておりますが、大学入試センターの平均点のごまかし発表、ごまかしということがちょっと適当でなければ平均点の調整ということにつきましてもいろいろあります。朝日新聞の「論壇」によりますと、２月10日に高校の先生が、３月14日には国立大学の教官が公開質問状ともいうべき姿で意見を発表しております。３月26日には参議院に入試センターの所長さんが出席されたが、これに十分な説得力がある回答がないし、この公開質問状に対しての説得力のある回答も入試センターの所長さんがいまだ発表しておられないということになりますと、ごまかしといいますか平均点の調整が行われている事実あるいは疑惑というようなことが一層深まってまいります。

きょうは時間がありませんから、いずれこれは委員長さんと理事会にも諮ってもらいまして、入試センターの所長さんに衆議院にもおいでいただきまして、具体的に論議を進めていく必要があろうかと思いますが、これは意見だけにとどめさせていただきます。

イ　第99回国会　衆議院文教委員会会議録（抄）　58．7．27　伊賀　定盛(社)

■**伊賀委員**　私は、５月13日の文教委員会と５月20日付の質問主意書で、大体同じような要旨でありますけれども、共通１次試験の出願期日を１カ月繰り下げること、それから試験実施日を１週間繰り下げること、そのために、文部省の入試改善会議で早急に改善してもらいたいという趣旨の質問並びに質問書を提出した。それに対しまして文部省は、入試改善会議で他の問題も含めて慎重に検討を開始しておりますので、その結果が出ますと適切に対処する、こういう答弁があったわけであります。ところが、私の質問主意書が５月20日でありますから、その１カ月後の６月21日に、従来どおりの日程でやりますという発表があったわけであります。

私の調査によりますと、入試改善会議は４月28日に開催されておりまして、５、６、７、もういまや７月の末でありますが、この３カ月間は開かれておりません。それから、毎日新聞の報道によりますと、国大協の了承を得たので発表する、こう記載されております。そこで、高校側の意見聴取の形跡もないままに発表されたわけでありますから、その理由をこの際ひとつ明確にしていただきたい。

■**宮地説明員**　59年度の共通１次の入試の期日等の問題でございますが、経過で申し上げますと、すでに昨年、57年の９月に入試改善会議の小委員会を開きまして、59年度及び60年度入試の要綱について検討いたしたわけでございます。そしてさらに、10月に小委員会を開き、57年12月に総会を開きまして、入試改善会議の結論としては、59年度入試についての要綱をその際に決定を見まして、それを58年になりまして通知をいたしたわけでございますので、その点は、今回お尋ねをいただいております事柄について、その趣旨でただいま答弁書を起案いたしている段階でございます。

したがって、その点については、私どもとしても内容的なことは先生にも十分御説明を申し上げておるわけでございますけれども、事柄としてはすでに昨年の12月の入試改善会議の総会で了解を得た点であるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

■**伊賀委員**　それから、ことしの３月３日に予算委員会で、わが党の小林進議員から、試験科目が多いので負担が重過ぎる、ことしからはアラカルト方式を導入したらどうか、こういう質問に対しまして、局長は、積極的に１日も早く改善を進めてまいりたい、こう答弁しておるわけであります。これもあわせまして再度御答弁願いたいのでありますが、いま言いますように、５月20日から６月21日まで約１カ月間あるのに、この間まるまる１カ月間あったが、いま局長の答弁のようなかっこうで、それは昨年の12月に決定したのだからもう後はいいのだ、こういう答弁があったわけであります。私がいま申し上げましたように、高等学校側の了解を得てないということでありますが、この点についてももう一度御答弁を願いたいと思います。あわせまして、いまのアラカルト方式も含めて59年度は見直しをというのかどうか。２点について。

■**宮地説明員**　いわゆるアラカルト方式等を含めまして、共通１次の入試につきましてはいろいろ御意見があるわけでございます。それらについては、私ども、十分関係者の意見を踏まえて検討をしてまいるということは、かねて申し上げているとおりでございます。

問題は、59年度の実施につきまして、これはもうすでに通知が出されている点でございまして、59年度についてその点を取り上げるということについては困難でございますけれども、国立大学協会、そしてまた高等学校側等についてもいろいろ御意見はいただいております。

国立大学協会の中で、従来は第２常置委員会で検討をいただいておったわけでございますけれども、ついせんだっての国立大学協会の総会におきまして、国立大学協会の中に、第２常置委員会以外に、新たに入試改善について特別委員会を設けるということが決定をされたわけでございます。それに基づきまして、７月12日でございますけれども、国立大学協会で入試改善特別委員会の第１回の会議が開催をされるというような事柄で、それぞれ関係者において真剣に取り組んできておるわけでございます。

私どもといたしましては、そういう関係者の意見も十分伺いながら、文部省の大学入試改善会議におきましても、先生の御質問の趣旨にございますような事柄を踏まえた上でその検討をお願いしているというのが現在の状況でございます。その入試改善会議の結論を得ましたならば、それを適切に対応するように処理をしてまいりたい、かように考えております。その点は、願書の提出期限の繰り下げの問題でございますとか、あるいは共通１次の入試の試験期日の繰り下げの問題等も含めて御検討をいただくつもりでございます。

■**伊賀委員**　お尋ねしますが、この共通１次試験というのは、国立大学協会が決めるのですか、文部省が決めるのですか、入試センターが決めるのですか、どこが決めるのですか。

■**宮地説明員**　共通１次の問題は国立大学全体にかかわりがあるわけでございまして、関係者の合意を得ることはもちろん必要なわけでございます。したがいまして、国立大学協会においても十分内部で御検討賜りまして、その国立大学協会の関係者、高等学校長協会の関係者、そのほか都道府県教育委員会の代表の方々、そういう事柄について関係をしております方々に、それぞれ文部省に置かれております入試改善会議にはメンバーに入っていただいておるわけでございまして、全体の

作業の実施としては、それぞれの団体の御意見等も十分伺いながら、大学入試改善会議にその改善の事柄をお諮りして、御理解を得て決めて、進めてまいるというような段取りで進めております。

もちろんそういう際に、かねて先生からも、文部省の都合で決めるということではおかしいではないかという御指摘がございまして、特に、受験生の立場というものを十分念頭に置くことが必要ではないか、たとえば願書の提出期限の繰り下げ等について、そういうことを考慮すべきではないかという御意見もいただいておるわけでございます。もちろん、受験生の立場を十分配慮することは必要な事柄でございます。それらについて関係者の合意を得ながら進めてまいる、そのように考えております。

■**伊賀委員**　短時間で申し上げます。

52年の共通１次の第１回、初めてですね、このときには、願書が９月１日で試験日が12月下旬ということで確定して、公示までされておったのでありますが、時の文部大臣の海部さんが、これを現在のような状況に変えたわけであります。いま御指摘のとおり、文部大臣が最終的に決めるわけでありますから、少なくともこれからまだ、８月10日ぐらいまでに入試改善会議に諮問をして文部大臣が決められるわけですから、文部大臣、いまそういう大きな問題でありますから、招集する意思がありませんか。

■**瀬戸山国務大臣**　そのことは、59年度実施には物理的に無理なんだそうです。ですからその先を考えてやっておる、こういうことでございます。

■**宮地説明員**　補足して申し上げますが、最初の52年の年というのはスタートする年の問題のことでございまして、実際の実施までにはなお２年のゆとりがあったわけでございます。御指摘の点は、私ども御意見は十分伺っておるわけでございまして、それを踏まえた方向で改善会議に議論を煮詰めていただくようにお諮りをしたい、かように考えております。

ウ　第100回国会　参議院予算委員会会議録(抄)　58．９．21　和田　静夫(社)

■**和田静夫君**　教育問題について一つだけ伺っておきたい。

共通１次試験期日を改善していただきたいという切なる声が文部大臣、たくさんあるわけであります。そこで総理、ぜひこの声は少しでも現役に有利になるような、そういうことを今年度から、たとえば出願期日を11月１日から、あるいは実施日を１月の21、22日に延ばすというような具体的な国民的提案があるわけでありますから、そういう要望は実現をしてやってもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

■**国務大臣（中曽根康弘君）**　現在の教育のあり方につきましてはいろいろな方面から御意見がございます。特に、教育を受ける方の子供や学生や父兄の側からの意見というものも非常にあるわけでございまして、私、所信表明演説で申し上げましたが、いままでややもすると、与える方とか国の方の立場というものが常に出てきているように、自分たちも反省しなければならぬと思います。そういう意味で偏差値であるとかあるいは共通１次試験であるとか、そういう受ける側の立場から見た反省やら検討ということを私は必要だと思っておるんです。そういう意味におきまして、いま私も自分で個人的に文化と教育の懇談会をつくってそういう勉強もしておりますし、文部省におかれましてもそういう検討を開始しているところでございまして、それらの結論を待ちまして、ぜひ改革すべき点があらば勇敢に改革したいと考えております。

■**和田静夫君**　文部大臣、いまの私の具体的な提案についてはいかがですか。

■**国務大臣（瀬戸山三男君）**　共通１次試験、もう５年経過いたしております。これは一面、効果があったわけでございますが、その実施状況、経過いたしますとともにいろんな意見が出てくる、改善意見が。いまおっしゃったように科目あるいは教科の減少、減らしてくれという、それから１月、やっておる時期が適当でない、２月に繰り下げてくれと、あるいはまた第２次試験のやり方をもう少し工夫改善してもらいたい、いろんな意見が出ております。これは私どもも要請を認識しておりまして、これは文部省が改革する問題じゃなくて、大学側あるいは高等学校側が協議しなきゃなりません。文部省の受験改善委員会も検討しておりますが、簡単に申し上げますと、昭和60年、61年には、物によってすぐできないものもありますから、実施ができるように進めたいと、かように考えております。

エ　第100回国会　衆議院行政特別委員会会議録(抄)　58．10．6　伊賀　定盛(社)

■**伊賀委員**　最後に、私は共通１次については何回か文教委員会でも御質問しておりますが、全国には共通１次にいろいろと御熱心な先生方もいらっしゃいます、高等学校の先生から大学の先生から。それに文部省が何か特定の大学に圧力をかけておるようなことを聞くのだが、今後そういうことのないようにひとつ大臣明確にしてください。

■**瀬戸山国務大臣**　共通１次試験に関してある大学に文部省が圧力をかけておるということは、私は不敏にして全然知らないわけでございます。そういうことはないと思いますが、共通１次試験についてはこれは一面、今日までもう５年経過しておりまして、ある程度の効果はあったという評価が出ておりますけれども、またこれについてはいろいろな意見が出ておる。たとえば実施時期を繰り下げたらどうか、あるいは教科、科目をもう少し減らしたらどうか、いろいろありますけれども、文部省だけの意見ではいけませんので、いま大学あるいは高等学校、そういう各方面と協議をして早く結論を出したい、かように考えておるわけでございます。

■**伊賀委員**　ことしの共通１次ですが、大臣は９月21日参議院で、共通１次は文部省が決めることじゃなくて、大学側あるいは高等学校側が協議しなければならないと答弁しています。ところが、いまおっしゃる入試改善会議というのがその後開かれてないというのですが、どうなんですか。

■**宮地政府委員**　共通１次の問題については、かねて先生からも御質疑いただいているところでございますが、現在国立大学協会及び大学入試センターにおきまして、具体的な検討課題についてそれぞれ協議をいたしているわけでございます。具体的な点で申し上げますと、一つは、共通１次の実施時期の繰り下げ問題等についても具体的に検討をお願いをしております。各大学にもアンケート調査をするなどいたしまして、それらの改善については具体的な取り組みが現在行われているわけでございます。したがって、それらの点を踏まえた上で私どもはまた入試改善会議で御相談をいたしたい、かように考えているところでございます。

■**伊賀委員**　その次に、この間、朝日と読売に昭和60年度から試験期日を２週間程度繰り下げると報道になって、あわせて平均点発表も取りやめる計画ということで報道になりました。いまの二つのうち試験実施日は評価するとしても、平均点公表せずというのは問題があります。従来から入試センターによる操作された平均点としてしばしば問題となってきたものであり、新聞報道によると、試験期日の繰り下げで作業が物理的に間に合わない、結果として受験生は受験産業の情報に依存せ

ざるを得ない、デメリットが予想されると新聞は報じておるわけです。そもそも平均点公表は自己採点方式の根幹であって、軽々しく廃止されるべきものではない。高校長会もこの点同意をしており、自己採点方式による志望変更が可能な範囲で期日を繰り下げるべきだと希望しておるわけでありまして、高校側の意見を聴取してほしい、こういうことであります。

■**宮地政府委員**　御指摘の点は、新聞報道になされました点については、具体的に国大協で検討段階における一つの意見というぐあいに承知をしておりまして、そのとおりで固まったというぐあいには承知をいたしておりません。関係者の意見を十分伺った上で、今後とも検討を続けてまいりたい、かように考えております。

オ　第100回国会　参議院行政特別委員会会議録(抄)　58．11．26　久保田真苗(社)

■**久保田真苗君**　最後に、文部大臣にお伺いしたいのでございますけれども、どうも行革は大人だけの問題じゃなくて、まず真っ先に子供の方にやらなければいけないのじゃないか、こう思うわけです。と申しますのが、もう何度も国会にさんざん出てきた問題なんですが、共通１次試験の５教科７科目、これを改めることについて御検討をしていただいているわけでございます。昨年の本院の予算委員会でも、文部省は、５教科７科目の科目選定については大学に自主的な選択を認める方向で、60年度以降実施したいというようなことを言っておられますし、衆議院の文教委員会３月18日には、具体的な改善方法について58年度において結論を出す、こう言っていらっしゃるわけですね。

ところが、58年度というのはあと余すところ４カ月しかないのです。それで国立大学協会等の審議状況などを見ますと、この時期がどうもおくれるのじゃないか。しかし、ここで行革、行革と、こう言っている中で、やはり科目別の縄張りでもってもうとめどもなく科目肥大が行われまして、子供の上にのしかかっているわけでございます。この行革の趣旨からいって、当然これは早急に結論を出していただかなければならないと思いますし、これを早い時期に実施していただきたいと思うのですが、文部大臣、この辺についての状況と、大臣のお考えを伺わせていただきたいのです。

■**国務大臣（瀬戸山三男君）**　お話のとおりに、いわゆる共通１次試験についてはいろんな方面から議論がなされております。５回目の実施をいたしましたが、教科あるいは科目の問題、あるいは実施時期の問題、それから選択制がどうだとか、いろいろな意見が出されておりまして、いまお話のように検討しておるわけでございますが、なかなかそれぞれの主張がかみ合わない。大学あるいは高等学校長協会、文部省にも入試研究の組織をつくっております。そこで実施時期の問題については一応結論が出ましたから、これは60年度から、準備期間がありますから60年度から実施しよう。教科、試験科目の問題についてもいま鋭意検討を続けておりますが、正直なところ、61年度を目標にどうしても改革をしたい。内容はこれからでございますけれども、そういうつもりでございます。

■**久保田真苗君**　わかりました。それでは、60年度から実施ということをお約束いただいたものとして、どうぞしっかりやっていただきたい、お願いいたします。どうもありがとうございました。

カ　第101回国会　参議院決算委員会会議録(抄)　59．１．25　太田　淳夫(公)　佐藤　昭夫(共)

■**太田淳夫君**　大臣は大学の共通１次試験について見直しをするということを記者会見でもお話をしておりますけれども、その点のビジョンについてお話し願いたいと思うのですが。

■**国務大臣（森喜朗君）**　最近共通１次についての賛否両論の意見は非常に多うございます。賛否というよりも、余り賛成やほめてくださる意見はどうも少ない。やめちまえなんていうような意見もたくさんあるわけであります。

ちょっと長くなって太田さん恐縮ですが、この間私ちょうど共通１次が無事終りましたので、入試センターの職員の皆さんの労もたたえ、私もちょっと視察をしてきました。なかなか一般の方が入れるところじゃありませんから、直接文部省の責任におります私が見る機会があって、とても参考になりました。人間と機械、コンピューターを駆使しながら大変な努力をしているわけですね。これは文部省のことで自画自賛するようなことになって恐縮ですが、35万か６万の受験生を、北海道から沖縄までの人たちを時間的に一斉にやってしまう。その試験の答案用紙を搬入するあるいは搬出する、その仕事も大変なことですし、それを集めてどんどん区分をして、それをコンピューターに読み取らせて、それを集計して出させていく仕業なんというのは、本当にこれは日本人のすばらしい勤勉さと、機械を駆使しながらやる日本ならではの仕事だなと私は思いました。

日銀のお金が１枚どこかへ消えても、大変失礼な言い方ですが、そのお金を全部廃止する必要はないわけですけれども、入試センターのあの用紙が１枚どこかへ消えてしまったら、即座にこれは中止しなければならぬということになる。それを、問題をつくって印刷かけて準備をするのに１年がかりでやっている。大変精巧なものだということがわかりました。

それだけ努力しながら、また問題をつくる先生方の努力も聞いておりますけれども、大学の先生方がお集まりになって、そして10人ぐらいの方々で作題をされるわけですが、ほとんど謝金程度の形で、先生方が御自分の仕事とは別にそうやってお手伝いをしてくださる。それも御自分の家族や御親戚に受験生があったりしたら、これはもう適格な条件ではないというふうに、先生方を選ぶ基準もとてもむずかしい基準でやっておられる。

そういう方々によってりっぱに共通１次をやっておられても、そんなにも細やかに気を使ってやられるのに、やっぱり共通１次が悪く言われるのは一体何なんだろうかなということが、非常に私はいま文部大臣という立場にありながら、いろんな方々の意見をそうやって聞いているわけでござ

います。

要は、このいまの高等学校の問題もそうなんですが、高等学校の受験のやり方についても、文部省はそれなりにいま検討はしながら、また通達指導をしていかなきゃなりませんが、高等学校の設置の責任は都道府県にあるわけでございますから、文部省がこうせいああせいと言ったって都道府県がやっぱり一番よく考えてくれなきゃなりませんが、それこそ東京も北海道も、また私どもの石川県もそれぞれ条件や歴史的なものが違いありますから、高等学校の差別みたいなものをつくるなと言ってもなかなかそこにまたむずかしいものがあるんだろうと思いますし、国民全体がやはりいい学校に行って、そして学歴偏重と言われるように、いい大学を出るといいところに就職ができるというような、そういうどうも観念みたいなものが身につき過ぎている、そんなこともこれ直せと言ってもなかなか無理なところでございまして、文部省がそんなことはないんだと言ったって、国民はそう理解してくれるわけではないわけでございます。しかし、私自身としていまいろんな教育の制度の不満や矛盾みたいなものを感ずるのは、やっぱり大学の入試試験のところが一番私はネックじゃないだろうか。大学の試験のところがどうしても問題になるから、結局その大学に入るための試験―高等学校、そしてその高等学校を選ぶための中学、またさらには小学校、幼稚園、こういうふうになっていくんで、一番大事なところは私はその大学の受験のところだろう、私はこんなふうに自分なりに承知をしておるわけです。

そこで大学のこの入試のやり方を何とか少し考えていただきたい、こういうことで、先般も国立大学協会の入試改善に関する懇談会、東大の学長さん初めそういう皆さんともずいぶんいろんな議論もいたしました。ここのところは私のような立場の者と国立の大学の方々とは意見がなかなか合わないところでありまして、現に私とこの初中局長とも私的にはいつもやり合うところなんですが、問題を下げて、ハードルを下げて楽な試験にしてやったらどうかなと僕は簡単に考えるんですが、そうするとやっぱり高等学校の教育の体制や中身が乱れるという教育者の考え方がありますし、それならハードルを低くするということは教育者の立場から見るとよくないということならば、せめてあの5教科7科目なんというような大変ハードなことをやらせないで、少し少なくしたらどうかという議論もしますが、国立大学の学長さんによっては、いやあれでいいんだ、そうしなきゃ子供たちは勉強しないんだ、こういう持論をやっぱり持っていらっしゃる先生方も国大協の先生方にいらっしゃるわけで、このあたりがなかなか議論ができない、まあ詰まらない。5教科の5科目ぐらいなら納得できるけど、こういうことです。私は、人間を選ぶ基準というのは学力だけで選ぶことではないんだという持論を持っておるんです。もっと豊かな人間性で比べてみたらどうですかと言

うんですが、国立大学の先生方から見ると、やっぱり能力がいい人間を社会に送り出すことがわれわれの責任なんだ、こうおっしゃる。日本の今日の繁栄というのは、すばらしい技術を伴うこれだけの科学技術というものを日本が大きな力を得るようになったのは教育なんだ、大臣は学力を低下させて日本の国力を悪くするようにお考えになるんですかとまで言われると、やっぱり私の意見は間違っておるのかなあという気持ちにもなる、ここが非常にむずかしいところでありまして、この共通1次はこれだけの苦労をしておることでありますから、何とかみんなから信頼をされて、いい制度なんだなあというふうに、現状のものをどう守りながらこれを育てていくかということをまず私は考えていかなきゃならぬ、どうしてもこれが現状にそぐわないということであればそうこだわる必要はないと私自身も思っておりますけれども、何とか子供たちにもうちょっと夢を持って、さっきも御質問に対して申し上げましたんですが、もうちょっとゆとりがあって、高等学校や中学校の学校に行くことそのものがもっと楽しいことなんだというふうに思えるような学校に何とかしたいなあというのが、私の大臣に就任してからの一番の悲願でありますし、何とかこのところを改善したい、こう思っているところであります。

■**太田淳夫君**　この教育問題いろいろと論議もあろうかと思いますが、高校入学の場合ですと、偏差値の問題と同時に内申書ですね、内申書制度というものもこれまた非常に問題点があろうかと思うんです。いま大臣がおっしっゃたようなそういう人間性というものが、内申書制度で果たして十分な点でそれが認められてできるのかどうかということが、私どもも地方におりますと、父兄の方からいろいろとお話を聞く場合もあるわけですね。ある点で偏った内申書制がとられているのじゃないかと思われるところもあるということですね。その点でまたその点も含めてご検討を私たちはお願いしたいと思いますが、いま大臣から共通1次の問題を含めまして、大学の入試の方法についての改善のお話がございましたけれども、午前中も同僚委員からお話があったと思いますけれども、私たちもこの大学入試の問題につきましては一つの提案をいたしております。それはやはりこの共通1次テストの利用を含めまして、入学者の選抜の方法を多様化して複数の窓口から入学させるように改善すべきじゃないかと、こういうように思っているわけですけれども、たとえば共通1次テストの結果による入学者、また高校の推薦による入学者、あるいは論文試験だけによる入学者ですね、これは国公立の場合を申し上げているわけでございますが、私立の場合にはこういうような制度がございますからね、さらに現行の共通1次試験の改革としましては、1次試験と各大学の2次試験、あるいは調査書などによる総合判定という観点から試験を行うようにすると、あるいは先ほどお話が出ました5教科7科目のこの教科、科目についての再検討、こういうことも必要だろうと

思っておりますし、何とかそういういろんな多様化によりまして、現行の試験制度が指摘されておりますようなそういう知識偏重であるとか、あるいは暗記力あるいは受験技術がすぐれた学生が有利とか、そういう批判についてもかなりの改善ができるのじゃないか、このように思って提言をしているわけでございます。その点を含めまして大臣からも再度お考えをお聞きしたいと思いますし、やはりこういうことがいろいろとされましても、あるいは中教審からいろいろな意見が出され、あるいは文部省のいろいろな意見が出されましても、それが果たして実行できるかどうかとなると、なかなか非常にむずかしい点もあろうかと思いますが、教育の問題、やはりこれは先ほどお話があったように、国の一つの資源ですね、人材という資源を発掘する一つの大きな方法でございますので、どうか精いっぱいの努力をしていただきますことをお願いして質問を終わりたいと思いますが、最後にお答え願いたいと思います。

■**国務大臣（森喜朗君）**　太田先生の御指摘、公明党さんのいろいろな御提言も私ども大変貴重に受けとめさしていただいております。大学の入試については、先ほどもちょっと申し上げたように、でき得ればわずか短い中学校の３年間、わずか高等学校の短い３年間ですから、学力だけではかることではなくて、一生懸命にひたすら努力してクラブ活動をやったとか、生徒会の仕事に一生懸命にボランティアで努力をしたとかいうことをできるだけ評価してやってほしい、すばらしいインターハイに出て日本的な記録を出さなくても、３年間黙々と陸上競技をやっておったという、それだけでも今日のこの若者の風潮の時代の中では私は大変とうといことだと思うんです。３年間一生懸命にテニスを続けた、ラグビーを続けた、この人がもし勉強を一生懸命やったらきっとできるだろう、そういうふうにひとつ評価してやってほしい、こんなことを私も事務当局にも命じておりますし、国大協の皆さんにもそういうことを評価できる方法をぜひ考えてほしい、こういうふうに言い続けておりますし、これからも努力していきたいと思うんです。

ただ、この間私はたまたま国大協の先生方とお話をした後に、ちょっと記者会見―私したんじゃないですが、その中身がちょっと記者さんに漏れたんです。たまたま新聞に出て私読んでみたんですが、そう間違ったことは言ってないんです。いま言ったように、学力だけではなくて、クラブ活動をやっておったら、クラブ活動の評価もぜひ加えてやれないかなあという発言をしたことが新聞に出ておりましたら、私の選挙区から手紙が来ましてね、森さんは自分が運動の選手だったからクラブ活動クラブ活動と言うけど、スポーツもできないような弱い子はどうするんだ、こういう文句の手紙が私のところに来まして驚いたんですね。いいようにと思って言ったことが、国民から見るととんでもないやはり受けとめ方をされるんだなあということを非常に私自身も反省もし、驚いた

わけです。野球とかスコアでぴしっと出てしまう、じゃんけんをやって、グウ、チョキ、パアで負ける、これはあっさり人間というのはあきらめがつくんです。だから点数も、一点足りなかった、そうか残念だなと、これで終わるんですが、そこをクラブ活動の評価や論文の評価や人間的な評価を加える、これを人間がやるもんですから、必ずそこに、後にしこりと問題が何か残るような気がする。日本人というのはそこのところが非常にきちょうめんな性格ですから、点数やそういうものできちっとすることは好きだけれども、どうもそういう情実が加わるような基準で物をやることについては何となく納得しにくい国民性であるということも、非常に受験の制度の私は大変むずかしいところだ、こう思っております。それだけに子供たちの将来を大事に判断する進学の検定でありますから、選ぶ立場の者も十分心してできるように、そしてまた、一つの情実だけで事が左右できないように、幅広いいろんな角度から物が眺められるように、そういうやはり受験の選抜制度にぜひしなきゃならぬ、ぜひそういうふうに検討の機関や、あるいはまた国大協や関係の皆さんに私のこういう考え方はもう本当に伝えながら改善するように一生懸命努力したい、こう思っております。

■**佐藤昭夫君**　ところで、さっきもございました中曽根首相が教育改革の一つに共通１次を挙げているというこの共通１次をめぐる問題について、先ほども文部大臣いろいろ個人的な感想のようなことも含めてお述べになっていましたけれども、これももう繰り返しはやめます。一言だけずばりとお尋ねをいたしますが、共通１次６年目を迎えているわけですけれども、あれが出発をするときの国会の附帯決議で、その状況について国会に報告をすることと、こういう決議をしてきておるわけですけれども、実施をめぐるいろんな問題点について国会に対して一遍しかるべき報告を行う、そして改善策についてお互いに模索をすると、こういうことをやられてしかるべきじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょう。

■**国務大臣（森喜朗君）**　先生御指摘の参議院文教委員会におきます附帯決議の件でございますが、共通１次試験を含めまして大学入試問題につきましては、国会におきます文教委員会あるいはまた予算委員会及びこの当決算委員会等におきまして、質疑を通じまして資料の提出等なども適宜報告をさしていただいているところでございまして、今後遺漏のないように努めていきたいと思っておりますが、私はその当時の文部省の衝にいなかったものでありますから、詳しいことは局長からでも答弁をさせたいと思います。

■**説明員（宮地貫一君）**　ただいま大臣からお答えしたとおりでございまして、国会の質疑等を通じまして、その際資料を提出するなどのことをいたしておるわけでございまして、御指摘の点については私どもも今後とも遺漏のないよう適切に対処をしてまいりたいと考えております。

国会との対応では、最近特に大変関心もあるわけでございまして、57年末から……

■**佐藤昭夫君**　ちょっと質問の焦点をはっきりさせたいんです。

質問があればいろいろ資料もお出ししますし、いろいろお答えもしますという、まあ言うなら受け身じゃなく、国会決議もやってきたことであるから、一遍積極的に文部省として実態をまとめて報告をしてもらってしかるべきじゃないかということを尋ねているわけです。

■**説明員（宮地貫一君）**　共通１次の問題については、いろいろ御指摘のような問題点についてそれぞれ国大協なりしかるべきところで御検討を願っているとろこでございまして、それらの検討がある程度まとまった段階において、御指摘の点については検討さしていただきたい、かように考えます。

キ　**第101回国会　参議院予算委員会会議録（抄）59．２．23　久保　亘（社）**

■**久保亘君**　私はきょう永井先生においでいただきましたのは、教育家でもあられるし、ジャーナリストでもあられますが、元文部大臣として特に共通１次にかなり責任を持たれた立場のお方でございました。共通１次そのものがこれは大きな教育改革であったわけです。その共通１次という教育改革が６年にして再び中曽根さんから教育改革の課題として取り上げられてくるということが、これが重大なのであります。当時の文部大臣として、永井道雄さんはこの問題についてどのようにお考えでしょうか。

■**参考人（永井道雄君）**　ただいま共通１次のお言葉がございましたが、その前に、教育改革との関係においてどう考えるかというそういう御質問でございますので、初めに教育改革について、次に共通１次に関連する入試制度について私の考えを申し上げさせていただきたいと思います。

今日、いわゆる偏差値教育というものが非常にはびこりまして、そして入学試験制度の圧力のもとに、高校生、中学生、予備校生、すべてが勉強せざるを得ない状況の中で狭い意味の学力教育が行なわれますために、幅の広い、そしてしなやかな、また力強い人間が育ちにくいということは多く指摘されておりますが、この問題について総理大臣もそのように述べておられる、また文部大臣もそう述べておられるということを私は新聞報道等で知っておりますが、全く同感でありまして、敬意を表したいと思います。

そこで、どうするかという問題でありますが、最初に共通１次、これは私が文部大臣在任中に行いましたことでありますから、当然責任もあることですので申し上げたいと思います。共通１次について私は決心をして実施をいたしましたが、その後の推移を見ておりますと、残念ながら、これは当時考えたような方向において成功したというふうに見ることはできません。大変残念なことであります。

どういうことであるかというふうにご説明を申し上げますと、当然、大学の自治というものは尊重すべきことでございますから、したがって文部省が責任を持って共通１次を行いますけれども、しかし入試制度全般について国立大学協会がどのようにお考えになるか、これを極めて長い期間にわたって大学協会において御審議を願いました。大学協会は学長の集まりでありますから、学長先生方だけが合意をされたのでは不十分でありますので、御審議の結果を各大学の評議員会、さらに教授会において御検討を得た上で最終報告書をおつくりいただきたいという手続をとったわけであ

ります。そして、昭和51年に国立大学協会の報告書ができまして、これが文部省に提出されました。それに基づいて実は共通１次に踏み切ったわけでありますが、その文書は非常に重要でありますので、私は、その特に重要な部分について今日もそらで申し上げることができるほどであります。

共通１次につきましては５教科７科目について必修科目の中から選んでこれを全国的な試験を行なう、しかしながらこれだけでは到底大学の入試制度として不適切であるので、このほかに２次試験というものを行いますが、その２次試験というのは共通１次に含まれていない科目から選び、そして試験の方法は記述試験、論述試験、あるいは面接試験、さらに実技試験などの方法によって記述力、表現力、創造力などを調べることとする、そして共通１次試験の結果ともう一つの結果、２次の結果、この総合判定を各大学が行うことによって入学試験を実施する、改革を実施する、これが国立大学協会の御決定になった御意向であります。

それに基づいて文部省の方は共通１次試験を実施いたしましたが、しかしながら２次試験の方で、今申し上げたような実技、論文あるいは面接等の方法によって記述力、表現力、創造力というふうなものを調べる試験が十分な形で進行していないことは皆様御承知のとおりであります。一部の大学におきましてそういうことを行った例が、例えば宮城教育大学においてあります。また筑波大学が相当努力したという例もございます。しかしながら、全般的には共通１次試験に依存いたしまして、そして２次の方がそれほど力を入れられていない。東大などの場合には２次に力を入れておりますが、しかし１次と違った形の試験をするというのではなくて、１次と類似の科目について類似の問題を東大の責任において繰り返すということでありますから、これが国立大学協会報告書の趣旨に沿っていないことは明らかであります。すなわち、残念ながら国立大学協会は文部省その他天下に公表された報告を今日まで実施されていないわけでありますから、私の考えでは、入試改革はいまだに半分が行われただけであって、あとの半分は行われていないと見るのが妥当であると考えます。

そうした状況の中で偏差値教育というものが蔓延いたしまして、そして狭い意味の学力テストだけがあたかもテストであるかのごとき状況を呈しているのは、実は当時から予想していたことでありまして、私は最初の報告書に基づいてもう一回やり直しをしなければならないのだと考えております。すべてをやめてしまうというのではなくて、最初の報告書に戻るということであります。

その場合、まず最低限の方法としてどういうことが必要であるか。ただいま申し上げましたように、国立大学協会におかれましては、当時の天下に公表された報告書どおり何ゆえに行われないのかということの御説明の文書が必要であると考えます。私も長く大学の教師をいたしておりました

から、したがいまして、論文試験というようなもののためには大変大学教師の労苦が必要であるということは十分に承知いたしておりますが、しかしながらわが国の国立大学の教官諸氏が労苦をいとって第２次試験を行わないというようなことは私として考えたくなく、またさようなことはあり得べからざることと思っております。

さらに、文部省に一つの注文がございますが、当初この試験に踏み切りましたときに、一挙に試験改革というものはできるわけではない。そこで大学入試センターを設けますが、その入試センターの中に二つの部門を設置する。一つは共通１次の実施部門、もう一つは研究部門というものであります。この研究部門は、果たして入試改革がうまくいっているかどうか毎年実情を調査して、これを天下に公表して、国民とともに考えるというはずのものでございますが、大学入試センターは今日に至るまで研究部門の研究を発表いたしておりません。私にとって理解のできないことでありますので、二代の所長、加藤先生、小坂先生、それぞれに伺いました。陰で伺ったわけではなく、私はＮＨＫの討論会で伺ったことさえございますが、これに対してお答えがございません。最近のある文部次官に聞きましたところが、私の質問の方がごもっともであるというお答えでございましたから、私は、私だけがそう考えているのではなく、でき上がった一つの部門が動いていないのだということは文部省内においても御理解のあることと思っております。

ク　第101回国会　参議院文教委員会会議録(抄)　59．2．28　久保　亘(社)　高桑　栄松(公)
粕谷　照美(社)　吉川　春子(共)
田沢　智治(自)　関　嘉彦(民)
林　健太郎(自)　美濃部亮吉(参の会)

■委員長（長谷川信君）　教育、文化及び学術に関する調査のうち大学入試制度の改善に関する件を議題といたします。

本日は、ただいまお決めいただきました参考人の御出席を願っております。

この際、参考人の方々に一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には御多忙中のところ当委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

当委員会は、教育、文化及び学術に関する調査を進めているところでございますが、本日は、皆様方から大学入試制度の改善につきましてそれぞれ忌憚のない御意見を承りまして、本調査の参考にいたしたいと存じますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

つきましては、議事の進行上、名簿の順でお１人20分程度御意見をお述べいただき、その後、委員の質疑にお答え願いたいと存じます。

それでは、まず飯島参考人からお願いいたします。飯島参考人。

■参考人（飯島宗一君）　きょうは大学入試制度の改善に関する件について意見を申し述べよという御要求でございますが、私は現在国立大学協会に在籍をしておりますので、国立大学は、御承知のように、いわゆる共通１次試験ということを行いまして、それと２次試験との組み合わせで入学者の選抜を行っております。改善のお話に入る前に、この共通１次試験を国立大学協会として導入をいたしました経緯、その後の推移等について若干申し上げたいと思います。

この共通１次試験が導入されたのは昭和54年でありますが、それに先立って、昭和46年前後から入学試験の改善の問題が起こってまいりました。当時は、現在と同じようにやはり国立大学を中心とする入学試験の問題についての世論が大変沸騰いたしまして、国立大学もそれに対応して入試制度を改善することを決めたわけでありますが、その背景といたしましては、一つには大学の進学率が急に上昇したことが挙げられます。御案内のように、昭和30年には大学進学率は約10％でありましたけれども、41年には約16％、51年には38％というふうに上昇いたしまして、大学の入試機会に関する一般社会の関心が急速に上昇すると同時に、入学試験の困難性あるいはその問題点等が関心を引くようになりました。あわせていわゆる第１次ベビーブームのピークが昭和41年でございまして、この当時大学への合格率はそれまで70％程度であったものが急激に62％まで低下をいたしました。

これに対応して国公私立大学とも入学定員の拡大を図ったのでありますけれども、昭和30年と昭和50年とを比べますと、私学においてはこの20年間に入学定員30万人から約130万人に、つまり100万人の入学定員の増加があったのに対して、国立大学では18万人から35万人まで、つまり17万人の増加があったにとどまりましたので、この大学入試機会に関する社会の関心の高揚の中で、特に国立大学の入学試験の問題というのはさまざまな議論の対象になり、難問奇問の問題、高等学校教育に与える影響の問題、あるいは受験生のロードの問題等が今日同様にさまざまに議論されたわけであります。

それと並行いたしまして、それまで国立大学では１期校、２期校という制度がございまして、そして入学試験を２期に分けて行っておりました。ところが、御承知のように１期、２期校の間には学校あるいは学部別にかなり強いアンバランスがございまして、１期校に対して２期校は、多くの場合、入学予定者の10倍、20倍あるいは学部によっては40倍の志願者を処理しなければならない、しかもそれも短期間に限られた時間の中で選抜を行わなければならないという事情がございまして、特に２期校においては１期、２期校に区別をして従来行ってきた大学入試の問題の改善を望む声が強かったのでございます。

また、社会的には何となく１期校の方が一流の大学であって、２期校の方がそれよりも少し格の落ちる大学であるというような、真実からはやや外れた見方がございまして、そのために２期校当事者としては苦労するところが甚だ多く、したがって国立大学協会の中では、共通１次を含めた大学入試改善の検討に入る以前に、長期にわたって１期校、２期校問題の合理的解決のために、さまざまの検討を加えてきたのでありますけれども、なかなかその合理的な解決が見つからないという背景の中で、今申し上げたような進学率の急上昇に伴う大学入試の改革を迫られるようになったわけでございます。

そこで国立大学協会では、この問題のための特別委員会を組織をいたしまして、入学試験制度いかにあるべきかということを討議したのでございますが、結局のところそのときの議論では、大学の入学試験はなるべく多面的な方法、多面的な要素によって志願者を選考することが望ましいということで、学力の問題、内申書の問題、推薦制度の問題、あるいは学力試験によらない口頭試問、小論文等の形式等がつぶさに検討されたわけであります。その結果、大学の入学試験の方法をなるべく多様化し、入学試験にゆとりをつけるための一つの方法として、諸外国で行っている方法あるいは日本でも以前に能検テスト、さまざまな類似の試みがありますけれども、その結果をも参照し

て、現在の共通第１次試験、それを終わった後で各大学が２次試験を行うというシステムを導入することに踏み切ったわけであります。この踏み切るに当たって技術的にはいろんな問題が議論されました。

その第１は、共通第１次試験をいつ実施するかという実施の時期の問題であります。２次試験と組み合わせ、あるいは私学と入学試験との関連を考えますと、問題は12月の終わりないしは１月の初めという高等学校の教育にとっては余り好ましくない時期を選ばざるを得ないわけでありますが、その時期をどこに決めるかという問題。

それから、受験生の数が非常に大きくなりますので、共通１次試験ではマークシート方式でコンピューターによって入学試験成績を処理することが可能であるかどうか、この方法によるところのテストが筆記試験その他の方法と比べて長短いかなる問題点があるかということが討議をされました。

それから、第３番目には、もちろんこの問題を行うためには、従来の難問、奇問を排して適正な問題を作成しなければなりませんけれども、その適正な問題を作成するシステムはいかにあるべきかということが議論され、第４番目には、これを機会に、かねて懸案であった１期校、２期校の問題を解消して、国立大学の入試を１期に定めようということが議論をされました。

また、共通１次試験の入試科目をどうするかという問題については、共通１次試験の性格をどうするか、２次試験との関連をどう見るかということによって決まってまいりますので、先ほど申し上げました共通第１次試験の目標を国立大学が多面的な方法で志願者を選考し得るための方法として用いるといたしますと、１次試験というのはなるべく一般的であって、適正な高等学校における正常な学習を終了すればある程度の解答ができ得るような、つまり、高等学校における学習の達成度を確かめるような性格のものであることが望ましいということになりまして、そのためには、高等学校側ともいろいろお話し合いをいたしまして、高等学校における教育目標、教育内容というものを阻害しないように、高等学校で行われておる５教科７科目の学科科目を共通１次試験の科目として導入をするということが決められたのであります。

それから、受験回数を１回に減らすということに伴って、共通１次試験の結果について受験生の自己採点が可能であるように終了後ある時期にそのときの試験の平均点等について公表をして、受験回数が１回になったことの欠を補うという制度がとられたわけであります。

そのほか、例えば足切りの問題とか、あるいは私学との関連とか、あるいはむしろこの試験は資格試験化すべきではないかとかいろんなことが議論されたわけでありますけれども、以上のような趣旨で共通１次試験の実施に踏み切りまして現在に至っておるわけでございます。

その実施の当初には共通１次試験というものを定着させるために共通１次試験をなるべく重視をする。そして２次試験に関しては、でき得れば共通１次試験で出題されないような科目について試験を行う、あるいは仮に共通１次に出る科目について試験を行うにしても、第１次試験はコンピューター処理、マーク処理方式という一定の視格がございますので、第２次試験ではその欠を補うようなさまざまな方法を工夫して２次試験を行う。この１次と２次の比率をどう見るかということは各大学の任意に任されたわけでありますけれども、およそ多くの大学は50対50あるいはそれに類した若干の出入りのある比率でスタートしたわけであります。しかし、その後、２次試験のウエートをもっと重く見るべきである、各大学の個性あるいは教育目標のところに従っての自由度を増すべきであるという議論が行われまして、現在、国大協の中では、１次試験の評価、科目の点数の評価につきましては、かなりまで学科によって自由に各大学が判断をして、そして２次試験のウエートを重からしめることの可能なような方策がとられておるのでございます。

以上のような方法で、当時、非常に問題になりました国立大学の入学試験の改善の第一歩を進めたものと私どもは考えておったのでありますけれども、御案内のように、その後、共通１次の問題についてさまざまな批判あるいはさまざまな問題点が出てまいりました。その一つは、各国立大学においてもいわゆる輪切り現象が進んで、そして比較的入学試験成績の均一化した集団が各大学に振り分けられる。しかもその間に国立大学の大学間における序列化が明白化し、あるいはそれに乗じてと申しますか、それに応じて、情報技術の進歩によって予備校等を中心に共通１次成績によるところの学校の志望、選定というふうなことが当初予想をいたしましたよりももっと強くあらわれてまいりまして、そこで今日いろいろ御議論のあるような事柄が気づかれるようになったのであります。これらの状況について国立大学協会としてはこれを放置しておくことができないという認識でありまして、昨年から再び入学試験特別委員会を開いて、共通１次試験を中心とする諸問題についての改善法について鋭意協議を進めております。

この国立大学入学試験の改善の問題については、当面問題になる改善の問題と、それからさらに長期を見通して最も理想的な状態を達成するための新しい方法の開拓と二つの側面があると思いますけれども、しかし、非常に努力をし、苦労をし、検討を重ねて第１次試験を導入したのでありますから、当面はこの問題についてもし欠陥があるとすればそれを改定するという方向で、現在国立大学協会で改善の当面の課題として取り組んでおりますことは、一つは５教科７科目という入学試験の科目数の問題をどうするかということでございます。これについては、５教科７科目が受験生にとって過大な負担であるという声が非常に強いわけでありますが、私どもは、高等学校教育を正

常に果たすという立場、それから大学に入学してから後いわゆる一般教育を健全に進めて大学の教育体系を責任を持って遂行するという立場から申しますと、現在の日本の若い諸君で大学の教育に進もうという人にとって５教科７科目程度の学習をある一定の到達度で果たしておくということは必要なことであるというふうに考えております。また、それが過大である、負担であると申しますのは、単に科目数の問題なのか、それとも科目数を減らしても競争は依然として残るわけでありますから、果たして科目数を減らすことによってその負担感というものが解消するかどうかということについては慎重な検討を要すると思っております。

ただ、問題になるとすれば、この国立大学の共通１次試験というのは、諸事情で専ら国立大学の入学試験を中心に考えられたシステムでありますけれども、私学の受験との関連の問題ということを考えますと、科目数の問題についても積極的に弾力化を図るという方向も当然検討に値することであると考えておりますし、それから各大学のそれぞれ個性を持った学生をとるという立場をより強く貫くとすれば、いわゆるアラカルト方式その他でこの５教科７科目という必須科目のシステムを改めなければならないのではないかということは議題になっております。

それから、第２の問題は実施時期の問題でありまして、当面、昭和60年度は１月の下旬にこれを繰り下げて、なるべく高等学校で教育を完結し得る時間をとるように配慮をいたしましたが、なおこの実施時期の問題をどこに持っていくかということは、私学の試験の関連その他も含めて現在検討を継続しておるところでございます。

一番大きな問題は受験回数の制限という問題でありまして、今日、共通１次の弊害として指摘されることの中の多くの部分は、実はむしろ国立学校の受験回数が今申し上げたような事情で１回に限定されてしまったというところにあるように考えられますので、この受験回数をふやして、そして受験生に対して国立大学の入学を志願し、それに挑戦をする機会を増すということは当然検討されていくことであります。しかしながら、１期校、２期校というシステムが過去において非常な問題を提供いたしましたので、恐らく単純に過去の１期校、２期校の状態に返るということは困難でありましょう。したがって、そのほかにたとえば２次募集の制度をもう少し確立をするとか、あるいはさらにその他の方法で受験回数の増加の問題を考慮するとかということが必要でありまして、現在その問題に国大協としては取り組んでおるところでございます。もちろん、さらに遠い将来を考える、あるいは当面の対策を超えた将来を考えれば、もともと日本の受験生とそれから大学の収容の率というものを考えますと、大ざっぱに申しまして受験生1.3に対して高等教育の受け入れる可能性のキャパシティーは1.0ぐらいのものでありますから、この数字だけから見れば、そこに非常に

激烈な競争が発生をするということは考えられない。問題は、やはり大学の中にいろいろな性質の大学がありまして、そして受験生の多くの人がいわゆるよりよき大学を目指す、このよりよきという内容がいかなるものであるかということはいろいろ子細に見る必要がありますが、少なくともそういう意味で実は入学試験の競争の激化の一つの問題は、高等学校から高等教育へ移るバリアというよりも、大学の集団の中で受験生をどう配分するかというアロケーションの中での競争である部分がありますので、したがって、これは日本の大学をどうするか、でき得ればそれぞれの大学が個性的な立場を確立をして、そして個性的大学がお互いに交流を、流動性、交流性を活発にすることによって漸次その競争の不要な部分の解消というものを図っていく必要があるだろうと考えられます。

それから、社会の大学卒業生に対する受け入れの姿勢、あるいは社会の大学に対する評価の問題もまた非常に重要な因子でありまして、これは一朝一夕に言うべきことではありませんけれども、われわれ日本の社会が高等学校の卒業生というものをどのような立場で受け入れ、また大学の性格をどのように受けとめて、どの大学からどういうものをとるかということに関する基本的な部分について考え方の進歩がなければ、終局的な意味での入学試験の改革ということは大変困難であろうと思われます。もちろん、その過程の中で、国立大学といたしましては、１次試験を今申し上げたような方法で改革をすると同時に、２次試験の工夫をもっと進めることを各大学とも努力をしております。学業成績だけによらないで、人間その他のいろいろなキャパシティーを配慮して受験生を選抜するということは理想論として大変望ましいことであります。そのために推薦制度とか、あるいは小論文、面接制度とか、あるいは内申書の重視とか、あるいは学業試験以外の２次試験の科目の工夫とかということは、実は目立たないようでありますけれども、この間、国立大学としてはそれぞれかなりの工夫を凝らしております。しかしながら、人間によって合否を決定する、あるいは人間的活動によって合否を決定するという事柄につきましても、これは理想論としては大変好ましいことでありますけれども、技術的にはかなりまだ慎重に検討しなければならないこともありますし、また国立大学の経験では大幅な２次試験の改善を行った結果、それが思わしくないというので、また若干もとへ後退したというような経緯もございますので、私どもとしては積極的に２次試験の改善に取り組むという方向で、これらの問題をも慎重に、しかし積極的に改善を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

大体与えられた時間が終わったように思われますので、大変不十分な陳述で申しわけありませんけれども、国立大学共通１次の導入の経緯、その後の推移、現在考えられておる改善の方向等につ

いて概略を申し述べさしていただいた次第でございます。

以上です。

■委員長（長谷川信君）　どうもありがとうございました。

次に石川参考人にお願いいたします。

■参考人（石川忠雄君）　それでは私の考え方を申し上げたいと思います。

実は今飯島先生のお話を承っておりまして、重複する部分というのもあるかと思いますけれども、それをあえて省みず、できるだけ簡単に申し上げたいと思います。

入学試験の方法そのものに触れる前に一つ、二つ前置きを申さしていただきたいと思います。

この一つのことは、入試の方法の改善あるいは改革ということは現在起こっておりますいわゆる入学試験に絡まるいろいろの問題、この問題を解決するための決して万能薬ではないということであります。なぜそういうことが言えるのか。つまり入試の方法の改革だけで入試に絡まるいろいろな問題が解決されるというわけではない。それは一つには御承知のように、現在日本の社会の中にはいわゆる学歴社会というイメージがございます。大学を卒業しなければ、しかも世の中一般にいいと言われている大学を卒業しなければ、それは世の中で十分に働けないんだというような式の学歴社会の考え方がある、これが一つ問題であります。

それからもう一つは、これは飯島先生も言われましたけれども、いわゆる大学の中にやはりいい大学とか、あるいはそれほどでもないとかというような識別をするようなイメージが一般の社会の中にあるわけであります。これは実態が必ずしもそれに即しているわけではないけれども、そういうような考え方がある。したがって、親はあるいは子供は一般にいいと言われている、そういう印象づけられている大学に入ろうと努力する、こういうことがございますので、そのことも実は非常に大きな問題になっている。

それからもう一つは、やはり高度経済成長以後、日本の社会というのは豊かになりました。したがって、多少の犠牲を払ってでも、学費の高い大学でも、俗にいいといわれればそこへ行こうと、こういうようなことに耐えられるような状況になってきた。そのために、大学へ進む人もふえたし、またその競争も激しくなってくる、そういうようなことがございます。それだけに、この入試の方法だけを改善してみても、そこには一定の限界がやはりあるのであって、こういった問題との関連の中で入試の問題というものも考えなければならないだろうと、これが第一点でございます。

それからもう一つは、御承知のように大学というのは確かにそこで人間形成をやる場でもありますが、同時に学問をやる場でもある。その高等教育にたえ得るだけの学力ということは、これはどうしても必要なのであります。したがって、その意味では全部が全部、希望する人が大学に進めるという、そういうことにはならない、必ずしもならない。したがって、その意味では競争の問題というのはこれは避けて通れないし、また競争ということ自体が我々にとって悪いわけではないということであります。これは入試問題を考える場合には、どうしても前提として考えておかなければいけないことであろう。それならば、そういった制約の中で現在の入試のあり方というものがさまざまな弊害を起こしているわけでありますから、それを、その弊害を取り除くための方法というのは、じゃ、そういう前提のもとではないのかといえば、それはないわけではない。やはり、それには幾つかの方法が私は考えられるのではないかというふうに思っております。

私は、私立大学の立場を代弁して申し上げるわけでありますけれども、私立大学と申しましても、現在いろいろな性格の私立大学がございます。決してこれは一色というわけにはいかない。その中には、教育に、特に人間の教育に力点を置いて考えている私立大学もございます。これはそれぞれ建学の精神というものがありますから、したがって、その建学の考え方に基づいて人間の教育ということを非常に重要視している大学もある。しかし、それと同時に、人間的な教育ということと並んで、あるいはそれ以上に、例えば研究者とか学者とか、そういうものをつくり出すことを考えている大学もあるわけであります。それはさまざまだと思います。したがって、私立大学がさまざまである以上、実はその私立大学が望む学生像というのは、これまたさまざまになるわけであります。したがって、そういった私立大学が自分たちの建学の考え方に照らして、あるいは自分たちが目標とする教育の理念に照らしてどういう学生を選ぶか、これが問題になるわけであります。そういう意味では、必ずしも国立大学の場合のように５教科７科目で試験をやらなければならないというふうには私立大学の場合には考えないということがございます。

私、まあ、これは個人の考え方かもしれませんが、私立大学というのはできるだけ多様な資質を持った人を入れて、そしてその多様な資質を持った人がお互いに刺激をし合って、その中で自分たちの人間形成をやっていくということが非常に大事だと思っております。したがって、その意味ではそういうような、もちろん大学によって個々個々に目標は違いますけれども、一般的に言って私立大学の場合にはそういうことが大事だということになりますと、一体そういう多様な資質を持った学生をどうやってとるかということが問題になってまいります。

それには二つの方法があるというふうに考えるのでありまして、一つは入試の方法、つまり何と申しますか、入試の内容と言った方がいいかもしれませんが、そういうものをできるだけ多様化するという方法が一つございます。これは、例えば学力だけではとらないと。そのほかにも、例えば

体育の状況がどうであるとか、あるいは日常の生活態度がどうであるとか、あるいはそれ以外に、例えばどういうようなすぐれた才能を持っているかとか、これは学問とは違うんですが、そういうようなことを見てみるということで、つまり、そういうやり方で入試の内容を多様化する。つまり、これは評価の仕方を多様化するわけであります。評価の項目を多様化すると、こう言った方がいいかもしれません。こういうやり方が私は一つあるだろうというふうに思います。

それから、もう一つの方法は、これは同じ目的でありますけれども、しかし、入試の窓口を多様化するという方法だろうというふうに思うんです。例えば、これは慶應義塾の例を申し上げますと、慶應義塾には幼稚舎から高等学校までの学校がありまして、そこから上がってくる学生、これは入学試験というものの経験を全く持っていない、そういう学生がとにかく大学に入ってくる。これが一つの窓口であります。それから学力試験をやって入ってくる学生がありまして、これも一つの窓口であります。しかし同時に、推薦制度というようなものによって入ってくる学生がいる。これは先ほど申したように、一定の学力は必要でありますから、高等学校の成績が４ということを基準にしますが、しかし、そのほかに体育とか、スポーツの選手であるとか、あるいは何と申しますか、生徒会の会長とか、あるいはいろいろな学問の研究班の班長とか、そういうことをやったということをつまり推薦の基準の中に入れて推薦をしてもらう、こういう形で入ってくる学生もおります。それからさらに帰国子女とか、そういうようような窓口もあるというようなことで、窓口を多様化することによって、多様な資質を持った人をとにかく入れるように努力をしよう。こういう二つの方法が私はあると思うんです。

どちらの方法を採用するか。あるいはその一つの方法の中で、一体どんなものをどんなふうに組み合わせて評価をするか。これは私は大学自身が考えるべき問題であろうというふうに思うわけでありますが、そういう二つの方法がある。そして、かなりの私立大学の中には、そういう方向に沿っていろいろと工夫をし、努力をしている現状もあるんだということを御認識いただきたい、こう思います。

それからもう一つ、今飯島先生が言われた共通１次の問題でありますが、これにはいろいろ御苦心があって、こういうやり方をしたということであります。私もそれにはもちろん敬意を表しますが、それが行われた後でさまざま問題が出てきた。したがって、現在御検討中である、こういうことでありますが、もし、この共通１次を私学が利用できるというようなことを考えるとすれば、これは私学の全大学が別にそれに参加するとかなんとかいうことを言っているのではございませんけれども、もし利用できるように改善されるということであるとすれば、私はそれはいわゆる５教科

７科目のうちそれぞれの私学が要求している科目を選択的にとるということを可能にするということ以外にはないと思っております。

つまり、飯島先生が言われたアラカルト方式というのは多分これになると思いますけれども、それをやることによって私学を受ける学生も自由に自分の希望する大学が要求している科目をとることができる。これは確かにそれぞれの私学にとって非常に何といいますか、有用でありまして、２次試験に私学自身の試験として何をやるかは別として、非常に参考になる結果になるだろうというふうに思いますので、もしこのアラカルト方式というようなものが考えられるということであれば、それは私学にとっても非常に関心の大きな問題になってくるであろう。現行のままでは恐らくこの共通１次に参加していく私学というものはほとんど全くないと言ってもよろしいのではないか、そう思います。

今簡単に考えたことを申し上げましたが、もし詳しいことで御質問があれば承りたいと思いますけれども、要するに私が申し上げたいと思ったことは、この入試の改革というのはそれなりに意味があることであることはもちろんであるけれども、決して入学試験に伴って起こってきているさまざまな問題を解決できる唯一の万能薬ではないんだ、したがって、そういう問題をつくり出している学歴社会の問題とか、あるいは大学間にあるさまざまないわゆる格付の問題とか、あるいは現在の社会の豊かさと、こういったようなことをやはり頭の中に置いてこの問題を多角的に解決の道を探らないと、これ一つで事が足りるというふうには考えないでいただきたい、こういうことを申し上げたかった、その意味ではやはりこういう問題が片づいていくのには時間を必要とするということを申し上げたかったわけであります。

どうもありがとうございました。

■**委員長（長谷川信君）**　どうもありがとうございました。

次に増田参考人にお願いいたします。

■**参考人（増田信君）**　私は高校の立場から御意見を申させていただきます。

私たちが預っております高校生というのは15歳から18歳までの年齢帯の子供たちでございます。この時期は人間の成長の時期の中で極めて成長の旺盛な時期で、自我が確立し、そして自分の将来についても一つの目標を立てて進路を決めていこうと悩む時期でございます。こういう時期でございますので、人生いずれの時期においてもそれぞれ将来を考えるということがあるけれども、わけても高校の段階というのは進路決定の時期であるというふうに私たちは認識し、それだけに子供たちがどういう大学に、どういう専門にあるいは就職に道を開いていくかということについては、教

師の立場でこれは深刻な問題であるというふうに受けとめるわけでございます。

きょうは大学入試についてのことでございますが、大学入試は大学の方にとっていただくという生徒の立場を私たちは後ろ盾になっているということでございます。

そこで、ただいままで大学の先生方からのお話もございましたが、大学の方でこういう子供が欲しいと、こういうやり方で子供の合否を判定したいということであれば、ある程度私たちはそれに受け身といいますか、受動的に対応していくということでございます。そういう意味におきまして、私たちはこの大学入試の制度というのが安定していることを望むわけでございますが、なかなかこの大学入試の制度というのがいつも動揺しているような状態で、そしてこれに私たちが対応しなければいけないと、子供たちのためにやはり賢明な進路指導をしてやらなければいけないというようなことがございますので、そういう点で高校教師の悩みもその面において深いということを御理解いただければと思うわけでございますが、最近は特にまたこの大学入試が話題になるにつけましても、子供たちの心理に対する反応もまた敏感にあらわれてきている面があるということで、私たちも心を痛めるということがあるわけでございます。

それで、きょうは三つの点につきまして、高校の立場で意見を申し述べさせていただきたいと思います。

その第一は、正常な高校教育の確保という観点でございます。

これは共通１次が実施される以前においても、そして共通１次が実施され、また今日のいろいろの問題提起がなされている際においても、同じように言われている私たちにとっては古くて新しい問題でございます。高校教育が正常に運転して、そしてそれが順当に大学受験に結びつくということを願うわけでございます。

先ほどの飯島先生のお話に重複するかと思いますが、高校の立場で重複することを御了解いただきたいと思いますが、この共通１次が発足するまでのところで、私たちの校長会の先輩でございますが、お願いしておりましたことは、一つは複数のデータで合否を判定するというような仕掛けをお願いしたい。それからもう一つは、高校の学習を踏まえた試験問題をつくっていただきたいということ。そしてまた、１回限りの勝負ではなくて複数の受験のチャンスが得られたらということでございます。そういう意味におきまして、このペーパーテストの入学試験だけというのは、どうしてもデータとしては非常に限られてくる。もっと学校の学習活動があるじゃないか、あるいは高校生活の活動があるじゃないか、あるいはまた特技が別にあるじゃないかというようなことについて、それを大学教育に結びつけていただきたいということがあったわけでございます。

それからもう一つは、個々の大学で試験問題を作成していただいて、これに対して共通１次が施行されるまで、毎年のように全国高校長協会では試験問題批判の冊子を出しておりました。試験が終わりますとその試験問題をいただいて、そして高校教育に結びつけて適切であるかどうかということを御批判申し上げるというようなことでございます。非常に偏った、とても高校教育はこれでは対応できないというような問題もあったりいたしまして、もっと洗練された良問の大学入試をお願いいたしたいというようなことが非常に共通した私たちの教育界のお願いでありました。そういうことが先ほど飯島先生のお話のいろいろのことと結びつきまして、特に大学のきっと１期校、２期校の解消という、大学の皆さん方の御要請とも一致するというようなことで、この共通１次がスタートしたというようなふうにも私たちは理解いたしておるわけでございます。そういう意味で、この共通１次が今日問題になっておりますけれども、私たちは共通１次と２次と両方をセットにして国公立の大学入試制度がどうなのかというふうに考えたいわけでございます。

もちろん、この共通１次の中に、いわゆるマークシート方式とか、あるいはコンピーターが導入されたための非常に精巧な数値の分析とかいうような問題が別の問題としてございますけれども、この共通１次が施行されて、試験問題について穏当を欠くというような声はなくなったわけでございます。いわゆる難問、奇問というようなものはなくて、高校教育がこれに対応できる問題になった。それから、この共通１次そのものでも、それから２次の学科試験の場合でも、大学の出題される関係者の先生方が非常によく高校の教科書をごらんいただいて、そして高校の教師とも話し合う、各地域で今地域大学とそれから地域の高校の進路関係の先生方がお話し合いをなさるというような場ができておりますが、こういうことで私たちは非常にいい面があるというふうに評価いたしております。

ただ、私たちが、複数のデータで合否をやってもらいたいということにつきまして、それに関連いたしまして、第２次試験が十分に機能していないのではないか。これは先ほどの飯島先生のお話のように、大学の方でも十分私たちの気持ちと合うようなお考えをいただいたわけでございますが、ふたをあけますと、この２次試験でもって、大学の特色、そして生徒のまた別の角度からのいい面を見てとっていただくということがなかなかうまく機能していない。この二つをあわせるときに初めて一今回の大学入試制度があるにもかかわらず、その半面が機能していないがために、共通１次の方の問題も特にまた大きくクローズアップされるというようなことになってきていはしないだろうかというふうなことを感ずるわけでございます。

それから、高校の正常化ということと関連いたしますが、教育課程が新しくなりまして、この昭

和59年度で教育課程が完成するわけでございます。この新しい教育課程の科目の立て方が古い方と変わってきましたために、各校別、２次の科目数がふえる形になってくる。単位数においてはほとんど同じであるけれども科目数においてふえるとか、あるいは２次においてもう少し知的なものをというようなことでもって２次の科目数がふえる傾向を持っている。これは、先ほど来申し上げているように、ますます持ってこの制度を当初の趣旨から遠ざかるものにしてしまう。そういう意味で、ぜひとも当初の趣旨に返って、２次を機能させるような御工夫をそれぞれの大学にお願いしたいものだということがございます。

それから、これは非常に構造的な問題と言えるかと思いますが、高等学校までの段階は小学校、中学校、高等学校指導要領があり、それに基づいて教育課程が組まれる、そして学校教育が実施されていくわけですが、この小学校から中学校、高校へというのは、これは逐年に、波状的にだんだんと新しい制度に移行するというような形でもって制度の改変が行われるわけでございます。それで、今日よく言われますゆとりある教育というようなことで、中学あたりでもたとえば４時間やっていい英語を３時間で仕上げるというような形が、特に公立の場合は一般化しているわけでございます。こういうものを受けて、こういう学力の程度を受けて高等学校教育が、また普及した形の教育が行われていくということでありますが、この学習指導要領の大きな体系は小中高の三つの学校種別に限られるわけで、大学の場合にはこの学習指導要領あるいは新教育課程というようなこととは一応切り離されているわけであります。そしてまた、大学は、大学教育を授けるにふさわしい学力を持った者をとりたいという、それなりに、十分に御理解申し上げることのできるお考えで学力試験を行おうとなさる。そこで、結局、この高等学校と大学の間の間隙といいますか、格差といいますか、落差といいますか、そういうものが起こってまいりますと、そこに受験準備の過熱というようなことが起こってくる、あるいは受験産業というものが出てくるということになるかと思います。

そしてまた、私たちの方ではこんなふうに考えるわけですが、小学校の方から―たとえばでございますが、たとえば右回しにずっとねじを巻いてくる、そしてだんだんと中学に及び、高校に及んで、だんだんとかたくねじが締まっていく。それなりの普通教育の教育の趣旨を貫いていこうとする。

そうすると、大学の方からもし逆回しのねじが回されてくるというと、さしあたってよじれてくるのが高校教育である。そして、よじれて、その力強いねじが相手を押していくということであれば、大学、高校からさらに中学に及んでいき、小学校に及んでいくというようなことになる。

ここでどうしても高校教育と大学教育との結びつきを、入学試験を通じる結びつきを順接と申しますか、順当な結びつきにしていただかないといけない。ここに大学の御期待と私たちの願いとの若干のずれというのがあるかと思いますけれども、ここのところの御工夫がぜひともお願いしたいところであるということでございます。

それから、後でもう一つ触れさせていただきたいと思いますが、期日について、高校教育の確保という点、これは非常に重要な意味を持っていると思います。

特に３年生につきまして、３年生の授業時間を３学期はせめて１月いっぱいは安定的に確保したいというようなことでございますが、現在は１月15日、成人の日を中心にしている。そして、来年度については１月の末というような御決定が大学の方であったわけでございますが、後でこれにもまたちょっと触れさせていただきますが、そういうようなことで、正常な高校教育を確保するという観点が、決してこれは高校だけの立場ということではなくて、ぜひともこの大学入試の中で考えていただかなければならない点であるということでございます。

それからもう一つが、高校教育の多様化と大学入試との関係ということでございます。

御承知のように、いわゆる94％の高校進学率というふうに言われておるわけでございます。そのために、いまや高校は非常に多種多様な、資質、能力、進路について非常に多様な子供たちを抱え込んでいるということであります。これに対応するように、現在、指導要領が改められて、新しい教育課程が３年目に入ろうとしている。その趣旨といたしますところは、いろいろの教育課程を用意してやろうじゃないか、つまり教育課程の多様化、それからその教育課程の運用についてできるだけ弾力的に運用してやろうじゃないか、そしてそういうものを学校ごとにそれぞれの特色というものを出していくということでつくっていこうじゃないかというようなことで、教育課程の多様化、あるいは教育課程運用の弾力化、あるいは特色ある学校づくりというようなことが各都道府県の公立高校あたりで特に盛んに、会議を設けたり、工夫をしたり、実践しているというのが現在の段階でございます。

ところが、大学入試というのにこの高校教育が集約されていくということから起こってくる問題でございますが、これは伝統的と申しますか、戦前からいわゆる受験科目というのは英、数、国があり、理科、社会、昔は国漢というようなことで―英、数、国、理、社と今言いますが、昔ならば英、数、国漢、理科、社会というような言い方もしたりいたしましたけれども、これが伝統的な受験科目ということであります。

ところが、すでに今日でも高校教育自体が、普通科のほかに、職業課程が農、工、商とあります。

それから、農、工、商、水産、看護というように職業課程もふえております。それから、専門課程という、芸術科とか、あるいは体育科とか、あるいは理数科というような専門課程制の高校もあるわけでございますが、そういう高校からもまた大学に結びついていくという場合に、どういうふうな大学入試がお願いできるだろうかということでございます。

それで、石川先生のお話、私などもうなずくところが大変多かったわけでございますが、いまや非常に多様な高校があって、その多様な高校が大学に結びついていくということで、大学もまた多様な大学があるということであるならば、必ずしも大学入試のパターンというものを一つに限らないで、いろいろの大学入試の工夫をお願いできないだろうかということでございます。

ですから、今日の国公立の共通１次試験というような、共通１次、２次というような大通りが一つある、それから私学における学部ごとの科目制があるということがありますが、さらに推薦枠を拡大していただくとか、特に職業課程の高校、これ、英、数、国、社というような、少なくとも英、数、国においては時間数も少ないのでハンディキャップがあるということがありますので、こういうのにつきましては、ある直結したような何か推薦制ができないだろうかとか、あるいはまた内申書、あるいは本人の特技が入試の合否の資料に利用されるというようなことをいろいろと御工夫をお願いして、一本の大通りだけではなくて、幾つものバイパスがあって大学に結びついていくということがお願いできればということが、この高校の多様化と大学入試との関連ということでお願いしたいと思うわけであります。

それから第三の問題ですが、この大学入試というのは、100万を超える青年の人口移動が極めて限られた時期に行われる非常に大きな国民的な行事みたいなイベントになっているんじゃないかと思います。こういうものについて、それぞれの学校の独自性によってやや個々ばらばらに行われているというような面がありはしないだろうか。

実はこれは、昨秋、国公立の共通１次の時期の繰り下げにつきまして、国大協の委員会の方で昭和60年度以降１月の24、５日以降の１月いっぱい、土・日にしたいというようなお話がありまして、私たちは、高校の正常な授業を確保し、特に３年生の安定した授業を確保するためには１月いっぱい授業したいんですということで、共通１次を繰り下げるのならば２月初旬以降にお願いしたい。これにつきましては、一つは試験問題の処理能力というような物理的な問題と、もう一つは既に置かれている、決められている私学の試験日との競合がある。国大の方ではそれをどけとは言えない、高校の側ではこの受験のチャンスが狭められることについてもよろしいですかというようなお話がありまして、それで私たちの方では、主として大きく競合する関西の大学にお伺いしてお話を伺い

ました。こちらはこちらで御理解を示してくださいますとともに、また、国立大学とのそういう話し合うパイプというのは特にないし、自分の方はそんなお話でもあれば受けて立つような形になる、ということで御理解をいただいて、そういう場には応ずる姿勢をお示しいただいたけれども、そういう常置的な場がないわけでございます。

そういうことで、文部省に参上して大学局の方にはそんな実情は御報告申し上げたわけでありますが、これは期日について、高校教育の立場からのことでありますが、いろいろあるんじゃないだろうか。そういうことについて、現在、文部省に改善会議があり、それから入試センターがありますので、そういうものの機能の中でまた生かし得る実現し得るということであればそれもいいかと思いますが、何かそういうことについて国公立、私学、そして高校で一つのテーブルの上で形式的ではなくて、実質的な協議ができるような場がひとつ今後できたらありがたいというふうなことを考えるわけでございます。

以上３点、高校の立場から申し上げました。

■**委員長（長谷川信君）**　どうもありがとうございました。

次に、北條参考人にお願いいたします。

■**参考人（北條舒正君）**　ただいままで３人の参考人の御意見、私も承っておりましたが、きょう５人出席されておりまして、私以外はそれぞれの立場をある意味で代表されて出ていると思いますけれども、私はそういう意味ではないと思ってかなり自由な意見を述べさせていただきたいと思います。

最初に私の専攻を申し上げますと、私は化学でございまして、自然科学の分野でございます。したがって、この分野に学生を送り出すときにどういうことを考えなくてはいけないかということで、私自身が従来考えておりますことを中心に述べさせていただきます。　また、本日出席の原因の一つは、経済学部が特殊なやり方をやっているということで、これについての御質問は後で出るかもわかりませんけれども、そういったことについて簡単に触れさせていただきたいと思います。

まず、いろいろ入学試験の問題について議論がされておりますが、できればこんなものはないにこしたことないわけでございます。しかし、入学試験をやるというには、それなりの理由があるわけでございまして、例えば大学ですと、大学教育にどのような資質の人を入れれば将来非常に国家的に役に立つ、そういう人材になるという見通しのもとで入学試験がやられるわけでございます。

当然中学あるいは高等学校でそのまま卒業する方もあるわけですから、先ほどの高等学校側の御意見にございましたように、正常な教育を確保する、これは私は絶対必要なことだと思います。そ

の正常な教育を確保できない理由が大学入試にあるとすれば、これはどうすべきかということをまた考えていかなくちゃいけないと思います。

それで、問題は大学入試でございますので、大学で入試をやる場合に、先ほど申し上げましたように、大学教育を受けようというのは、卒業してから社会に出て30年、40年活躍できるいろんな資質を養成したいというのが、受験生の本当の希望ではないかと思うわけでございます。大学側もそういった意味での教育をやっていかなくちゃいけない、そう思うわけでございますが、そうしますと、それは何かという問題になります。それからまた、卒業して５年、10年は非常にいい教育をしてくれたけれども、10年過ぎたら大学で学んだことは全く役に立たない、こういうことではいけないわけでございまして、我々はできるだけ息の長い、また応用のきく基礎的なものを大学時代に養成するというのがその目標にあると思っております。

卒業後の社会で云々という場合には、その卒業した時点から30年、40年の社会がどうなるかという見通しを持たなくてはいけないかと思うわけでございますが、これはその判断は非常にむずかしいわけで、単に我が国の将来だけではなしに、世界の国々がどういうふうに変わっていくかということも予知しておく必要があるわけでございます。

これは適当な表現ではございませんけれども、かつて中学卒あるいは高等学校卒というのは金の卵で、企業が非常に求人を求めたんでございますけれども、この２、３年はその様子が非常に変わってまいりました。この理由はいろいろあるかと思いますけれども、私は、ロボットとかあるいはコンピューターが非常に進んでまいりまして、そういった分野の仕事をする人は余り必要なくなったというような意味ではないかと思うわけです。もしそうでありますと、やがてこの波は大学卒に対しても及んでくるわけでございまして、ただ大学を出たからそれでいいというわけにはいかないと思います。そういう意味で、常にその教育について、我々は当然大学の人間として考えていく必要があると思います。

また同時に、同じ教育をしても、それぞれの高等学校までの勉学過程によって、同じ努力でも非常に成果が上がる場合と成果の上がらない場合があるわけでございまして、入学試験というのは、そういったものを何とか区別したい、そして選択したいというのが大学側の希望ではないか、こういうふうに思っております。

コンピューターはますます進歩してまいりますから、これに対して人間が太刀打ちするためには、いわゆるコンピューターの及ばない分野、コンピューターの不得意な分野で才能をつける、教育をする、そういうことが必要ではないかと思います。これは、ある意味では創造的な分野、また既成

のいろいろな概念にとらわれないような考え方、こういったことを養成しなくてはいけないと思いますが、表現をかえますと、あるいは個性的と言えるのかもわかりません。

また、大学というのは、私は、考え方を学ぶところであって、単にいろいろな基礎知識とか原理を詰め込むところではない、こう思っております。毎年入学式になりますと、私は、大学は考え方を学ぶところであって、考え方というのは自分でやらない限り身につくものではない、したがって、大学というのはみずから学ぶところであって、決して先生が無理して押し込んでくれるところではないということを言っております。

この創造性という問題について私は、もう20数年前だと思いますけれども、ある脳のサイエンスの本を見ておりまして、これは素人向きに書いてございますし、私にはこの創造性という問題を考えるには都合がよかったので私なりの解釈をしておりますけれども、例えばいろいろな記憶とか思考をつかさどる脳の部分、これは大脳の一部だと思いますが、その中でこういった問題をつかさどるのを100といたしますと、まとまった原理とか思想、これを系統的に入れることができるのは約10％前後というふうに書いてあったように思っております。そうしますと、いわゆる学校教育で入れるのは、この10％前後のところで一生懸命やっているわけで、もし学校の成績云々とすれば、我々は実際その100の中で10のところの成績でもっていろいろ評価をしているのではないかという気がいたすわけでございます。むしろ、あとの90％の非常に雑然として入っています何も意味のない点の集合、これをいかに組み合わせて一つの考えを持ち出すか、これが創造につながるんではないか、これは私の勝手な考えでございますけれども、そういうふうに思って学生の指導をやってきたわけでございます。

また、これもやはり20数年前あるいは30年ぐらい前かと思いますけれども、自然科学をやっている人たちの一生の中で最もすぐれた仕事をした年齢というのが統計で出されておりまして、これを見ますと、これは学問分野によって違いますけれども、例えば数学とか物理、この分野では、その人の一生のうちで一番すぐれた仕事をやった年齢というのが20歳前後でございます。それから、化学になりますと、これは少し実験技術というのが必要になりますから、その技術を習得する年限がかかります。これでも約30歳前でございます。そうしますと、これは統計だけの問題ですから一概に言えることはできませんけれども、なぜ20前後でそういうようなすぐれた考えが出てくるかというと、私は余り既成の概念を押し込まれていないということと、考え方が非常に柔軟な年齢であるということ、そういうことに原因しているのではないか、こう思っております。そういった意味から現代の学校教育がどうかということもやはりお考えいただかなくてはならないんではないかと

思っております。

それから学問として、例えば自然科学と人文社会系とでは、物を考える、それは変わりないと思います、考え方としては。ただ、ベースになっているものが若干違うんじゃないか、そういう気がいたします。例えば自然科学の場合ですと、自然科学のいろいろなルールを勉強するのが自然科学の学問でございます。これは人間の都合よくできているわけじゃございません。地球が発生して今日に至っておりますけれども、それは自然の勝手でいろんなルールで動いておるわけでございまして、人間の都合よくできていないわけでございます。だから私は、学生あるいは弟子たちに、僕の考えにこだわるな、こんなものは無視しろということを常に言っておるわけでございまして、これは既成概念にとらわれないということの中からいろいろなすぐれた発想が出てくるものと思っております。人文社会系がそうでないといえばおしかりを受けるかもわかりませんけれども、それよりも極端ではないかという気がいたします。

このように大学教育を考える際に、もし高等学校までの教育が、先ほど御指摘にございましたような本来の学校教育の教育が確保できておれば問題ないと思いますけれども、もし入学試験でそれらがゆがめられているということになりますと、これをどうするのかということも考えていく必要があると思います。

時間の関係ございますのでいろいろ申し上げることはできませんが、そういったことで今度信州大学で個性派学生云々ということがございますけれども、これは私が指示してやれと言ったわけでございませんで、経済学部の先生がみずから検討して進めたものでございます。しかし、私もそれよりも前に違ったやり方でそういうことをやった経験がございますので、それらを含めてちょっと御報告いたしますが、信州大学の経済学部が発足して、これはまだ時間がちょっとたっておりませんけれども、発足当初は非常に志願者が多かったんですけれども、だんだん減ってまいりました。今回のようなやり方をやったのが58年度でございますが、57年度は志願者が1.6倍、しかもその中で30数名が辞退をしているということで非常にショックを受けまして、先生方は何とかしなくてはいけないということから思い切ったやり方を始めたと思います。それが新聞紙上等でいろいろ言われておりますけれども、私としてはこれはそっとしておいていただきたいというのが本心でございます。ということは、あのやり方が絶対にいいということは言えるはずはございませんし、また我々としては不安な気持ちでやっている面がたくさんございます。そういう点で、非常にいろいろなところで報じられまして実は戸惑っているわけでございまして、国大協の中では、私は、そっとしておいてほしい、これがいいということがわかりましたらまた御報告申し上げますから、ひとつそっ

としておいていただきたいということで、国大協の中では余り議論はされておりません。

これは簡単に申し上げますと、先ほどちょっと個性的個性的ということを申し上げましたが、入学生の半分を従来の方式で合格者を決める、それからあとの半分は何らかの形で、ある特殊な分野にすぐれた能力があればそれを採用しようというのがその骨子でございます。少なくとも58年度は、その後の経過を見ておりますと、やや我々の目標とした学生が採用できたという気がいたしますけれども、これはこのままのパターンを続けますと必ずまたひずみが出てまいります。来年度といいますか、59年度は58年度と同じやり方をやっておりますけれども、というのは、高等学校で信州大学の経済学部に入るにはこれだけやればいいというふうな勉強をされた者を入れたといたしますと、これは非常な問題が起こるわけでございます。例えば、御存じと思いますが、教養部というのがございまして、教養部というのは学部と全く関係ないわけです。教養部の方はある程度まんべんなく習得してもらわないと上に上げないわけで、経済学部の先生がいかに頑張っても、これは教養部を出さないと言われたらしまいでございます。少なくとも58年度の試験については、ある程度まんべんなく勉強した人の中から採用することができたわけでございまして、これが経済学部向けに受験勉強やられますと、ちょっと困るわけでございます。先ほど来いろいろ意見が出ておりますが、私は入学試験というのはこれはもう永遠のテーマであって、決して永続する理想的な案というのはあり得ないと思っております。それからまた、こういう表現は適当でないかもわかりませんけれども、高校生と大学側と綱引きをしているみたいなもので、少し悪い表現になりますと、まあ闘っている。で、受験生の側には高等学校の先生方が、それから強力な受験産業というのがありまして、もう大学の裏表を全部知り尽くして、こうやれば入るというような方向を御指導されているんじゃないかと思いますが、ところが大学側はそういう対応ができないわけでございます。国立大学の場合ですと、３年前にこういう試験をやるということを明らかにしなくてはいけないわけです。そうしますと、手の内はそれを読んでちゃんとこういう対応をされるわけで、だから入学試験というのは常に受験生と大学側との競合である、そう思っております。ですから、一つの方法がいつまでもいいということは考えることはできないと思いまして、その時期その時期にあったやり方をやらざるを得ない、それができるのはやはり２次試験であるというふうに思うわけでございます。

それで、ちょっと信州大学のほかの試みを申し上げます。先ほどちょっと私申し上げましたが、実は私は学長になる前は、一番国立大学の中で不人気ナンバーワンということになっております信州大学の繊維学部の学部長をずっとやっておりました。それで、先ほど私が申し上げましたように、自然科学をやるにはこういう人でないと困る、こういう人も必要じゃないかということから、学部

長になってすぐ推薦入学を始めました。これは51年でございます。これは、高等学校の教育が受験に偏っているということは申し上げませんけれども、しかし、そういう面もやはりあるんじゃないか。それにある程度影響を受けない人を何とか入れてみたら違った人材が養成できるんじゃないかという気持ちでスタートしたわけでございます。

これも実は、経済学部は半分と言いましたが、私も実は半分採りたかったわけです。ところが、学部の教授会は、いや半分は多過ぎる、しかし10％ぐらい採ったのではあとの90％の中にいつの間にか入ってしまってその特色が出ないんじゃないか、だから特色を出せる程度の集団にしなくてはいけないというので、３分の１を予定いたしました。これは33％でございます。51年からやっておりますけれども、この３年間、これは最初は、当初２学科から始めまして、現在６学科ございますけれども、全部６学科もうその制度を採用しております。57年、58年、59年の志願者等見ていきますと、57年が172名です。これは実は、新聞紙上で信州大学繊維学部はワーストワンで0.6と言っておりますけれども、この推薦入学だけですでにそれを超しているわけです。この数は出ておりません。ですから、共通１次云々の中で一何も私は繊維学部を弁護するつもりはございませんけれども、172名受けておりますし、その次の年は200名です。ことしは248名。ほとんど推薦入学で定員いっぱいになるだけ受験生が来ているわけです。この連中は３分の１しか入りませんから、残りはどこへ行くかというと一残りの約２割ぐらいしか繊維学部を受けません。私は、その８割はほとんど私立大学の方に行くんじゃないかという気がいたします。

それから、採用してしばらくしまして、いわゆる個性派云々という例も感じまして、よかったなとは思っておりますが、一方、同じように農学部でも推薦制をやっておりますが、これは学科の数が３つで、入学定員の合計が115名で、しかも１割ということでございますから、最高12名しか入学できないわけでございます。この受験生を見ますと５名、４名、一番多いときで11名、こういう数でございまして、こちらの方は共通１次を課しているということから、共通１次に対して受験生が余り好まないのだなということは言えるかもわかりません。

私は、一番大事に思っておりますことは、そのほかにこれは入試には関係ございませんけれども、大学の実態ということをぜひ理解いただきたいという中でいろいろ申し上げたいことがございます。

私は、戦争中に学生でございまして、戦争中にすでに日本で石炭の液化というのはできたわけでございます。これはドイツのいろいろな技術を導入して日本で液化やったわけでございますが、あれから40年もたって、なお石炭の液化が世界中でできないというこの事実は、やはりわれわれは考える必要があると思うんです。

一番問題なのは、そういう自然科学というのは、何か本に書いているのをだれでもやればできる、こう思っておりますけれども、そうじゃなしに、どうしても先生から弟子に体で伝えていく、そういう分野がございます。

また、もう１つは、石炭液化の研究者が今いないわけです。根が絶えている。こういうことは国家的に見て非常に私はゆゆしき問題だろうと思うんです。

ですから、一般の人の社会常識と大学の考え方とを一もちろん大学は一般の人たちの意見を聞く必要はない、そういうことは思っておりませんけれども、一般の常識でもって大学を規制してしまうということだけはひとつ考えていただきたいと、そう思うわけでございます。

いろいろございますけれども、時間がちょうどぐらいでございますのでこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

■**委員長（長谷川信君）**　どうもありがとうございました。

次に、佐藤参考人にお願いいたします。

■**参考人（佐藤雅彦君）**　私は、公立大学の代表という形ではございませんで、恐らく大学教育の現在の中では一番変わった大学であろうと思われる芸術系大学のスタッフとしてきょう参考人として招かれたんだと存じます。

現在、公立大学というのは全国の都道府県、市町村によって設置されている大学34校から成り立っておりまして、これは国立の大学あるいは私立の大学に比べまして非常に数が少ない。数が少ないゆえの悩みといったようなものがございますんですが、きょうはその話ではございませんで、そういう公立大学の中で芸術系の学問を一学問といいますか、アートを教えている大学が３校ございますが、その３校の集約的な入試制度のお話をするということで参ったわけでございます。

その３校と申しますのは、愛知県立芸術大学、これは県の大学でございます。それから金沢美術工芸大学、これは金沢市のミュニシパルユニバーシティーでございます。それから私ども京都市立芸術大学、これもミュニシパルでございます。その３校がございまして、愛知県と私ども京都の方は美術と音楽の２学部から成っております。金沢市の美術工芸大学は美術学部だけの単学部大学でございます。そういうふうに多少違いはございますけれども、それぞれ地方自治体の設置による大学で、芸術系の技術その他を教えているという点では共通しているわけでございます。ちなみに申しますと、こういう芸術系の大学というのは、国立では東京の芸術大学ただ１校でございまして、公立がそれに次いで３校、そして私立が全国にかなりな数ございますけれども、そういう立場にあ

る大学だということでございます。

そういう特殊な、大変毛色の変わった大学ですから、いろいろと入試制度なんかにもおもしろいことがあるだろうという御期待で参考人として呼ばれたと思いますんですが、結論から先に申しますと、全く申し上げることがない。ですから参考人としては大変不向きだということになってしまうと存じます。端的に言えば、共通第１次学力試験というのはわれわれにとっては大変ありがたい制度で、これを改善するというふうなことはさらさら考えもしていないというふうなところがございますので、その点はいささか期待外れになろうかと思いますのでお許しを願いたいと思います。

その芸術系の大学で現在やっております入試制度のあらましをまず申し上げておいた方がよろしいかと存じます。

その入学試験制度というのは、一つは学力試験でございまして、それからもう一つは実技の試験でございます。

学力試験というのは、これはもう御存じのとおり共通第１次学力試験を非常に重く用いた学科試験を第１次として課しております。つまり、３大学とも共通第１次学力試験を受けた学生でないと受験資格がないということになりますので、共通第１次学力試験というのを必ず受けて次の関門を迎えてもらうというふうなことになるわけでございます。この共通第１次学力試験をかなり重く用いると申しますが、これは各大学、学部によりまして多少の違いがございますけれども、身びいきではございませんが、かなり重く用いているというのは最も当たっている表現だと存じますので、その点はお断り申し上げておきます。

それから第２番目の実技の試験でございますけれども、これはそれぞれの大学、それぞれの学部が長年にわたって積み上げてきた、工夫に工夫を重ねたあげくの試験の方法をとっておりまして、これに関しましては、細部では幾分訂正したりあるいはまた改めたりというふうな試行錯誤がございますけれども、大筋としてはほぼ順当な試験方法であろうとそれぞれが思って自信を持って実施しているということになります。

そういう二つの試験によりまして、その総合判定で最終合格者を決めるというのが現在の行き方になっております。

こういうふうな入試のあり方につきまして、いまのところ公立大学、芸術系大学の内部では特に指摘されているような問題点というのは皆無だと言っていいと思います。第１次学力試験、これは共通第１次学力試験をそのまま受けてしているわけでございますが、５教科７科目のこの第１次学力試験をそのまま額面どおり使っている場合はちょっとないかもしれません。しかし、かなり重く

ということは、たとえば５教科５科目、つまり理科、社会という選択を含んでいる科目につきましては、そのうちの１科目どれという指定ではなくて、具体的に申しますと、点数の高い方というふうな言い方をしてしておりますが、そういう選択の仕方によって、つまり倫社は得意じゃないけれども政経ならいけるとか、あるいは世界史ならいけるというふうな受験生はそのものだけをとる、片方は名前だけ書くというふうなやり方で済むというふうにしておりまして、そういうふうなことで、５教科７科目全部をということはないと思いますが、５教科５科目、あるいはその程度の配点といいますか、選択の仕方で、この共通第１次学力試験を、非常に重い学科のいわば資格試験というふうな形で採用をしているというのが実情だと存じます。

ちょうどいま各大学とも試験を控えている時期でございまして、愛知、金沢の各大学へもいろいろ問い合わせをいたしましたんですが、なかなかデリケートなところは教えてくださいませんで、その点につきましては、私も舌足らずにならざるを得ませんのでお察しを願いたいと思いますが、共通第１次学力試験の使い方につきましては、そういうふうなところであろうというふうに申し上げておきます。

そして、学部によりますけれども、この共通第１次学力試験を足切りに使っている場合、それから、資格試験として使っている場合、そういうふうなケースがございます。その点は、国立大学なんかとはかなり様子が違っておりまして、共通第１次学力試験を利用させてもらっているという言い方が一番当たっていようかと存じます。

我々は、昭和54年にこの共通第１次学力試験が実施されるときに、公立大学を挙げてこの制度に参入いたしまして、現在までずっとそれを続けてきております。その理由といいますか、これはまず第１に、公立大学が国立大学一般と違って、大変世帯が貧弱であるということに根差しておりまして、54年以前は我々がそれぞれの大学で学科試験の問題を作成し、そしてそれを採点するという作業を行っておりましたけれども、実は公立大学における一般学科の教員というのは、特にこういう芸術系であるとかあるいは農学系、医学系というふうな場合には大変少のうございます。例を申しますと、愛知芸術大学では71人の教員のうち、学科の教員は14名にすぎませんし、私どもの京都市立芸術大学でも89人中21人の学科教員を抱えているだけでございます。

そういう世帯ではたとえば15教科７科目の学科試験の問題作成をするということ自体大変な作業でありますし、御存じのように、いまのようにゼロックスシステムのような複写装置が余り発達していない時代におきましては、町の印刷屋の夜間の作業員を確保して、我々が徹夜で立ち合って問題の印刷をするというふうなことまでしておりまして、この学科試験に伴う労力、それから気遣い

というのは大変なものでございました。

そういう意味からいいましても、この共通第１次学力試験という制度ができたときには、大変公立大学の我々は助かったという思いを強くしたことを覚えております。

そして現在あのマークシート方式の問題は、思考力は要らないで、単に選択力さえあればいいんじゃないか、それで高校の学習度が見られるかというふうな指摘があることは重々存じておりますけれども、しかし、我々の側からいたしますと、芸術を勉強する子供にとって、物理の点が仮に70点取れないとだめだというふうなことはおかしいのでありまして、高校の教育課程をごく普通に通り過ぎていて、ある程度その知識を頭の中に保留してさえいれば、それがあのマークシート方式に反映されて出てくる。その程度の学習度があれば芸術をするのに別にそう不都合なことはないという考え方から、この共通第１次学力試験というものが、我々の芸術系大学にとっては大変ぐあいのいい性格を持っているというふうに受けとめている次第でございます。

また、現に我々がもしあのかわりに昔と同じような学力試験方式を考えて、その労をいとわずにやったといたしましても、今日の共通第１次学力試験に出題されているように、非常に範囲の広い、そしてよく煮詰めた問題の作成をする自信はございません。

甚だ悲しいことなんですけれども、我々の世帯であれだけの問題を作成するということはまず金輪際不可能だと思っております。

そういう点からいいまして、この共通第１次学力試験というのは大変いい方法だというふうに思っているわけでございます。

そして、先ほども申し上げましたように、芸術大学というふうな特殊な大学におきましては、５教科７科目というものを非常に厳しく要求された場合にはいろいろ問題が出てまいりますけれども、そういうことがなくて柔軟な配点でこちら側のアラカルト方式というふうなことが事実上、現在は容認されていないわけでございますが、そういうことが許されればこれを足切りあるいは資格試験として用いるときに大変我々にとってはいい制度であるというふうに考えざるを得ないわけでございます。

60年度以降この共通第１次学力試験というのは、恐らく今よりもさらに易しくなっていくだろうと。これはいろいろな面で指摘されているわけでございますが、そういうふうなことになった場合でも、我々の芸術系大学ではその学習度を見るという資格審査の面では格別な支障はないと考えておりまして、したがいまして、これ以降もこの制度を大いに活用していきたいというふうに望んでいるわけでございます。

それから、これはまあ言わなくてもいいようなことなんでございますが、先ほどもちょっと出ておりましたように、現在ではこの共通第１次学力試験の追跡調査によりまして、どこの大学は何点以上取ってなければ入れないとか、あそこの大学の入学率は平均何点だというふうな共通第１次試験の成績によるランクづけというのが受験産業によって大変細かに正確にできております。ところが、私どもの芸術系大学というのは、あのランクづけからは全く外れてしまうわけでございます。というのは、国立大学の場合ですと、第２次試験にも学力試験ということになりまして、いろいろ苦心して性格は変えるにいたしましても、学科の試験であるという点においては全く変わらないわけで、その点で共通１次試験の点というのがその大学のランクを決める非常に大きなポイントになるということはもう間違いないわけですが、第２次試験に全く学科と関係のない実技の試験を課している我々の大学におきましては残念ながら受験産業の標的にはなり得ない、大変幸せな大学であるというふうに思っております。そんなようなことから言いましても、この共通１次入試というのが芸術系大学にとっては受験産業によるスポイルをこうむらない大変ぐあいのいい制度だというふうに言って差し支えないかと思っております。

そして、第２次の実技の試験というのは、これは美術は大体においてデッサン、色彩、そして立体構成といったようなアート、美術に関するいろいろな能力を確めるための試験をほぼ１科目６時間平均ぐらいで課しております。ですから、具体的に申しますと３月の４、５、６の３日間毎日６時間ずつの科目でテストをして、その能力を判定する点数と、共通第１次学力試験の点数とを総合判定して最終合格者を決めるというのが大筋の方向でございます。

また、音楽学部につきましては、これは多少違いがあると思いますけれども、まず実技の試験、例えばピアノを志望する学生ならばピアノの課題曲というのを前年の11月ぐらいに出しておきまして、例えばＪ．Ｓ．バッハのトッカータの何番を弾きなさいというふうに問題を与えておきます。で、それを弾かせる。それとは別に、当日試験場側で用意した全く知らされていない新しい曲を一つ提示して、それを弾かせる。これは初見で弾かないといけないわけですが、そういうふうな実技の試験を受ける。この実技の試験というのは、ピアノはピアノ、バイオリンはバイオリン、ビオラはビオラというふうに、それぞれの科ごとに２日間ぐらいずついたします。かなり厳しいというふうに思われるかもしれませんが、何しろこの試験は一遍に並べてできませんので、１人ずつになります。したがって時間的にどうしても２日間ぐらいはとらないと受験者全員のテストができないということになるわけですね。そういうふうな実技の試験をまず課しまして、これによってほとんど順位を決めてしまいます。そうしておいて今度は第２次の実技の試験というのをいたします。第２

次というのは、これはただ弾くというのではなくて、音楽の通論、概論のようなものがございますけれども、その楽典の知識が十分にあるかどうか、つまり対位法というのはどういうものであるとか、あるいはソ．ド．ミ．のコードはどういうふうな響きを持っているんだとか、そういうふうなことがございますが、そういう楽理の知識をまず見ることと、それから耳で聞いた音をすぐ五線紙の上に書きあらわしていく聴音書き取りというのがございますが、そういうふうなもの。それから新しい曲を、五線紙で見ながらすぐその場で歌う。その場合には、これは絶対音感がないといけないわけで、ハ長調の曲をロ長調で歌っては困るんで、そういう音感があるかということがまず見れますし、譜を読む力がどの程度あるかということもすぐわかるわけで、そういうふうな実技に関連する課題を何項目か挙げまして、その試験をして大体順位を決めます。そして先ほどの第１次の実技の試験と第２次の実技の試験の点数の総合並びに最終的には共通第１次学力試験の点数の総合というふうなところまでいって初めて最終合格者が決まるというふうなことになりまして、かなり厳しい実技の試験を課しているということですが、それにしても、共通第１次学力試験の点数というのは総合判定で、どの大学、どの学部もすべて最後の最後まで絡んでまいりますので、学科の試験を決して重視しないのではなくて、重視しながら実技の力を十分に見ていくという総合方式をとっております。こういう点からいきまして、我々芸術系大学の場を受験される学生諸君に対して、できればもう少し準備期間、つまり、中学、高校における得意な学習課程というふうなものが考えられないかというふうに思います。東京の国立芸術大学では附属高校を持っておりますが、それと似たようなシステムが芸術系大学の場合にはあってしかるべきなのではないか。それでないと音楽なんかの場合には、本当に高校生のときからピアノを習い始めましたというふうな生徒は絶対に入れません。そういうことを考えますと、芸術系の道を志望する子供にとってはもう少し今とは違ったシステムが幼児教育から小中学教育あたりへかけてもっと濃密に考えられていいんじゃないかというふうな気がいたします。

私がしゃべるべきことはその程度のことかと思いますが、また後ほど御質問があればお答えしたいと思います。

■委員長（長谷川信君）　以上で参考人からの意見の聴収は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、参考人の皆様に申し上げます。各委員の質疑時間が限られておりますので、恐れ入りますが、お答えをできるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは質疑のある方は順次御発言を願います。

■久保亘君　最初に飯島先生にお尋ねいたしますが、国大協の入試改善に関するテーマは、先生のお話でよくわかりました。

しかし、受験生にとってはどう変わるのかということと同時に、いつから変わるのかというのが大変重要なことでございますが、国大協の入試改革の検討は何年度を改革のめどとして、時期的には何年度をめどにおいて検討されているのでしょうか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

■参考人（飯島宗一君）　大学入学試験の改革の問題は先ほど申し上げましたように、検討を開始しておりますが、諸般の問題についていつからどう変えるという明確な期日を今予定しているわけではございません。

それで現在の作業のスケジュールといたしましては、入学試験特別委員会で基本的な議論をいたしまして、その大体まとまった中間の案をことしの６月の国大協総会で議論をし、それから国立大学協会の場合は各加盟大学のそれぞれの自主性がございますので、十分各大学での御討議を経た上でものを決めるという習慣になっておりますから、その御回答をいただいて、この秋には特別委員会としての改善の方向に関する中間報告が出せるという予定でございます。そうして、でき得れば来年度年度末までに特別委員会としての中間報告に対する御意見をさらに承って考え方を固めるということで今のところ進んでおりますが、御承知のように、入学試験制度を変える場合には、実は現在既に高等学校に入って勉強しておる学生諸君への影響がございますので、もし入試科目その他のことを変えるといたしますと、共通１次の場合もそうでありましたけれども、満２年前に大体こういう方向で変えるということの予告をする習慣になっております。したがって仮に今年度末までに成案がまとまり、そしてそれを実行するということになりましても、その実施というのは基本的な部分については２、３年後になるであろうと。ただ、その予告期間を待たないで処置できるようなことがございます。例えば入試期日の変更をするとか、あるいは２次募集枠を多くするとか、あるいは受験チャンスの問題について改善をするというふうなことは受験の学業的準備に直接関係がございませんので、必ずしも満２年間の予告を置かなくてもいいと。そういう事情でございますから、合意のでき方あるいはそれに附属するところの対策の進み方によって時間にはずれがあると思いますけれども、およそ61年度以降、順次、可能な範囲で、しかも合意できた部分について実現を図っていくということになるだろうと思われます。

■久保亘君　あとは座って質問させていただきます。

今、そういうことお尋ねいたしましたのは、文部省の方では５教科７科目の科目の選定について大学に自主的な選択を認める方向で、60年度以降そういうことで運営したいという方針を国会で述

べられておりますし、また文部省として具体的な改革方法について58年度中に結論を出すと説明をされたこともございます。これは、もうここまでまいりますと実際には不可能なことだと、こういうふうに思います。今、先生のお話で、国大協のめどとされているところは大体わかりますが、それならば５教科７科目の選定について、大学の自主的な選択を認める方向でと文部省が言われておりますことについて、大学の自主的な選択をやっていくことが共通１次において国大協の側としては可能でありますか。

■**参考人（飯島宗一君）**　御質問の焦点、あるいはよく理解していないかもしれませんが、５教科７科目について大学が指定をして選択をするということは可能であると思います。ただ、その方式をとるかどうかということについては、まだ全大学が合意をするというところまでは議論が煮詰まっておりませんので、その方向で、先ほど申し上げましたように、ことしの夏までには極力議論を詰めたいというふうに思っております。

■**久保亘君**　石川先生にお尋ねいたしますが、もし共通１次試験がそれぞれの大学において５教科７科目の選択について自主的に決めてよい、こういうことならば私大連盟の側としてもこれに関心を示して、参加を検討してもよい、こういうことなんでございましょうか。

■**参考人（石川忠雄君）**　私が先ほど申し上げたのは、もし共通１次に私大が参加するとすれば、その条件は今のままではとても無理であると。つまり、それにはそれぞれの学校が望むような、そういうような科目を選択して受けられる、そういう条件がまず第一条件であろう、こういうふうに申し上げたわけで、御承知のように私立大学というのは一私立学校と言ってもよろしいんですが、それはもうそれぞれ独立の存在でありますから、したがって私大連盟として、例えばすべての私大連盟所属の大学は、こういうことで入学試験をやらなければいけないということは、これは決めるわけにはまいらないと。しかしながら、そういうふうに共通１次が変わってくるということになりますと、私立大学連盟としても、御承知のように学長会議とか、そういうのがございますから、そういうところでひとつ私大としてはどういう対応をしようか、こういうことで話し合いができることになる、こういうことだろうと思います。

■**久保亘君**　増田先生、今のような大学側の自主的な選択を認めるということにその制度が変わっていきます場合に、高等学校の側としては高校教育の上でこのことは容易に受け入れられることでございますか、何か問題がございますか。

■**参考人（増田信君）**　今のお話をもう少し具体的に伺いませんと、ちょっと私の方でもお答えしにくいなというふうな感じがいたします。

と申しますのは、自主的に選択するというのが５教科ございます。それから、７科目でも６科目でも５科目でも、さらには３科目でもというような意味で広く大学の自主的な選択というようなことになりますと、これは高校側としましてはかなり重要な、議論をしなければいけない問題になるというふうに思います。

■**久保亘君**　それでは次に、複数受験のチャンスについてお尋ねいたしますが、今私どもが時々聞きますのは、前は、例えば国立大学を２回受験できたが、今は受験の機会は１回しかないが試験だけは２回になったと。こういうことでかえって負担が重くなったという声も聞こえるんです。その場合に、複数受験のチャンスを復活させる場合には、学校格差の問題などと絡んで従来弊害もあったということなんでございますが、例えば１期校、２期校をつくります場合に、１期校、２期校を年度によって入れかえて固定しない、こういうようなやり方がとれればある程度学校格差というような弊害が防げるのではないかという意見もございますが、国大協の側としては、この１期校、２期校をつくります場合に、学校を年度ごとに入れかえていくというようなことは可能なんでございましょうか。

■**参考人（飯島宗一君）**　今御指摘のような意見はありますが、ただ、それが実際上どういう影響を与えるか、可能であるかということについては、先ほど来申し上げましたように、国大協としてもあるいは各大学としても、もう少し検討を深める必要がある。例えば、その１期校、２期校というのは、単に受験の時期の前後だけで毎年交代すればいいではないかという御指摘ですが、例えば、その１期校として受験をする場合と２期校として試験を引き受ける場合とでは、例えば受験生の数が大幅に変わるだろうということがまず予想されます。かつての１期校、２期校ですと、先ほど申し上げたように、１期校は大体マキシマム２倍ないし３倍程度の倍率で試験が行われていたものが、２期校ということになりますと殺到をして、30倍、40倍という試験を引き受けなければならない。それが年度によって交代するということになりますと、これは一つの大学としてそれをやる場合に、毎年毎年その受験の準備、受験のシステム等についてかなり大幅な変更を行わなければならないということになりまして、それらのことが実行可能であるか、あるいはそれがどういう効果を持つかという問題については、先ほど申しましたように、国大協の中にもそういうことも一案として検討したらどうかという御意見がありますので、我々は十分検討したいと思いますが、今の私の考えの段階で必ずそれは実行可能でございますという御返事を申し上げるところまでには至っておりません。

■**久保亘君**　それでは３番目の問題ですね。大学入試の実施時期について、高等学校の側として、

私立大学の受験の問題とか国公立大学の場合の入試の処理の問題とか、そういうものを一応念頭に置かないとした場合、純粋に高等学校の教育を十分なものにしていく、充実したものにしていくという立場に立った場合に、共通１次試験の時期というのはいつごろが一番望ましいとお考えでしょうか。

■**参考人（増田信君）**　今のお話のように、他の条件を考えないということで、現在の高等教育の実態の上に立ちますと、２月10日のあたりから２、３日、中旬までというあたりが一番よかろうかというふうに考えております。

■**久保亘君**　飯島先生、そうすると、大学側としては高等学校側がのぞむような受験の時期というのは入試の処理の上からは大変困難な時期でございますか。

■**参考人（飯島宗一君）**　いえ、そうではありません。

一つは、先ほども申し上げたように、入試時期の下限と申しますか、２月以降に食い込むということについては、私立大学の入学試験が２月の初めから始まりますので、我々の方としては、受験生のためも配慮すると、私学の入学試験を余り大幅に妨げる時期は採用できないということが一つあります。

それから技術的な問題としては、今のシステムで共通第１次試験を行っておりますと、ご承知のように一遍共通１次試験をやりまして、そして採点をいたしまして、大体ことしの共通１次試験はそれぞれの科目については平均点はどのくらいであったという発表をいたしまして、受験生は自己採点の結果とその発表の結果とを見定めた上で第２次の学校を志望するというシステムをとっております。第２次試験の募集は現在のところ２月の上旬に一応募集をいたしまして、そして３月の初めに２次試験を行っておりますので、もし２月の８日ということになりますと、共通１次試験の成績を十分に採点をした上で平均点を出して、そして学生がそれを参考にして志望を決めるための期間としては短くなります。少し短くなって、そこには何らかの他の便法を考えていかないと今の方法をそのまま踏襲することはできなくなるだろうと思いますが、これは技術的に検討して可能であるかどうかということを調べなければなりませんけれども、絶対的に不可能なことであるということではないと思います。

■**久保亘君**　時間が余りございませんので、その次は国大協にもう一つお聞きしておきたいのは、先日共通１次の制度をつくるときに文部大臣として責任をお持ちになりました永井道雄さんが参議院の予算委員会に御出席になりまして、共通１次の問題について意見を述べられました。そのときに共通１次の制度だけが悪いのではなくて、今日改革が叫ばれるようになったのは、共通１次の制

度をつくるときに国大協がおまとめになった報告の中身のとおりに大学の入学試験が実行されていない。特に２次試験について、共通１次制度をつくるときに国大協がみずから報告でまとめられたような形で２次試験が行われていないのではないか、このことが共通１次の改革が今日主張されるようになった一つの大きな原因であるという趣旨のお話がございました。この点については、国大協として共通１次の制度を発足させるときの本来の趣旨が２次試験に生かされていないという指摘についてはどういうふうにお考えでしょうか。

■**参考人（飯島宗一君）**　私はそうは思っておりません。永井さんの主観に私が論評を加えるあれはありませんけれども、各国立大学としては第２次試験のために例えば小論文、面接、あるいは実技、推薦制度その他の方法を極力導入しようと努力をしておりますし、それから試験問題の内容も、共通１次試験によって基礎学力の検定ができるために第２次試験の問題というのはそれ以前に比べるとはるかに改善されておりまして、目に見えるような効果というのはなかなかこれは上げにくいことでありますけれども、私は永井さんの意見と全く反対でありまして、国立大学はそれぞれ２次試験について努力もしておりますし、また今後もそれをさらに強化して進めたい、こう思っております。

■**久保亘君**　最後に、これは国大協、私大連盟、高等学校長会のそれぞれ代表をなさる皆様方でございますので、お一言ずつでお答えいただきたいのですが、大学入試センターがございますが、入試制度の改善等について、大学入試センターと国大協、大学入試センターと私大連盟、高校長会などとの話し合いというのはどの程度持たれているものでございましょうか。

■**参考人（飯島宗一君）**　国立大学についてまずお答えいたしますと、入試センターは国立大学共同利用機関という性格を持っておりますので非常に密接な関係で仕事をしておるというふうに一言で言えばお答えできると思います。

■**参考人（石川忠雄君）**　私立大学につきましては、私が知るところではそんなに話し合いがあるとは思えない。我々はこれから先少し入試センターとの接触も頻繁にやってみようかという、そういう段階でございます。

■**参考人（増田信君）**　高等学校は、私も入っていますが、そのほか、各地域の高等学校長、それから職業別の高等学校長の代表が入っておりまして、総合部会というのに参加いたしております。これは国大協の代表の方、それから教育委員会の代表の方、それから入試センターで構成されるわけですが、これは、問題があるごとに御相談をいただいたりあるいは御報告、御連絡をいただいたりして、年によって違いますが、年に１～３回ぐらいはお招きをいただきます。

■**久保亘君**　どうもありがとうございました。

■**委員長（長谷川信君）**　次に粕谷照美君。

■**粕谷照美君**　先ほど北條参考人がおっしゃった言葉の中に、高等学校における正常な教育を確保することができないとすればというようなことが私は非常にひっかかったわけなんですね。今の入試の制度が高等学校の教育を正常なものにしていないというふうな判断をなさっているのか、あるいは正常であるというふうな判断をなさっているのかということでございますが、北條参考人及び増田参考人、飯島参考人にお伺いいたします。

■**参考人（北条舒正君）**　最初に私の名前が出ておりましたので私から申し上げたいと思いますけれども、何が正常かということは、これは非常に問題があると思います。それから、もし正常でないとすれば、その原因がどこにあるのか。これは、単に大学とか、高等学校とか、それだけの問題ではないと思います。これは一般の国民が学校教育がどうあるべきかということを理解いただかないと、例えば大学に入るため、それが目標であるということになりますと、私どもが一番困っているのは大学に入った途端に勉強しないとか、これが非常に困るわけです。というのは、それは恐らく大学入学試験に通ればいいんだというのが目標であればまさにそのとおりであるわけですから、むしろ高等教育を受ける目標は何か。先ほど私が申し上げましたように、社会で活躍できる、その資質を養うためだということの、目標がそちらに移らないと、これはちょっと解決できないのではないか。そういうふうに思っておりますが、ちょっと今のようなことが起こっているというふうに言えるだけのあれは私は持っておりませんけれども、その点が心配あるとすればと思って実は推薦入学等もやったわけでございまして、それがあるというふうにはちょっと私は言い切れないと思います。よくそれは知りませんので。

■**参考人（増田信君）**　もろ刃の剣のような面があるかなという感じがいたします。最初に私が申し上げましたように、高校は人生の中でわけても進路決定の時期でありますので、大学と結びつくという意味で、大学受験―決して高等学校を受験準備の学校にするという意味ではなくて、大学受験ときちんと結びつくという割合が高等学校教育の中にかなり高い割合を占めております。そして高等学校の教育に大学受験というものが偽らないところで一つの学習の緊張をもたらし、それで学習の進度を進め成果を上げるという面を持つわけです。と同時に、それが行き過ぎる場合にいわゆる受験準備の弊害とか、あるいは無理な進路指導のために個人の進路を損なうとかというようなことがあるということで、一概に大学受験は高等学校を毒しているとか毒していないとかということは言えなくて、これは、私たちは、大学受験は高等学校にとって極めて親近な関係にあるというこ

とで、その意味でもろ刃の剣的なものがあると思いますね。

■**参考人（飯島宗一君）**　入学試験制度が高等学校教育にどういう影響を与えているかということを考える場合に、入学試験制度というのをどこまでの範囲で見ているかということによっても影響があると思います。たとえば、学歴社会が存在をして、そして競争社会が存在をして、そしてハイアーエデュケーションに行く人の数と資質がある程度限られているという状況がある限り、入学試験の技術的な問題というのを多少いろいろ動かしてみてもその基本的な問題というのはそう簡単に解決できないという意味においては、高等学校と大学とのつながり合いないしはその境目のところの問題を契機に高等学校が影響を受けるということはあり得るだろうと思います。

それから、現在の入学試験制度の具体的、技術的側面について申しますと、たとえばかつてこの共通１次試験を導入する前にも、大学が高等学校の教育を乱しているという御批判が非常に多かったわけでありますから、そこで先ほどもちょっと申し上げたように、たとえば難問奇問という形で高等学校で正常に学習していては到底解答できないような問題を排除する努力をしようということで、これは共通１次の導入を契機に漸次改善されているように思います。

それから、先ほど来御議論の５教科７科目というものも、単に伝統的に入試科目ということであったというので採用しただけではなくて、５教科７科目というものを基本的な高等学校達成度において試験をする科目として取り上げなければ、高等学校の側において試験に必要なことだけは生徒が勉強するけれども、試験に出てこない科目については、これをまじめに学習しないというような効果があらわれると、高等学校側の教育にはさらに過重な困難を与えるという意味がありまして、当時高等学校長会とも数次にわたってお話し合いをしたのでありますけれども、高等学校の教育目標の達成度を見る、また高等学校の教育を乱さないという意味においては、５教科７科目というバランスがとれたシステムをとるべきであろうということで採用した経緯がございます。

しかし、これも先ほどのようにそれ自体がいろいろ問題が出ているということになりますと、そういう技術的な面で高等学校への好ましからぬ影響というものを排除するように大学側としても努力をするということは、漸次努めていくべきであるというふうに思っております。

■**委員長（長谷川信君）**　ちょっとお願いでございますが、議事の記録はとる関係がございますので、質問をする先生方もだれだれに質問いたします、それから参考人の方も御発言の際にちょっと挙手をしてお願いをいたしたいということであります。

■**粕谷照美君**　今の高等学校教育及び私は小中学校にまでこの学歴社会というところからくる入試問題が非常に大きな影響を与えて学校の中に大変な状況を引き起こしているという認識がどうも参

考人の御意見の中からはよくうかがえなかったわけであります。

それで飯島参考人にお伺いいたしますけれども、これは一昨々年の９月10日の毎日新聞の社説の中にあるのですが、国立大学の教授にアンケートをとったというのであります。そうしましたら、国立大学の教授が共通１次に強い不満を持って、その７割までが入試改善の目的を達していない、つまりいまの共通１次入試がね、こういうことを回答しているというのでございます。先ほど、永井文部大臣が個人的にと飯島参考人おっしゃったけれども、多分こういうアンケートの結果をもってまたお話もなさっているのではないかなというふうに思っていたわけですが、この共通１次が入試改善の目的を達していないと大学の先生が思ってらっしゃるということは非常に大事なことなんですが、国大協としては一体これをどのように受けとめていらっしゃいますか。

■参考人（飯島宗一君）　学歴社会の教育に対する圧迫の状態とか影響の状態を認識していないというふうに御指摘があるのは心外でございまして、先ほど申し上げたように、入学試験制度ということを広くとれば、根本は学歴社会の制度の問題に帰すると。その面では教育に対していろんな影響を与えているということは、私ども十分認識しております。その範囲の中で、たとえば共通１次試験の技術的な問題について限定して、高等学校への影響というものを改善しようという面でいろんな努力をしているということを申し上げたわけであります。

それから毎日新聞の社説のことでありますけれども、もちろん国大協は大学の総合体でありますからいろんな議論が中でございまして、それをベースに今国大協自身としても改善の認識で検討を進めているわけでございます。それで、大学の教員にアンケート調査をなさってそういうことが出たという断片的な社説でありますけれども、大学教員がどういう角度でどういう問題について不満を持っているかということも私どもはつぶさに立ち入って検討しております。

その多くの不満の一つは、いわゆる輪切り現象が起こって、そして、自分の学校へは共通１次前にはおもしろい男が入ってきたけれども、今は均等な者しか入ってこないというような不満が国立大学の教官の中には一番多い不満でございます。しかしこれは、共通１次試験を行ったということよりも、むしろ２回の受験のチャンスを１回にして各大学における受験生の分配の点について問題を生じてきたということと、それから私ども、共通１次試験というのはあくまで、国立大学というものは大体均等な、均質的な集団の大学であると、その中において成り立つという前提で話を始めておりますけれども、御案内のように実際問題としては、格差と申しますか、いろんなアンバランスが存在をしておる。これは学校自体の性質によることもありますけれども、社会的評価が非常に大きな作用をしておると。そういう中で、たとえば情報社会が発達いたしましたから点数によって

物を決めるということが一層正確に進んできていると。この情報化の強度の進歩というのは実は共通第１次試験を導入した時期には私どもも余り注意をいたしませんで、むしろ入学試験そのものとしてできるだけいい入学試験を行おうということの観点でこのシステムを導入したわけでありますけれども、先ほどから申し上げているように、いろんな問題がでてきたのが現在の状況でございますから、国大協としては、それらの意見は十分に踏まえて現在改善の検討をしておる段階であるということでございます。

■粕谷照美君　石川参考人にお伺いしますけれども、私大がそれぞれの建学の精神に合わせて学生を採りたい、だから共通１次を利用しなくても十分にやっていける、こういうお考えはわかりましたが、私たち国民の側からいたしますと、特に医学部、歯学部ですね、新聞報道なんかにも出てまいりましたように、数学だったらもう本当に１の位しか点数が取れないような人が入学をしているとかなんとかありますね。果たしてこれで医学にたえるんだろうかという心配を持っていたわけですけれども、最低限医学部だとか歯学部なんというものはこの共通１次はやった方がよろしいというようなことをお考えになりませんですか。

■参考人（石川忠雄君）　医学部とか歯学部でそういう最低点の学生が大学の中に入り得るという事態は、実はこれは異常でございまして、それはむしろ大学自身の私は自戒にまたなきゃいかぬと思います。それからさらに、そういった問題というものについては、やはり私立大学のそういった組織の中でも、そういった問題が起こらないようなそういう努力をやはりしなきゃいけないというふうに思っております。

医学部とか歯学部が最低共通１次を受けるべきだという、これは私は一つの方法だとは思いますけれども、しかし先ほど来申しましたように、私立大学というのはそれぞれが独立の存在でありますから、したがって、我々が私立大学に対して、歯学部、医学部に対してこうこうしなければならないということを命ずるわけにはこれはいかないわけですね。ですから、そこに我々の立場としては限界がありますけれども、そういう異常な状態が起こるということは何としても避けなければいけない。それはそう思います。

それからもう一つは、そういういった点数を持った人間が仮にいたといたしまして、そのときに、じゃそういう人間が医師になれるかというと、実際にはそのためには国家試験があるわけですね。その国家試験を通るとは私は到底思えない。したがって、その面ではそこでもってチェックされているということはあり得るんじゃないかというふうに思います。

それから、そういうことで問題を起こした幾つかの私立の医科大学ないしは一医学部はなかった

と思いますが、医科大学でしょうね、それはあったかと思いますけれども、それは御承知のように、今日ではほとんどその全部が私は体制を整え直してきちんとやっていると思います。名前はちょっと避けますけれどもそういう状況にあると、そう思います。

■**粕谷照美君**　佐藤参考人にお伺いします。

共通１次は大変ありがたいと、こういうふうにおっしゃられましたけれども、芸術系の大学にとって共通１次というものの比重は大体その半分ぐらいとか三分の一ぐらいとか、そういう見方というのはどんなふうにお考えでしょうか。デリケートなところは教えていただけないと、こうおっしゃいましたけれどもね。

■**参考人（佐藤雅彦君）**　具体的にどうというふうに決めつけて物を言うことが大変難しゅうございますけれども、我々が感じている範囲で申しますと、芸術系大学における学力試験のウェートというのはざっと35％から45％ぐらいの重みと、それであとが実技の配点というふうに、これは学部によって違うところがあると思いますし、すべてを尽くしているとは申せないと思いますが、目安としてはそういうところだろうと思います。ただ、もう少し低く見てもいいんじゃないかとか、我々の大学内部でもいろいろな意見がございますけれども、大勢としてはいまそれぐらいの比重でやっているのが公立系３芸術大学だと思います。

■**参考人（石川忠雄君）**　先ほどの粕谷議員のことに追加してちょっとお答えいたしておきますが、私立大学の医学部、歯学部ともにやはりそれぞれの大学でそれぞれの必要な学力の試験をやるわけですね。したがって、共通１次を利用しようということであっても、その場合の共通１次は現在の共通１次ではない。それは利用している学校も一つありますが、それよりも、先ほど来申しているように、アラカルト方式ならより利用しやすくなると、そのことは申し上げておきたいと思います。

■**粕谷照美君**　終わります。

■**田沢智治君**　各参考人に本音の部分をひとつ聞かしてもらいたいと思います。

まず、飯島参考人に２、３お伺い申し上げます。

共通１次試験制度が実施された直後、これで受験地獄が解消され、受験生に開かれた大学入学者選抜制度の確立がなされ、多くの国民は希望と期待を持って迎えたのではないかと私は思っておるんです。しかし、実施されて６年たった今日どうかといえば、先ほど先生方も申されたように、学力による大学格差の序列化、受験産業による学校教育の支配、模擬試験ラッシュというようなさまざまな現象が出てきちゃって、特定の国公立大学への受験者が集中して地方大学への受験者が余りふえぬと。能力、適性、進路希望などに合った大学選びすらできないで受験地獄の激化を進めてい

るという現実がさまざまな教育の荒廃を招いておる要因であると、こう言われておるわけです。

そこで、ことしも34万人の多種多様な個性と能力を持った受験生が５教科７科目の画一化した試験科目を実施して、共通１次の得点数によって足切りをしたり、自己採点による第２次試験を受験生に選ばしたりする制度、潜在的な能力、個性、豊かなる人間性というものを発掘して国家社会発展のために尽くさせようというのが大学入試の基本であると思うんですが、こういうような現実を先生方がどう考えられるか。

特に私は、足切りがある限り学力による大学格差の序列化というものは絶対に解消されないんじゃないだろうかというふうに思うんですが、この足切りの実態というものについて、もう今後１次、２次、総合判断でやるんだと、１次の足切りはしないというような方向性は協会の中にございますか。

■**参考人（飯島宗一君）**　私は終始本音を申し上げているつもりなんですが、足切りの問題といまの御質問は、私はいろんな事象を、大変失礼ですが、短絡してごちゃまぜにしてお話しになっているんで、私としては本音を言おうにも大変難しいということがまず第一にあります。

入学試験の問題というのは、もう少し物事をやっぱりきめ細かく順次押さえて、現象の把握についても十分慎重の上で議論を進めていただくということをぜひ国会にもお願いしたいというのは、これまさに本音の本音です。まず第一。

それから第二に、足切りというのは、現在実際としては足切りを行われている学校のパーセンテージは非常に低いんです。これは共通１次の導入の初めから、非常に議論の対象になりましたけれども、私どもの共通１次試験に関する認識は、共通１次試験というのは各大学の行う入学試験の一部を共通に行っているというにすぎないわけでありまして、したがって、共通１次試験というのは各大学の入学試験から離れて存在をするものではない。足切りという言葉を使いますと、非常に印象が悪いわけですが、入学試験の第１次試験を導入した目標は、第１次試験によって高等学校の基礎進達学力を見ると。画一的とおっしゃいますけれども、現在、高等学校ではこの教科、科目をこのレベルまで勉強させようということは高等学校教育の基本目標になっているわけですね。その基本目標になっている範囲のことを共通１次で確かめて、それで出た時間のゆとりやその他を使って第２次試験の場面で、先ほど御批判はありましたけれども、できるだけ多面的な方法を導入しようというのが趣旨でありますから、私はその共通１次試験がちゃんとした形で行われるならば、御心配のようなことは漸次解消していくべきはずのことであるというふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げました第２次試験のチャンスの問題とかその他の問題でいろいろ改善を要

することのあることは重々承知をしております。

それから、世に資格試験ということがよく言われますけれども、資格試験というものこそまさに足切りなんですね。私どもの認識では、共通１次試験は２次試験とあわせて各大学の行う入学試験であるから、各大学が両者をあわせて最も適正な方法で入学者の選抜をなさる。その一つの方法として第２次試験を十分に行う場合に人数が非常に多過ぎて、そして十分な手当てができないという場合のケースについては足切りと言われている措置をとるということもまたやむを得ないと思っております。悪だというふうには思っておりません。

■**田沢智治君**　そこで問題は、各学校、大学の平均点というんですか、うちの学校はこの辺までの人を第２次で受験資格的なものを認めますよというようなニュアンスがあるだろうと思うんですが、もしあるとするならば、その平均点、標準点といいますか、その近い下の受験生の道をある程度閉ざすというところに問題があるんじゃないかと、私は思うんです。その辺のところはいかがお考えですか。

■**参考人（飯島宗一君）**　いま足切りとして一般に行われているのは点数で切っているわけではないんですね。

例えば、ある学部の第２次募集が３倍を超えた場合、あるいは４倍を超えた場合、これは第２次試験を十分に行うのに人員的な点で問題があるので人員を制限をしたいということだけでありますから、だから必ずしも何百点で足を切っているということではない。３倍以上ににになればそれについて十分な入学試験、２次試験を行うために数の上で切っているというだけのことであります。

■**田沢智治君**　そこで、受験生の多くに、ある新聞社が調査したところ、やはり５教科７科目を減らしてくれという希望が４人のうち３人ぐらいはそういう希望であるというような話がずいぶんあるわけです。そこで、英、国、数を基本教科として共通１次を行って、２次前に第２回目の科目をアラカルト方式を採用してやったらどうだろうかというような意見も聞いておるのでございますが、その点いかがお考えですか。

■**参考人（飯島宗一君）**　先ほど申しましたように、教科科目の数の取り扱いとその弾力化の問題はいろんなケースが考えられますので、現在国立大学協会としては、いずれの考え方も取り上げて、そして鋭意検討しておりますから、今、議員のおっしゃったようなことも一つのケースとしてあり得るだろうと思います。今の段階はその段階でございます。

■**田沢智治君**　そこで、極端な意見もあるわけですが、34万だ、５万だというような大量の受験生が共通第１次に参画するというようなことで豊かな能力、個性というものを適正に評価するには画

一化した共通１次では抗し切れぬじゃないかと。それならば第１次共通試験をもう廃止しちゃって、各大学独自に入試をしたらいいのではないかと、まあ昔に戻すという意味ですか、そういうような多種多様なる受験方法というものを各大学の独自性なり各大学の性格に合わして施行した方がより親切ではないかというような意見もかなり出ておるんですが、こういう意見に対してどうお考えですか。

■**参考人（飯島宗一君）**　私どもは、共通１次試験の方法が絶対的であるとは思っておらないわけでございます。もともと46年当時国大協で入試の問題に取り組みました時点でも、入学試験を行うというのは、言葉は少し悪いんですが、やむを得ざる悪であると。しかしその弊害はなるべく減らすように努力をしようというのが私ども共通の認識点の出発でございますから、したがって、共通第１次試験が絶対的な方法であって、それ以外のものを全部拒絶するという姿勢で検討しているわけではありません。ただ問題は、今、議員のおっしゃるように、共通試験をやめてもとへ戻してしまうといいますけれども、例えば受験生の数、進学者の数がもう20年前と今とは完全に違っておりますし、それから社会の組織の高度化あるいは生産状況、労働状況、すべてのことが変わっておりますから、シミュレーションの問題として一遍もとへ戻して、どんな事態が起こるかということは十分検討してみる価値があると思いますが、私は今の共通１次の弊害が今おっしゃったような方法によってたちまち解消してみんながにこにこするということはまず考えられない。むしろ新しい問題点、不平不満、弊害が今よりより多く出てくる可能性があるので、その共通１次を批判するのは、私自身も批判的に考えておりますけれども、やはり積極的な代案というものがなくてはならない。もとへ戻してみるというのは私非常におもしろい方法だと思いまして、国民の全部が我慢をして受験生も我慢をして、10年ぐらいどんなことが起こってもいいよと、とにかく一遍実験やってみようというのでごちゃごちゃになさるということを国会でもお決めになるというなら我々も喜んでそれをやってみたいと思います。

■**田沢智治君**　もう一つ学歴化社会、確かにそうです。ある程度は構築された社会情勢だろうと思うんですが、現在、多少取りざたされているように大学の入学時期を９月にしたらどうだろうかというような検討もどうだろうかという意見もあります。こういう問題についていかがお考えでございますか。

■**参考人（飯島宗一君）**　この９月にやる試験説というのも、実を申せば共通１次試験導入のそもそもの初めから御議論のあるところでございまして、私はこの導入の当初に衆議院の文教委員会で同じようにいろいろ御議論を承ったことがありますが、そのときにも９月を考えたらどうだという

御意見ございました。国立大学協会は、その当時も９月説には注意を払いましたけれども、それを結局踏み切れなかったのは、国立大学だけが９月卒業ということでいいかどうか問題があります。私学もそれに賛成しなければならない、それから大学だけが９月ということの基準を決めるということが、例えば社会の就職採用のシステムにどういう影響を与えるか、高等学校は３月で大学卒は９月であるということでいいかどうか。それから高等学校を卒業してから、３年終えて９月まで６ヶ月の時間というものを置くことがいいかどうか。それから、その場合に大学は、例えば４年の大学の制度を３年半で３月に出すのか、９月に出すのか。３年半にするとすれば、これは大学の制度のかなり根本的な改革でありますから考えなければなりませんし、９月に延ばすとすれば国民は一般に今の制度でこれまでで大学教育が終わるということを期待しているわけでありますけれども、いわば半年を過重に教育のために割くことをお願いしなければならない、そういうことが果たしていいかどうか。それから国際的に９月入学をやっているというところもありますけれども、大勢としては４月が多い。会計年度の関係はどうなるかといういろいろなことを考えますと、とても私ども国立大学協会の中だけで９月なら９月に踏み切るということを決定すべき事柄ではないであろうというので、これはむしろ広い社会的な御検討を待つ問題であろうと思います。一つのアイデアであることは確かでありますし、検討に値することであると思います。

■**田沢智治君**　ありがとうございます。

次に、石川先生にお伺いしたいんですが、将来共通１次に私立大学が参加するとすればアラカルト方式を検討してもらうことが一つの条件である、こう申されましたが、その他の改革条件というもの、こうしてもらえばなおいいんだというような点がその他ございますか。

■**参考人（石川忠雄君）**　私は、現在考えておりますことは、つまりアラカルト方式を採用したときに、私立大学がそれに全部参加するという保証はこれはないのであります。しかし、参加しやすくなるということは、これはあり得ると思うのです。ですから、そういう意味ではまずその問題が片づかなければほかの問題をやってみてもこれは意味がないというふうに考えますので、その問題をまず一番必要なものとして提起しておきたい、こういうことでございます。

■**田沢智治君**　その次に石川参考人にお聞きしたいのは、高等教育機関のうち私学が占める割合というのは80％に近いと、こう言われておるのです。ですから、私学自身が入学選抜方式をかく変えるのだという一つの基本的条件を社会に提起したとすれば大変な改革への道を切り開くことができるのじゃないだろうか。私立学校はそういう意味では建学の精神、そして教育方針あるいは創造的な教育内容をみずからの力でできるようになっておるわけです。ところが、国公立に追従したような形で、私立学校が今日入試問題についても何か国民的期待にこたえていくという前向きの姿勢で、うちの私立学校は皆で総合的に検討した結果こういう選抜方式を例えば来年からとりますよというような改革試案というのをひとつまとめて出していく、先ほど先生が窓口の多様化、こういうような方式も私はすばらしいことであると思うのですが、そういう意味で全私連において入学選抜基準というものを各私立学校は変えていくぞというような試案を検討し、世の中に発表していくという意欲的な姿勢はございますか。

■**参考人（石川忠雄君）**　田沢議員のお話でありますけれども、私ども私学は別に国立大学に追随をしているという気持ちは全くない、それはまず申し上げておかなければならない。それから、入学試験の多様化という問題については、これは国立大学より私立大学の方がはるかに進んでいると私は思います。それは全体として、たとえば、私学の団体として、こういうようなつまり改革をやりますよということは言わなくても、現実に学長会議を開いたり、あるいは総会の中でそういう問題をもちろん議論はしております。したがって、そこに出席していた各私立大学の学長は、そこの議論の中から自分たちの学校は一体どうしようかということを酌み取っていって、そして自分たちの学校の、何と申しますか、入試の改革をやっている。例えば例を挙げますと、今しきりに問題になっています推薦制の問題にしても最も広範に取り上げているのは私は私学だと思います。帰国子女の問題でも統一的にこれを取り上げたのは私学であります。さらに加えて言いますと、入学の中で、例えば格別な特技を重視するというような意味での開拓をやっている学校も私学が初めであります。

ですから、私どもは先ほど来しきりに申し上げておりますように、私立大学ないしは私立の学校というのはそれぞれ独立の存在でありますから、したがって、それが構成している団体が学事の問題に対してこうすべきであるというような立ち入った命令はできない。それは私学団体というものの私は性格だろうというふうに思います。しかしながら、こういった問題が非常に厳しく取り上げられている状況の中では、もちろんその団体においても、そういった問題の改善はどこを志向すべきかということは考えておりまして議論をしております。したがって、その影響を受けた私立大学が私はいろいろな意味でそれぞれの考え方でそれを受け入れてやっていると、こういうふうに申し上げたいと、こう思います。

■**田沢智治君**　大変結構だと思います。大いにそういう方向で頑張っていただきたいと存じます。

なお、先ほど飯島参考人にもお聞きいたしましたが、９月入学の問題について、私立大学の方はいかがお考えでございますか。

■参考人（石川忠雄君）　私も、９月の問題というのはデメリットばかりではないんですね、確かに。例えば学生が留学をするときでも、あるいは教授が外国へ行くときでも、いろいろな意味で９月というのは便利であるというようなところはやはりあると思うんです。しかし、これも先ほど来お話が出ましたように、例えば国の会計年度との関係一体どうするのかとか、さまざまな問題があるわけで、そういった問題についての解決が図られてこないと、私学としても９月がいいし、あるいは９月を実現しようという結論にはなかなかならないということであろうと思います。

■田沢智治君　増田参考人にもう時間がございませんので一つだけ。

増田参考人は、全国の高等学校の校長先生の方の協会の会長だと聞いておりますが、高等学校を代表するということになると、第１次共通試験が実施されるについても、高校３年生の３学期の授業が正常にできるように配慮してほしいとか、あるいは高校生はこういうことを望んでおるんだと、入試についてはこうしてほしいとかということを、もっともっと協会として大学側に主張なさればなさっただけ私は効果が出てくるんじゃないだろうか、少し御遠慮されている向きがあるのではないかという話も私のところへ来ておりますけれども、そういうことはないと私は思います。きょうの話を聞きましてよく理解いたしましたが、そういう意味で、高校生全体の利益代表、高等学校教育を守り、発展させていく責任の任を担っているんだということによって、各大学に対してこういう点をこうしてほしいという希望があれば一言お聞かせをいただきたいと存じますが。

■参考人（増田信君）　それを申し上げる前に、委員ちょっと触れられました前段の点でございますが、先ほども申し上げましたように、私たちの願いとそれから大学側の考え方とが一致して、そして共通１次を中心にする国公立の大学の入試制度が始まったということで、私たちもこれを育てるといいますか、よりよい方向に持っていくということで御協力を申し上げてきているということでございます。

それで、最近になりまして、いろいろの御批判があり、私たちの間でもいろいろの議論が出ているというようなことで、国大協の委員の先生と文部省が仲介してくださいまして、お話合いをし、希望を申し上げ、私たちの意を酌んでいただいております。それで、先ほども申し上げましたけれども、これを育てていきたいと。私たちは先ほどのお話のように、やめたらどうだというような発想は、実務家といいますか、実際携っているというようなことで代案もなしに軽々なことを言えるわけでもないし、そしてこれを改善工夫していくということを考えておりますので、そういう意味で、この趣旨の本来の、もともとの当初に立ち返った形で１次と２次とがうまくマッチして一つのセットとして機能するようにと、先ほど佐藤先生のお話伺いまして、特別の学部であるということ

もあるけれども、なるほど私たちが考えていたセットの一つの理想像のような形が描けたような感じがいたしました。そんなことで、セットで生きていくことをお願いしているということでございます。

■田沢智治君　私もまことにそれは大賛成です。やっぱり共通１次、２次、総合点においてその人を評価してやるというような道を強力に推進していただきたいことを御主張していただきたいです、私たちも議会で徹底的にそういうことを主張しますから。

私は終わり。

■林健太郎君　私は国大協のＯＢでありまして、殊にこの共通１次とは大変縁が深うございます。国大協で共通１次を決めたのは私が国大協の会長をしているときでありまして、それまで飯島先生と一緒に大いにこの実現のために努力してきた人間であります。したがって、その後も私は参議院議員になるまでは大学入試センターの評議員をしておりましたので、この共通１次と大変縁があるわけであります。ですから、当然共通１次には愛着を持っております。しかし、だからといって、それ以後、それまで予期しなかった事態とかあるいは考え及ばなかったようなことなんかが出てきますればさらに改善を加えるということのために努力するのは当然であります。

しかし、それにしましても、最近になりまして、現在、教育改革ということの一環といたしまして大学入試の改革、特にこの共通１次の改革ということが突如として出てまいりましたのには私は非常に理解できないものがあるんです。それで、大体余り物を知らないで言っている議論が多過ぎる、そう思います。例えば５教科７科目が多いというようなことがもうアプリオリに前提されておりまして、これを減らせ、減らせというようなことが盛んに言われておりますけれども、これも今までたびたび御説明ありましたように―これは質問じゃなくて―十分理由があってやったわけですから、これは非常におかしいと思うんですね。それから、これを減らしさえすれば受験生が楽になる、あるいは大学に楽に入れるとか、そういうことはあり得ないわけでして、これは減らせばわずかな科目の中でまた非常に競争が行われますし、それから高等学校の教育の正常な教育を乱すということになりますれば、これは今でも私立大学は少ないわけですけれども―それは別に何も私立大学をふやさなきゃいかぬということを決して思いませんが、しかし、国立大学も私立大学と同じに全く３科目とかだけに試験科目がなってしまいましたらば、これはもう高等学校の教育を乱すこと甚だしいものがありまして、めちゃくちゃになってしまうと思います。

それからまた輪切りの問題ですが、あるいは足切りの問題ですが、これは私が前におりました東京大学では、この共通１次をやる前から足切りをやっているんです。第１次入験をやりまして、そ

れで足を切りまして、それで合格した者が第２次をやっておったわけでしてね。共通１次ができたから足切りができたわけでも何でもないんです。

それからまた、この共通１次やりましてから私立大学の非常に、何といいますか、内容が上がりまして、それで慶應大学とか早稲田大学へ入るのは東大へ入ると同じぐらい難しいと言われております。したがって、予備校の輪切りというのと別に私立大学の輪切りもあるわけです、早稲田へ入るには何点以上でなきゃ入れないということがですね。ですから、科目を減らせば輪切りがなくなるなんていうことはないわけでしてですね。そんなことばっかり言っていると質問ができませんが……。

それで質問は、にもかかわらず、それはいろいろと批判もある以上は改善を考えておられるということで、まずあれですね、アラカルト方式ですね、これについてもうちょっと伺いたいと思います。

石川先生のおっしゃったアラカルトというのと、それからちょっと言われているアラカルト、例えば森文部大臣が言っておられるアラカルトとちょっと違うように思うんですがね。国大協としてはこのアラカルトをどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。飯島先生お願いします。

■参考人（飯島宗一君）　いま御指摘のように、アラカルトという言葉は一般化しておりますけれども、その具体的内容はどういうものであるかということについては各理解がかなりばらばらでございますので、私どもが今、入試特別委員会ではアラカルトということを具体的に展開すればどういう可能性とどういうパターンがあり得るかということを検討しております。それで、ですから別に国大協としてこの問題について結論が出ているわけではなくて、なお検討中でありますが、私どもが了解しておりますのは、５教科７科目という出題自体は行うと、ただ各大学各学部等で、うちの大学の２次試験を出願をする者については５教科７科目全部をとってくる必要はない、例えば３教科何科目だけをとっておけばそれでよろしいということを各大学の自主性の範囲で選ばせる弾力性をつけるということをまず考えております。

ただ、先ほどお話もありましたように、教科単位で選択をさせるのか、あるいは科目単位で選択の幅を広げるのか、これは入学試験の実務上から申しますとかなり大きな違いがあるものですから、その点にも踏み込んで検討をしているということで、受験生が自分の思うままにある部分だけをとるという意味でのアラカルトを現在考えておるわけではございません。

■林健太郎君　それではもう一つ、受験の機会を１回きりじゃなくて２回与えるということですが、さっき久保委員は１期校と２期校を復活させるようなことをちょっとお考えのように伺いましたけ

れども、そうじゃないんじゃないでしょうか。私の考えるところでは、それはもうほとんど不可能であって、いわゆる何といいますか、定員留保といいますか、定員を少し、わずかにとっておいて、それから第２次でもってまたさらにとると、そういう方式じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

■参考人（飯島宗一君）　よろしゅうございますか。

この入試期を、回数をふやす問題についても２期ないしは３期の復活と申しますか、その問題も含めてなお検討しております。ただ、現時的な問題として最も弊害なく、しかも受験回数をふやすという方法で達成可能であると思われますのはおっしゃいますように、各大学が２次募集定員を保留して、そして各大学について２回の２次試験のチャンスをつくるということが適切のように思われます。ただ、その他の方法についても含めてなお検討を進めておるということでございます。

■参考人（石川忠雄君）　先ほどのアラカルト方式ということですけれども、私が考えてますのも実は飯島先生のとほとんど同じなんです。

それはどういうことかと申しますと、それぞれ私立大学がこうあって、その私立大学はこういう科目について試験をやりたい、あるいはこういう教科について試験をやりたいと、こう考えますと、そういうふうに決めますと、学生はその大学の入試要項を見まして、自分はこの大学へ行きたいと、そういうふうに考えたときに、その大学の要求する科目教科をその学生が５教科７科目じゃなくてそれを受ける、それがそのそれぞれの大学へ結果として行く、こういうことだと思うのです。ですから、大学によって例えば、本当は２科目の試験をやればいいんだけれども、しかしこの科目についても参考的な意見はとっておきたいということになればそれは受ける科目の中に追加することも可能である。学生の方が選ぶのでないということはもうはっきりいたしておりますので、そういうふうにお考えいただきたいと思います。

■林健太郎君　時間が参りましたが、じゃ最後にちょっと北條先生、今度は経済学部で新しい方式をおやりになりましたが、その追跡調査のようなことはまだおやりになっていませんでしょうか。

■参考人（北條舒正君）　追跡調査を実際やっております。これはまだ集計は全部終わっておりませんので正確なことを申し上げられませんけれども、例えば、私どもがねらっておったのは個性派ということでございまして、その人たちがその前年度までに入ってきた学生とどこが違うかということ、これは数の上で出しておりますけれども、例えば非常に授業に出席がいいとか、それから積極的に本を読むとか、そういうのがふえているということで、今の段階は信州大学としてはいいんじゃないかと思っておりますけれども、これはなお中間発表でございます。10ページばかりのごく

簡単にまとめてございますけれども、そういうものはつくってございます。

〔委員長退席、理事田沢智治君着席〕

■**林健太郎君**　それじゃ質問を終わりますが、とにかく先生方のお話を伺いまして、大変綿密によくやっていらっしゃるので、大いにその調子で頑張ってくださいと激励いたします。

■**理事（田沢智治君）**　じゃ続きまして、高桑君。

■**高桑栄松君**　それじゃ質問をさせていただきます。

私も、林先生ほど大先輩ではございませんが、ＯＢでございますので、何となく先生方のお話を伺っていると一々ごもっともなんで、ちょっと困っているところでございますが、しかし一応入試というものを改革すべきであろうという世論的なものがございますし、北條先生がおっしゃったんですね、入試は永遠のテーマだと。確かに、新しい制度をつくると、よかれと思ったことが何らかの形で欠点が出てくる、これは当然なことでございますので、時に応じて改革を少しずつでも進めていくというのが本来のあるべき人間社会の進歩の姿かと思うんです。

それで、ちょっと伺いたいと思うんですが、教育の利点というのは自由と平等が根底にある。つまり、平等というのは貧富にかかわらず教育を受ける権利が公平である。これは洋の東西を問わない、古今を問わないわけでございますし、それから自由というのはやっぱり競争の原理がここに働いている。その二つがやはりあってこそ教育があるのではないかと、こう思うんです。それで、大学があるから入試がある。入試があるから高校教育がそこに影響を受ける。それに対して中学も受ける。小学校も受ける。教育ママさんも受ける。こういうことになるわけで、ですから、この問題というのは教育制度の改革全般にかかわる問題だろうと思うんですけれども、きょうは入学制度のことだけですので、限ってお伺いしたいと思うんです。

まず第一に、共通１次試験のことが出ておりますが、共通１次試験の今の５教科７科目ということから発して、国公立大学と私立大学との間でどっちを目指すかということで、もう勉強方法が高等学校の生徒の間で変わっている。つまりはっきりグループ化されていく。それがそれでいいのかという問題がやっぱりあるわけで、もう一つは、これが受験生の数が非常に多いということからマークシート方式が採用された。これもまことにもっともだと思います。しかし、マークシート方式は非常にテクニカルに走るおそれがあって、果たして人間形成教育ということを含んでいるかどうかというのは非常に問題になっているわけです。

〔理事田沢智治君退席、委員長着席〕

そういうことで、さっき飯島先生が、これは資格試験ではないんだとおっしゃったんですけれど

も、一つの考え方として、共通１次の試験のレベルをぐっと下げてというか、試験問題をもっと下げていって、そしてこの試験で、例えばＡＢＣＤという程度のクラスにして、それを一つの資格試験的なものにして、その次にアラカルト方式で２次試験をがっちりやる、そうすると受験生の負担がもう少し共通１次に対しては緩くなって、そして自分の得意とする科目に集中できるのではないか、こんなふうに私はちょっと考えてみたんですが、これは飯島先生、それから石川先生、いかがでしょうか。

■**参考人（飯島宗一君）**　一番初めに、高桑議員のおっしゃった教育制度の問題に根幹があるということは私もそう思います。それで、高等教育というものを今後どう考えていくか、それから生涯教育というものをどう考えていくか、その高等教育とそれから生涯教育のフレームの中で大学というものはどういう部分を受け持っていくかということが現状よりもさらに将来に向かっては進歩をするだろうと思われますし、そのことを念頭に置いて我々も考えていかなければならないということは同感でございます。

それから第二に、資格試験でないということを申し上げておるのは、資格試験ということになりますと、これはむしろ大学が行うものではなくて、高等学校が行うべきものだと私は思います。それからもう一つ、資格試験制度というのは、やはり入学定員制度とは全く対立する概念であって、それは西ドイツの経験がよく御承知のとおりでありますが、大学入学資格を与えるということは、同時に国としては大学に入って勉強するチャンスを保障しなければなりませんね。したがって、この入学定員制ということと資格試験制ということとは基本的には両立をしないし、またその西ドイツのアビツアーとか、フランスのバカロレアがそれ自体いろんな問題を起こしているところがあることは御承知のとおりですので、私どもは安易に資格試験という言葉は使わないと。もし使うとすれば、そういう基本的問題を踏まえて物を考えていかなければならない。仮にこれを実行したとしますと、今度は、これは一つの予想でありますからそうならないことが望ましいわけですが、全国の高等学校に序列ができる可能性があるかもしれません、事によると。したがって、資格試験ということを安易に議論されますけれども、私どもとしてはもう少し根本に入って議論する必要があると思っております。

それから第三番目の問題は、共通１次試験のつまり平均点をもう少し上げるような努力をしたらどうかということは検討に値することでありまして、これは現在入試センターとも連絡をしながら、国大協の中でも、今現在出している問題のレベルというのは、受験生を対象にしますと、大体そのピークが60点のところへくるということを目標にして、これは非常にきれいなカーブが出ておりま

して、毎年異同がありません。このピークを例えば70点のところに持っていく、あるいは80点とか100点満点ということが可能でありますが、そういうことが一体どういう効果を及ぼすかということを現在検討中でございます。

共通１次試験というのは実は二重性格を持っておりまして、一つは高等学校の教育の達成度を見るという意味があります。そのことから、受験生が大体60点のところへ最も多数の人が集中するというレベルの問題で、しかもその高等学校で教られたことの中から出題をするという方針でやっているわけでありますが、そのことのために、同時に共通１次というのは選択機能を持っております。この二つの機能のかみ合わせの中で今の問題をどうするかというのは検討に値するので、これは現在検討中でございます。

それから第四番目の問題は、現在５教科７科目というのは重圧であるということの中に、私は、今、林議員もおっしゃったように、そのこと自体が重圧であるかどうか非常に問題でありますが、ただ、国立大学と私立大学とをあわせて受験をしようという人にとっては一つのギャップになっていることは事実でありますから、したがって、先ほども申し上げましたけれども、私立大学も含めて私立大学との渡りの問題をどうするかというのは検討に値することであるので、これも検討の課題の中に入れて進めておるという状況でございます。

■参考人（石川忠雄君）　私の御質問に対する意見も大体飯島参考人と同じような考え方です。ですから、特別につけ加えることはないんですけれども、ただ共通１次を資格認定試験にしようということは、これは非常に難しい問題を伴うと。それは第一に、つまりその認定試験に外れた人間はとにかく全部大学受験はできないということを決めるわけでありますから、したがって、そのことに対する国民の感情という問題はもちろん一つ出てくると思います。それから国がもし資格認定をやるということになりますと、認定された人間については大学へ行くことを保障しなければいけません。これは非常に大変なことだろうというふうに思いますので、一つの考え方だとは思うんですけれども、どうも資格認定試験というふうに定義づけることは難しい問題を呼び起こすんじゃないか、そういう感じがいたします。

■高桑栄松君　それでは次の質問ですけれども、入学試験の多様化ということが論議されておりますが、言葉としては非常にきれいでうまくいきそうに思いますが、かなり抽象的なものでございまして、私も北海道大学で入試の全体の委員長をしたことがありますけれども、１点を争うというのがいかにも一見極めて平等、公平であると、異議申し立てがないということを言っていまして、ですから、いろいろな多様化というときに、それに対して受験者側から異議申し立てがないのだろう

かということが、つまり質の違うものを同じ評価の物差しではかるとすれば問題が起きやしないんだろうかと。先ほど飯島先生が言われたように西独のボンなんかでは何かくじ引きか何かでやって訴訟を起こされているということがあるようですが、これはやはり石川先生あるいは佐藤先生のお話を伺いたいと思います。

■参考人（石川忠雄君）　私は日本の明治以来の教育の制度を見ておりますと、義務教育は画一化なんですね。しかし、高等教育については能力主義という建前が貫かれてきた。ところが、それが戦争が終わって後になりまして、さらに能力主義というのがつまり客観主義と猛烈に強く結びついたわけですね。それで客観主義というのは結局一番客観的に表示できるのは点数である。点数が一番客観的に表示できるとなれば、それは学力が一番客観化できると、点数化できると、こういうことで、いまの日本の社会の中では要するに学力というか、入学試験の点が点数化される。これがまさに唯一の基準である。それを外れたら、もうそれは公平ではなくなると、こういうような考え方が非常に強いんだと思うんですね。したがって、おっしゃるとおり、多様化をするということになりますと、実はそういう成績の点数化のような客観化というのはなかなか難しいものが出てくると思います。例えば高等学校についてもいろいろな高等学校があります。その高等学校で例えば何らかの点の学力以外のものについて例えば４という数字がついたときに、ほかの高等学校の一体４という数字とそれはどういうふうに関係するのかという問題もある。それから例えば面接をやろうといったときに、面接の評価というのは、これは本来的に主観的な判断が入るわけですね。で、教師の判断を我々は信用しなければそれはできないわけです。ですから、そういう意味で今の、つまり客観主義イコール点数主義、それ以外は全部悪であると、こういうように仮に考えますと、そういう考え方の上に立ったら、多様化ということはこれは非常に難しくなる。ですから我々は、全人格的に、例えば私学にとって、自分の学校にとってふさわしい人間をとろうということをもし考えるとすれば、それはできるだけいろいろな項目について、でき得る客観化はしなきゃいけませんけれども、しかし、そこに主観的な判断が入ってくるということはこれはもう避けられない、そのことをやはり覚悟しませんと、これはなかなかやれない。私は、そういう意味で、入学試験の中での多様化というのが非常に難しいから、したがって、窓口の多様化をもってそれにかえよう、こういうふうに考えたわけです。

■参考人（佐藤雅彦君）　今、石川先生のおっしゃいましたメジャーの問題で、学科の試験ですと、１問が何点、それでここの間違いは何点引くというような計算がぱっぱっとできますから、点としてちゃんと表へ出てまいりますけれども、我々の方でやっております実技の試験の場合にはこれは

相対点で、絶対点が出ません。それでメジャーの問題というのは非常に困難なことになるわけでございますが、美術の方に関しても、音楽に関しましても、そのメジャーの不正確さをある程度補うものとしては、メジャーをたくさんそろえるということを一応しております。

つまり、スケッチ、デッサンといったような科目の採点をするときに、昔は３人ぐらいで見ていたんですけれども、近ごろでは大体10人近くの審査員がすべて一人一人目を通していく。そしてそれをＡ、Ｂ、Ｃ、それでその上の特Ａ、特Ｃというふうに分けて、それでふるっていくわけですが、一番上と一番下というのはこれはもう簡単に切れます。しかし、真ん中のＡ、Ｂ、Ｃの３クラスというのは非常に峻別することが難しゅうございまして、どうしてもそこへまたピークが集まりますので、大変難しい採点になりますけれども、今の段階としては、そういうふうに採点者をふやして、できるだけメジャーのすり合わせを濃密に行うということで逃れるより仕方がないと思います。

それから、音楽の方に関しましても、もちろんそういうふうに審査官を、現在は各科とも６人から７人ぐらいでしておりまして、それも今弾いているのがだれだということは全くわからないというやり方でしております。そして、もうとにかく最初弾き出せばすぐわかりますので、ひどいのは、もう全曲弾かないでも途中でお引き取り願うというふうな切り方でしていきまして、それでもやっぱり７人なり６人の審査員の点数がかなり集中するところと非常に開くところとありますけれども、それについて、もし後ほど異議申し立てというふうなことが出てきた場合―これは現実にございます。私は非常に正確に弾いたはずなのに、なぜこんなに点が悪いのかという申し入れを受けたことが再々ございますけれども、そのために必ず録音テープをとるようにしておりまして、何か問題があればそれを、完全な公開とは言えませんけれども、ある程度の参考人の公開の席で公表して聞いてもらうというふうなことも備えております。

以上でございます。

■**高桑栄松君**　それでは次の質問ですが、日本の大学は入試が厳しくて、卒業は全部追い出されるということが言われているし、実際それに近いんじゃないかと思うんですが、戦前に物理学校というのがございましたね、今、理科大学。今どうしておられるかわかりませんが、何か入学が定員の２倍くらい入れて卒業のときには定員だけ出ていく、そういう方式をとっておられて、非常に教育効果を上げているように聞いておりましたけれども、入試を緩くして、これはよく施設の問題もいろいろあっての問題ですが、例えば３割だけ定員以上にとると、その３割についてはそれこそ多様化したとり方をとると、そして定員まで絞るぞということでやるとかという方式、つまり卒業するときに資格をきちっとしていくという方式ということを考えられないかどうかということなんです

が、これはどうも飯島先生と石川先生に集中するようですが、北條先生もひとつ御一緒にと思います。

■**参考人（飯島宗一君）**　今、高桑議員のおっしゃったようなことは、お隣の韓国が最近そのシステムを導入した経験を持っております。それで韓国の場合には、私どもの聞いておるところでは、おっしゃるように、入学定員の30％増入学させて卒業は必ず３分の２しかしないということで、それについてはいろいろ問題があるように聞いておりますから、高桑議員がもし御関心があればその韓国の成り行きがどうであったかお調べになるといいと思います。

私どもはその考えも一概に否定できないと思いますが、言われているほど今の日本の国立大学で入学者がそのままストレートに卒業しているわけではありません。パーセンテージで言えばかなりのパーセンテージのものがやはり脱落をしております。ただ、日本の場合には、できるだけ手塩をかけても卒業させてやろうというところに日本的教育の一つの特質があります。

問題はおっしゃるように、大量の大学中退者を出した場合に、社会がそれをどう受け取るか、気持ちの上でどう受け取るかということと同時に、大学中退者というものが例えばアメリカ等ではそういうふうにして出された人はランクの次の大学に入るチャンスを持っておりますが、日本ではどうなるのか、それがストレートにいった場合に大学中退者というものは社会の中であるいは労働の世界の中でどういう扱いを受けるのかという新たな問題が、もし一斉にやるとすれば派生してくるように思われます。

戦前、物理学校１校だけがそういうことやっておったので、それは大変特異であったと、ただこれを全国にゼネライズした場合に、例えば今ＯＢ問題、その他の問題がありますけれども、大学中退者というものの分が毎年10万人も何人も出てくるという状態が果たしていいかどうか等も十分検討する必要があると私は思っております。

■**参考人（石川忠雄君）**　私も、その考え方はやっぱり一つの考え方としてあると思うんです。いろいろな、施設、その他物理的な困難とかなんとかいう問題はまた別にいたしまして、そういう考え方が一つの考え方としてあり得る。ただしかし、今の私立大学について申しますと、私立大学もいろいろございますけれども、しかし平均が定員の1.4なんですね、今。ですから、高桑議員の言われる1.3よりも既に一つ多いということになります。

ところが現実に、ほかの大学の例は知りませんので、私の大学の例を申しますと、大体例えば法学部が法律学科と政治学科あわせて定員が1,200名である、入ってくる人間は1,300名ぐらい入ってくる。しかし、卒業までに落第、留年―今は落第と言わないんですけれども、留年その他でどのく

らいの数が減るかというと200から250は減るんです。ですから、卒業するときは1,050人ぐらいしかしないというような形で、大学へ入って勉強しないこともあるのかもしれませんけれども、かなり卒業するまでの過程がそんなに楽だとは言えない。

ただ、よくそういう議論が出るところで言われることですが、現在の大学はレジャーランド化したと、こういうふうに言われます。そのレジャーランド化というのが実際に何を意味しているのか問題でありますけれども、私どもはやっぱり私立大学の場合には人間形成といいますか、独特の気風の中で人間をつくる、そういった側面がかなり強く意識されているわけです。そういたしますと、課外活動というのは実は非常に重要なんです。決してただ教室へ行って講義を聞いたりセミナーやったりするだけではない、課外活動をしっかりやるということが、先生に接し、先輩に接し、同僚と接するという上で非常に意味がある。そういうところにかなり教育の力点というのがありますから、あるいはそれがレジャーランド化に映るのかもしれないというような気もしているわけで、お考えはお考えとして私どもも考えてはみたいと思っています。

■**参考人(北條舒正君)**　ただいまのことでございますけれども、私20数年前アメリカの大学におったときに、そこの大学はやはりそういう方式をとっておりました。その背景は、よく見ますと、教養課程というのはかなり一般的な講義をやりますから、自分が選ぶ道が将来どうかということはよくわからないで大学入っているのが多いわけなんです。その人たちの中で、例えば化学の場合ですと、自分が化学を、こんな嫌いなものを一生涯やるのは大変だというわけでみずからどんどん変わっていくわけです。私は、それは社会がただ学歴だけじゃなしに、本当にその人の力量というものを評価するから、自分の不得意なものを一生やるというのは、これは不利だということでどんどん変わってきたと思うんですね。それが社会的な背景だろうと思うんですが、日本でそれをやれるかとなると、まず最初に入れるというのは、許容がもういっぱいでございますし、物理的に非常に不可能な点があると思うんです。しかし、考えとしては私はだんだんそういうようなことも考えざるを得ないんじゃないかな、むしろ卒業のときの定員だというようなことにあるいは文部省でもなれば、これはやらざるを得ないんじゃないかという気がいたしましたけれども。

■**高桑栄松君**　ありがとうございました。それじゃ時間ですので……。

■**吉川春子君**　５人の参考人の方にすべて伺いたいんですけれども、私も時間の制限がありまして、国公立・私立高校という順序でお一人２問ずつまとめて伺いますのでよろしくお願いします。

最初に、一番時間の制約がおありと聞いておりますので、石川先生に私立大学の問題について伺いたいんですけれども、いま私立大学が大体３科目程度の試験で選抜しておりまして、それが高校

教育に反映して私立大学の志望者が初めから偏った学習しかないという事実があるわけですけれども、高校教育を真に正常化する、そういう努力にあわせて試験科目を是正することが望ましいのではないかと思います。これは共通１次に参加するかどうかという問題はさておきまして、その点について伺いたいわけです。

それからもう一つは、共通１次になってから私学に非常にたくさん優秀な人材が集まっているなんということをおっしゃる方もおりますけれども、共通１次が私学に特に入ってくる学生にどういう影響を与えたのかなという点と、それから私学が入試制度を抜本的に改革して特色ある大学を進める上で、もし行政に要望すべき点がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

■**参考人（石川忠雄君）**　全部お聞きになられてからあれいたしますか。

■**吉川春子君**　全部まとめて答えてください。

■**参考人（石川忠雄君）**　第１の問題ですけれども、私立大学がそれぞれ自分たちの入学試験の科目を決める、これは恐らくその学校の考え方あるいは歴史、それから自分たちが教育しようと思っているときの重点の置き方、そういったようなものを私は考えて決めているんだろうというふうに思います。先ほど来、私立大学というふうに一括して言われてしまいますと、なかなか私も一括して答えるというのは非常に難しいんですけれども、基本的にはそういうことだろうというふうに思います。確かにそのことが高校教育に影響を与えているという面はあるかと思いますけれども、しかしそれならば私立大学がそういう科目を決めることについて自分たちなりの合理性を持っていないのかというと、そういうことではないと思うんですね。ですから、この問題はこういうことに一つは関係してくると思います。先ほど来しきりに出ていました議論の中に学歴社会の問題というのがありますね。そうしてその学歴社会ともう一つは、余りこういう言葉は使いたくないんですけれども、大学間格差という問題がある。そうしますと、どうしてもその高校教育を万全にやるよりは、とにかくいい大学へ入れたいというのが父兄の側にあるわけです。それがつまり子供たちを駆り立てて、逆に何といいますか、高校教育を十分にやらせないということの私は原因になっているんだというふうに思います。私立大学の側の問題もありますけれども、同時にそういった問題がつまり背景にあって、こういうような高校教育が十分に行われないという現象も出てきているんだということも御理解いただきたいと思うんです。私立大学、今、高校協会の問題もございましたけれども、増田先生のところでは国立大学協会とはお話し合いがあるようですけれども、私立大学の組織とはお話し合いがほとんど今ないわけで、こういう機会にそういう問題も少し考えてみた方がいいんじゃないかというふうな気が私はいたします。

それから第２番目の問題は何でございましたかね。

■**吉川春子君**　共通１次が導入されて私学はどういう影響を受けましたか。

■**参考人（石川忠雄君）**　その意味ですけれども、例えばお聞きになっておられることが、私学に入ってくる学生が、つまり学力的に高くなったかならないのかという御質問ならば、私は慨して言えばやっぱり高くなったというふうに思います。

ただ、その高くなったということは、果たして私学として本当にいい学生をとったのかということになりますと、これは必ずしもそうは言えない。よく言われることですけれども、私学というのの生命の一つはその学校の持っている独特の気風にあるわけですね。その中で若い人が人間形成をやるということが非常に大事なわけです。そういう観点から考えてよくある議論の中に、その学校に入りたいと言ってきた人間をとるのが私学の独自性をあるいは建学の精神を維持する方法ではないか、こういう議論がありますけれども、しかし、それが必ずしもそうではないんですね。確かにそういう一面があることも事実ですけれども、やはり私学にはそれなりに歴史的につくり上げられた独特の気風というものが既にあるわけでありますから、したがって、入ってきた学生がその中で生活することによって卒業するときにはそういった気持ちを、気風を身につけて出ていく、こういうこともやはりあり得るわけですね。ですから、私どもとしてはいつまでも例えばある大学に対するコンプレックスを持ちながら生活しないように、そういう連中を、何といいますか、気風の中で学生生活を送らせるように努力しなくちゃいかぬ、そう思っております。

■**吉川春子君**　それでは時間の関係で高校の問題についてお伺いしますが、増田先生に伺いますが、共通１次が取り入れられていろんな影響を受けたと思うんですが、進路指導について特にどういうふうに変わったかという点について伺います。特に高校１年生でもう既に私学へ行くか国立へ行くかというコースに分けてクラス編成を行って指導しているというような話も聞くんですけれども、高校に入りたての段階で自分の将来の志望を決めるということが果たして可能なのだろうか、そういう問題についていかがお考えでしょうか。

それからもう一つは、高校側から入試出題委員を出すべきであるという考え方があるわけですけれども、技術的に可能なのか、高校側からお出しになれば、その出題が改善されるのかどうか、その点について伺います。

■**参考人（増田信君）**　共通１次が始まってから高校の進路指導にどういう変化があったかという御質問でございますが、一つは、１年生の段階から云々はちょっとおかせていただきまして、一つは、共通１次の前にも高校にはこの受験準備のためのいろいろの問題がございまして、そういう点

では、高校から大学に進学するということについては、高校が抱えている一つの課題であり、子供たちを遂げさしてやりたいという高校の教師の念願でございます。

そういうことで進路指導というのが成り立っているわけですが、共通１次で非常に大きなそれ以前とそれ以後の特徴は、共通１次が非常に大きく社会的にと申しますか、マスコミに取り上げられまして、そしてその刺激を受けるということでございますね。特に、これが３年くらいの経過の中においては、共通１次に一つの夢があって、そしてこれを育てていくというようなことでありましたけれども、４年目、５年目になりますと、いろいろの御議論が「声」欄だとか、それからその他の立派な方の御意見だとかというようなことが出てまいりまして、これが一番最初に私申し上げましたけれども、入試制度の安定ということが、私たちが高校教育を遂行していく上で願っているんだけれども、そういう点が大変私、遺憾な点で、高校の進路指導の教師はそれで苦労している面がございます。

端的に最近の状況で一つ例を申し上げますと、３年生の生徒は来年度、60年度の共通１次を受けるわけでございますが、昨今の新聞などに伝えられていることから、先生、来年はもう３科目になるかねというふうな希望的なことになると、また自分の受験勉強の予定も変わってくるし、楽にもなるだろうというようなことで、そんな笑い話を教員が雑談の中でしておりましたけれども、これはそういう点で、私たちの立場からは、社会全体またマスコミなどでも御配慮いただきたいなという点でございます。進路指導のそういう点で、いろいろ気を使う面があるということでございます。

それから、高校の１年のときから過熱した進路指導をやるということは、実際問題としてはそんなにできる話でもないんですね。先ほど石川先生、私学と一口にくくってもなかなか言いにくいんだというようなお話もございましたけれども、私の場合も、高校と一口にくくってもなかなか言いにくい面がございます。それで、共通１次に半数なり６割なりが受けに行く学校と、共通１次はもう全然関係のない、どこ吹く風という学校とあるわけでございます。

そういう点で、進路指導についての立ち上がりの段階がどの辺であるかというようなことになりますと、１年の段階においては、もちろん３年後に進学があるいうことで気を引き締めなければいけない。授業が大事だぞということを教師も言うし生徒もやっていくということがありますけれども、学習指導要領それから教育課程の考え方から、１年のところでは基本的な学力を充実させるというようなことで、それは具体的には進路指導で生徒にハッパをかけるというようなのは２年の２学期ぐらいからというようなことが実態でございますので、そういう点では、そんなに高校教育が受験勉強で大変な始末になっているというふうに、私たちはその中にいてそんなに、もっと勉強し

てほしいなというような面も一面においてはあるくらいのことで、いらいらするようなことではないように思っております。

それから、入試の出題につきましては、一番最初に申し上げましたけれども、私たちは受け身でございますので、大学に採っていただくということで、大学の方で高校教育を大事にお考えいただいていることは、従来からでございますが、今後とも高校教育に御配慮いただいて、大学の方で問題をおつくりいただくということがやっぱり一番適切ではないだろうかというふうに思っております。

■**吉川春子君**　国立大学の問題を飯島先生にお伺いいたします。

52年４月21日の参議院文教委員会の附帯決議で、「この入試制度の改善措置については、その実施結果を踏まえた見直しのため、適当な時期に国会に報告すること。」、こういうふうになっておりますので、いつごろその報告が国会にしていただけるかという点なんです。

大学入試センターの管理事業部門に研究部門があって、そして情報処理、追跡評価部門、こういうところでそれぞれの仕事をするようになっておりますけれども、これらの部門での研究がどの程度いま進んでおられるのか、その点をお願いいたします。

■**参考人（飯島宗一君）**　第１の御質問は、私はちょっとお答えする立場にないので、存じません。

それで、もしそういう附帯決議があって、国大協なりあるいは文部省なりが適当な御回答をするべきであるということであれば、それはまた協議をして適切な時期にお答えをするということになるだろうと思いますが、私としては存じておりませんのでお答えができません。

それから、第２の問題は、入試センターの発足のときに、そもそも入試センターは、入試の共通１次の実務を行うと同時に、大学の入学試験の改善のための研究を強力に行ってもらいたい。その研究成果は入試制度の改善に役立てていこうという約束でスタートしたわけでございますから、我々もその研究部門がいい研究を進めてくれることを期待しております。

ただ現実問題としては、入学試験の研究を専門的に行うという人材を確保することは、発足以来なかなか困難でありまして、最近に至ってようやく研究部門が充実してまいりましたので、我々も国大協の方で入試センターの研究部門の成果というものを踏まえて、両者で十分に成果を酌み取って進めていこうということを決めております。

それから研究部門のレポートの中には、従来、入学試験に関する問題はいろんな社会的影響もあるので秘密を要するというような感覚がかなり強く支配しておりまして、そのためになかなか率直ないろんなデータの公表ということについては受験生への影響あるいは学校への影響等を考えてや

やセーブをされるという形跡もないわけではありませんが、私どもとしてはできるだけ率直な研究報告を研究部の部門の方で出してもらいたい。それは我々も入試改善を考えていく上の重要な指針にしたいと思っておりますし、もちろん私は入試センターの評議員を務めておりますけれども、入試センターにおける研究成果について公表すべきものがあればどんどん公表して一般の御理解を得るということも非常に大事なことであるというふうに思っておりまして、現在幾つかのレポートはまとまっておるように聞いております。

■**関嘉彦君**　きょうはどうもお忙しいところありがとうございました。石川先生、時間の制約があるそうでございますから、先に質問させていただきます。

慶應義塾では、先ほどお話がありましたように、窓口を広げて普通の入学試験で入ってくるのと、それから内申書による推薦と、それから幼稚舎あたりから無試験で入ってくるのと、３通りの学生を入れておられる、かなり前からやっておられるように伺っておるんですが、その結果、成績がどうであるかということについて追跡調査をされたことがあるかどうか。

それから、慶應以外にも私立で同じような試験方法をとっているところがありますけれども、ほかの大学でそういった追跡調査なんかをやったことがあるかどうか。もしなければ何か大体の感じでもいいんですけれども、その比較を、どういう学生が一番よかったか、それをお話しいただければありがたいと思います。

■**参考人（石川忠雄君）**　追跡調査はやっております。その結果は、私が聞いておりますところでは、慶應義塾の場合は成績が４、あとは先ほど申したようにさまざまな特色を持っている者、こういうことで高等学校から—これは決まった高等学校ですけれども、それはしかし３年とか５年ごとに変えていきますけれども、そこから、そういうことで校長から推薦された者は面接だけで採る、試験は一切しない、そういう建前でありますが、しかし、結果は非常によろしいようであります。

こういうことを一般化して言うことはできませんけれども、概して言いますと、やっぱり卒業生の中のトップのクラスというのは下から来た学生、子供に多い……

■**関嘉彦君**　幼稚舎で。

■**参考人（石川忠雄君）**　はい。幼稚舎とか高等学校、中学、それは多いんです。推薦制度で来た者とそれから入学試験の子供というのは重なるところがありますけれども、しかし、４年間の結果を見てみますと、どうも推薦制で来た子供の方が概していいと。どうも入学試験の結果と、学生になってから卒業するまでの成績とか、そういうものとの間には余り強い相関関係はないんですね。むしろ高等学校のときによかったという学生と、それから入学後の成績との方が相関関係は若干強

いというのがどうも結果のようであります。

■**関嘉彦君**　もう一つ今のに関連しまして、私も早稲田大学にいたんですけれども、早稲田大学でも高等学院からスムーズに入ってくる学生がいるんですが、おっしゃったように非常に優秀な学生がおります。入学試験を受けずに入ってきた学生、試験勉強でゆがめられていない。しかし、同時に棒にもはしにもかからないと思うような学生もいて、その両極端が非常に甚だしいんですけれども。

■**参考人（石川忠雄君）**　それは慶應でも同じでございます。

■**関嘉彦君**　そうですか。

■**委員長（長谷川信君）**　この際、石川参考人に申し上げます。

御都合がおありとのことでございますので、どうぞ御退席ください。長時間にわたりまして貴重な御意見をおきかせいただき、まことにありがとうございました。

■**参考人（石川忠雄君）**　ありがとうございました。

■**関嘉彦君**　増田参考人にお伺いいたしたいと思いますが、先ほどちょっと私聞き間違いかもしれませんですけれども、共通１次で、２次試験で科目がふえる傾向にあって２次試験が十分機能していないんではないかというふうな御意見があったんですけれども、具体的にどういうことが言えるのかということが第１問。

それから第２問は、小中学校で例えば右巻きなら右巻きにねじかけられているのが大学に行って左巻きになると、その間に立つ高等学校がねじれちゃってしまうというお話だったんですけれども、具体的にそれどういう例があるのか。そのことを、あるいは大学の先生たちに遠慮されて抽象的に言われたのかと思うんですけれども、お知らせ願いたいと思います。

■**参考人（増田信君）**　初めの方でございますけれども、私たちが発足の当初において１次でもって５教科７科目になったわけでございますが、科目の試験をやっていただいて、そして２次はできるだけ実技、面接、論文、小論文などをお願いする。そして、もし学部の必要性でもって科目を試験で科するということであった場合にはせいぜい１、２科目のところでひとつお願いしたいというようなことを希望しております。これは、つまり現在そういう心理があると思いますが、共通１次で学科の試験がいったん終わりましても、学科の呪縛というとおおげさですけれども、縛りみたいなものがまだ３月の初旬まで続くというようなひとつのそういう知的試験の心理的な圧迫があるわけでございますが、これをできるだけ、学部の必要性からやむを得ないということは理解できますので、少なくしてほしいということでありましたが、東京大学の場合は東京大学の従来からの１

次と２次のこれにひとつ乗っかったような形でもってなさっております。それから、全体として平均で2.8科目というような形になっておりますから、３科目に近いというようなことでございます。

それからもう一つは、今度新しく学習指導要領が変わりますと科目が細分化されまして、単位の総数においては例えば４単位ならいい、５単位ということになるけれども、その科目自体が例えば数Ⅰという科目であったものが解析、統計、確率というようなそれぞれの科目に分かれますと、そうするとその科目ごとに１冊ずつの参考書ができ上がるということになりまして、単に学校での単位数にとどまらない科目の負担感というものが出てくる。同時にもう一つは、最近になって、どういうんでしょうか、いろいろユニークな２次を試みておられた学校がそれなりの欠点があったり、それから御反省になった点があるんでしょうけれども、また学科の方に戻ってくるような傾向があると。そういうようなことで１次と２次と決して全く同じことを２度やるということではないにしても、科目の知的な試験が１カ月余の間でもって２回続くということでございます。そういう意味で２次試験をもう少しそういう心理的な圧迫や時間的な拘束から解放するような工夫をお願いできたらと、これが第一番でございます。

それから第二番は、ちょっと先ほども申し上げましたけれども、ゆとりある教育でもって、例えば中学は標準単位が３時間で４時間やってもいいというようなことで、大体中学は４時間英語をやっておりましたですね。それが今度３時間だというようなことになりまして、中学は３時間の英語で、これ公立の場合非常に行政指導でよく徹底して３時間になっています。３時間と４時間と、特に語学の場合は量的と、それから頻度ということでもって語学の力にそれだけの開きができてくるわけです。そういうことも我々は受け入れていくわけです。ところが、やはり大学の方ではまた大学のお立場から言えば当然の御認識になると思いますけれども、大学の方では大学教育にたええ得るというか、大学教育をこなせるような学力が欲しいというようなことで、こんな力の低い英語じゃだめじゃないかというようなことが当然大学の試験問題の中にあらわれてくるというようなことになりますと、高校の場合は高校もまた４時間ないし５時間の標準単位を６時間やったりすると。それから、聞きますところでは、中学あたりで余り教育委員会の拘束の及ばないような私学なんかの場合にはさらに英語を充実してやるというようなこともあるやに聞いたりいたしております。そういう意味でございます。

■**関嘉彦君**　わかりました。

飯島さんにお伺いいたしたいと思いますが、これは非常に難しい問題で明確にはわからない問題だと思いますけれども、先ほど石川慶應義塾塾長から共通１次を実行するようになってから私学の

方、特にこれは慶應とか早稲田だろうと思いますけれども、学生の資質が上がった、成績が上がったというようなことを言われましたけれども、とすると国立の方は逆に下がったということが言えますでしょうか、学力が。

■参考人（飯島宗一君）　私は必ずしもそうは言えないと思っております。私どもの大学でも関係するところでも国立大学の学生の学力が共通１次で私学にいわばとられたために下がったということは明確ではございません。ただ、先ほどちょっと申し上げたかと思いますが、国立大学と私立大学の中で、今、大体全体で申しますと、国立大学の占める全学生に対するシェアが大体20％でございますね。ところが、学部、学科によってそのシェアは違います。例えば教育学部等はもう40何％が教員養成は国立大学、それから同じように20％を超えるシェアで多い方から申しますと教育学部、農学部、理学部、工学部というのはいずれも20％以上のシェアですが、その中では工学部が大体25,6％で一番低い。それから文科系で申しますと、人文系とか社会系は国立大学の占めるシェアは大体６％から７％でございますから、そこで、そういう点から申しますと、教員になろうとか、あるいは農学部をやろう、理学部をやろうという学生は、どうしても私立大学にないわけですから、国立大学に入ってこようとする。ところが、国立大学のシェアが割合に低い人文、社会等及び工学部の一部ではやはり私学とのコンペティションといいますか、非常に強くなる。したがって、恐らく国立大学全体として見たときに、一部の国立大学の例えば経済学部とか、法学部は圧倒的に国立大学の方が多いんですが、経済学部とか、あるいは工学部の一部等では、当然かつてであればそこへ入った学生が私学の人文社会系に流れたということがあって、それがいわゆるレベルダウンとか輪切り感という印象を一部の特に地方国立大学のそれらの学部の教員に与えているということはあると思います。けれども、全体としてひどく国立大学がレベルダウンしたというふうに思いませんで、これは見方によれば、何も国立大学が非常にいい方が結構で、石川さんおられなくなりましたが、私学はもっとレベルの悪い人でもいいということは全くないわけですから、日本の大学全体として見ると、非常にいいバランスにだんだんになっているというふうに見ることもできます。私はそう思っておりますが。

■関嘉彦君　どうもありがとうございました。終ります。

■委員長（長谷川信君）　それでは、美濃部君。

■美濃部亮吉君　大分時間もたちまして、私は、一つ質問をいたしまして、皆さん方に御返答いただきたいと思うんですが。

それで、いまの日本の教育、大学を含めまして一番の問題は、いわゆる教育の荒廃と言われている問題であって、大学は余り問題はないと思いますけれども、高等学校以下、あるいは偏差値の問題であるとか、あるいは落ちこぼれの問題であるとか、あるいは校内暴力、家庭暴力の問題とか、あるいは非行とか、登校拒否とか、それから先生が、私たちのときにはほとんど全くなかったのが、体罰がもう普遍化しているとか、あるいは教科書の問題とか、数えてみれば確かに荒廃をしていると言っても間違いではないような状態だと思うんです。

私、もちろん自分の目で見たわけではございませんで、すべて新聞なり著書なり、あるいは論文なりで読んだ知識でございますから、果たしてこれが正確なのかどうかはわからないけれども、しかしながら、とにかく高校以下の荒廃というものがある程度はあるということは事実ではないかと思うんです。

それで、こういう状況になったのは、大学においてはこういう形の荒廃は起こっていないであろうと思われるんですけれども、大学教育のあり方とか、それから試験のやり方とか、そういうことと関係があるのかないのか。私はやはり関連があるのではないだろうかと。先ほどからたびたび出ておりました学歴社会というものと、それからそれに対する学歴社会を望む供給とそれから需要と、両者の間のアンバランスの問題とか、それは大学教育の問題ではないにしろ大学に関連する問題であって、そういうことが、ひいてはつまり高校の、あるいは中学のあるいは小学の荒廃を呼んでいる原因になっているのではないだろうか、そう考えられるんです。

それで、私は質問いたしたいんでございますけれども、そういうふうな関連を認められるのかどうか、そういう関連はないと言い切れるのかどうか。もし関連があるとすればどういう筋道を通じて関連が生じているのか、そういうことを、私にもよくわかりませんで、ぜひともここにいらした４人の先生方に御意見を伺わせていただきたいと思います。それでは、飯島参考人に。

■参考人（飯島宗一君）　大変難しい御質問ですから、急にお答えができませんけれども、関連があるということを言い切るだけの具体的なデータはないと思いますが、逆にまた全く無関係であるということは言えないと思います。それは私も別に中学、高等学校の教育荒廃の現場を体験しているわけではありませんから、具体的にどのようなことが起っているかということは、議員と同じように間接的に承知をしているわけですが、やはり日本社会全体として、例えば地域社会とか１次産業の後退とかですね、あるいは組織化が一方で進むと。あるいは一方では経済的なゆとりが出てくるというふうなさまざまな社会的事象が全く無関係であるとは言えないと思いますし、したがって、大学がその中に存在しているわけでありますから、大学とも無関係であるとは言えないように思います。

大学としては、先ほどもちょっと申しましたけれども、大学の使命は何であるかということをもう少しはっきり自覚をする必要がありますし、それからハイアーエデュケーションをむしろポストセカンダリーエデューケーションとして広く見まして、大学及び大学に相当する高等教育機関の可能性というものはどこまであって、それを用いることによって多くの人々がその志を遂げることができる方法はどうであるか、それからリカレントエデュケーションあるいは生涯教育の考え方で、もう少しこう画一的でなく各人がその能力、志を伸べるような機会を与える工夫はどうであるか、その中で専門的な研究、教育というものを受け持つ大学はどうであるかということは、これは絶えず私どもとしては、無関連なこととしてではなくて、大学のあり方の問題として追求していく必要があると思っております。

それから、大学は、少し口幅ったいようですが、やはりそういう社会状況から、人類社会、日本の未来を含めての問題が、つまり大学というところで英知を結集して研究をし、それから次の世代を育てていくことの大きな目標でありますから、したがって、御指摘のような事態は、大学自体としても大変大きな研究の課題であるということは否定できないと思います。

それから、第３番目には、やはり大学が現在教員養成の多くの場を受け持っておりますから、したがって、その教員養成を通じての今の小・中・高等学校の事態というものに対してはそれだけの研究をして、それだけの応答を大学としてはする義務があるだろうというふうに思っております。

それから、学生諸君について申しますと、不思議なことにと申しますか、今の大学学生は、数年前の大学紛争の時代と比べますと、大変静かでございます。まあ平均して申しますと、大変物わかりがよくなりました。それから、礼儀も正しくなりました。ただ、やはり私どもが今学生等のアンケート調査を通じて留意をしておりますのは、何といいますか、潜在的な無気力症あるいは潜在的な対人関係に十分適応できないような軽微な精神上、行動上の障害、それが見かけ上は全くこう平常で、積極的ないい青年のように見えながら、実は内部にそういうものを持っているという学生がふえているという傾向がございますので、大学としてはその学生諸君が静かであるということで安心をしているわけにはいきません。むしろ学生の中に反映しておるそういういろいろな問題点も大学としては深く探りながら大学教育そのものを進めていく必要があるということを最近特に強く感じておるということがございます。

お答えになりませんけれども、感想だけ申し上げました。

■参考人（増田信君）　大変難しい問題でございまして、私自身も明快にお答えを申し上げることできないんでございますが、ただ、教育の荒廃ということでいろいろ新聞紙上をにぎわすようなあ

きれ返るような事象がございます。これらがやはりそれなりのすそ野を持っているという意味で、どちらの学校にもそういうひどい現象が頻発しているというわけではありませんが、すそ野を持っているということで、我々も戒心しなければいけないというふうに思うわけでございます。ただ、高校の場合に直ちに大学受験と高校のいろいろのそういう生活指導上の問題がストレートに原因結果の関係になるかということになりますとどうかなというふうに思います。というのは、高校が94％の進学率であるということで私たちもひそかにみずからの覚悟として思っているわけでありますけれども、かつての２割ぐらいが旧制中学に入ってきたころから見るならば、学校の外で起こっていた青年の諸事象が学校の中に入ってきたと、それでいろいろの事柄を起こす子供が15歳から18歳であるならばこれは高校生であるというふうになってきていると、そういう状況の中に我々の仕事場があるんだというふうに承知しています。それで、高校の場合昭和44、５年ごろにいわゆる高校紛争がありまして、それであれが非常に強い抵抗の形でもって生徒の指導の問題に手をやいたわけでございますが、その後においては、最近では中学の方にそういう形があって、高校の場合はそういう抵抗の形で指導上の問題というようなことも、いろいろ高校ございますからないわけでもありませんけれども、そういうことよりも、いろいろ内面的な問題とかあるいは今お話があったような無気力とかいうようなことがあるわけでございます。これを私自身も考えますと、むしろ、だから大学入試の原因結果というようなことあるいはその他のこと、いろいろ複合的であるけれども、いわば日本の文明の現段階の事象であるというふうな感じを持ちますですね。ですから、そういうのが家庭に責めを帰するような議論の立て方もできるし、学校の下のランクあるいは地域社会あるいは大学受験、そういうもの全体に責めを帰するような議論はそれなりにできるけれども、こう絡まり合って一つの丸い現段階の日本の文明現象というようなことを考えると、それなりのつながりがないといえば、飯島先生のお話なんですが、ないといえばうそになるし、あるというふうにも直接に道筋はたどれないんじゃないかと、そんなふうに考えます。

■参考人（北條舒正君）　私もちょっとこの問題については正確な回答もちろんできるはずがございませんけれども、若干自分の経験を照らしてみますと、かつて各大学はそれぞれ紛争を経験したわけでございますが、最近は恐らくどこの大学もないと思います。これは、学生に対応する場合に一番問題点は何かというと、やっぱり教官の姿勢だと思うんです。ですから、ある問題が起こったら彼らだけの問題ということでなしに、学部なら学部全体の問題として教官が力を合わせて対応していくと、そういう姿勢を早くからとったわけですから、そういうふうにやったところはもう起こりませんし、現在何か起こってもまずつぼみの段階からそういうのは防げるという状態だったと思

うんです。

先ほどの経済学部の入試でことし変わった学生が入ってきております。これが実は入試だけではなしに、大学としては教育も変えていかなくちゃいけないということでいろいろな試みをやっているわけですが、これに対して新しく入ってきた連中はかなり食いついてくるわけです。しかしこれは話せば十分理解できますし、私はむしろそういう学生の方がいいんじゃないかという気がいたしますが、ちょっと話からそれますけれども、例えば自然科学系ですと、４年生になりますと卒業研究といって１対１でやるわけですが、僕ら大学に来て最初のころですと、なかなか先生がこういう研究をやれと言ってもやらないですね。自分はこれがやりたいというような学生が非常に多かったんですが、最近は自分でやれと言ってもなかなかやらないです。それで僕は最後、学者になったら学生持てませんけれども、最後の年はもう絶対僕はテーマを与えないということで辛抱していたんですが、３ヵ月たってもどうしてもやらない。そういうのは無気力か何かわかりませんけれども、こういうのは私は先ほど来申し上げているように、やっぱり既成の概念を打ち壊していくようなものを育てなくちゃいけないという姿勢からいって非常に残念に思っています。これがどこのあたりで起こっているかよくわかりませんが。大学の入試と今の中学あたりのあれと余り関係ないように思うんですが、私が一番考えておりますのは、さっき飯島先生言われましたけれども、教員の養成の場で、今の教員免許制度の中では、私はただ授業をとったり単位をとったらそれでいいというような制度、それだけじゃないと思いますけれども、それも考えていかないと問題はやはり教官の素質の問題だろうと思います。それから生徒に向かってやっぱりいいことはいい、悪いことは悪いということをはっきり示してやらなくちゃいけない。こんなことを言ったら何ですが、私も昔は元気よかったんですが、先生を殴ったことはございませんけれども、先生から大いに殴られましたが、しかし当然殴られるという、そういうことで殴られた先生に対しては一切そういう感じがないんですけどれども、何かわけのわからないことで殴られていつまでたってもあれが残るわけで、やっぱり中学生あたりですと、よくわからないわけですから、はっきり先生が態度を示すということも大事じゃないかと、そういうふうに思います。

■**参考人（佐藤雅彦君）**　もう時間がございませんようですのでごく簡単に申し上げますが、私どもの方では、これは恐らく共通１次入試になってからの事象だと思いますが、暴れる学生というのはこれは美術の制作の面でなんですが、暴れん坊の学生というものが極端に少なくなってまいりました。大変おとなしいまじめな画学生になったというふうに申し上げたらいいかと思います。昔は教室じゅうに油絵を塗りたくってその教室が一つの作品だというふうにうそぶいた学生もおります

んですけれども、近ごろそういうおもしろいのが出てこなくなりました。

実は私どもの大学は昭和55年に新しいキャンパスにもう完全に移転いたしまして今熊野のおんぼろ校舎は捨てたわけでございますが、その新しいキャンパスに移ったのが55年、つまり共通１次が始まった明くる年になるわけですが、その新しいキャンパスの汚れ方というのが大変少ない。もとの校舎のことを知っている人間にとってはびっくりするくらい汚れないんですね。何もこちらが極端に指導をしているというふうなことではございませんのですが、ともかくきれいに使ってみんな快適に制作しているというふうな状況がずっと今日まできておりまして、このさま変わりというのは、何かやはりその入試制度かそういったようなところに多少原因があるのかなというふうに思っておりまして、芸術家を育てるという我々の立場からすればいささか物足りないということはございますんですが、現象としてはそういうことがあるということでございます・

■**委員長（長谷川信君）**　他に御発言もなければ、参考人の方々に対する質疑はこれにて終了いたします。

ケ　第101回国会　参議院予算委員会会議録(抄)　59．3．19　糸久八重子(社)

■糸久八重子君　それから先般実施されました共通１次試験の倫理・社会の問題で、問い３のところですが、青年期の発達課題には職業を選択し、準備することのほかどんなものがあるかという設問に対しましてのその選択肢の中から正解として選ばせるものに、「男性として、また女性としての社会的役割を学ぶこと」という文言があるわけです。これは正解なんですけれども、この「男性として、また女性として」という男女の役割分業を肯定するこの文言について、大臣はいかが思われますか。

■国務大臣（森喜朗君）　御指摘の点は、ことしの共通１次の倫理・社会の問題で、青年期の発達段階に応じて達成しておく必要のある課題についての出題でございまして、入試センターに早速照会をいたしました。この問題の出題の意図は、まず第１に職業を選択し、準備すること。２、男性や女性としての性の違いを自覚し、相互の理解と協力を培うこと。３、責任ある社会人としての人生観を形成すること。４、家族からの独立と自主的態度を形成することなどにつきまして、一般的、基礎的な理解度を見ようとしたものでございました。いささか誤解をいただいた点もございますが、その後、１週間後の追試験におきまして、同じ出題者が次のような問題を出しております。ちょっと長くなって恐縮ですが、早く読みます。

男は仕事、女は家庭といった表現も、男性支配の社会がつくりだした社会通念の典型であると言えよう。社会的活動における男女平等が強く主張されている今日、女性のみを一方的に家庭に縛りつけ社会的活動の場から締め出そうとする姿勢は決して妥当なものとは言えず、改めて見直す必要に迫られている。

こういう問題が１週間後に出ておるわけでございまして、出題者の意図もここにあるわけでございますので御理解をいただきたいと思うわけでありますが、今後とも問題作成に当たってはこうした誤解を招かないように十分注意をしなければならぬことだと思いますが、試験問題につきまして文部省からとやかくまた言えない仕組みにもなっておるところもどうぞ御理解をいただきたいと思います。

8　大学入試に関する新聞論調等一覧

58．4．5	毎　　日	（ニュースきょうあす）	動き出した共通１次改革
4.15	毎　　日	（記者の目）	共通１次見直しに一言
5．4	日　　経	（社　　説）	高校との連絡不十分な大学入試
5．4	読　　売	（解　　説）	ゆとりと多様化くみ取る努力を
5．5	朝　　日	（社　　説）	大学は入試方法の多様化を
5．8	読　　売	（社　　説）	転換期にはいった大学入試
5.15	進研ニュース	（教育時評）	６０年入試と高校教育
5.16	日　　経	（教　　育）	大学入試科目の改善急げ
6．9	朝　　日	（社　　説）	「共通１次」改善に望む
6.11	朝　　日	（論　　壇）	安易な東大の入試問題
8.22	日　　経	（社　　説）	学制改革を議論する視点を探る
8.23	読　　売	（教　　育）	心配な共通１次世代
9.21	朝　　日	（教育はどこへ）	数値の信仰
9.22	朝　　日	（教育はどこへ）	進まぬ改革
10.18	読　　売	（社　　説）	大学を選ぶ基準は何か
59．1．6	毎　　日	（社　　説）	現実に根ざす学校改革を
1.18	朝　　日	（社　　説）	「共通１次」を大胆に見直せ
1.18	毎　　日	（社　　説）	再検討迫られる共通１次
1.18	サンケイ	（主　　張）	入試改善をどう進めるか
1.23	日本教育	（論　　壇）	共通１次－再生への道
3．2	サンケイ	（正　　論）	入試の評定尺度を多元化せよ
3.11	東　　京	（社　　説）	「偏差値秀才」に別れを
3.13	朝　　日	（社　　説）	「社会人学生」に支援を
3.24	毎　　日	（記者の目）	共通１次の失敗

大学入試センター年報　（昭和58年度）

発 行 日　　昭 和 59 年 9 月
発　　行　　大学入試センター（管理部庶務課）
（〒153）東京都目黒区駒場２丁目19―23
電　話　03（468）３３１１